

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2016年4月1日
(2016年度) 至 2017年3月31日

ソフトバンクグループ株式会社

(E02778)

目 次

	頁
2016年度 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注および販売の状況】	41
3 【経営方針、経営課題及び対処すべき課題等】	41
4 【事業等のリスク】	44
5 【経営上の重要な契約等】	52
6 【研究開発活動】	52
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	52
第3 【設備の状況】	53
1 【設備投資等の概要】	53
2 【主要な設備の状況】	54
3 【設備の新設、除却等の計画】	55
第4 【提出会社の状況】	56
1 【株式等の状況】	56
2 【自己株式の取得等の状況】	67
3 【配当政策】	69
4 【株価の推移】	69
5 【役員の状況】	70
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	74
第5 【経理の状況】	87
1 【連結財務諸表等】	88
2 【財務諸表等】	220
第6 【提出会社の株式事務の概要】	236
第7 【提出会社の参考情報】	237
1 【提出会社の親会社等の情報】	237
2 【その他の参考情報】	237
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	240
第1 【保証会社情報】	240
1 【保証の対象となっている社債】	240
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	240
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	241
第2 【保証会社以外の会社の情報】	325
第3 【指数等の情報】	325

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月21日
【事業年度】	第37期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社
【英訳名】	SoftBank Group Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 孫 正義
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-6889-2290
【事務連絡者氏名】	執行役員 君和田 和子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-6889-2290
【事務連絡者氏名】	執行役員 君和田 和子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

本有価証券報告書における社名または略称

本有価証券報告書において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
スプリント	Sprint Corporation
ブライトスター	Brightstar Global Group Inc.
アーム	ARM Holdings plc
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
スーパーセル	Supercell Oy
ガンホー	ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)
当期	2017年3月31日に終了した1年間
当第4四半期	2017年3月31日に終了した3カ月間
当期末	2017年3月31日
前期末	2016年3月31日

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準					
	移行日	2013年3月31日に終了した1年間	2014年3月31日に終了した1年間	2015年3月31日に終了した1年間	2016年3月31日に終了した1年間	2017年3月31日に終了した1年間
会計期間	2012年4月1日	自2012年4月1日至2013年3月31日	自2013年4月1日至2014年3月31日	自2014年4月1日至2015年3月31日	自2015年4月1日至2016年3月31日	自2016年4月1日至2017年3月31日
売上高 (百万円)	-	3,202,536	6,666,651	8,504,135	8,881,777	8,901,004
営業利益 (百万円)	-	799,399	1,077,044	918,720	908,907	1,025,999
親会社の所有者に帰属する純利益 (百万円)	-	372,481	520,250	668,361	474,172	1,426,308
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	-	575,142	444,615	991,671	195,864	1,385,958
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	892,635	1,612,756	1,930,441	2,846,306	2,613,613	3,586,352
総資産額 (百万円)	5,250,554	7,218,172	16,690,127	21,034,169	20,707,192	24,634,212
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	812.58	1,353.55	1,624.33	2,393.47	2,278.85	3,292.40
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり純利益 (円)	-	332.51	436.95	562.20	402.49	1,287.01
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり純利益 (円)	-	328.08	434.68	558.75	388.32	1,275.64
親会社所有者帰属持分比率 (%)	17.0	22.3	11.6	13.5	12.6	14.6
親会社所有者帰属持分純利益率 (%)	-	29.7	29.5	28.0	17.4	46.0
株価収益率 (倍)	-	13.1	17.6	12.4	13.3	6.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	813,025	860,245	1,155,174	940,186	1,500,728
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	△874,144	△2,718,188	△1,667,271	△1,651,682	△4,213,597
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	471,477	2,359,375	1,719,923	43,270	2,380,746
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,021,113	1,439,057	1,963,490	3,258,653	2,569,607	2,183,102
従業員数 (名)	22,804 (3,523)	25,891 (6,971)	70,336 (7,630)	66,154 (6,824)	63,591 (11,297)	68,402 (12,924)

(注) 1 本報告書において、連結会計年度は「3月31日に終了した1年間」と記載しています。

2 当社は2014年3月31日に終了した1年間より、国際会計基準（以下「IFRS」）により連結財務諸表を作成しています。また、2013年3月31日に終了した1年間およびIFRS移行日である2012年4月1日におけるIFRSに基づいた経営指標等もあわせて記載しています。

3 百万円未満を四捨五入して記載しています。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

5 2015年3月31日に終了した1年間において、IFRIC第21号「賦課金」を適用したことに伴い、2014年3月31日に終了した1年間については遡及修正を行っています。

6 2017年3月31日に終了した1年間において、スーパーセルが当社の子会社から除外されたことに伴い、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2016年3月31日に終了した1年間の売上高および営業利益を修正しています。2016年3月31日に終了した1年間および2017年3月31日に終了した1年間の売上高および営業利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 42. 非継続事業」をご参照ください。

回次	日本基準	
	2013年3月31日に終了した1年間	2014年3月31日に終了した1年間
会計期間	自2012年4月1日至2013年3月31日	自2013年4月1日至2014年3月31日
売上高 (百万円)	3,378,365	6,712,189
経常利益 (百万円)	653,214	530,310
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	289,404	398,418
包括利益 (百万円)	554,234	461,596
純資産額 (百万円)	2,106,459	2,976,318
総資産額 (百万円)	6,524,886	16,004,793
1株当たり純資産額 (円)	1,316.90	1,567.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	258.35	334.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	254.12	332.50
自己資本比率 (%)	24.0	11.6
自己資本利益率 (%)	23.1	23.2
株価収益率 (倍)	16.8	23.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	894,460	930,372
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△919,770	△2,769,986
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	365,494	2,399,631
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,364,630	1,944,869
従業員数 (名)	24,598 (6,642)	69,067 (7,196)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 2014年3月31日に終了した1年間の日本基準については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

3 百万円未満を四捨五入して記載しています。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	46,020	49,586	47,423	46,118	46,312
経常利益 (百万円)	113,897	245,941	40,482	1,193,181	2,870,956
当期純利益 (百万円)	75,999	243,049	3,272	779,783	2,745,949
資本金 (百万円)	238,772	238,772	238,772	238,772	238,772
発行済株式総数 (株)	1,200,660,365	1,200,660,365	1,200,660,365	1,200,660,365	1,100,660,365
純資産額 (百万円)	885,635	936,019	894,693	1,360,467	3,707,806
総資産額 (百万円)	3,873,731	5,709,742	7,172,905	7,570,937	12,555,813
1株当たり純資産額 (円)	743.21	787.26	752.04	1,186.19	3,402.05
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	41.00	44.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	67.84	204.13	2.75	661.90	2,477.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	66.86	203.85	2.75	661.59	2,475.49
自己資本比率 (%)	22.9	16.4	12.5	18.0	29.5
自己資本利益率 (%)	11.0	26.7	0.4	69.2	108.4
株価収益率 (倍)	64.0	38.2	2,536.2	8.1	3.2
配当性向 (%)	59.0	19.6	1,453.4	6.2	1.8
従業員数 (名)	187 (13)	185 (12)	202 (11)	199 (6)	199 (7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

2 【沿革】

1981年9月	(株)日本ソフトバンク（東京都千代田区四番町）設立、パーソナルコンピューター用パッケージソフトの流通業を開始
1982年5月	月刊「Oh! PC」、月刊「Oh! MZ」創刊、出版事業に参入
1990年7月	「ソフトバンク(株)」に商号を変更
1994年7月	株式を日本証券業協会に登録
1996年1月	ヤフー(株)設立
4月	米国のYahoo! Inc. の株式を追加取得、同社の筆頭株主へ ^(注)
5月	本店を東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転
1998年1月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1999年10月	純粋持ち株会社へ移行
2001年9月	ビー・ビー・テクノロジー(株)（後にソフトバンクBB(株)、現 ソフトバンク(株)）「Yahoo! BB」の商用サービスを開始
2004年7月	日本テレコム(株)（後にソフトバンクテレコム(株)、現 ソフトバンク(株)）を子会社化
2005年1月	(株)福岡ダイエーホークス(現 福岡ソフトバンクホークス(株))を子会社化
3月	本店を東京都港区東新橋一丁目9番1号に移転
2006年4月	ボーダフォン(株)（後にソフトバンクモバイル(株)、現 ソフトバンク(株)）を子会社化
2010年6月	「ソフトバンク 新30年ビジョン」を発表
2013年1月	イー・アクセス(株)（後にワイモバイル(株)、現 ソフトバンク(株)）を子会社化
7月	米国の携帯電話事業者であるSprint Corporationを子会社化
2014年9月	関連会社のAlibaba Group Holding Limitedが米国ニューヨーク証券取引所に上場
2015年4月	ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)が、ソフトバンクモバイル(株)を存続会社とする吸収合併方式により合併（ソフトバンクモバイル(株)は、2015年7月「ソフトバンク(株)」に商号変更）
7月	「ソフトバンクグループ(株)」に商号を変更
2016年9月	英国の半導体設計会社であるARM Holdings plcを子会社化
2017年5月	主にテクノロジー企業への投資を行う「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」が活動を開始

(注) 2017年3月末時点においては、同社株式を保有していません。

3 【事業の内容】

当社の報告セグメントは、当社が経営資源の配分の決定や業績の評価を行うための区分を基礎としており、「国内通信事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「流通事業」および「アーム事業」の5つで構成されています。2016年9月5日にアームを買収したことに伴い、「アーム事業」を新設しました。

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社	
報告セグメント	国内通信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内での移動通信サービスの提供 ・日本国内での携帯端末の販売 ・日本国内での個人顧客を対象としたブロードバンドサービスの提供 ・日本国内での法人顧客を対象としたデータ通信や固定電話などの固定通信サービスの提供 	ソフトバンク(株) Wireless City Planning(株)
	スプリント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・米国での移動通信サービスの提供 ・米国での携帯端末の販売やリース、アクセサリーの販売 ・米国での固定通信サービスの提供 	Sprint Corporation
	ヤフー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の広告事業 ・イーコマース事業 ・会員サービス事業 	ヤフー(株) アスクル(株)
	流通事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海外での携帯端末の流通事業 ・日本国内でのパソコン向けソフトウェア、周辺機器、携帯端末アクセサリーの販売 	Brightstar Corp. ソフトバンクコマース&サービス(株)
	アーム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン ・ソフトウェアツールの販売 	ARM Holdings plc
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡ソフトバンクホークス関連事業 	福岡ソフトバンクホークス(株)	

なお、ソフトバンクグループ(株)は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準および重要基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
国内通信事業					
(子会社)					
ソフトバンク(株) (注1) 5, 10	東京都港区	177,251 百万円	日本国内での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供	99.99% (99.99%)	当社より資金援助を受けている。 役員兼務…2名
Wireless City Planning(株) (注1) 7 (注2) 1	東京都港区	18,899 百万円	モバイルブロードバンド通信サービスの企画・提供	32.2%	役員兼務…1名
ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)	東京都港区	6,075 百万円	決済サービス、カードサービス等の提供	100% (100%)	
その他59社(子会社43社、関連会社14社、共同支配企業2社)					
スプリント事業					
(子会社)					
Sprint Corporation (注1) 5, 11 (注2) 2	米国 デラウェア州	39,891 千米ドル	持ち株会社	83.0% (83.0%)	役員兼務…2名
Sprint Communications, Inc. (注1) 5 (注2) 2	米国 カンザス州	1,180,954 千米ドル	米国での移動通信サービスの提供、携帯端末および付属品の販売、固定通信サービスの提供	100% (100%)	
その他264社(子会社261社、関連会社3社)					
ヤフー事業					
(子会社)					
ヤフー(株) (注1) 6, 7 (注2) 3	東京都 千代田区	8,428 百万円	ポータルサイト「Yahoo! JAPAN」の運営、インターネット広告の販売、イーコマースサイトの運営、会員サービスの提供	43.0% (6.6%)	役員兼務…3名
バリューコマース(株) (注1) 6	東京都港区	1,728 百万円	アフィリエイトマーケティングサービス事業、ストアマッチサービス事業	52.3% (52.3%)	
アスクル(株) (注1) 6, 7	東京都江東区	21,189 百万円	文房具等およびサービスにおける通信販売事業	45.3% (45.3%)	
(株)イーブックイニシアティブジャパン (注1) 6, 7	東京都 千代田区	845 百万円	電子書籍の配信	44.6% (44.6%)	
(関連会社)					
(株)ジャパンネット銀行	東京都新宿区	37,250 百万円	銀行業	41.2% (41.2%)	
ブックオフコーポレーション(株) (注1) 6, 8	相模原市南区	3,652 百万円	リユース事業	15.1% (15.1%)	
その他94社(子会社61社、関連会社30社、共同支配企業3社)					

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
流通事業					
(子会社)					
Brightstar Global Group Inc.	米国 デラウェア州	3 千米ドル	持ち株会社	87.1%	役員兼務…1名
Brightstar Corp. (注1) 12	米国 デラウェア州	0 千米ドル	携帯端末の卸売、 携帯端末の物流・ 在庫管理、携帯端 末に係る保険、買 戻し、下取り、マ ルチチャネル販売 およびエンドユー ザー向けファイナ ンス	100% (100%)	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…1名
ソフトバンクコマース&サービ ス(株)	東京都港区	500 百万円	ICT関連製品の製 造・流通・販売、 ICT関連サービスの 提供	100% (100%)	役員兼務…1名
その他133社(子会社127社、関連会社6社)					
アーム事業					
(子会社)					
ARM Holdings plc	英国 ケンブリッジ シャー州	716 千ポンド	持ち株会社	100% (1.4%)	役員兼務…2名
ARM PIPD Holdings One, LLC (注1) 5	米国 デラウェア州	500,166 千ポンド	持ち株会社	100% (100%)	
ARM PIPD Holdings Two, LLC (注1) 5	米国 デラウェア州	343,203 千ポンド	持ち株会社	100% (100%)	
ARM Limited	英国 ケンブリッジ シャー州	1,015 千ポンド	マイクロプロセッ サー、フィジカル IPおよび関連技術 並びにソフトウエ アの設計、開発ツ ールの販売	100% (100%)	
その他48社(子会社44社、関連会社1社、共同支配企業3社)					
全社					
(子会社)					
ソフトバンクグループインター ナショナル合同会社 (注2) 4	東京都港区	22 百万円	持ち株会社	100%	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…1名
ソフトバンクグループジャパン 合同会社 (注1) 5 (注2) 4	東京都港区	21 百万円	持ち株会社	100%	役員兼務…1名
SB Group US, Inc.	米国 デラウェア州	0 千米ドル	持ち株会社	100% (100%)	役員兼務…1名
SoftBank Group Capital Limited (注2) 5	英国 ロンドン	1,508 千米ドル	持ち株会社	100%	当社より債務保証 を受けている。 当社へ貸付を行っ ている。
その他10社(子会社10社)					

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
その他					
(子会社)					
SBエナジー(株)	東京都港区	2,588 百万円	自然エネルギーによる発電、電気 の供給および販売	100%	当社より資金援助 を受けている。 当社より債務保証 を受けている。 役員兼務…1名
福岡ソフトバンクホークス(株)	福岡市中央区	100 百万円	プロ野球球団の保 有、野球競技の運 営、野球などのス ポーツ施設の経 営・管理、各種メ ディアを利用した 映像・音声・デー タなどのコンテン ツ配信サービス	100%	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…1名
ソフトバンクロボティクスグル ープ(株) (注1) 5 (注2) 6	東京都港区	28,507 百万円	持ち株会社	60.0%	役員兼務…1名
ソフトバンクロボティクス(株) (注2) 7	東京都港区	100 百万円	ヒューマノイドロ ボット・サービス ロボットの開発・ 販売・メンテナ ンスサービスの提供	100% (100%)	
SBBM(株)	東京都港区	10 百万円	持ち株会社	100%	当社へ貸付を行っ ている。 役員兼務…2名
アイティメディア(株) (注1) 6	東京都 千代田区	1,699 百万円	IT総合情報サイト 「ITmedia」等の運 営	58.0% (58.0%)	
ソフトバンク・テクノロジー(株) (注1) 6	東京都新宿区	785 百万円	オンラインビジネ スのソリューション およびサービスの 提供	54.6% (54.6%)	
株ベクター (注1) 6	東京都新宿区	1,017 百万円	オンラインゲーム の運営・販売・マ ーケティング、パ ソコン用ソフトウ ェアのダウンロード 販売、広告販売	52.1% (52.1%)	
SoftBank Ventures Korea Corp.	韓国 ソウル	18,000 百万ウォン	持ち株会社	100% (100%)	
SoftBank Korea Corp.	韓国 ソウル	2,200 百万ウォン	持ち株会社	100% (100%)	
Starburst I, Inc. (注1) 5 (注2) 2	米国 デラウェア州	216 千米ドル	持ち株会社	100% (70.4%)	役員兼務…1名
SoftBank Holdings Inc.	米国 デラウェア州	8 千米ドル	持ち株会社	100%	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…1名
SoftBank America Inc.	米国 デラウェア州	0 千米ドル	持ち株会社	100% (100%)	役員兼務…1名
SoftBank Capital Fund '10 L.P.	米国 デラウェア州	122,449 千米ドル	ベンチャーファン ド	81.7% (81.7%)	
SoftBank Capital Fund '14 L.P.	米国 デラウェア州	46,000 千米ドル	ベンチャーファン ド	99.0% (99.0%)	
STARFISH I PTE. LTD. (注1) 5	シンガポール	101,179 百万円	持ち株会社	100%	
SB Pan Pacific Corporation (注1) 5	ミクロネシア	48,248 百万円	持ち株会社	100%	当社へ貸付を行っ ている。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
その他					
(子会社)					
Hayate Corporation (注1) 5	ミクロネシア	77,842 百万円	持ち株会社	100%	
West Raptor Holdings, LLC (注1) 5 (注2) 8	米国 デラウェア州	1,251,768 千米ドル	持ち株会社	100% (100%)	当社より債務保証を受けている。 役員兼務…1名
(関連会社)					
Foxconn Ventures Pte. Ltd. (注2) 9	シンガポール	46 千米ドル	持ち株会社	36.4%	
サイジニア(株) (注1) 6	東京都港区	777 百万円	EC事業者および小売業向けのパーソナライズ・エンジン「デクワス」を利用したインターネットマーケティング支援サービスを提供	32.9% (32.9%)	
SoftBank Capital Technology Fund III L.P. (注1) 9	米国 デラウェア州	232,750 千米ドル	ベンチャーファンド	56.3% (56.3%)	
HIKE GLOBAL PTE. LTD.	シンガポール	266,433 千米ドル	持ち株会社	25.8% (1.7%)	
Renren Inc.	ケイマン	1,025 千米ドル	中国のSNSサイト「人人(レンレン)」を運営する会社などに出資している会社	42.9% (42.9%)	
Alibaba Group Holding Limited (注2) 8	ケイマン	1,000 千人民元	電子商取引サイト「Alibaba.com」「Taobao.com」「Tmall.com」を運営する会社などに出資している会社	29.5% (4.0%)	役員兼務…2名
InMobi Pte. Ltd.	シンガポール	358 千米ドル	携帯端末向け広告配信サービスの提供	45.0% (45.0%)	
その他260社(子会社178社、関連会社67社、共同支配企業15社)					

- (注1)
- 1 議決権の所有割合の()は、間接所有割合を内数で表記しています。
 - 2 子会社で合同会社については、議決権の所有割合の欄には資本金に対するソフトバンクグループ㈱の出資割合を記載しています。
 - 3 子会社でLLCについては、議決権の所有割合の欄には出資金に対する当社の出資割合を記載しています。
 - 4 子会社および関連会社でパートナーシップ形態のものについては、資本金又は出資金の欄にはファンド規模を記載しています。また、議決権の所有割合の欄にはファンド規模に対する当社の保有割合を記載しています。
 - 5 特定子会社に該当します。なお、米国所在の子会社は、その本国の会社の計算に関する法令または慣行により単体の財務書類を作成する必要がある場合に限り単体の財務書類を作成し、企業内容等の開示に関する内閣府令(以下「開示府令」)第19条第10項第1号から第3号までの該当性を判断しています。一方、単体の財務書類を作成していない米国子会社の純資産額を算出することはできないため、当該会社については、開示府令第19条第10項第1号および第3号のみにより特定関係の有無を判断しています。
 - 6 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。
 - 7 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、当社が支配していると判断し、子会社としました。
 - 8 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、当社が影響力をもっていると判断し、関連会社としました。
 - 9 ファンド規模に対する当社の保有割合は100分の50を超えていますが、ファンドの運営を支配していないため子会社としていません。
 - 10 ソフトバンク㈱の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報における国内通信事業の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
 - 11 Sprint Corporation(その連結子会社を含む)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報におけるスプリント事業の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
 - 12 Brightstar Corp.(その連結子会社を含む)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報における流通事業の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
- (注2)
- 1 2017年5月1日付で、ソフトバンクグループ㈱が保有するWireless City Planning㈱の全株式をソフトバンクグループインターナショナル合同会社へ譲渡しました。
 - 2 2017年4月4日付で、ソフトバンクグループ㈱の子会社であるSprint Corporation株式を保有するStarburst I, Inc.の全株式をソフトバンクグループインターナショナル合同会社へ現物出資しました。なお、Sprint CorporationはSprint Communications, Inc.の全株式を保有しています。
 - 3 2017年6月1日付で、ソフトバンクグループ㈱が保有するヤフー㈱の全株式をソフトバンクグループインターナショナル合同会社へ譲渡しました。
 - 4 2017年4月24日を効力発生日として、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社およびソフトバンクグループジャパン合同会社は、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社を存続会社とする吸収合併方式により合併しました。
 - 5 2016年4月27日付で、SoftBank Group International Limitedは社名をSoftBank Group Capital Limitedへ変更しました。
 - 6 2016年11月1日付で、ソフトバンクロボティクスホールディングス㈱は社名をソフトバンクロボティクスグループ㈱へ変更しました。
 - 7 ソフトバンクロボティクス㈱は債務超過会社であり、2017年3月末時点で債務超過額は31,420百万円です。同社は当社から販売支援及び資金援助を受けています。
 - 8 当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLCはMandatory Exchangeable Trustとの間でAlibaba Group Holding Limited株式の売却に係る先渡売買取約を締結しております。詳細は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記19. 有利子負債(2)アリババ株式先渡売買取約取引」をご参照ください。
 - 9 2016年10月17日付で、SB CHINA HOLDINGS PTE LTDは社名をSOFTBANK GROUP CAPITAL APAC PTE. LTD.へ変更しました。2017年3月3日付で、SOFTBANK GROUP CAPITAL APAC PTE. LTD.は社名をFoxconn Ventures Pte. Ltd.へ変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年9月5日に当社はアームを子会社化しました。その結果、当連結会計年度において新設したアーム事業セグメントの従業員数が4,748名増加しており、従業員数は2017年3月31日現在において68,402名となりました。

なお、2017年3月31日現在におけるセグメント別の従業員数は以下の通りです。

2017年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
報告セグメント	国内通信事業	17,899 (4,618)
	スプリント事業	24,845 (3,706)
	ヤフー事業	11,013 (2,868)
	流通事業	7,019 (905)
	アーム事業	4,748 (92)
その他		2,611 (728)
全社(共通)		267 (7)
合計		68,402 (12,924)

(注) 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(名)(注4)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
199(7)	40.5	8.7	11,647,660

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。
 2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、当社正社員平均です。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
 4 全社(共通)の就業人員数に含まれます。

(3) 労働組合の状況

ソフトバンクグループ(株)に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されています。
 なお、労使関係は良好で、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 当期の経営成績の概況

a. 連結経営成績の概況

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間			
	2016年	2017年	増減	増減率
継続事業				
売上高	8,881,777	8,901,004	19,227	0.2%
営業利益	908,907	1,025,999	117,092	12.9%
税引前利益	919,161	712,526	△206,635	△22.5%
継続事業からの純利益	496,484	919,631	423,147	85.2%
非継続事業				
非継続事業からの純利益	61,757	554,799	493,042	—
純利益	558,241	1,474,430	916,189	164.1%
親会社の所有者に帰属する純利益	474,172	1,426,308	952,136	200.8%

参考：期中平均為替換算レート

	2016年3月期				2017年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1米ドル	121.34円	121.91円	121.07円	116.95円	109.07円	102.91円	108.72円	113.76円

<スーパーセルに係る業績について>

当社は、2016年7月29日、保有するスーパーセルの全ての株式をTencent Holdings Limitedの関係会社に売却しました。これに伴い、2016年7月29日までの期間の同社の純利益は、継続事業と区分し非継続事業として表示しており、前期の同社の純利益についても、遡及修正を行い、非継続事業として表示しています。なお、株式の譲渡日である2016年7月29日をもって、スーパーセルは当社の子会社に該当しなくなり、連結の範囲から除外されています。詳細は「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 42. 非継続事業(2) スーパーセル」をご参照ください。

	2016年3月期				2017年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
2016年3月期決算	継続事業							
	(子会社として業績を反映)							
2017年3月期決算					非継続事業			
					非継続事業からの純損益			

2016年7月29日
スーパーセルを連結から除外

当期の連結経営成績の概況は、次の通りです。

(継続事業)

(a) 売上高

売上高は、前期比19,227百万円(0.2%)増の8,901,004百万円となりました。国内通信事業とヤフー事業が増収となったほか、アーム事業も新たに加わりましたが、スプリント事業と流通事業は減収となりました。スプリント事業は米ドルベースでは増収でしたが、円高の影響により減収となりました。

(b) 営業利益

営業利益は、前期比117,092百万円(12.9%)増の1,025,999百万円となりました。国内通信事業で31,183百万円、スプリント事業で124,938百万円、それぞれのセグメント利益が増加したほか、新設のアーム事業で12,919百万円のセグメント利益を計上しました。

一方、ヤフー事業のセグメント利益は、前期にアスクル㈱の企業結合に伴う再測定による利益59,441百万円が含まれていたため、32,968百万円の減少となりました。また、流通事業のセグメント損失は前期比8,763百万円悪化の10,047百万円となりました。ブライトスターに係るのれんの減損損失30,260百万円を計上したことによるものです。詳細は「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 35. その他の営業損益」をご参照ください。

(c) 財務費用

財務費用は、前期比26,567百万円(6.0%)増の467,311百万円となりました。主に、ソフトバンクグループ㈱の支払利息が増加しました。

(d) 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、主にアリババの持分法投資利益が減少したことにより、前期比53,847百万円(14.3%)減の321,550百万円の利益となりました。

アリババの2016年12月31日に終了した1年間^(注1)の純利益(IFRSベース)は、中国人民元ベースでは前年同期比4,692百万中国人民元(7.6%)増の66,045百万中国人民元でしたが、円高の影響およびアリババ株式の一部売却に伴う当社に対する当社の経済的持分比率の減少の影響により、当期の当社におけるアリババの持分法投資利益は前期比50,491百万円(13.3%)減の330,164百万円となりました。

2016年12月31日に終了した1年間のIFRSへの修正は、主に、アリババが保有するFVTPL(Fair Value Through Profit or Loss。以下同じ。)金融商品の公正価値の変動額を損益として計上したことによるものです。前年同期のIFRSへの修正は、主に、Alibaba Pictures Group Ltdの支配喪失に伴う再測定による利益24,734百万中国人民元(純利益(米国会計基準ベース)に含まれる)を戻したことによるものです。

(注) 1 アリババとの契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の連結財務諸表に持分法を適用しています。ただし、アリババが公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。

(e) 関連会社株式売却益

関連会社株式売却益は、238,103百万円となりました(前年同期は12,428百万円)。主に、アリババ株式の一部をアリババ、シンガポール政府系ファンド2社およびアリババのパートナーグループ^(注2)に売却したことによるものです。

(注) 2 アリババの関係会社ではありません。

(f) デリバティブ関連損益

デリバティブ関連損益は、252,815百万円の損失となりました(前期は12,788百万円の利益)。主に、アリババ株式先渡売買契約に含まれるカラー取引に関するデリバティブ評価損失を232,729百万円計上しました。

なお、当該カラー取引については、毎四半期末の公正価値(主にアリババの株価に連動)に基づき測定します。ただし、当該デリバティブ損益は、当該先渡売買契約の締結時点(2016年6月10日)から決済期日までの3年間累計で9億米ドル(当初認識したデリバティブ資産と同額)の損失となります。詳細は「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 19. 有利子負債(2) アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(g) FVTPLの金融商品から生じる損益

FVTPLの金融商品から生じる損益は、160,419百万円の損失となりました（前期は114,377百万円の利益）。インドでイーコマースサイト「snapdeal.com」を運営するJasper Infotech Private Limitedや、同じくインドでタクシー配車プラットフォーム「Ola」を運営するANI Technologies Private Limitedの優先株式などのFVTPLの金融商品について、前期末から当期末までの公正価値の変動額を損益として計上しました。

(h) その他の営業外損益

その他の営業外損益は、7,419百万円の利益となりました（前期は63,992百万円の損失）。その他の営業外損益の主な内訳は、次の通りです。

（単位：百万円）

	3月31日に終了した1年間		主な内容
	2016年	2017年	
持分変動利益	14,903	77,540	・アリババが第三者割当増資を実施
為替差損益	△41,414	53,336	・海外子会社からの外貨建て借入金の決済および換算替えを実施
支配喪失損失	—	△79,278	・SOFTBANK GROUP CAPITAL APAC PTE. LTD. が第三者割当増資により持分法適用関連会社となったことに伴う支配喪失損失
売却目的保有に分類された資産に対する減損損失	—	△42,540	・当社保有のガンホー株式272,604,800株のうち、ガンホーが実施した自己株式の公開買付けに応募した248,300,000株について買付価額の1株当たり294円で評価し、連結簿価との差額を損失として計上

その他の営業外損益の詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表 注記40. その他の営業外損益」をご参照ください。

(i) 税引前利益

(b)～(h)の結果、税引前利益は、前期比206,635百万円（22.5%）減の712,526百万円となりました。

(j) 法人所得税

法人所得税は、207,105百万円のマイナス（利益）となりました（前期は422,677百万円の費用）。

法人所得税がマイナスとなったのは、主に、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であったSOFTBANK GROUP CAPITAL APAC PTE. LTD.（以下「APAC」、現Foxconn Ventures Pte. Ltd.（台湾のFoxconn Technology Groupと当社の合弁会社））が保有していたアリババ株式の一部をソフトバンクグループ(株)およびその100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLC（以下「WRH LLC」）、ならびに外部に対して、2016年6月から8月にかけて売却した取引の影響によるものです。当該取引の結果、アリババ株式の税務上の簿価が連結簿価（会計上の簿価）を上回りました。これに伴い、アリババの投資一時差異に対する繰延税金負債382,604百万円を取り崩しました。また、当該取引のうちWRH LLCに売却されたアリババ株式については、2019年に売却予定のため、アリババ株式の税務上の簿価と連結簿価との一時差異に対して繰延税金資産179,373百万円を計上しました。

なお、当該取引に関して、ソフトバンクグループ(株)は、2016年12月31日に終了した9カ月間においては、ソフトバンクグループ(株)の翌事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）において見込まれる課税所得に対して繰延税金負債を913,012百万円計上しました。また、ソフトバンクグループ(株)は、当該取引などにより繰越欠損金および将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高いと判断し、繰延税金資産を60,451百万円計上しました。しかしながら、2017年3月31日時点におけるAPACの発行済株式のソフトバンクグループ(株)の保有割合が50%以下となり、ソフトバンクグループ(株)の翌事業年度において課税されない見込みとなったため、ソフトバンクグループ(株)は、2017年3月31日に終了した1年間においては、当該取引に係る繰延税金負債を計上していません。また、ソフトバンクグループ(株)は、繰越欠損金および将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高くないと判断し、繰延税金資産を計上していません。

(k) 継続事業からの純利益

(i)と(j)の結果、継続事業からの純利益は、前期比423,147百万円(85.2%)増の919,631百万円となりました。

(非継続事業)

(l) 非継続事業からの純利益

非継続事業からの純利益は、554,799百万円となりました(前期は61,757百万円の利益)。2016年4月1日から7月29日までの期間におけるスーパーセルの税引後利益を28,246百万円、スーパーセル株式の売却益(税引後)を526,553百万円(前期は計上なし)それぞれ計上しました。

(m) 純利益

(k)と(l)の結果、純利益は、前期比916,189百万円(164.1%)増の1,474,430百万円となりました。

(n) 親会社の所有者に帰属する純利益

ヤフー(株)およびスプリントなどの非支配持分に帰属する純損益を(m)から控除した結果、親会社の所有者に帰属する純利益は、前期比952,136百万円(200.8%)増の1,426,308百万円となりました。

(o) 包括利益

包括利益合計は、前期比1,174,309百万円増の1,433,901百万円となりました。そのうち、親会社の所有者に帰属する包括利益は1,385,958百万円(前期比1,190,094百万円増加)となりました。

b. セグメントの業績概況

当社の報告セグメントは、当社が経営資源の配分の決定や業績の評価を行うための区分を基礎としており、「国内通信事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「流通事業」および「アーム事業」の5つで構成されています。2016年9月5日にアームを買収したことに伴い、「アーム事業」を新設しました。

各報告セグメントの主な事業および主な会社は、次の通りです。

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社
報告セグメント		
国内通信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内での移動通信サービスの提供 ・日本国内での携帯端末の販売 ・日本国内での個人顧客を対象としたブロードバンドサービスの提供 ・日本国内での法人顧客を対象としたデータ通信や固定電話などの固定通信サービスの提供 	ソフトバンク(株) Wireless City Planning(株)
スプリント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・米国での移動通信サービスの提供 ・米国での携帯端末の販売やリース、アクセサリーの販売 ・米国での固定通信サービスの提供 	Sprint Corporation
ヤフー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の広告事業 ・イーコマース事業 ・会員サービス事業 	ヤフー(株) アスクル(株)
流通事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海外での携帯端末の流通事業 ・日本国内でのパソコン向けソフトウェア、周辺機器、携帯端末アクセサリーの販売 	Brightstar Corp. ソフトバンクコマース&サービス(株)
アーム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン ・ソフトウェアツールの販売 	ARM Holdings plc
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡ソフトバンクホークス関連事業 	福岡ソフトバンクホークス(株)

(注1) 報告セグメントの利益および調整後EBITDAは、以下のように算出されます。

セグメント利益

=各セグメントの(売上高-営業費用(売上原価+販売費及び一般管理費)±企業結合に伴う再測定による損益±その他の営業損益)

セグメントの調整後EBITDA

=各セグメントの(セグメント利益(損失)+減価償却費及び償却費±企業結合に伴う再測定による損益±その他の調整項目)

(注2) 2016年6月30日に終了した3カ月間まで、セグメントの調整後EBITDAの算出においてセグメント利益から除外する項目として開示していた「その他の営業損益」は、2016年9月30日に終了した3カ月間より「その他の調整項目」として開示しています。「その他の調整項目」は、主にその他の営業損益に含まれる取得関連費用や減損損失などの特別項目です。

(a) 国内通信事業

1. 増収増益（前期比、売上高1.6%増、セグメント利益4.5%増）
2. スマートフォンおよび「SoftBank 光」の契約数が前期末から増加
3. フリー・キャッシュ・フローが前期比39.7%増の5,618億円
2018年3月期は設備投資を拡大も同水準を維持できる見込み

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間			
	2016年	2017年	増減	増減率
売上高	3,144,650	3,193,791	49,141	1.6%
セグメント利益	688,389	719,572	31,183	4.5%
減価償却費及び償却費	474,948	489,458	14,510	3.1%
その他の調整項目	—	—	—	—
調整後EBITDA	1,163,337	1,209,030	45,693	3.9%
フリー・キャッシュ・フロー	402,194	561,816	159,622	39.7%

<事業概要>

日本の移動通信市場は成熟期を迎えています。こうした状況下でも、国内通信事業は設備投資の効率化を図りながらスマートフォン契約数の拡大に重点的に取り組み、フリー・キャッシュ・フローを安定的に創出していきます。

具体的には、移動通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割引くサービス「おうち割 光セット」の拡販に注力し、スマートフォンの新規契約獲得および既存契約維持を図っています。また、格安スマートフォン市場が拡大する中、移動通信サービスのサブブランド「Y!mobile」の拡販も積極的に進めています。さらに、これらのスマートフォン顧客がヤフー㈱のサービスをこれまで以上に利用するよう、イーコマースを中心に同社との協業に取り組んでいます。

<業績全般>

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間			
	2016年	2017年	増減	増減率
通信サービス売上	2,405,047	2,423,105	18,058	0.8%
移動通信サービス	1,953,363	1,886,640	△66,723	△3.4%
通信 ^(注3)	1,731,989	1,657,629	△74,360	△4.3%
サービス ^(注4)	221,374	229,011	7,637	3.4%
ブロードバンドサービス	177,009	268,954	91,945	51.9%
固定通信サービス	274,675	267,511	△7,164	△2.6%
物販等売上	739,603	770,686	31,083	4.2%
売上高合計	3,144,650	3,193,791	49,141	1.6%

(注) 3 「SoftBank」および「Y!mobile」ブランドの移動通信サービスの通信料収入など

(注) 4 端末保証サービス収入、コンテンツ関連収入、広告収入など

売上高は、前期比49,141百万円（1.6%）増の3,193,791百万円となりました。そのうち、通信サービス売上は、前期比18,058百万円（0.8%）増の2,423,105百万円、物販等売上は、前期比31,083百万円（4.2%）増の770,686百万円でした。

通信サービス売上の増加は、光回線サービス「SoftBank 光」の契約数の増加に伴い、ブロードバンドサービスの売上が前期比91,945百万円（51.9%）増加したことによるものです。移動通信サービスの売上は、「おうち割光セット」の累計適用件数の増加に伴う割引総額の増加（通信売上の減少）に加えて、モバイルデータ通信端末およびPHS契約数の減少などにより、前期比66,723百万円（3.4%）減の1,886,640百万円となりました。

物販等売上の増加は、主にブロードバンドサービス用宅内機器および「Y!mobile」スマートフォンの売上が増加したことによるものです。

セグメント利益は、前期比31,183百万円（4.5%）増の719,572百万円となりました。売上高の増加に対して、営業費用（売上原価と販売費及び一般管理費）が前期比17,958百万円（0.7%）の増加にとどまったことによるものです。営業費用の主な増減は、次の通りです。

科目	前年同期比増減	主な増減理由
商品原価	10,776百万円 1.8%	・スマートフォンの出荷台数が増加
販売手数料	△65,991百万円 △16.1%	・スマートフォンの販売手数料の平均単価が減少 ・携帯電話の各種キャンペーンを見直し
通信設備使用料	32,450百万円 14.8%	・「SoftBank 光」の光アクセス回線利用料が増加
販売促進費 および広告宣伝費	26,787百万円 19.1%	・「SoftBank 光」「Y!mobile」スマートフォンの拡販を強化 ・携帯電話顧客向けの施策（「SUPER FRIDAY ^(注5) 」や長期継続利用者へのポイント付与、ヤフー ^(株) のイーコマースサービス利用者への追加ポイント付与）を強化
減価償却費及び償却費	14,510百万円 3.1%	

(注) 5 「SoftBank」スマートフォン契約者にファストフードなどの無料クーポンを付与するキャンペーン

調整後EBITDAは、前期比45,693百万円（3.9%）増の1,209,030百万円でした。

フリー・キャッシュ・フローは、前期比159,622百万円（39.7%）増の561,816百万円となりました。通信設備の取得に伴う支出が減少したことに加え、前述の通り調整後EBITDAが増加しました。2018年3月期には設備投資を拡大する計画ですが、フリー・キャッシュ・フローは当期と同水準を維持できると見込んでいます。

< 営業概況 >

移動通信サービス：

契約数（主要回線）

(単位：千件)			
	2016年3月31日	2017年3月31日	増減
累計契約数	32,038	32,400	362

従来型携帯電話とモバイルデータ通信端末は前期末から減少しましたが、スマートフォンおよびタブレットが増加した結果、累計契約数は前期末を上回りました。スマートフォンでは、特に「Y!mobile」の契約数が順調に拡大しました。モバイルデータ通信端末については、2016年9月に「データ定額 20GB」「データ定額 30GB」（通称「ギガモンスター」）の提供を開始した影響でスマートフォンとの併用需要が減少しました。

「おうち割 光セット」適用件数

(単位：千件)			
	2016年3月31日	2017年3月31日	増減
移動通信サービス	2,969	6,030	3,061
ブロードバンドサービス	1,438	2,904	1,467

販売数（主要回線）

(単位：千台)			
	3月31日に終了した1年間		
	2016年	2017年	増減
新規契約数	5,441	4,928	△513
機種変更数	5,222	6,151	930
販売数	10,662	11,079	417

主にスマートフォンの販売が好調に推移した結果、主要回線の販売数が前期を上回りました。新規契約では、「Y!mobile」スマートフォンが増加した一方、モバイルデータ通信端末が前述の理由により減少しました。機種変更では、「SoftBank」および「Y!mobile」のスマートフォンがいずれも好調に推移しました。

ARPU（主要回線）

(単位：円/月)			
	3月31日に終了した1年間		
	2016年	2017年	増減
通信ARPU	4,150	3,950	△200
サービスARPU	540	550	10
総合ARPU	4,700	4,500	△200

スマートフォン契約の構成比率が上昇しましたが、比較的料金の安い「Y!mobile」スマートフォンの構成比率の上昇、および「おうち割 光セット」の累計適用件数の増加（通信ARPU割引額の増加）によるマイナス影響が上回り、総合ARPUは前期を下回りました。

解約率（主要回線）

	3月31日に終了した1年間		増減
	2016年	2017年	
主要回線解約率	1.35%	1.24%	0.11ポイント改善
携帯電話 ^(注6) 解約率	1.16%	0.89%	0.27ポイント改善

(注) 6 主要回線のうち、スマートフォンおよび従来型携帯電話。音声SIM契約を含む

MNP制度（携帯電話番号持ち運び制度）を使って他社へ乗り換える契約者の減少と「おうち割 光セット」の拡大に伴って携帯電話^(注6)の解約率が改善した結果、主要回線の解約率は前期より改善しました。モバイルデータ通信端末の解約率は、2年間契約の満期を迎えた顧客が増加したことに加えて、「ギガモンスター」の提供を開始し、スマートフォンとの併用需要が減少した影響もあり前期より悪化しました。

ブロードバンドサービス：

契約数

			(単位：千件)
	2016年3月31日	2017年3月31日	増減
SoftBank 光	1,717	3,592	1,875
Yahoo! BB 光with フレッツ	2,008	1,385	△623
Yahoo! BB ADSL	1,354	1,168	△186
累計契約数	5,079	6,145	1,066

「SoftBank 光」が牽引役となり、ブロードバンドサービス全体の契約数が増加しました。「SoftBank 光」については、「おうち割 光セット」の拡販に注力したことに加え、他社の光回線サービスからの乗り換えを促進するキャンペーンを積極的に行ったことが奏功しました。

(参考：国内通信事業の主要事業データの定義および算出方法)

ソフトバンク(株)

移動通信サービス

・契約数

以下のカテゴリーはそれぞれ以下のサービス契約を総称します。

主要回線 : スマートフォン^(注7)、従来型携帯電話、タブレット、モバイルデータ通信端末^(注8) など

通信モジュール等 : 通信モジュール^(注9)、みまもりケータイ、プリペイド式携帯電話など

PHS : PHS

(注) 7 「スマホファミリー割」適用のスマートフォンは、「通信モジュール等」に含まれます。

(注) 8 「データカードにねん得割」適用のモバイルデータ通信端末は、「通信モジュール等」に含まれます。

(注) 9 PHS回線を利用した通信モジュールは、「PHS」に含まれます。

・「おうち割 光セット」

「おうち割 光セット」:

移動通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割り引くサービス

「おうち割 光セット」適用件数には、「Y!mobile」ブランドの移動通信サービスに適用される割引サービス「光おトク割」の適用件数を含みます。また、「おうち割 光セット」が適用されたブロードバンドサービスの件数については、NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了していない場合でも、当該光回線に紐づく移動通信サービスに対して「おうち割 光セット」が既に適用されている場合には、当該光回線を「おうち割 光セット」の適用件数に含まれます。

「主要回線」主要事業データ

・ARPU

ARPU (Average Revenue Per User) : 1 契約当たりの月間平均収入

総合ARPU

= (データ関連収入 + 基本料・音声関連収入 + 端末保証サービス収入、コンテンツ関連収入、広告収入など)

÷ 稼働契約数 (10円未満を四捨五入して開示)

通信ARPU

= (データ関連収入 (パケット通信料・定額料、インターネット接続基本料など) + 基本料・音声関連収入 (基本使用料、通話料、着信料収入など)) ÷ 稼働契約数 (10円未満を四捨五入して開示)

サービスARPU

= (端末保証サービス収入、コンテンツ関連収入、広告収入など) ÷ 稼働契約数 (10円未満を四捨五入して開示)

稼働契約数: 当該期間の各月稼働契約数 ((月初契約数 + 月末契約数) ÷ 2) の合計値

着信料収入: 他の通信事業者の顧客が「SoftBank」および「Y!mobile」携帯電話へ通話する際に、ソフトバンク(株)が役務提供している区間の料金として他の通信事業者から受け取る接続料

・解約率

解約率: 月間平均解約率

解約率 = 解約数 ÷ 稼働契約数 (小数点第3位を四捨五入して開示)

解約数: 当該期間における解約総数。MNP制度を利用して、「SoftBank」と「Y!mobile」の間で乗り換えが行われる際の解約は含みません。

稼働契約数: 当該期間の各月稼働契約数 ((月初契約数 + 月末契約数) ÷ 2) の合計値

・出荷台数

ディーラーへの出荷 (販売) 台数。ソフトバンク(株)が運営する販売店およびオンラインショップにおいて顧客へ販売した台数も含まれます。

・販売数

新規契約数と機種変更数の合計値。MNP制度を利用して、「SoftBank」と「Y!mobile」の間で乗り換えが行われる際の新規契約は機種変更数に含まれます。

ブロードバンドサービス

・サービス

「SoftBank 光」：NTT東日本およびNTT西日本の光アクセス回線の卸売りを利用した光回線サービス

「Yahoo! BB 光 with フレッツ」：NTT東日本およびNTT西日本の光アクセス回線「フレッツ光シリーズ」とセットで提供するISP（インターネット・サービス・プロバイダー）サービス

「Yahoo! BB ADSL」：ADSL回線サービスとISPサービスを統合したサービス

・契約数

「SoftBank 光」契約数：NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了している回線数。
「SoftBank Air」契約数を含みます。

「Yahoo! BB 光 with フレッツ」契約数：NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了し、サービスを提供しているユーザー数

「Yahoo! BB ADSL」契約数：NTT東日本およびNTT西日本の局舎においてADSL回線の接続工事が完了している回線数

・ARPU

ARPU（Average Revenue Per User）：1契約当たりの月間平均収入

ARPU＝各ブロードバンドサービス収入÷稼働契約数（10円未満を四捨五入して開示）

「SoftBank 光」ARPU＝「SoftBank 光」収入（基本料＋プロバイダー料＋光BBユニットレンタル料＋ホワイトひかり電話およびBBフォン通話料＋オプションサービス料等）÷「SoftBank 光」稼働契約数

※「SoftBank 光」ARPU算出における収入および契約数は、「SoftBank Air」の収入および契約数を含みます。

「Yahoo! BB 光 with フレッツ」ARPU＝「Yahoo! BB 光 with フレッツ」収入（プロバイダー料＋光BBユニットレンタル料＋BBフォン通話料＋オプションサービス料等（フレッツ光／フレッツ 光ライト利用料等を除く））÷「Yahoo! BB 光 with フレッツ」稼働契約数

「Yahoo! BB ADSL」ARPU＝「Yahoo! BB ADSL」収入（基本料＋プロバイダー料＋モデムレンタル料＋BBフォン通話料＋オプションサービス料等）÷「Yahoo! BB ADSL」稼働契約数

稼働契約数：当該期間の各月契約数（（月初累計契約数＋月末累計契約数）÷2）の合計値

(b) スプリント事業

1. 米ドルベースで増収増益（前期比、売上高3.6%増、セグメント利益3.4倍）
2. ポストペイド携帯電話が93万件の純増（前期の2倍超）
3. 調整後フリー・キャッシュ・フローはプラスに転換

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減	増減率
	2016年	2017年		
売上高	3,871,647	3,623,375	△248,272	△6.4%
セグメント利益	61,485	186,423	124,938	203.2%
減価償却費及び償却費	842,110	885,845	43,735	5.2%
その他の調整項目	79,668	7,371	△72,297	△90.7%
調整後EBITDA	983,263	1,079,639	96,376	9.8%
米ドルベースの業績 (IFRS) (単位：百万米ドル)				
売上高	32,180	33,347	1,167	3.6%
セグメント利益	506	1,728	1,222	241.5%
減価償却費及び償却費	7,004	8,150	1,146	16.4%
その他の調整項目	662	53	△609	△92.0%
調整後EBITDA	8,172	9,931	1,759	21.5%
参考：スプリント開示値（米国会計基準ベース）				
調整後フリー・キャッシュ・フロー	△1,404	607	2,011	—

<事業概要>

スプリントは、売上高の拡大を図るとともに大規模なコスト削減を進め、成長軌道への復帰を目指しています。売上高については、最大の収益源であるポストペイド携帯電話の契約数の拡大を図っており、当期、当該契約数は2期連続の純増となりました。コスト削減については、事業運営の効率性を向上させることにより、ネットワーク関連費用を中心に大幅な削減を当期に達成しました。

<業績全般>

米ドルベースの業績

売上高は、端末売上の増加が通信売上の減少を上回り、前期比1,167百万米ドル（3.6%）増の33,347百万米ドルとなりました。通信売上は、ポストペイド契約数が増加したものの、低料金プランの普及やプリペイド契約数の減少により、前期を下回りました。端末売上は、携帯端末のリース料収入と割賦販売台数がいずれも増加したため、前期を上回りました。

セグメント利益は、前期比1,222百万米ドル（241.5%）増の1,728百万米ドルとなりました。売上高の増加に対して、営業費用（売上原価と販売費及び一般管理費）が前期比382百万米ドル（1.2%）の増加にとどまったことに加え、その他の営業損益が前期比437百万米ドル改善したことによるものです。営業費用の主な増減は、次の通りです。

科目	前年同期比増減	主な増減理由
減価償却費及び償却費	1,146百万米ドル 16.4%	・リース端末資産が増加
商品原価	1,273百万米ドル 21.6%	・割賦販売方式による端末販売台数が増加
その他 (ネットワーク関連費用、顧客サポート、広告宣伝費など)	△2,037百万米ドル △11.4%	・コスト削減が進展

調整後EBITDAは、前期比1,759百万米ドル(21.5%)増の9,931百万米ドルとなりました。

調整後フリー・キャッシュ・フローは、607百万米ドル(スプリント開示値(米国会計基準ベース))のプラスに転じました。通信設備の取得に伴う支出が減少したことに加え、前述の通り調整後EBITDAが増加しました。その他の営業損益の詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 35. その他の営業損益」をご参照ください。

円ベースの業績

円高の影響により、円ベースの売上高は前期比248,272百万円(6.4%)減の3,623,375百万円、セグメント利益は同124,938百万円(203.2%)増の186,423百万円、調整後EBITDAは同96,376百万円(9.8%)増の1,079,639百万円となりました。

<営業概況>

当期

累計契約数(スプリント・プラットフォーム)

	2016年 3月31日	2017年 3月31日	増減	特殊要因 ^(注10) を除く増減	(参考) 2015年4月1日～ 2016年3月31日 純増減数
					(単位:千件)
ポストペイド	30,951	31,576	625	811	1,245
(うち)携帯電話	25,316	26,079	763	930	438
プリペイド	14,397	11,992	△2,405	△1,079	△1,309
ホールセール およびアフィリエイト	13,458	16,134	2,676	2,149	2,733
累計契約数	58,806	59,702	896	1,881	2,669

(注) 10 特殊要因の詳細は以下の通りです。

(要因1) スプリントのアフィリエイト事業者(自前の通信ネットワークで「スプリント」ブランドのサービスの提供を行う地域通信事業者。周波数帯域をスプリントから借り受け、スプリントに対しブランド使用料や周波数帯域利用料を支払う。)が、スプリントに対して回線を卸売していた通信事業者を2016年5月に買収した影響で、スプリント・プラットフォームの累計契約数が270千件増加しました。また、一部の既存契約者の分類が変更されました。

(要因2) スプリントの各プリペイドブランドでは、初回起動もしくは追加入金された日から最短で60日、最長で150日を回線の有効期間としていました。スプリントは、2016年12月末に、全てのプリペイドブランドにおける回線の有効期間を60日に統一しました。これに伴い、プリペイド契約1,234千件、アフィリエイト契約21千件が解約されました。

データ無制限利用プランを含む各種施策により顧客への訴求力が向上したことにより顧客獲得数が増加した結果、ポストペイド携帯電話が930千件の純増となりました。これは、前期の純増数の2倍超です。プリペイドは、競争激化に伴い純減となりました。

当第4四半期

純増減数（スプリント・プラットフォーム）

（単位：千件）

	3月31日に終了した3カ月間		増減
	2016年	2017年	
ポストペイド	56	△118	△174
（うち）携帯電話	22	42	20
プリペイド	△264	180	444
ホールセールおよびアフィリエイト	655	125	△530
合計	447	187	△260

（注）上記数値は特殊要因^(注10)の影響を除きます。

ポストペイド携帯電話は好調な顧客獲得により純増が続いていますが、タブレットの純減により、ポストペイド全体では純減となりました。プリペイドは7四半期連続で純減が続いていましたが、当第4四半期に純増に転じました。

解約率（スプリント・プラットフォーム：ポストペイド）

	3月31日に終了した3カ月間		増減
	2016年	2017年	
ポストペイド携帯電話解約率	1.56%	1.58%	0.02ポイント悪化
ポストペイド解約率	1.72%	1.75%	0.03ポイント悪化

ポストペイド携帯電話の解約率は、スプリントに追随して競合他社がデータ無制限利用プランを新たに導入した影響で競争が激化しましたが、ネットワーク改善の効果により、前年同期からほぼ横ばいとなりました。

ABPU（スプリント・プラットフォーム：ポストペイド携帯電話）

（単位：米ドル／月）

	3月31日に終了した3カ月間		増減
	2016年	2017年	
ARPU	59.45	54.10	△5.35
1契約当たりの端末代金請求額	12.08	14.56	2.48
ポストペイド携帯電話ABPU	71.53	68.66	△2.87

ポストペイド携帯電話のABPUは、2017年1月に端末保証サービスの提供形態を変更した影響（約2.50米ドルのマイナス）を除くと、前年同期からほぼ横ばいとなりました。

<金利負担の低減に向けた取り組み>

当期、スプリントは、引き続き資金調達方法の多様化を図るとともに、将来の利払いの低減に向けた取り組みを始めました。満期の到来した金利の高い社債を順次償還する一方、低金利での資金調達を行いました。2016年10月の周波数の一部を活用した35億米ドルの資金調達および2017年2月の40億米ドルの借入れは、いずれも従来の実効利率の約半分の利率で実施しました。

なお、当期末の手元流動性^(注11)は前期末比52億米ドル増の109億米ドルとなりました。このほか、2.5GHz帯用ネットワーク機器の購入に際して12億米ドルのバンダーファイナンス枠が利用可能です。

（注）11 現金および現金同等物、短期運用有価証券、リボルビング・クレジット・ファシリティおよび債権流動化の未使用枠など

(参考：スプリント事業の主要事業データの定義および算出方法)

スプリント・プラットフォーム

スプリント・プラットフォームは、スプリントが運営するCDMAおよびLTEネットワークにおける通信サービスを意味します。

• ABPU/ARPU

ABPU (Average Billings Per User) : 1 契約当たりの月間平均請求額

ABPU = (通信売上 + 端末代金請求額) ÷ 稼働契約数 (1 セント未満を四捨五入して開示)

端末代金請求額：リース方式におけるリース料と割賦販売方式における分割支払金の合計値

ARPU (Average Revenue Per User) : 1 契約当たりの月間平均収入

ARPU = 通信売上 ÷ 稼働契約数 (1 セント未満を四捨五入して開示)

稼働契約数：当該期間の各月稼働契約数 ((月初契約数 + 月末契約数) ÷ 2) の合計値

※ポストペイド携帯電話のABPU/ARPUは、ポストペイド携帯電話に係る通信売上および端末代金請求額を稼働契約数で除して算出しています。

• 解約率

解約率：月間平均解約率

解約率 = 解約数 ÷ 稼働契約数 (小数点第3位を四捨五入して開示)

解約数：当該期間における解約総数。ポストペイドおよびプリペイド間における契約変更は含みません。

稼働契約数：当該期間の各月稼働契約数 ((月初契約数 + 月末契約数) ÷ 2) の合計値

(c) ヤフー事業

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間			
	2016年	2017年	増減	増減率
売上高	652,031	853,458	201,427	30.9%
セグメント利益	222,787	189,819	△32,968	△14.8%
減価償却費及び償却費	32,695	38,973	6,278	19.2%
企業結合に伴う再測定による利益	△59,441	△19	59,422	—
その他の調整項目	—	10,736	10,736	—
調整後EBITDA	196,041	239,509	43,468	22.2%

(d) 流通事業

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間			
	2016年	2017年	増減	増減率
売上高	1,420,416	1,295,374	△125,042	△8.8%
セグメント利益	△1,284	△10,047	△8,763	—
減価償却費及び償却費	10,268	7,237	△3,031	△29.5%
その他の調整項目	16,466	30,260	13,794	83.8%
調整後EBITDA	25,450	27,450	2,000	7.9%

(e) アーム事業

アーム事業において、アームの業績は2016年9月6日から反映されています。

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間			
	2016年	2017年	増減	増減率
売上高	—	112,902	112,902	—
セグメント利益	—	12,919	12,919	—
減価償却費及び償却費	—	32,523	32,523	—
企業結合に伴う再測定による利益	—	△18,168	△18,168	—
その他の調整項目	—	25,780	25,780	—
調整後EBITDA	—	53,054	53,054	—

<事業概要>

2016年9月5日のアームの買収完了に伴い、新たな報告セグメントとして「アーム事業」を設けました。アームは主に、低消費電力型マイクロプロセッサおよび関連テクノロジーのデザインなど、半導体のIP（回路の設計情報などの知的財産）のライセンス事業を行っています。また、同社のテクノロジーを用いた半導体チップを含んだ製品のコスト効率性や信頼性を高めるためのソフトウェアツールの販売のほか、サポート、メンテナンス、トレーニングなどのサービスの提供を行っています。

アームのテクノロジーは、多様な種類のチップに適合するようデザインされており、アームのテクノロジーを含んだチップは、スマートフォン、デジタルテレビ、ICカード、マイクロコントローラー、車載機器、企業向けネットワーク機器およびサーバーなど、幅広い最終製品で使用可能です。また、アームは、IoT（Internet of Things）をはじめとする周辺市場において収入源を確立するために、先行投資を行っています。

当事業の売上高は、（i）アームのテクノロジーのライセンス収入、（ii）ライセンシーによるアームのテクノロジーを用いた製品の出荷に応じて得られるロイヤルティ収入、および（iii）ソフトウェアツールの販売などに伴う収入から成ります。

<アームの取得原価の配分>

アームの取得対価は、支配獲得日（2016年9月5日）における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています（以下「取得原価配分」）。また、これに伴い認識した無形資産のうち償却資産については、支配獲得日からの償却費を遡及して計上しています。

なお、取得原価配分は、支配獲得日から1年間は修正することがあります。

	支配獲得日 (2016年9月5日) の公正価値	償却年数	償却方法	支配獲得日から 当期末までの 償却費
(百万ポンド)	(百万円)	(年)		(百万円)
取得対価	24,372			3,367,004

取得した資産および引き受けた負債

テクノロジー	3,892	537,680	8～20	定額法	22,301
顧客基盤	1,076	148,649	13	定額法	6,647
商標権	43	5,940	8	定額法	431
その他資産および負債（純額）	172	23,824			
のれん	19,189	2,650,911			
合計	24,372	3,367,004			

取得原価配分の詳細は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 5. 企業結合（3）アーム」をご参照ください。

<業績全般>

アーム事業において、アームの業績は2016年9月6日から反映されています。

当事業の売上高は112,902百万円となりました。

セグメント利益は12,919百万円となりました。セグメント利益は、セグメントの売上高から営業費用（売上原価および販売費及び一般管理費）を差し引き、企業結合に伴う再測定による利益およびその他の営業損益を加味して算出されます。営業費用には、アーム買収の取得原価配分により計上した無形資産の、支配獲得日からの償却費29,379百万円が含まれています。また、アームの支配獲得時当社がすでに保有していた同社に対する資本持分1.4%を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、企業結合に伴う再測定による利益18,168百万円を計上しました。一方、当社によるアームの取得関連費用25,780百万円をその他の営業損益として計上しました。

調整後EBITDAは53,054百万円となりました。

参考：米ドルベースの売上高

アームの売上は主に米ドル建てであるため、本項の売上高は米ドルベースの実績を記載しています。

	(百万米ドル)			
	(プロフォーマ) 2016年7月1日 ～9月30日	当社支配獲得後 2016年9月6日 ～9月30日	2016年10月1日 ～12月31日	2017年1月1日 ～3月31日
テクノロジー・ライセンス収入	89	38	229	122
テクノロジー・ロイヤルティー収入	240	82	248	258
ソフトウェアおよびサービス収入	24	20	31	29
売上高合計	353	140	508	409

(注1) プロフォーマは支配獲得日（2016年9月5日）以前の未監査情報を含む参考情報です。

(注2) 当社による支配獲得に伴い、アームは、売上高のうちロイヤルティー収入に関する収益認識の会計方針を変更しました。変更後、アームは、ロイヤルティー・ユニットの出荷見積りに基づいて四半期のロイヤルティー収入を計上しています。上記プロフォーマは、支配獲得日以前のロイヤルティー収入についても、変更後の会計方針に基づき表示しています。

当第4四半期の米ドルベースの売上高は409百万米ドルとなりました。テクノロジー・ライセンス収入は四半期ごとに大きく変動する性質がありますが、当第4四半期における同収入は想定範囲内でした。

<営業概況>

ライセンス

	(件)	
	当第4四半期 2017年1月1日～3月31日 締結分	当期末 2017年3月31日 累計契約数
クラシック (ARM7、ARM9、ARM11)	2	500
Cortex-A	6	290
Cortex-R	0	78
Cortex-M	15	425
Mali	2	149
プロセッサ・ライセンス契約数	25	1,442

(注) プロセッサ・ライセンスの累計契約数は、ロイヤルティー収入の発生が見込まれるライセンス契約のみを含みます。

当第4四半期のアームのプロセッサ・ライセンス契約締結数は、アームの最新テクノロジーに対する継続的な需要を反映し、25件となりました。このうち、アームのプロセッサ・ライセンスを新規に採用したライセンシーは11社となりました。その多くは新市場分野であるIoTに適応した新製品およびサービスの開発を進めており、当該市場においてアームのテクノロジーがプラットフォームとなりつつあることを示唆するものと考えられます。

ロイヤルティ・ユニット

ロイヤルティ・ユニット（アームのテクノロジーを含んだチップ）の出荷実績は、出荷の発生から1四半期遅れでライセンシーから報告を受けるため、本項における四半期のロイヤルティ・ユニットは、2016年10月1日から12月31日までの期間の出荷実績について分析を行っています。一方、テクノロジー・ロイヤルティ収入は「<業績全般>」に記載のとおり、出荷が発生する四半期に、見積もりに基づいて計上しています。

なお、本項目は、アームの営業概況に対する理解促進を目的とした参考情報であり、支配獲得日（2016年9月5日）以前の情報が含まれています。

	2015年 10月1日～12月31日	2016年 10月1日～12月31日
ロイヤルティ・ユニット出荷数 (ライセンシーからのレポートに基づく 実績ベース)	41億個	51億個
<u>プロセッサ・ファミリー別内訳</u>		
クラシック (ARM7、ARM9、ARM11)	32%	19%
Cortex-A	18%	22%
Cortex-R	6%	7%
Cortex-M	44%	52%

2016年10月1日から12月31日までの期間におけるロイヤルティ・ユニットの出荷数は、前年同期と比べ約24%増加し、51億個となりました。

(参考：アーム事業の主要事業データの定義および算出方法)

プロセッサ製品

・クラシック

「ARM7」や「ARM9」、「ARM11」ファミリーが含まれるARMの旧プロセッサ製品群。アームの最初のプロセッサ・ファミリーである「ARM7」は、低コストの組込制御アプリケーションとの組み合わせに適し、初期のデジタル携帯電話に数多く採用されてきました。より高性能の「ARM9」ファミリーは、従来型携帯電話やWi-Fi機能を搭載する特定の最終製品市場向けのデザインです。「ARM11」ファミリーは初期のスマートフォンやコンシューマー・エレクトロニクス用アプリケーションに使用されてきました。現在もこれらのプロセッサのライセンスを供与することはありませんが、多くの顧客はより新しいデザインである「Cortex」ファミリーを採用しています。

・「Cortex」

アームの最新のプロセッサ・コア。以下の3シリーズに分類されます。

「Cortex-A」シリーズ：高度なオペレーティング・システム（OS）を実行するアプリケーション・プロセッサ向け

「Cortex-R」シリーズ：リアルタイム処理を行う組み込み製品市場向け

「Cortex-M」シリーズ：低コストのマイクロコントローラー市場向け

上記3シリーズにおいてはソフトウェアの互換性が確保されており、ソフトウェアや開発ツール、技術上のノウハウの継続的な使用が可能です。

・「Mali」

高品質のマルチメディア映像と、高性能・低消費電力・低コストを同時に実現するマルチメディア・プロセッサ・ファミリー。3Dグラフィックスやビデオ・プロセッサ、映像技術などに使用されます。チップへの組み込みが可能な統合マルチメディア・プラットフォームとして業界をリードするIPであり、ノートパソコンやポータブル・メディア・プレイヤー、デジタルテレビなどの製品における重要性が高まりつつあります。

(2) 当期の財政状態の概況

(単位：百万円)

	2016年 3月31日	2017年 3月31日	増減	増減率
資産合計	20,707,192	24,634,212	3,927,020	19.0%
負債合計	17,201,921	20,164,482	2,962,561	17.2%
資本合計	3,505,271	4,469,730	964,459	27.5%
参考：期末日為替換算レート				
1米ドル	112.68円	112.19円	△0.49円	△0.4%
1ポンド	161.92円	140.08円	△21.84円	△13.5%

(a) 流動資産

(単位：百万円)

	2016年 3月31日	2017年 3月31日	増減
現金及び現金同等物	2,569,607	2,183,102	△386,505
営業債権及びその他の債権	1,914,789	2,121,619	206,830
その他の金融資産	152,858	794,689	641,831
棚卸資産	359,464	341,344	△18,120
その他の流動資産	553,551	283,221	△270,330
流動資産合計	5,550,269	5,723,975	173,706

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
現金及び現金同等物	増減の詳細は「(3) 当期のキャッシュ・フローの概況」をご参照ください。
その他の金融資産	スプリントで短期運用目的のコマーシャルペーパーと定期預金が増加しました。また、アームの買収に伴い、同社の定期預金などの金融資産を計上しました。
その他の流動資産	前期末に計上していたグループ会社間の配当の源泉所得税293,489百万円について、還付を受けました。

(b) 非流動資産

(単位：百万円)

	2016年 3月31日	2017年 3月31日	増減
有形固定資産	4,183,507	3,977,254	△206,253
(うち) スプリント	2,055,371	1,926,072	△129,299
のれん	1,609,789	4,175,464	2,565,675
(うち) アーム	—	2,691,818	2,691,818
無形資産	6,439,145	6,946,639	507,494
FCCライセンス ^(注12)	4,060,750	4,100,651	39,901
テクノロジー	—	522,894	522,894
顧客基盤	439,800	448,806	9,006
(うち) スプリント	324,269	209,838	△114,431
(うち) アーム	—	144,496	144,496
商標権	760,703	760,563	△140
ソフトウェア	782,148	722,934	△59,214
ゲームタイトル	59,844	—	△59,844
その他	335,900	390,791	54,891
持分法で会計処理されている投資	1,588,270	1,670,799	82,529
その他の金融資産	970,874	1,552,267	581,393
繰延税金資産	172,864	404,994	232,130
その他の非流動資産	192,474	182,820	△9,654
非流動資産合計	15,156,923	18,910,237	3,753,314

(注) 12 米国連邦通信委員会 (FCC) が付与する、特定の周波数を利用するためのライセンス

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
有形固定資産	スプリントおよびソフトバンク(株)において、通信設備の償却が進みました。
のれん	アームの支配獲得日における同社ののれんを計上しました。
無形資産	<ul style="list-style-type: none"> ・アームの支配獲得日における同社の無形資産(テクノロジー、顧客基盤および商標権)を計上しました。 ・スーパーセルの全株式売却により、ゲームタイトルの残高が零(ゼロ)となりました。
その他の金融資産	既存投資先への追加出資や、投資有価証券の新規取得を行いました。

アームの取得原価配分の詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 5. 企業結合(3) アーム」をご参照ください。なお、取得原価配分は支配獲得日から1年間は修正することがあります。

(c) 流動負債

(単位：百万円)

	2016年 3月31日	2017年 3月31日	増減
有利子負債	2,646,609	2,694,093	47,484
ソフトバンクグループ(株)	1,051,782	1,139,734	87,952
短期借入金	227,050	505,802	278,752
1年内返済予定の長期借入金	313,853	433,983	120,130
1年内償還予定の社債	468,877	119,947	△348,930
その他	42,002	80,002	38,000
スプリント	676,948	536,897	△140,051
短期借入金	148,465	—	△148,465
1年内返済予定の長期借入金	82,032	307,178	225,146
1年内償還予定の社債	431,808	219,365	△212,443
その他	14,643	10,354	△4,289
その他	917,879	1,017,462	99,583
短期借入金	139,893	161,862	21,969
1年内返済予定の長期借入金	347,340	387,349	40,009
リース債務	389,109	431,522	42,413
その他	41,537	36,729	△4,808
営業債務及びその他の債務	1,621,195	1,607,453	△13,742
その他の金融負債	6,531	13,701	7,170
未払法人所得税	140,351	256,218	115,867
引当金	56,120	56,362	242
その他の流動負債	694,965	599,096	△95,869
流動負債合計	5,165,771	5,226,923	61,152

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
有利子負債	<p>ソフトバンクグループ(株): 手元資金の拡充を目的とした資金調達により短期借入金が増加したほか、非流動負債からの振替えにより1年内返済予定の長期借入金が増加しました。一方、満期償還により1年内償還予定の社債が減少しました。</p> <p>スプリント: ネットワーク機器や周波数帯の一部、リース携帯端末を活用した借入れを行ったことにより、1年内返済予定の長期借入金が増加しました。一方、満期償還により1年内償還予定の社債が減少したほか、返済により短期借入金の残高が零(ゼロ)となりました。</p>

(d) 非流動負債

(単位：百万円)

	2016年 3月31日	2017年 3月31日	増減
有利子負債	9,275,822	12,164,277	2,888,455
ソフトバンクグループ(株)	4,995,621	6,378,194	1,382,573
長期借入金	1,572,011	2,133,705	561,694
社債	3,423,609	4,244,488	820,879
その他	1	1	0
スプリント	3,297,900	4,024,390	726,490
長期借入金	80,082	1,044,116	964,034
社債	3,188,238	2,954,300	△233,938
その他	29,580	25,974	△3,606
その他	982,301	1,761,693	779,392
長期借入金	133,407	199,804	66,397
株式先渡契約金融負債	—	715,448	715,448
リース債務	787,831	787,124	△707
その他	61,063	59,317	△1,746
その他の金融負債	95,664	287,229	191,565
確定給付負債	123,759	108,172	△15,587
引当金	118,876	138,730	19,854
繰延税金負債	2,083,164	1,941,380	△141,784
その他の非流動負債	338,865	297,771	△41,094
非流動負債合計	12,036,150	14,937,559	2,901,409

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
有利子負債	<p>ソフトバンクグループ(株): アーム買収の資金調達の一環として1兆円の借入れを行ったことにより、長期借入金が増加しました。また、普通社債およびハイブリッド社債合計971,000百万円を発行したことにより、社債が増加しました。</p> <p>スプリント: 2017年2月に行った40億米ドルの借入れに加え、周波数帯の一部を活用した借入れや割賦債権および通信サービス債権の流動化による借入れにより、長期借入金が増加しました。一方、償還期限が1年内となった社債を流動負債に振替えたことにより、社債が減少しました。</p> <p>株式先渡契約金融負債: アリババ株式の売却に係る先渡売買契約取引に基づいて計上したものです。なお、当期末には、同取引に基づき本株式先渡契約金融負債のほか、その他の金融負債にデリバティブ負債を143,935百万円計上しています。</p>

アリババ株式先渡売買契約取引の詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 19. 有利子負債(2)アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(e) 資本

(単位：百万円)

	2016年 3月31日	2017年 3月31日	増減
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,613,613	3,586,352	972,739
非支配持分	891,658	883,378	△8,280
資本合計	3,505,271	4,469,730	964,459
親会社の所有者に帰属する持分比率	12.6%	14.6%	2.0ポイント

親会社の所有者に帰属する持分

(単位：百万円)

	2016年 3月31日	2017年 3月31日	増減
資本金	238,772	238,772	—
資本剰余金	261,234	245,706	△15,528
利益剰余金	2,166,623	2,958,355	791,732
自己株式	△314,752	△67,727	247,025
その他の包括利益累計額	261,736	211,246	△50,490
売却可能金融資産	32,594	11,983	△20,611
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△40,088	△44,877	△4,789
在外営業活動体の為替換算差額	269,230	244,140	△25,090
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,613,613	3,586,352	972,739

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
利益剰余金	親会社の所有者に帰属する純利益1,426,308百万円を計上した一方、2016年10月に自己株式1億株（消却前の発行済株式総数に対する割合8.33%）を消却したことに伴い、595,195百万円を減額しました。
自己株式	取得総額500,000百万円を上限とする自己株式取得に関する2016年2月15日の取締役会決議に基づき、2016年3月期に2,707万株を149,173百万円で、当期に5,807万株を350,826百万円で取得しました。この自己株式取得完了後、2016年10月に上記の通り消却を行いました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減
	2016年	2017年	
営業活動によるキャッシュ・フロー	940,186	1,500,728	560,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,651,682	△4,213,597	△2,561,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,270	2,380,746	2,337,476

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期から560,542百万円増加しました。主に、法人所得税の支払額（還付額控除後）が前期から542,833百万円減少しました。前期に納付したグループ会社間の配当に係る源泉所得税904,688百万円に対する還付金904,688百万円のうち、611,199百万円を前期に受領し、残りの293,489百万円を当期に受領したことによるものです。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当期における主な科目別の内容

科目	主な内容
有形固定資産及び無形資産の取得による支出 △923,502百万円	スプリントが通信設備やリース端末を取得したほか、ソフトバンク(株)が通信設備を取得しました。
投資の取得による支出 △688,916百万円	既存投資先への追加出資や、投資有価証券の新規取得を行いました。
投資の売却または償還による収入 482,128百万円	アリババやガンホーの株式を売却しました。
子会社の支配獲得による支出 △3,254,104百万円	アームを買収しました。
子会社の支配喪失による増加額 723,544百万円	2016年7月29日に全株式を売却したスーパーセルについて、全3回に分けて受領予定の売却対価のうち2016年7月（第1回目）と2016年10月（第2回目）に受領した72億米ドルから、売却時点で当社が保有していた現金及び現金同等物を差し引いた金額です。
短期運用有価証券の取得による支出 △503,767百万円 短期運用有価証券の売却または償還による収入239,730百万円	主にスプリントの短期運用に伴う収支です。
定期預金の預入による支出 △638,914百万円 定期預金の払戻による収入 283,419百万円	

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当期における主な科目別の内容

科目	主な内容
短期有利子負債の収入 360,216百万円	ソフトバンクグループ㈱が手元資金の拡充を目的とした資金調達を行いました。
長期有利子負債の収入 4,792,530百万円	
長期借入れによる収入 2,715,725百万円	スプリントが40億米ドルの借入れや、周波数帯の一部およびネットワーク機器を活用した借入れを行ったほか、アーム買収の資金調達の一環としてソフトバンクグループ㈱が1兆円を借入れました。また、ソフトバンク㈱が割賦債権流動化による借入れを行いました。
社債の発行による収入 1,006,000百万円	ソフトバンクグループ㈱が普通社債およびハイブリッド社債を発行しました。
新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる収入 492,369百万円	ソフトバンク㈱が、ファイナンス・リースによる通信設備などの取得に際し、セール・アンド・リースバックを行いました。
株式先渡契約に基づく売却代金の前受けによる収入 578,436百万円	アリババ株式の売却に関して先渡売買契約を締結し、売却代金の前受けとして受領しました。
長期有利子負債の支出 △2,283,067百万円	
長期借入金の返済による支出 △920,315百万円	ソフトバンク㈱が割賦債権流動化による借入金の返済を行いました。また、スプリントおよびソフトバンクグループ㈱が借入金の返済を行いました。
社債の償還による支出 △862,281百万円	ソフトバンクグループ㈱およびスプリントが社債を償還しました。
リース債務の返済による支出 △459,788百万円	ソフトバンク㈱が通信設備のリース債務を返済しました。
自己株式の取得による支出 △350,857百万円	

(4) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

のれん（関連会社に対する投資を含む）

のれんは、日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって定期的に償却しますが、IFRSでは規則的な償却はせずに毎期減損テストを行います。同様に、持分法で会計処理されている投資に関連するのれんは、日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって定期的に償却しますが、IFRSでは規則的な償却はせずにのれんを含む関連会社に対する投資全体について毎期減損テストを実施しています。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて営業利益が198,722百万円増加し、親会社の所有者に帰属する純利益が262,377百万円増加しています。

なお、2017年3月31日に終了した1年間より、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成29年3月29日）が適用されています。この結果、連結の範囲における重要な差異はありません。

2 【生産、受注および販売の状況】

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない事業も多いため、セグメントごとに生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 当期の経営成績の概況、b. セグメントの業績概況」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の本有価証券報告書の提出日現在における「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は以下の通りです。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、企業価値の最大化を図るとともに、世界の人々が最も必要とするテクノロジーやサービスを提供する企業グループを目指し、情報・テクノロジー領域において、さまざまな事業に取り組んでいます。

(2) 目標とする経営指標

当社は、調整後EBITDA（注）の成長および保有株式価値の増大を通じて、中長期的に企業価値の最大化を図っていきます。

（注）調整後EBITDA＝営業利益（損失）＋減価償却費及び償却費±企業結合に伴う再測定による損益±その他の調整項目

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、テクノロジーのパラダイムシフトを予見し、次の時代を先取りする事業をいち早く構築することで成長を続けています。パソコン黎明期の1981年にソフトウェアの卸売会社として創業し、時代の変遷とともに、インターネット、ブロードバンド、モバイルへと次々に業容を変化・拡大させてきました。そして今、当社は、人工知能（AI）が人間の知能を超える「シンギュラリティー（技術的特異点）」が今世紀中にも到来し、人類史上最大のパラダイムシフトが起こると確信しています。

シンギュラリティーの到来とともにあらゆる産業が再定義され、既存の産業にとってのビジネスチャンスが大きく広がるとともに、新たな産業が創出されていくものと期待されます。この巨大なビジネスチャンスを確実に捉えるため、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」は設立されました。ソフトバンクグループ(株)の海外子会社がジェネラル・パートナーとして同ファンドを運営し、ソフトバンクグループ(株)がリミテッド・パートナーとして本ファンドに出資を行っています。同ファンドは、優れたテクノロジーやビジネスモデルを持ち、今後大きな成長が見込まれる企業に投資を行っています。当社が有する豊富な知見やネットワークを活用してこれらの投資先の成長を支援することで、当社の持続的な成長につなげていきます。

(4) 経営環境および対処すべき課題

①ソフトバンク・ビジョン・ファンドの成功

当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドを成功に導き、本ファンドの利益の最大化および本ファンド出資者としての当社の持続的な成長の双方を実現していきます。ソフトバンクグループ(株)の海外子会社がジェネラル・パートナーとして本ファンドの運営を行い、ソフトバンクグループ(株)の別の英国子会社が金融行為規制機構（Financial Conduct Authority）に登録された後は、同社からの助言を受けることとなります。

②ネットレバレッジ・レシオの改善

当社の当期末のネットレバレッジ・レシオ（注）は、2016年9月のアームの買収により前期末から0.4ポイント悪化し、4.2倍となりました。今後、ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの出資を行いながらも、スプリント事業を中心とした調整後EBITDAの拡大、および国内通信事業で創出される潤沢なフリー・キャッシュ・フローを原資とした純有利子負債の削減により、ネットレバレッジ・レシオの改善を目指していきます。

（注）ネットレバレッジ・レシオ＝純有利子負債÷調整後EBITDA（純有利子負債はハイブリッド債で調達した金額の50%を資本とみなして算出。調整後EBITDAは直近12カ月累計）。純有利子負債＝有利子負債-手元流動性（アリババ株式に係る株式先渡契約金融負債は有利子負債から控除）

③今後の成長分野でのアームのシェア拡大

プロセッサの設計を手がけるアームのテクノロジーは、省電力性に優れており、現在、スマートフォン用メインチップの95%以上に採用されています。アームの製品・サービスが属する世界の半導体市場は堅調な成長が見込まれており、アームは、研究開発にさらに積極的に取り組むことで、スマートフォン分野での圧倒的なシェアを維持するとともに、ネットワーク・インフラ、サーバー、車載機器、IoT、AIなどの成長余地が大きいとみられる分野でもシェアを拡大させていきます。

世界の半導体市場

	(十億米ドル)		
	2014年4月 ～2015年3月	2015年4月 ～2016年3月	2016年4月 ～2017年3月
市場規模（金額ベース）	155.1	150.9	154.8
年間成長率	5.7%	△2.7%	2.6%

出典：World Semiconductor Trade Association Trade Statistics (WSTS)、2017年5月時点。プロセッサ技術を含まないメモリーおよびアナログチップを除く。

④スプリントの着実な改善

米国の移動通信市場は成熟期を迎えており、メディアやケーブルテレビも巻き込んだ業界再編の機運が高まっています。こうした状況を踏まえつつも、スプリントは現状、単独で成長軌道への復帰を目指し、契約数の拡大を図るとともに大規模なコストの削減を進めています。

最大の収益源であるポストペイド携帯電話の契約数が2期連続の純増となったことで、当期の米ドルベースの売上高は前期を上回りました。コスト削減については、当期に事業運営の効率性を向上させ、ネットワーク関連費用を中心に大幅な削減を達成しました。こうした契約数の拡大とコストの削減を引き続き推し進めることにより、調整後EBITDAおよび営業利益を着実に成長させていきます。

米国の移動通信市場

	(千件)		
	2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末
累計回線数（M2M（注）除く）	329,807	343,081	346,950
年間成長率	4.6%	4.0%	1.1%
累計回線数（M2M含む）	376,505	401,648	415,911
年間成長率	6.5%	6.7%	3.6%

出典：GSMA Intelligence。

（注）M2M：Machine-to-Machineの略で、機械同士がネットワークを介して相互に通信する仕組み。

⑤国内通信事業のフリー・キャッシュ・フローの安定的な創出

日本の移動通信市場は成熟期を迎えている上に、MVNO（注）が格安の料金プランを武器にシェアを急速に伸ばしています。こうした状況下でも、国内通信事業は設備投資の効率化を図りながら、スマートフォン契約数の拡大に重点的に取り組み、フリー・キャッシュ・フローを安定的に創出していきます。スマートフォンは、最大の収益源であるとともに、注力するインターネットサービスの入り口として重要な役割を担っています。

具体的には、移動通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割り引くサービス「おうち割 光セット」の拡販に注力し、スマートフォンの新規契約獲得および既存契約維持を図っています。また、格安スマートフォン市場が拡大する中、移動通信サービスのサブブランド「Y!mobile」の拡販も積極的に進めています。さらに、これらのスマートフォン顧客がヤフー㈱のサービスをこれまで以上に利用するよう、イーコマースを中心に同社との協業に取り組んでいます。

(注) MVNO: Mobile Virtual Network Operator (仮想移動通信事業者) の略。通信事業者からネットワークを借りて移動通信サービスを提供する事業者。

日本の移動通信市場

	(千件)		
	2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末
累計契約数	150,234	156,459	162,730
年間成長率	4.3%	4.1%	4.0%

出典：電気通信事業者協会および当社データ。PHSを除く。MVNOへの貸出し回線を含む。

4 【事業等のリスク】

ソフトバンクグループ(株)および子会社・関連会社（以下併せて「当社グループ」）は、国内外において多岐にわたる事業を展開しており、これら事業の遂行にはさまざまなリスクを伴います。本有価証券報告書の提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、以下の通りです。これらのリスクが顕在化した場合、株式や社債をはじめとするソフトバンクグループ(株)発行の有価証券につき、価格の下落などが生じる可能性があります。なお、これらは、当社グループが事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) 経済情勢について

当社グループが提供するサービスや商品（例えば、通信サービスやインターネット広告を含みますが、これらに限りません。）に対する需要は、主に日本や米国、中国の経済情勢の影響を受けるため、景気の悪化のほか、日本における高齢化・人口減少といった人口統計上の変化に伴う経済構造の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替の変動について

ソフトバンクグループ(株)は連結財務諸表の作成にあたり、スプリントをはじめとする海外のグループ会社の現地通貨建ての収益および費用を四半期中の平均為替レートにより、また資産および負債を期末日の為替レートにより、日本円に換算しています。従って、為替相場の変動が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、海外企業への投資を行っています。為替相場が投資時から大幅に変動しているときに外貨建て資産を売却した場合、為替差損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営陣について

当社グループの重要な経営陣、特にソフトバンクグループ(株)代表取締役会長兼社長であり当社グループ代表である孫正義に不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。

(4) 技術・ビジネスモデルへの対応について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが早い情報産業を主な事業領域としています。今後何らかの事由により、当社グループが時代の流れに適した優れた技術やビジネスモデルを創出または導入できない場合、当社グループのサービスが市場での競争力を失い、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他社との競合について

当社グループの競合他社（例えば、移動通信事業者や仮想移動通信事業者を含みますが、これらに限りません。）は、その資本力、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、または顧客を獲得・維持できないことも考えられます。その結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが競合他社に先駆けて導入した、または高い優位性を有するサービス・商品に関して、競合他社がこれらと同等もしくはより優れたものを導入した場合、当社グループの優位性が低下し、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 通信ネットワークの増強について

当社グループは、通信サービスの品質を維持・向上させるために、将来のトラフィック（通信量）を予測し、その予測に基づいて継続的に通信ネットワークを増強していく必要があります。これらの増強は計画的に行っていきませんが、実際のトラフィックが予測を大幅に上回った場合、または通信ネットワークの増強（例えば、必要な周波数の確保を含みますが、これに限りません。）を行えなかった場合、サービスの品質の低下を招き顧客の獲得・維持に影響を及ぼすほか、追加の設備投資が必要となり、その結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他社経営資源への依存について

a. 他社設備などの利用

当社グループは、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築する上で、他の事業者が保有する通信回線設備などを一部利用しています。今後何らかの事由により、当該設備などを継続して利用することができなくなった場合、または使用料や接続料などが引き上げられた場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 各種機器の調達

当社グループは、通信機器やネットワーク関連機器など（例えば、携帯端末や携帯電話基地局の無線機を含みますが、これらに限りません。）を他社から調達しています。特定の会社への依存度が高い機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時にできない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性のほか、通信機器の売上が減少する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 業務の委託

当社グループは、主に通信サービスに係る販売、顧客の獲得・維持、それらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託しています。何らかの事由により委託先が当社グループの期待通りに業務を行うことができない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、業務委託先は当社グループのサービス・商品を取り扱っていることから、当該業務委託先の信頼性やイメージが低下した場合には、当社グループの信頼性や企業イメージも低下し、事業展開や顧客の獲得・維持に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このほか、当該業務委託先において法令などに違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 業務提携・合併事業

当社グループは、他社との業務提携や合併会社設立などを通じて、国内外で事業展開を行っています。こうした業務提携先や合併先が事業戦略を大幅に変更したり、その経営成績や財政状態が大幅に悪化したりした場合、業務提携や合併事業などが期待通りの成果を生まない可能性や、継続が困難となる可能性があります。また、特定の第三者との業務提携や合併事業などを実施したことにより、他の者との業務提携や合併事業などが制約される可能性もあります。その結果、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 「Yahoo!」ブランドの使用

当社グループは、日本国内において、「Yahoo! JAPAN」をはじめ「Y!mobile」や「Yahoo!ケータイ」、「Yahoo! BB」など、サービス名称の一部に米国のVerizon Communications Inc.（注）が保有する「Yahoo!」ブランドを使用しています。同社との関係に大きな変化が生じるなどしてこれらのブランドが使用できなくなった場合、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

（注）2017年6月のVerizon Communications Inc.によるYahoo! Inc.のインターネット事業の買収に伴い、「Yahoo!」ブランドはVerizon Communications Inc.に譲渡されました。

(8) 自然エネルギー事業について

自然エネルギー事業については、太陽光や風力などの気象条件によっては発電量が想定を下回る可能性があります。また、自然災害などにより、発電設備や電力会社の送電線との接続設備に損傷などの不具合が生じた場合、発電量や売電量が大幅に低下する可能性があります。これらの結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報の流出などについて

当社グループは、事業を展開する上で、顧客情報（個人情報を含みます。）やその他の機密情報を取り扱っています。当社グループ（役職員や委託先の関係者を含みます。）の故意・過失、または悪意を持った第三者のサイバー攻撃などにより、これらの情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生したりする可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人為的なミスなどによるサービスの中断・品質低下について

当社グループが提供する通信をはじめとする各種サービスにおいて、人為的なミスや設備・システム上の問題などが発生した場合、これに起因して各種サービスを継続的に提供できなくなることで、または各種サービスの品質が低下することなどの重大なトラブルが発生する可能性があります。サービスの中断・品質低下による影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害など予測困難な事情について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・ハリケーン・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染などにより、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧・改修するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

日本国内においては、当社グループ各社の本社を含む拠点は、首都圏に集中しています。大規模な地震など不可避の事態が首都圏で発生し、これらの拠点が機能不全に陥った場合、当社グループの事業の継続が困難になる可能性があります。

(12) 資金調達およびリースについて

当社グループは、金融機関からの借入れや社債の発行などにより事業展開に必要な資金を調達しているほか、リースを活用して設備投資を行っています。金利が上昇した場合、またはソフトバンクグループ㈱および子会社の信用格付けが引き下げられるなど信用力が低下した場合、これらの調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の環境やソフトバンクグループ㈱および子会社の信用力によっては、資金調達やリース組成が予定通り行えず、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、調達した資金（ソフトバンクグループ㈱へ返済義務が遡及しない負債を除く）の返済原資を捻出するために一部資産の売却などを行う可能性があります。その結果、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの金融機関からの借入れや社債などには各種コベナンツが付されているものがあります。いずれかのコベナンツに抵触する可能性が発生し、抵触を回避するための手段を取ることができない場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があるほか、それに伴い、その他の債務についても一括返済を求められる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投資活動について

当社グループは、新規事業の立ち上げ、既存の事業の拡大などを目的として、企業買収、合併会社・子会社の設立、事業会社・持ち株会社（各種契約によって別会社を実質的に支配する会社を含みます。）・ファンドへの出資などの投資活動を行っています。例えば、ソフトバンクグループ㈱は、2016年9月に英国のアームを買収しています（同社の事業に関する主なリスクは「(24) アームについて」をご参照ください）。また、ソフトバンクグループ㈱はその海外子会社がジェネラル・パートナーとして運営を行っている「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」に対し、リミテッド・パートナーとして出資を行っています（同ファンドへの投資に関する主なリスクは「(14) 「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」について」をご参照ください）。

これらの投資活動に伴い当該投資先が連結対象に加わった場合、マイナスの影響が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資時点においてその想定した通りに投資先が事業を展開できない場合、投資活動に伴い発生したのれん、有形固定資産、無形資産、株式などの金融資産の減損損失が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このほか、ソフトバンクグループ㈱の個別決算では、これらの投資活動に伴って取得した出資持分などを含む資産の価値が下落した場合、評価損が発生し、業績や分配可能額に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当社は、2017年3月期の連結決算において、インドでイーコマースサイト「snapdeal.com」を運営するJasper Infotech Private Limitedや、同じくインドでタクシー配車プラットフォーム「Ola」を運営するANI Technologies Private Limitedの優先株式などのFVTPLの金融商品から生じる損失160,419百万円を計上しました。また、ソフトバンクグループ㈱は、2017年3月期の個別決算において、STARFISH I PTE LTD（Jasper Infotech Private Limitedの優先株式を保有する中間持ち株会社）などの関係会社の株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損114,059百万円を特別損失に計上しました。

このほか、投資先が内部統制上の問題を抱えていたり、法令に違反する行為を行っていたりする可能性があります。投資後にそうした問題や行為を早期に是正できない場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼしたりする可能性があります。

新規事業の立ち上げなどにおいて人材などの経営資源を十分に確保できない場合や、投資先および既存事業に対して十分な経営資源を充てることができない場合には、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」について

「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」（以下「SVF」）は海外において設立され、2017年5月から活動を開始しました。SVFは、その投資戦略に合致する限りにおいて、上場・非上場や株式保有割合の多寡を問わず、新興テクノロジー企業から、成長のために大規模な資金を必要とする数十億米ドル規模の企業価値の大企業まで、広い範囲のテクノロジー分野で投資を行う予定です。1億米ドル以上で、かつ、SVFの投資戦略に合致する投資については、原則としてSVFまたは関連ビークルが実行し、それ以外の投資（1億米ドルの基準に満たない投資や事業会社レベルでの戦略投資、SVFの投資戦略や基準に合致しないその他の投資を含みますが、これらに限りません。）は、当社が行います。ソフトバンクグループ㈱の海外子会社がジェネラル・パートナー（以下「GP」）としてSVFの運営を行い、GPは、ソフトバンクグループ㈱の別の英国子会社（以下「英国子会社」）が英国の金融行為規制機構（Financial Conduct Authority）に登録された後は、同社から助言を受けることとなります。SVFの投資決定は英国子会社に設置される予定の投資委員会により行われます。また、ソフトバンクグループ㈱は、リミテッド・パートナーとしてSVFに出資を行っています。SVFへの出資コミットメント額は、ソフトバンクグループ㈱の280億米ドル（うち約82億米ドルは、ARM Holdings plcまたは同社の事業子会社の株式による現物出資）を含む、932億米ドル（2017年5月20日時点）であり、同日から6カ月以内に最終クロージングが見込まれます。

SVFがその投資から期待通りのリターンを得られない場合、ソフトバンクグループ㈱の海外子会社は、SVFの運用成績が一定以上なら支払われる成功報酬を十分に得られず、また、ソフトバンクグループ㈱は、リミテッド・パートナーとしてSVFへの出資から期待通りのリターンを得られない可能性があります。

SVFはソフトバンクグループ㈱の連結対象であり、SVFの業績および資産・負債はソフトバンクグループ㈱の連結財務諸表に取り込まれます。ソフトバンクグループ㈱がIFRS上の支配をしていると見なされるSVFの投資先は、ソフトバンクグループ㈱の子会社として取り扱われ、当該投資先の業績および資産・負債もソフトバンクグループ㈱の連結財務諸表に取り込まれるため、当社グループの業績や財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。SVFからの投資先がソフトバンクグループ㈱の連結財務諸表上の子会社とならない場合には、原則として毎四半期末に公正価値で測定し、その変動額は純損益で認識されます。これらの投資の公正価値が下落した場合、当社グループの業績や財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

このほか、ソフトバンクグループ㈱の個別決算では、SVFが取得した出資持分の価値の下落に伴ってSVFの価値が下落した場合、SVFに係る評価損が発生し、業績や分配可能額に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 子会社などに対する支援について

当社グループは、必要と判断した場合、子会社などに対し融資や債務保証などの支援を行うことがあります。例えば、スプリントおよびブライトスターについては、当社グループが買収した時点で想定した通りに事業を展開できない、他の子会社などとの間で十分なシナジー（相乗効果）を創出できない、または事業展開のために想定以上の資金が必要となった場合、融資などの支援を行う可能性があります。支援した子会社などが当社グループの期待通りに事業を展開できない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) カントリーリスクについて

当社グループは、米国、中国、インド、欧州・中南米諸国などの海外の国・地域で事業や投資を行っています。これらの国・地域で日本とは異なる法令や各種規制の制定もしくは改正がなされた場合、または従前行われてきた行政の運用に変化・変更があった場合、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、または投資の回収が遅延する、もしくは不可能となるなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、このような法令・各種規制の制定および改正や行政の運用の変化・変更によって、当社グループが新規に行おうとする事業や投資が制限される、または期待通りに戦略を実行できない可能性があります。

このほか、これらの国や地域において、戦争・紛争・テロ行為の勃発や、経済制裁の発動、伝染病の流行などにより、政治・社会・経済的な混乱が生じた場合、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、または投資の回収が遅延する、もしくは不可能となる可能性があります。

(17) 法令・規制・制度などについて

当社グループは、各国の様々な分野にわたる法令・規制・制度などの下で事業および投資を行っており、その影響を直接または間接的に受けます。具体的には、通信事業に関する各種法令・規制・制度など（例えば、日本の電気通信事業法や電波法および米国のこれらに相当する法令を含みますが、これらに限りません。）から、インターネット広告、イーコマース、エネルギー、ロボット、金融・決済などの事業やその他の企業活動に関する各種法令・規制・制度など（環境、製造物責任、公正な競争、消費者保護、プライバシー保護、贈賄禁止、労務、知的財産権、マネー・ロンダリング防止、租税、為替、事業・投資許認可、輸出入に関するものを含みますが、これらに限りません。）まで広範に及びます。

当社グループ（役職員を含みます。）がこれらの法令・規制・制度などに違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政処分や行政指導（登録・免許の取消や罰金を含みますが、これらに限りません。）を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりする可能性があります。その結果、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規制・制度などの改正もしくは新たな法令・規制・制度などの施行または法令・規制・制度などの解釈・適用（その変更を含みます。）により、事業展開に支障が生じる可能性があるほか、金銭的負担の発生・増加により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 会計制度・税制の変更などについて

会計基準や税制が新たに導入・変更された場合や、税務当局との見解の相違により追加の税負担が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 米国の国家安全保障を確保するための方策について

ソフトバンクグループ(株)、Sprint CorporationおよびSprint Communications, Inc.（本（19）において「両スプリント」）は、米国国防総省（DoD）、米国国土安全保障省（DHS）および米国司法省（DOJ）との間で国家安全保障契約を締結しています。この国家安全保障契約に基づき、ソフトバンクグループ(株)と両スプリントは、米国の国家安全保障を確保するための方策を実行することに合意しています。これら方策の実行に伴いコストが増加する、または米国内の施設、契約、人事、調達先の選定、事業運営に制約を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 電波の健康への影響に関する規制について

携帯端末および携帯電話基地局が発する電波は、がんの発症率を高めるなどの健康上の悪影響を引き起こす可能性があるとの研究結果が一部出ています。その電波の強さについては、国際非電離放射線防護委員会（ICNIRP）がガイドラインを定めています。世界保健機関（WHO）は、ICNIRPのガイドラインの基準値を超えない強さの電波であれば健康上の悪影響を引き起こすという説得力のある証拠はないとの見解を示しており、本ガイドラインの採用を各国に推奨しています。

当社グループは、日本においてはICNIRPのガイドラインに基づく電波防護指針に、米国においては連邦通信委員会（FCC）が定める要件に従っています。ただし、引き続きWHOなどで研究や調査が行われており、その調査結果によっては、将来、規制が変更されたり、新たな規制が導入されたりする可能性があり、かかる変更や導入に対応するためのコストの発生や当社グループの事業運営に対する制約などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、こうした規制の有無にかかわらず、携帯端末の利用に伴う健康への悪影響に関する懸念は、当社グループの顧客の獲得・維持を困難にする可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 知的財産権について

当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害した場合、権利侵害の差止めや損害賠償、ライセンス使用料の請求を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが保有している「ソフトバンク」ブランドおよび「スプリント」ブランドなどの知的財産権が第三者により侵害され、当社グループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があります。

(22) 訴訟について

当社グループは、顧客、取引先、株主（子会社・関連会社・投資先の株主を含みます。）、従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 行政処分などについて

当社グループは、行政機関から行政処分や行政指導を受ける可能性があります。こうした処分や指導を受けた場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(24) アームについて

ソフトバンクグループ(株)は、2016年9月5日、英国のアームの発行済株式および発行予定株式全部を総額約240億ポンド（約3.3兆円）の現金で買い付けました。

なお、当社が認識しているアームの事業に関する主なリスクは、以下の通りです。

a. 半導体業界における変革により、成長性や知的財産（以下「IP」）の価値が低下する可能性

アームは、競争環境が厳しく、動きが速い半導体業界で事業活動を行っています。同業界では多くの企業が十分なリソースを保有しており、これらの企業がプロセッサやフィジカルIPを魅力的な市場とみなし、新規に参入してくる可能性があります。

また、新興企業やオープンソース技術に対する取り組みにより、各企業がチップ設計を内製できる代替手段が開発される可能性があります。さまざまなエンドマーケットにおいてソフトウェアの開発費用は増加しており、アームの現在の製品ラインアップや一連の技能（スキルセット）に適さない新たな技術が現れる可能性もあります。

アームが以上のような変化に適切に対応できなかった場合、マーケットシェアの低下を招く可能性があります。

b. 競合企業の製品や技術によりマーケットシェアが低下する可能性

アームは、大規模な半導体企業と比較的小規模な半導体IP企業（半導体IPの開発およびライセンス供与を行う企業）の双方との競争にさらされています。

Intel Corporationは、パソコンおよびサーバー向けにx86ベースプロセッサを開発しており、かかるチップのエンタープライズ・エレクトロニクス、およびネットワーク・インフラやIoT（モノのインターネット）を含む組み込み市場への展開を目指しています。また、特に参入障壁が低いIoT市場などの成長市場では、多くの小規模な半導体IP企業がアームと競合しています。

競合企業による成功は、アームの収入の減少を招く可能性があります。

c. 新たな進出地域における事業運営において困難に直面する可能性

中国の半導体企業は、アームの売上高においてますます大きな割合を占めるようになっており、アームは、その割合は引き続き増加するものと見込んでいます。アームは、中国市場に適した組織体制やプロセスの構築のため、引き続き中国における組織を強化するとともに、人材やインフラへの投資を行っていきます。さらに、アームは、同社が既に進出した市場とは異なる政治的および規制上の文化があるロシア、南アメリカおよびアフリカの各市場については知見および経験をほとんど有していません。これらの地域において、各政府は地場のテクノロジー企業に対して支援および資金供給を行っており、その結果、競合企業や市場が新たに生まれる可能性があります。

d. 将来、アームの技術が顧客からの要求に対応できなくなる可能性

テクノロジー業界は、急激な変化を生じるという特徴があります。新たな技術革新により、チップの設計および製造手法、OEM企業によるこれらチップの利用方法、および消費者の利用方法が継続的に改善されています。テクノロジー業界に生じる変化によっては、アームやアームのビジネスモデルにとって有利でない可能性があり、これによってアームは投資方針を変更することまたはマーケットシェア低下のリスクを負うことを余儀なくされる可能性があります。このような市場環境の変化により、アームの収益性が低下する可能性があります。

e. 顧客基盤における過度の集中がアームの成長志向に対するリスクとなる可能性

テクノロジー動向の変化や経済状況により半導体業界における合併などがさらに進む可能性があり、その結果、アームがその技術を販売する企業の数が増減したり、さらに少数の企業への依存度が高まったりする可能性があります。主要顧客の製品計画の変更は、アームが開発する技術に影響を及ぼす可能性があり、これによってアームに追加費用や売上計上の後ろ倒しが生じる可能性があります。

f. アームの人材、業務プロセスやインフラが、同社の成長志向に応じて適切に拡大できない可能性

アームは、顧客ニーズに応える次世代のプロセッサ開発および技術開発のため、より多くのエンジニアを雇用し、過去数年で急速に従業員数を増やしています。従業員数の増加率がこのまま続く場合、現在の組織構造、企業文化、およびインフラは、さらに多数の従業員を擁する環境に適合しなくなる可能性があります。

g. ブランドおよびレピュテーションが著しく毀損する可能性

アームの技術は、数十億の個人および法人向け製品に利用されており、利用者である個人や法人はこれらの製品の多くに依存し、莫大な量の個人情報、非開示情報、または財産的な価値のある情報を蓄積、管理または伝送するために利用されています。アームのある一製品に関連する障害または不具合は、アームの企業としてのレピュテーションを損ない、同社のブランド価値の喪失を招く可能性があります。アームの技術はますます複雑になりつつあり、これにより障害または不具合が発生する確率が高くなる可能性があります。

h. 第三者による知的所有権の侵害の訴えに対し、法的手続きの当事者になる可能性

アームは、同社製品のインテグリティの確立と維持に対して多大な注意を払っていますが、他社の知的所有権を侵害しているとの訴えから、同社のIPを保護し、同社の技術を守る必要が生じる可能性があります。時折、第三者がアームの技術に対して、特許権、著作権、およびその他知的財産権を主張することがあります。アームや、同社の技術の使用権取得者（以下「ライセンシー」）に対してなされる主張により、相当な金額の費用が発生する可能性があります。また、ライセンシーに対しライセンス契約に基づく補償義務がアームに発生する可能性もあります。

i. アームやその顧客がアームの技術を利用するデベロッパーのエコシステムへの投資に失敗する可能性

アームのプロセッサは、独立したソフトウェアベンダー（Independent Software Vendors、以下「ISV」）または企業の共同コンソーシアムが開発したソフトウェアに多く利用されています。このようなコンソーシアムやISVから成る「エコシステム」は、最終製品市場ごとに形成されています。アームの技術を利用するエコシステムの維持には、アームまたはアームの顧客企業に所属するエンジニアによるサポートや、直接的な金銭的な投資が必要とされます。これらが不十分である場合、エコシステムにおいて他社の技術が支持され、その結果、機器製造メーカーがアームの技術に基づく半導体チップを採用しない可能性があります。これにより、アームの収入の減少を招く可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当期における研究開発費は64,459百万円です。

このうち、アーム事業における研究開発費は56,033百万円です。同事業は主に、低消費電力型マイクロプロセッサおよび関連テクノロジーのデザインなど、半導体のIPの研究開発を行っています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の当期の業績は、売上高が前期から19,227百万円増加の8,901,004百万円、営業利益が同117,092百万円増加の1,025,999百万円、親会社の所有者に帰属する純利益が同952,136百万円増加の1,426,308百万円となりました。

当期末の財政状態は、流動資産が前期末から173,706百万円増加の5,723,975百万円、非流動資産が同3,753,314百万円増加の18,910,237百万円、流動負債が同61,152百万円増加の5,226,923百万円、非流動負債が同2,901,409百万円増加の14,937,559百万円、資本合計が同964,459百万円増加の4,469,730百万円となりました。

当期のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが1,500,728百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが4,213,597百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが2,380,746百万円のプラスとなりました。現金及び現金同等物の期末残高は、前期末から386,505百万円減少して、2,183,102百万円となりました。

詳細は、「1 業績等の概要」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、2017年3月31日に終了した1年間において、国内通信事業、スプリント事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資の内訳は、次の通りです。

セグメントの名称		設備投資額(百万円)
報告セグメント	国内通信事業	320,579
	スプリント事業	477,694
	ヤフー事業	64,727
	流通事業	6,522
	アーム事業	5,042
その他		47,847
全社(共通)		1,181
合計		923,592

- (注) 1 資産の受入金額です。
2 設備投資額には消費税等は含まれていません。
3 設備投資額は有形固定資産、無形資産の取得および設備に係る長期前払費用の投資額です。

(国内通信事業)

- ・ 基地局設備
- ・ 交換機設備
- ・ ネットワーク設備

(スプリント事業)

- ・ 基地局設備
- ・ ネットワーク設備
- ・ リース携帯端末

(ヤフー事業)

- ・ サーバーおよびネットワーク関連機器

なお、当社グループ外から賃借している設備につきましては「2 主要な設備の状況」をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	ソフト ウェア	その他	合計	
本社(東京都港区) 他	-	本社事務所他	6,989	746	1,479	9,214	199

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	通信設備	器具 備品	建設仮 勘定	周波数移行 費用	ソフト ウェア	その他	合計	
ソフトバンク(株)	国内の基地 局、ネット ワークセン ター他	国内通信 事業	基地局、 ネットワ ーク設備 他	57,827	1,416,908	66,392	72,414	124,720	530,378	97,464	2,366,103	17,176

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	通信設備	器具 備品	建設仮 勘定	FCC ライセンス	ソフト ウェア	その他	合計	
スプリント	米国の基地 局、ネット ワークセン ター他	スプリント 事業	基地局、 ネットワ ーク設備 他	114,698	1,113,922	497,797	175,718	4,100,651	247,188	23,937	6,273,911	24,845

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、土地などの有形固定資産および設備に係る長期前払費用が含まれています。また、「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定、「周波数移行費用」には周波数移行費用仮勘定が含まれています。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
- 3 上記の他、オペレーティング・リースにより使用している主な設備は次の通りです。

国内子会社および在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業 員数 (名)	年間リース料 (百万円)
ソフトバンク(株)	国内の基地局、ネット ワークセンター他	国内通信事業	基地局リース、電気通 信設備・サービス	17,176	130,330
スプリント	米国の基地局、ネット ワークセンター他	スプリント事業	基地局リース、周波数 帯リース	24,845	332,097

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

各報告セグメントにおける設備投資計画は次の通りです。

セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額（注3）	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額			
国内通信事業	国内の基地局、ネットワークセンター他	基地局設備、ネットワーク設備の増強他	3,985億円	自己資金、ファイナンス・リースおよび借入金等	2017年4月	2018年3月
スプリント事業	米国の基地局、ネットワークセンター他	基地局設備、ネットワーク設備の増強他	35～40億米ドル (リース携帯端末の取得を除く)	自己資金および借入金等		
ヤフー事業	ヤフー(株)本社（東京都千代田区）他	ネットワーク関連設備、データセンター設備の増強、ソフトウェア開発および物流センター他	738億円	自己資金およびファイナンス・リース		

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 上記の金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれていません。

3 国内通信事業、ヤフー事業は検収ベース、スプリント事業は支払ベースの投資予定額です。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
計	3,600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,100,660,365	1,100,660,365	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のないソフ トバンクグループ(株)におけ る標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	1,100,660,365	1,100,660,365	-	-

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りです。

第6回新株予約権

2010年7月29日取締役会決議および2010年8月26日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,274	755
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	227,400	75,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,625	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月1日～2017年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,625 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 本新株予約権の新株予約権者（以下、本「第6回新株予約権（2010年7月29日取締役会決議および2010年8月26日取締役会決議）」において「本新株予約権者」という。）は、以下のa乃至cに掲げる条件が全て満たされた場合にしか、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>a ソフトバンクグループ(株)が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2010年3月期、2011年3月期及び2012年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書におけるフリー・キャッシュ・フローの合計額が、1兆円を超えること。</p> <p>b ソフトバンクグループ(株)が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2012年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0.97兆円未満であること。</p> <p>c ソフトバンクグループ(株)が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2011年3月期及び2012年3月期の連結損益計算書における営業利益の合計額が、1.1兆円を超えること。</p> <p>② 本新株予約権者が以下のa乃至dに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該a乃至dの規定に定める数に限られるものとする。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>a 2012年7月1日から2013年6月30日までは、割り当てられた本新株予約権の数の25%まで</p> <p>b 2013年7月1日から2014年6月30日までは、上記aに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の50%まで</p>	同左

新株予約権の行使の条件	<p>c 2014年7月1日から2015年6月30日までは、上記a及びbに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで</p> <p>d 2015年7月1日から2017年6月30日までは、上記a乃至cに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで</p> <p>③ 本新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役または使用人(執行役員を含む。)の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>④ その他の条件は「ソフトバンクグループ株式会社 平成22年度インセンティブ・プログラム」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>ソフトバンクグループ(株)が、合併(ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。</p> <p>この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

(注) ソフトバンクグループ(株)が株式分割、株式併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割(または)併合の比率}} \times 1$$

また、時価を下回る価額でソフトバンクグループ(株)普通株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る発行済株式総数からソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式の処分をする場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2016年7月新株予約権

2016年6月22日株主総会決議ならびに2016年7月4日取締役会決議および2016年7月26日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	42,640	42,640
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,264,000	4,264,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,159	同左
新株予約権の行使期間	2018年8月1日～2022年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,159 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	① 本新株予約権の新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役、使用人(執行役員を含む。)または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。 ② その他の条件は「2016年7月インセンティブ・プログラム」に定めるところによる。	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	ソフトバンクグループ(株)が、合併（ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。 この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) ソフトバンクグループ(株)が株式分割、株式併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または）併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額でソフトバンクグループ(株)普通株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る発行済株式総数からソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式の処分をする場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2017年2月新株予約権

2016年6月22日株主総会決議ならびに2017年1月25日取締役会決議および2017年2月24日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	950	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,891	同左
新株予約権の行使期間	2019年3月1日～2023年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,891 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左

新株予約権の行使の条件	① 本新株予約権の新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役、使用人（執行役員を含む。）または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。 ② その他の条件は「2017年2月インセンティブ・プログラム」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	ソフトバンクグループ(株)が、合併（ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。 この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) ソフトバンクグループ(株)が株式分割、株式併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割（または）併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額でソフトバンクグループ(株)普通株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る発行済株式総数からソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式の処分をする場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年4月1日～ 2012年12月31日 (注1)	7,761	1,115,489	8,405	222,203	8,393	236,137
2013年1月1日 (注2)	69,871	1,185,361	-	222,203	219,396	455,533
2013年1月1日～ 2013年3月31日 (注1)	15,300	1,200,660	16,569	238,772	16,547	472,079
2016年10月31日 (注3)	△100,000	1,100,660	-	238,772	-	472,079

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加

2 旧イー・アクセス㈱(現ソフトバンク㈱)との株式交換による増加

なお、当該株式交換により、旧イー・アクセス㈱(現ソフトバンク㈱)の普通株式1株に対してソフトバンクグループ㈱普通株式20.09株を交付しました。

3 2016年10月31日をもって自己株式100,000千株を消却し、これに伴い発行済株式総数が100,000千株減少しています。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	74	87	1,574	1,118	294	198,688	201,835	-
所有株式数 (単元)	-	2,466,608	211,754	575,530	4,249,218	12,189	3,483,756	10,999,055	754,865
所有株式数 の割合(%)	-	22.43	1.93	5.23	38.63	0.11	31.67	100.00	-

(注) 1 自己株式11,378,076株は、「個人その他」に113,780単元および「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しています。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ787単元および92株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
孫 正義	東京都港区	231,205	21.00
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	84,509	7.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	64,041	5.82
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1)	42,071	3.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,322	1.48
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 ㈱)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	13,865	1.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀 行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	12,352	1.12
資産管理サービス信託銀行㈱ (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,102	1.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,088	1.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,967	1.09
計	-	500,522	45.47

(注) 1 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行㈱、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱および資産管理サービス信託銀行㈱の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

2 大株主について、ソフトバンクグループ㈱として実質所有を確認できた孫正義の所有株式数については、信託財産・特別勘定等を合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載通りに記載しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,378,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,088,527,500	10,885,275	-
単元未満株式	普通株式 754,865	-	-
発行済株式総数	1,100,660,365	-	-
総株主の議決権	-	10,885,275	-

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、ソフトバンクグループ(株)所有の自己株式76株が含まれています。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に78,700株(議決権787個)、「単元未満株式」の欄に92株それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトバンクグループ(株)	東京都港区東新橋一丁目 9番1号	11,378,000	-	11,378,000	1.03
計	-	11,378,000	-	11,378,000	1.03

(注) 上記のほか、株主名簿上はソフトバンクグループ(株)名義となっていますが、実質的に保有していない株式が900株(議決権9個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

ソフトバンクグループ(株)は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき取締役会で決議されたもの

第6回新株予約権

決議年月日	2010年7月29日取締役会決議および2010年8月26日取締役会決議
付与対象者の区分および人数	ソフトバンクグループ(株)従業員28名、子会社取締役および執行役員11名、子会社従業員194名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,449,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2016年7月新株予約権

決議年月日	2016年6月22日株主総会決議ならびに2016年7月4日取締役会決議および2016年7月26日決議
付与対象者の区分および人数	ソフトバンクグループ(株)取締役1名ならびに執行役員および従業員44名、子会社取締役11名ならびに執行役員および従業員629名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,269,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2017年2月新株予約権

決議年月日	2016年6月22日株主総会決議ならびに2017年1月25日取締役会決議および2017年2月24日取締役会決議
付与対象者の区分および人数	ソフトバンクグループ(株)執行役員および従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上

新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2016年2月15日)での決議状況 (取得期間2016年2月16日~2017年2月15日)	167,000,000	500,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	27,071,800	149,173,267,600
当事業年度における取得自己株式	58,069,000	350,826,247,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	81,859,200	484,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.02	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	49.02	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,178	30,686,695
当期間における取得自己株式	394	3,314,764

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	100,000,000	595,194,720,543	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	455,300	1,195,162,500	151,900	398,737,500
保有自己株式数	11,378,076	-	151,900	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよびストック・オプションの権利行使による株式の変動は含まれていません。

3 【配当政策】

ソフトバンクグループ(株)は、財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた積極的な投資と株主への利益還元を両立させることを基本方針としています。株主への利益還元のうち、剰余金の配当については、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨が定款に定められており、中間配当と期末配当の2回実施することを原則としています。

当期、ソフトバンクグループ(株)は、取得総額500,000百万円を上限とする自己株式取得に関する2016年2月15日の取締役会決議に基づき、5,807万株の自己株式を350,826百万円で取得しました(前期に2,707万株の自己株式を149,173百万円で取得済み)。この自己株式取得などにより、当期末の発行済株式総数(自己株式を除く)は前期末から5.0%減少したものの、当期の配当金総額を前期と同額規模にするという観点から、当期の期末配当を、前期の期末配当から1円増配の1株当たり22円(配当金総額23,964百万円)とすることを2017年6月21日開催の定時株主総会で決議しました。2016年12月に支払われた中間配当(1株当たり22円)と合わせた年間配当は、前期から3円増加し、1株当たり44円(配当金総額47,921百万円)となりました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	4,420	9,320	8,760	7,827	9,066
最低(円)	2,200	4,175	6,683	4,133	5,194

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年 10月	11月	12月	2017年 1月	2月	3月
最高(円)	6,823	6,980	8,068	9,066	8,976	8,710
最低(円)	6,452	5,953	6,771	7,850	8,362	7,837

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員状況】

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 社長	-	孫 正義	1957年 8月11日生	1981年9月 ㈱日本ソフトバンク (現ソフトバンクグループ㈱) 設立、代表取締役社長 1983年4月 同社代表取締役会長 1986年2月 同社代表取締役社長 1996年1月 ヤフー㈱代表取締役社長 1996年7月 同社取締役会長 2005年10月 Alibaba.com Corporation(現Alibaba Group Holding Limited), Director (現任) 2006年4月 ボーダフォン㈱(現ソフトバンク㈱)取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO ソフトバンクモバイル㈱(現ソフトバンク㈱) 代表取締役社長 兼 CEO 2007年6月 Sprint Corporation, Chairman of the Board(現任) 2013年7月 ソフトバンクモバイル㈱(現ソフトバンク㈱) 代表取締役会長 (現任) ヤフー㈱取締役 (現任) 2015年4月 ARM Holdings plc, Chairman and Executive Director (現任) 2015年6月 ソフトバンクグループ㈱代表取締役会長 兼 社長 (現任) 2016年9月 2017年6月	(注3)	231,205
代表取締役 副社長	-	宮内 謙	1949年 11月1日生	1977年2月 社団法人日本能率協会入職 1984年10月 ㈱日本ソフトバンク (現ソフトバンクグループ㈱) 入社 1988年2月 同社取締役 2006年4月 ボーダフォン㈱(現ソフトバンク㈱) 取締役、執行役副社長 兼 COO 2007年6月 ソフトバンクモバイル㈱(現ソフトバンク㈱) 代表取締役副社長 兼 COO 2012年6月 ヤフー㈱取締役 (現任) 2013年4月 ソフトバンク㈱ (現ソフトバンクグループ㈱) 代表取締役専務 2013年6月 同社代表取締役副社長 2014年1月 Brightstar Global Group Inc., Director 2015年4月 ソフトバンクモバイル㈱(現ソフトバンク㈱) 代表取締役社長 兼 CEO (現任) 2015年6月 ソフトバンク㈱ (現ソフトバンクグループ㈱) 取締役 2016年6月 同社代表取締役副社長 (現任)	(注3)	1,063
取締役 副会長	-	ロナルド・ フィッシャー	1947年 11月1日生	1984年7月 Interactive Systems Corp., President 1990年1月 Phoenix Technologies Ltd., CEO 1995年10月 SoftBank Holdings Inc., Director and President (現任) 1997年6月 ソフトバンク㈱ (現ソフトバンクグループ㈱) 取締役 2013年7月 Sprint Corporation, Vice Chairman of the Board (現任) 2014年1月 Brightstar Global Group Inc., Director 2014年8月 同社Chairman (現任) 2016年9月 ARM Holdings plc, Director (現任) 2017年6月 ソフトバンクグループ㈱取締役副会長 (現任)	(注3)	532

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	マルセロ・クラウレ	1970年 12月9日	1995年6月 1996年10月 1997年9月 2005年1月 2008年9月 2014年1月 2014年2月 2014年8月 2015年1月 2015年5月 2016年1月 2017年1月 2017年6月	USA Wireless, Inc, Owner Small World Communications, Inc., President Brightstar Corp. 設立、Chairman & CEO One Laptop Per Child, Inc., Co-founder Bolivar Administracion, Inversiones Y Servicios Asociados S.R.L., Owner (現任) Sprint Corporation, Member of the Board Miami Beckham United, Founder (現任) Sprint Corporation, President & CEO (現任) CTIA, Member of the Board My Brother's Keeper Alliance, Member of the Board CTIA, Vice Chairman of the Board 同協会Chairman of the Board (現任) ソフトバンクグループ(株)取締役 (現任)	(注3)	-
取締役	-	ラジーブ・ミスラ	1962年 1月18日	1985年12月 1986年7月 1991年8月 1997年5月 2001年5月 2006年1月 2009年4月 2010年1月 2014年5月 2014年11月 2017年5月 2017年6月	Los Alamos National Laboratory入所 Realty Technologies Pty Ltd入社 Merrill Lynch (現Bank of America Merrill Lynch)入社 Deutsche Bank AG, Managing Director 同社, Global Head of Credit, Emerging Markets University of Pennsylvania, Member of the Engineering Board of Overseers(現任) UBS Group AG入社 同社, Global Co-Head of Fixed Income, Currencies and Commodities Fortress Investment Group LLC, Senior Managing Director and Partner ソフトバンクグループ, Head of Strategic Finance (現任) SoftBank Investment Advisers (ソフトバン ク・ビジョン・ファンドへの助言を行う予 定), CEO (現任) ソフトバンクグループ(株)取締役 (現任)	(注3)	-
取締役	-	サイモン・シガース	1967年 10月17日	1991年3月 2001年2月 2004年1月 2005年1月 2007年9月 2013年1月 2013年7月 2015年2月 2017年6月	ARM Holdings plc入社 同社Vice President Engineering 同社 Executive Vice President World Wide Sales 同社Executive Director 同社EVP and GM, Physical IP Division 同社President 同社CEO (現任) Dolby Laboratories, Inc., Non-Executive Director (現任) ソフトバンクグループ(株)取締役 (現任)	(注3)	-
取締役	-	ユン・マー	1964年 9月10日生	1995年2月 1998年1月 1999年7月 1999年11月 2004年2月 2007年6月 2007年10月 2013年5月	China Pages設立、President MOFTEC EDI Centre, President Alibaba.com Corporation(現 Alibaba Group Holding Limited), Director 同社Director, Chairman of the Board and CEO 同社Chairman and CEO ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ (株) 取締役 (現任) Alibaba.com Limited, Non-Executive Director, Chairman Alibaba Group Holding Limited, Executive Chairman (現任)	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	柳井 正	1949年 2月7日生	1972年8月 1972年9月 1973年8月 1984年9月 2001年6月 2002年11月 2005年9月 2005年11月 2008年9月	小郡商事(株)(現(株)ファーストリテイリング)入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))取締役(現任) (株)ファーストリテイリング代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長(現任) (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長(現任) (株)GOVリテイリング(現(株)ジーユー)取締役会長(現任)	(注3)	122
取締役	-	永守 重信	1944年 8月28日生	1973年7月 1997年3月 2004年9月 2009年6月 2013年6月 2014年6月 2014年10月 2015年10月	日本電産(株)を創業と同時に代表取締役社長 最高経営責任者 (株)リードエレクトロニクス(現日本電産リード(株))取締役会長(現任) 日本電産コパル電子(株)取締役会長 日本電産サンキョー(株)取締役会長(現任) 日本電産シンボ(株)取締役会長(現任) ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))取締役(現任) 日本電産(株)代表取締役会長兼社長 CEO(最高 経営責任者)(現任) 日本電産エレシス(株)取締役会長(現任)	(注3)	35
取締役	-	マーク・ シュワルツ	1954年 6月15日生	1979年7月 1988年11月 1996年11月 1997年6月 1999年7月 2001年6月 2003年1月 2004年6月 2006年1月 2006年6月 2012年6月 2012年6月 2016年6月 2017年1月 2017年1月 2017年6月	Goldman, Sachs & Co. 投資銀行部門入社 同社パートナー 同社マネージング・ディレクター ゴールドマン・サックス証券会社社長 Goldman Sachs-Asia会長 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ (株))取締役 Soros Fund Management LLC, President and CEO ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ (株))取締役退任 MissionPoint Capital Partners, LLC, Chairman ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ (株))取締役 The Goldman Sachs Group, Inc., Vice Chairman Goldman Sachs Asia Pacific, Chairman ソフトバンクグループ(株)取締役退任 The Goldman Sachs Group, Inc., Senior Director(現任) Goldman, Sachs & Co., Senior Director (現任) ソフトバンクグループ(株)取締役(現任)	(注3)	-
取締役	-	ヤシル・ アルルマヤン	1970年 2月20日生	2010年12月 2014年2月 2015年9月 2016年6月 2016年6月 2016年8月 2017年6月	Saudi Fransi Capital LLC, CEO and Board Member Saudi Stock Exchange (Tadawul), Board Member Public Investment Fund (PIF) of Saudi Arabia, Managing Director and Board Member(現任) Uber Technologies Inc., Board Member (現任) Saudi Aramco, Board Member(現任) Saudi Industrial Development Fund, Board Member(現任) ソフトバンクグループ(株)取締役(現任)	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	須崎 将人	1953年 1月11日生	1975年4月 1983年12月 2002年2月 2012年7月 2013年10月 2016年9月 2017年6月	三菱商事㈱入社 米国国際経営大学院修士(MBA) ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ ㈱)入社、法務部長 同社執行役員 法務部長 同社執行役員 法務部長、グループコンプライ アンスオフィサー 同社執行役員 法務統括 兼 法務部長、グルー プコンプライアンスオフィサー 同社常勤監査役(現任)	(注4)	15
常勤監査役	-	遠山 篤	1955年 4月28日生	1977年9月 1981年8月 2006年6月 2015年6月	プライスウォーターハウス(現プライスウ ォーターハウスクーパーズ) サンフランシスコ 事務所入所 米国カリフォルニア州公認会計士登録 あらた監査法人(現 PwCあらた監査法人) パ ートナー ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ ㈱)常勤監査役(現任)	(注5)	-
監査役	-	宇野 総一郎	1963年 1月14日生	1988年4月 1993年11月 2000年1月 2004年6月	長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法 律事務所)入所 弁護士登録 米国ニューヨーク州司法試験合格 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁 護士(現任) ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ ㈱)監査役(現任)	(注4)	-
監査役	-	窪川 秀一	1953年 2月20日生	1976年11月 1980年8月 1986年7月 1987年3月 1989年2月 2000年3月 2005年6月 2006年6月 2016年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 窪川公認会計士事務所(現四谷パートナーズ 会計事務所)開業、代表パートナー(現任) 税理士登録 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンクグルー プ㈱)監査役(現任) デジタルアーツ㈱監査役 共立印刷㈱監査役(現任) ㈱ばど監査役(現任) デジタルアーツ㈱取締役(監査等委員) (現任)	(注4)	51
計							233,023

- (注) 1 取締役柳井 正、永守 重信、マーク・シュワルツおよびヤシル・アルルマヤンは社外取締役です。
2 常勤監査役遠山 篤、監査役宇野 総一郎および窪川 秀一は社外監査役です。
3 2017年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2017年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2015年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、「自由・公正・革新」を基本思想に掲げ、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、世界の人々が最も必要とする技術やサービスを提供する企業グループを目指し、情報産業において、さまざまな事業に取り組んでいます。

グループの持ち株会社であるソフトバンクグループ(株)では、このビジョンを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、グループの基本思想や理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」、およびグループ会社に対する管理方針・管理体制などを規定する「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」を定めるとともに、グループ会社およびその役職員が遵守すべき各種規則などを定め、グループ内のガバナンスを強化しています。

ソフトバンクグループ(株)では、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。そして、取締役11名のうち4名を社外取締役にすることで取締役相互の監視機能を強化するとともに、監査役4名のうち3名を社外監査役にすることでより独立した立場からの監査を確保し経営に対する監視機能の強化を図っています。

<コーポレート・ガバナンスの体制>

① 取締役会

ソフトバンクグループ(株)の取締役会は社外取締役4名を含む計11名で構成され、代表取締役会長兼社長が議長を務めています。4名の社外取締役は独立性が十分に確保されている上、企業経営などに関する豊富な知識と経験を有しています。各社外取締役はいずれも取締役会の議論に積極的に加わり、経営判断・意思決定を行っています。

取締役会付議事項は取締役会規程に定められており、定例取締役会と必要に応じて随時開催される臨時取締役会において、(イ)法令で定められた事項、(ロ)経営に関する重要事項((a) 経営の基本方針・事業計画など、(b) 一定金額以上の投融資・借入など)、(ハ)子会社(上場子会社およびその子会社を除く)に関する一部の事項(一定金額以上の投融資・借入など)、(ニ)その他の事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しています。取締役会付議事項以外は、企業活動に機動性を持たせるため、取締役会から権限を委譲された各委員会や各取締役、各部門長が決裁を行います。

取締役の選任に当たっては、ソフトバンクグループ(株)の定款と取締役会規程に基づき、取締役会で候補者を選定し、株主総会の議案として提出しています。

社外取締役の選任理由および2017年3月期における主な活動状況は以下の通りです。

氏名	選任理由・活動状況
柳井 正	柳井 正氏は、1984年9月に小郡商事(株) (現(株)ファーストリテイリング)の経営者に就任して以来、33年にわたり同社グループの経営を指揮し、世界有数のアパレル製造小売企業に成長させるなど、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しています。 同氏は、2001年6月にソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株))の社外取締役に就任後16年にわたり、経営者としての知識と経験に基づく長期的なグループ戦略に関する提言や、ソフトバンクグループ(株)の少数株主の視点を踏まえた提言などを通じて、ソフトバンクグループ(株)の取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしています。 ソフトバンクグループ(株)は、同氏の貢献度の高さに鑑み、対処すべき課題の解決および長期的な株主価値の向上のために、同氏は必要不可欠な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任しています。 2016年度に開催された取締役会への出席は15回のすべてに出席しました。

永守 重信	永守 重信氏は、1973年7月に日本電産(株)を創業して以来、44年にわたり同社グループの経営を指揮し、世界有数の総合モーターメーカーへ育てるなど、企業経営、事業戦略、企業買収および事業再建に関する豊富な知識と経験を有しています。 同氏は、2014年6月にソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株))の社外取締役役に就任後、創業経営者としての知識と経験に基づく長期的なグループ戦略に関する提言や、企業買収・事業再建における経験に基づいた、スプリントをはじめとする買収先企業の事業再建に関する提言などを通じて、ソフトバンクグループ(株)の取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしています。ソフトバンクグループ(株)は、同氏の貢献度の高さに鑑み、対処すべき課題の解決および長期的な株主価値の向上のために、同氏は必要不可欠な人材と判断し、引き続き社外取締役役として選任しています。2016年度に開催された取締役会15回のすべてに出席しました。
マーク・シュワルツ	マーク・シュワルツ氏は、世界有数の投資銀行で要職を歴任し、金融分野の豊富な知識と経験を有しています。ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に2017年6月に社外取締役役に選任しています。なお、これ以前にも2001年6月から2004年6月および2006年6月から2016年6月までの間、ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株))およびソフトバンクグループ(株)の社外取締役を務めていました。
ヤシル・アルルマヤン	ヤシル・アルルマヤン氏は、サウジアラビアのPublic Investment Fund (PIF) の Managing Director および Board Member や Uber Technologies Inc. および Saudi Aramco の Board Member を務めており、金融および投資分野にかかる豊富な知識と経験を有しています。また、Capital Market Authority および Saudi Fransi Capital LLC において要職を歴任し、Saudi Stock Exchange (Tadawul) の Board Member も務めてきたほか、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの立ち上げにおいても重要な役割を果たしてきました。ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に2017年6月に社外取締役役に選任しています。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除く。

② 投融資委員会

投融資委員会は、投融資などに関する権限を取締役会から委譲された意思決定機関で、取締役会で選任された取締役で構成されています。

投融資委員会付議事項は投融資委員会規程に定められており、(イ) 一定金額未満の投融資・借入など、(ロ) 子会社(上場子会社およびその子会社を除く)に関する一部の事項((a) 一定金額未満の投融資・借入など、(b) 新株・新株予約権などの発行・無償割当て(ただし、出資後の出資比率が変更しない新株発行などは除く)、(c) 社債の発行、(d) 海外の事業展開、(e) 新規事業分野への参入)、(ハ) その他の事項について決裁を行います。

同委員会の決裁を得るためには全メンバーの賛成が必要で、1名でも反対した場合は取締役会へ諮られます。また、同委員会のすべての決裁結果は取締役会へ報告されます。

③ 監査役および監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む計4名で構成されています（常勤監査役2名、非常勤監査役2名）。監査役4名のうち1名は、ソフトバンクグループ㈱の執行役員 法務統括 兼 法務部長および当社グループ全体のコンプライアンスを統括するグループコンプライアンスオフィサーを勤めた経験から、経営管理およびコンプライアンスに関する豊富な知識・経験を有しております。社外監査役3名は独立性が十分に確保されている上、弁護士、公認会計士または税理士として豊富な知識と経験を有しています。

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況および取締役会の各取締役に対する監督義務の履行状況を監視し検証しています。さらに、取締役や従業員、主要な子会社の監査役からの定期的な聴取などを通じて、取締役の業務執行について監査しています。

監査役会は原則として月1回開催され、監査の方針や計画などを定めるほか、四半期ごとに会計監査人から決算に関する説明・報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人と情報・意見交換を行っています。また必要に応じて取締役から個別案件に関する説明を受けています。

全監査役の業務をサポートする組織として監査役室を設置しており、専任のスタッフが監査役の指示の下で情報収集や調査などを行っています。

社外監査役の選任理由および2017年3月期における主な活動状況は以下の通りです。なお、柴山 高一氏は、2017年6月21日開催の定時株主総会の終結のときをもって退任いたしました。

氏名	選任理由・活動状況
遠山 篤	米国カリフォルニア州公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2015年6月に社外監査役に選任しています。 2016年度に開催された取締役会15回すべてに出席。 2016年度に開催された監査役会11回すべてに出席。
宇野 総一郎	弁護士としての豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2004年6月に社外監査役に選任しています。 2016年度に開催された取締役会15回中14回出席。 2016年度に開催された監査役会11回すべてに出席。
柴山 高一	公認会計士・税理士として豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2003年6月に社外監査役に選任しています。 2016年度に開催された取締役会15回すべてに出席。 2016年度に開催された監査役会11回すべてに出席。
窪川 秀一	公認会計士・税理士として豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、1989年2月に社外監査役に選任しています。 2016年度に開催された取締役会15回中14回出席。 2016年度に開催された監査役会11回中10回出席。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除く。

社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準や方針はないものの、選任に当たっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.（3）の2」）を参考にしています。ソフトバンクグループ㈱と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

なお、ソフトバンクグループ㈱と、監査役 遠山 篤氏が過去パートナーを務めていたPwCあらかた監査法人との間にはコンサルティング業務などに関する取引が、監査役 宇野 総一郎氏がパートナーを務める長島・大野・常松法律事務所との間には法務アドバイス業務などに関する取引が、監査役 柴山 高一氏が顧問を務めるPwC税理士法人との間には税務コンサルティング業務などに関する取引がそれぞれあります。いずれもその取引額はソフトバンクグループ㈱の「販売費及び一般管理費」の0.1%未満であり、極めて僅少です。そのほかには、ソフトバンクグループ㈱と社外取締役および社外監査役との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

<現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由>

ソフトバンクグループ㈱は監査役会設置会社です。<コーポレート・ガバナンスの体制>に記載の通り、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役会では毎回活発な議論が行われています。また、取締役11名のうち4名を社外取締役とすることで、経営に多様な視点を取り入れるとともに、取締役の相互監視機能を強化しています。

監査役は公認会計士や弁護士などの専門的な見地から取締役の職務執行に対する監査を厳正に行っています。さらに、監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。

以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しています。

<内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備の状況を含む）>

ソフトバンクグループ(株)の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要は、次の通りです。なお、本項において「当社グループ」は、ソフトバンクグループ(株)および子会社を指します。

① 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役・使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動規範として、「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード」を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

- 1 チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、CCOはソフトバンクグループ(株)のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する課題・対応状況を取締役に報告する。
- 2 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン(内部通報窓口)を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループコンプライアンス規則」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- 3 内部監査部門は、法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長、担当取締役に報告する。また、当該監査結果を監査役に提供することにより、監査役と連携を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ソフトバンクグループ(株)は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- 1 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。
- 2 情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任し、CISOは情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ソフトバンクグループ(株)は、事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- 1 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、各責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。
- 2 総務部は、各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- 3 内部監査部門は、リスク管理プロセスの有効性について監査を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- 1 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- 2 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- 3 社外取締役を含む取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- 4 「業務分掌および職務権限に関する規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、グループの基本思想、理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」、およびグループ会社に対する管理方針・管理体制等を規定する「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」を定めるとともに、グループ会社およびその取締役・使用人が遵守すべき各種規則等を定め、グループ会社の規模や重要性等に鑑み、以下の体制を整備する。

- 1 当社グループのコンプライアンスの総責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー（GCO）を選任し、GCOはグループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化を推進する。また、グループ会社の取締役・使用人からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループコンプライアンス規則」において、グループホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- 2 当社グループの情報セキュリティの総責任者であるグループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（GCISO）を選任し、GCISOはグループ全体の情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。
- 3 グループ各社の代表者からのソフトバンクグループ(株)に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- 4 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断するグループ各社に対して監査を行う。
- 5 グループ各社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、ソフトバンクグループ(株)に対するエスカレーションフローに則り、ソフトバンクグループ(株)の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。

反社会的勢力排除に向けた体制

ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保するものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得る。

監査役への報告体制

ソフトバンクグループ(株)の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- 1 当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- 2 コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- 3 内部統制システムの整備状況
- 4 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 5 法令・定款違反事項
- 6 内部監査部門による監査結果
- 7 その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 ソフトバンクグループ㈱は、監査役が必要と認めた場合、当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図る。
- 2 ソフトバンクグループ㈱は、「ソフトバンクグループコンプライアンス規則」において、監査役に報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- 3 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、ソフトバンクグループ㈱が負担する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1 コンプライアンスに関する事項

当社グループの取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修ならびにGC0からCC0に対するコンプライアンス体制の強化のための情報提供、必要に応じた助言等を継続的に実施している。また、当社グループの取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社グループ全体のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。

2 リスク管理に関する事項

「リスク管理規程」に基づき、ソフトバンクグループ㈱における各リスクに対応する責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っているほか、総務部が各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告している。当社グループ各社においても各社でリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っている。

3 内部監査に関する事項

内部監査部門により、ソフトバンクグループ㈱の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断するグループ各社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告している。

4 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規程」「稟議規程」「業務分掌および職務権限に関する規程」等の社内規程に基づき、ソフトバンクグループ㈱の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては独立した立場の社外取締役を含め十分に審議できる環境を確保している。

5 監査役の職務執行に関する事項

監査役はソフトバンクグループ㈱の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

<内部監査および監査役監査>

① 内部監査の体制

内部監査室は、社内各部門および子会社を対象として、法令や定款、社内規程に基づき適法・適正に業務が行われているか内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに、監査役に説明しています。

② 監査役をサポート体制

全監査役の業務をサポートする組織として監査役室を設置しており、専任のスタッフが監査役の指示の下で情報収集や調査などを行っています。

③ 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

(監査役と会計監査人との連携状況)

監査役は、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果などについて定期的に説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

監査役は、ソフトバンクグループ㈱の内部監査を担当する内部監査室から監査計画、社内各部門・主要な子会社の内部監査の結果などについて説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

(会計監査人と内部監査部門の連携状況)

会計監査人は、内部監査室から監査計画について説明を受けているほか、必要に応じて内部監査の結果などについても説明を受けています。内部監査室は、会計監査人から監査結果などについて定期的に説明を受けています。このほかにも両者は必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

< 役員の報酬等 >

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	344	205	22	117	4
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	69	69	-	-	7

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				
				基本報酬	賞与	株式報酬	退任費用	その他
孫 正義	139	取締役	提出会社	117	22	-	-	-
ニケシュ・ アローラ (注2)	10,346	取締役	提出会社	33	-	-	-	-
			SB Group US, Inc.	245	-	1,196	8,847	-
			Sprint Corporation	25	-	-	-	-
宮内 謙	617	取締役	提出会社	45	-	117	-	-
			ソフトバンク 株	75	380	-	-	-
ロナルド・ フィッシャー	2,427	取締役	SOFTBANK Inc.	249	11	1,564	-	9
			Galaxy Investment Holdings, Inc.	-	-	486	-	-
			Sprint Corporation	54	-	54	-	-
宮坂 学	105	取締役	ヤフー(株)	55	50	-	-	-

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2 ニケシュ・アローラ氏は、2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって提出会社の取締役を退任いたしました。上記には役員在任期間に対する連結報酬等について記載しています。

役員退任費用には支払額が確定している費用のほか、ソフトバンクグループ株式の将来の株価に基づき支払額が決定する費用が含まれています。株価に基づき決定される費用は2017年6月および2018年3月の2回に分けて支払われる予定で、支払額はそれぞれ2017年6月および2018年3月の株価に基づき決定されます。当社は2016年6月30日に終了した3カ月間において、当該費用を2016年6月30日のソフトバンクグループ株式の株価に基づき測定のうえ全額費用計上し、以降支払額確定までは毎四半期末ソフトバンクグループ株式の株価に基づき測定し、差額を純損益へ計上しています。当期において計上した当該費用は3,830百万円です。

また、上記役員退任費用のほかに、2014年12月にニケシュ・アローラ氏に付与した当社の関連会社株式を同氏より10,744百万円で買い取りました。当該株式の当社取得価額については、直近の取引事例を参考に、交渉の上決定しています。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会決議、監査役については監査役の協議によって決定しています。

<株式の保有状況>

提出会社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である提出会社(ソフトバンクグループ株式会社)については以下の通りです。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 63,132 百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ヤマダ電機	48,324,400	25,709	国内通信事業に関する業務提携

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ヤマダ電機	48,324,400	26,820	国内通信事業に関する業務提携

みなし保有株式はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	3,831	985	20	102	△4	2,279
非上場株式以外の株式	159	330,606	459	-	△3,272	-

提出会社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社であるHayate Corporationについては以下の通りです。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はありません。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	57,057	132,758	-	-	55,117	-
非上場株式以外 の株式	-	-	-	-	-	-

<会計監査の状況>

ソフトバンクグループ(株)は、金融商品取引法に基づく会計監査契約を、有限責任監査法人トーマツと締結しています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：中川 正行、山田 政之、酒井 亮

② 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 26名、その他 41名

<自己株式取得の決定機関>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めています。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

<剰余金の配当(中間配当)の決定機関>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

<取締役の定数>

ソフトバンクグループ(株)は取締役の員数を15名以内とする旨、定款で定めています。

<取締役選任の決議要件>

ソフトバンクグループ(株)は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

<株主総会の特別決議要件>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

<取締役および監査役の責任免除>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、および、会社法第427条第1項の規定により取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および監査役との間に、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めています。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	405	33	441	82
連結子会社	1,001	27	1,005	32
計	1,406	60	1,446	114

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツのメンバーに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っています。Sprint CorporationおよびBrightstar Corp. 等が、監査証明業務に基づく報酬として2,957百万円、非監査業務に基づく報酬として433百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツのメンバーに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っています。Sprint CorporationおよびBrightstar Corp. 等が、監査証明業務に基づく報酬として2,694百万円、非監査業務に基づく報酬としてARM Holdings plcおよびSprint Corporation等が179百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に投資プロセスに関する内部統制構築整備に関する助言業務です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にM&A案件に関する財務調査業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しています。

本報告書の連結財務諸表等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しています。

本報告書の財務諸表等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 本連結財務諸表において、会計期間は以下の通り表記しています。

前連結会計年度	: 2016年3月31日、
	: 2016年3月31日に終了した1年間
当連結会計年度	: 2017年3月31日、
	: 2017年3月31日に終了した1年間

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)および事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。その内容は以下の通りです。

会計基準の内容を適切に把握し、同基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナー等へ参加することにより、社内における専門知識の蓄積に努めています。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っています。その内容は以下の通りです。

IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRSに基づいた適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

a. 【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	2016年3月31日	2017年3月31日
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	2,569,607	2,183,102
営業債権及びその他の債権	8,25	1,914,789	2,121,619
その他の金融資産	9,25	152,858	794,689
棚卸資産	10	359,464	341,344
その他の流動資産	11	553,551	283,221
流動資産合計		5,550,269	5,723,975
非流動資産			
有形固定資産	12	4,183,507	3,977,254
のれん	13	1,609,789	4,175,464
無形資産	13	6,439,145	6,946,639
持分法で会計処理されている投資	16	1,588,270	1,670,799
その他の金融資産	9,25	970,874	1,552,267
繰延税金資産	18	172,864	404,994
その他の非流動資産	11	192,474	182,820
非流動資産合計		15,156,923	18,910,237
資産合計		20,707,192	24,634,212

		(単位：百万円)	
	注記	2016年3月31日	2017年3月31日
(負債及び資本の部)			
流動負債			
有利子負債	19, 25	2, 646, 609	2, 694, 093
営業債務及びその他の債務	20, 25	1, 621, 195	1, 607, 453
その他の金融負債	25	6, 531	13, 701
未払法人所得税		140, 351	256, 218
引当金	23	56, 120	56, 362
その他の流動負債	22	694, 965	599, 096
流動負債合計		5, 165, 771	5, 226, 923
非流動負債			
有利子負債	19, 25	9, 275, 822	12, 164, 277
その他の金融負債	21, 25	95, 664	287, 229
確定給付負債	24	123, 759	108, 172
引当金	23	118, 876	138, 730
繰延税金負債	18	2, 083, 164	1, 941, 380
その他の非流動負債	22	338, 865	297, 771
非流動負債合計		12, 036, 150	14, 937, 559
負債合計		17, 201, 921	20, 164, 482
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	30	238, 772	238, 772
資本剰余金	30	261, 234	245, 706
利益剰余金	30	2, 166, 623	2, 958, 355
自己株式	30	△314, 752	△67, 727
その他の包括利益累計額	30	261, 736	211, 246
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 613, 613	3, 586, 352
非支配持分		891, 658	883, 378
資本合計		3, 505, 271	4, 469, 730
負債及び資本合計		20, 707, 192	24, 634, 212

b. 【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	注記	2016年3月31日に 終了した1年間	(単位：百万円) 2017年3月31日に 終了した1年間
継続事業			
売上高	33	8,881,777	8,901,004
売上原価	34	△5,518,104	△5,472,238
売上総利益		3,363,673	3,428,766
販売費及び一般管理費	34	△2,374,955	△2,277,251
企業結合に伴う再測定による利益	5	59,441	18,187
その他の営業損益	35	△139,252	△143,703
営業利益		908,907	1,025,999
財務費用	36	△440,744	△467,311
持分法による投資損益	16	375,397	321,550
関連会社株式売却益	37	12,428	238,103
デリバティブ関連損益	38	12,788	△252,815
FVTPLの金融商品から生じる損益	39	114,377	△160,419
その他の営業外損益	26, 40	△63,992	7,419
税引前利益		919,161	712,526
法人所得税	18	△422,677	207,105
継続事業からの純利益		496,484	919,631
非継続事業			
非継続事業からの純利益	42	61,757	554,799
純利益		558,241	1,474,430
純利益の帰属			
親会社の所有者		474,172	1,426,308
非支配持分		84,069	48,122
		558,241	1,474,430
親会社の所有者に帰属する1株当たり純利益			
基本的1株当たり純利益（円）			
継続事業	43	370.05	792.16
非継続事業	43	32.44	494.85
基本的1株当たり純利益合計	43	402.49	1,287.01
希薄化後1株当たり純利益（円）			
継続事業	43	355.90	781.25
非継続事業	43	32.42	494.39
希薄化後1株当たり純利益合計	43	388.32	1,275.64

【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
純利益		558,241	1,474,430
その他の包括利益（税引後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	24,41	342	12,200
純損益に振り替えられることのない項目合計		342	12,200
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産	25,41	△4,906	5,628
キャッシュ・フロー・ヘッジ	25,41	△31,992	△7,454
在外営業活動体の為替換算差額	29,41	△289,735	△20,500
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	16,41	27,642	△30,403
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△298,991	△52,729
その他の包括利益（税引後）合計		△298,649	△40,529
包括利益合計		259,592	1,433,901
包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		195,864	1,385,958
非支配持分		63,728	47,943
		259,592	1,433,901

(注) その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は、「注記41. その他の包括利益」をご参照ください。

c. 【連結持分変動計算書】

2016年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2015年4月1日	238,772	374,845	1,740,686	△48,383	540,386	2,846,306	1,006,871	3,853,177
包括利益								
純利益	-	-	474,172	-	-	474,172	84,069	558,241
その他の包括利益	-	-	-	-	△278,308	△278,308	△20,341	△298,649
包括利益合計	-	-	474,172	-	△278,308	195,864	63,728	259,592
所有者との取引額等								
剰余金の配当	31	-	△47,261	-	-	△47,261	△46,719	△93,980
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替		-	342	-	△342	-	-	-
自己株式の取得及び処分	30	-	△1,316	△266,369	-	△267,685	-	△267,685
企業結合による変動	5	-	-	-	-	-	54,409	54,409
支配喪失による変動		-	-	-	-	-	△96,060	△96,060
支配継続子会社に対する 持分変動	30	-	△128,912	-	-	△128,912	△94,567	△223,479
関連会社の支配継続子会社 に対する持分変動		-	15,736	-	-	15,736	-	15,736
株式に基づく報酬取引		-	△3,457	-	-	△3,457	5,943	2,486
その他		-	3,022	-	-	3,022	△1,947	1,075
所有者との取引額等合計		-	△113,611	△48,235	△266,369	△428,557	△178,941	△607,498
2016年3月31日	238,772	261,234	2,166,623	△314,752	261,736	2,613,613	891,658	3,505,271

2017年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2016年4月1日	238,772	261,234	2,166,623	△314,752	261,736	2,613,613	891,658	3,505,271
包括利益								
純利益	-	-	1,426,308	-	-	1,426,308	48,122	1,474,430
その他の包括利益	-	-	-	-	△40,350	△40,350	△179	△40,529
包括利益合計	-	-	1,426,308	-	△40,350	1,385,958	47,943	1,433,901
所有者との取引額等								
剰余金の配当	31	-	△48,042	-	-	△48,042	△43,467	△91,509
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替		-	10,140	-	△10,140	-	-	-
自己株式の取得及び処分	30	-	△1,479	△348,170	-	△349,649	-	△349,649
自己株式の消却	30	-	△595,195	595,195	-	-	-	-
企業結合による変動	5	-	-	-	-	-	2,218	2,218
支配喪失による変動		-	-	-	-	-	△25,997	△25,997
支配継続子会社に対する 持分変動		-	1,670	-	-	1,670	6,189	7,859
関連会社の支配継続子会社 に対する持分変動		-	△4,236	-	-	△4,236	-	△4,236
関連会社の資本剰余金の 変動に対する持分変動		-	△15,360	-	-	△15,360	-	△15,360
株式に基づく報酬取引		-	2,398	-	-	2,398	8,087	10,485
その他		-	-	-	-	-	△3,253	△3,253
所有者との取引額等合計		-	△15,528	△634,576	247,025	△413,219	△56,223	△469,442
2017年3月31日	238,772	245,706	2,958,355	△67,727	211,246	3,586,352	883,378	4,469,730

d. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー			
純利益		558,241	1,474,430
減価償却費及び償却費		1,401,329	1,472,669
企業結合に伴う再測定による利益		△59,441	△18,187
財務費用		440,745	467,311
持分法による投資損益（△は益）		△375,397	△321,550
関連会社株式売却益		△12,428	△238,103
デリバティブ関連損益（△は益）		△12,788	252,815
FVTPLの金融商品から生じる損益（△は益）		△114,377	160,419
その他の営業外損益（△は益）		67,836	△9,511
非継続事業の売却益	44	-	△636,216
法人所得税		443,984	△91,028
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加額）		△50,740	△275,771
棚卸資産の増減額（△は増加額）		△404,933	△268,312
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少額）		△698	15,871
その他		91,656	46,587
小計		1,972,989	2,031,424
利息及び配当金の受取額		12,072	29,502
利息の支払額		△461,217	△519,373
法人所得税の支払額	44	△1,230,087	△359,209
法人所得税の還付額	44	646,429	318,384
営業活動によるキャッシュ・フロー		940,186	1,500,728
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	44	△1,360,960	△923,502
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	44	150,956	34,566
投資の取得による支出		△407,754	△688,916
投資の売却または償還による収入	44	58,161	482,128
子会社の支配獲得による収支（△は支出）	5	△61,670	△3,254,104
子会社の支配喪失による増減額（△は減少額）	44	△63,070	723,544
短期運用有価証券の取得による支出		△94,349	△503,767
短期運用有価証券の売却または償還による収入		189,844	239,730
定期預金の預入による支出		△45,748	△638,914
定期預金の払戻による収入		40,907	283,419
その他		△57,999	32,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,651,682	△4,213,597
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支（△は支出）	19	128,135	360,216
長期有利子負債の収入	19	2,129,683	4,792,530
長期有利子負債の支出	19	△1,604,768	△2,283,067
非支配持分からの子会社持分取得による支出	44	△267,276	△18,600
自己株式の取得による支出		△269,214	△350,857
配当金の支払額		△47,219	△46,273
非支配持分への配当金の支払額		△47,497	△42,599
その他		21,426	△30,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		43,270	2,380,746
現金及び現金同等物に係る換算差額		△20,820	△54,382
現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）		△689,046	△386,505
現金及び現金同等物の期首残高	7	3,258,653	2,569,607
現金及び現金同等物の期末残高	7	2,569,607	2,183,102

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ソフトバンクグループ㈱は、日本国に所在する株式会社です。ソフトバンクグループ㈱の登記されている本社の住所は、ホームページ (<https://www.softbank.jp/>) で開示しています。本連結財務諸表はソフトバンクグループ㈱および子会社より構成されています。当社は、国内通信事業、スプリント事業、ヤフー事業、流通事業およびゲーム事業を基軸として、情報産業においてさまざまな事業に取り組んでいます。

詳細は、「注記6. セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表が国際会計基準 (以下「IFRS」) に準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号) 第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基本

連結財務諸表は、「注記3. 重要な会計方針」に記載している通り、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨および単位

連結財務諸表の表示通貨は、ソフトバンクグループ㈱が営業活動を行う主要な経済環境における通貨 (以下「機能通貨」) である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

- a. 2016年3月31日に終了した1年間において、「その他の営業外損益」に含めて表示していた「関連会社株式売却益」は、金額的重要性が増したため、2017年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2016年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書において、「その他の営業外損益」に含めていた12,428百万円は、「関連会社株式売却益」として組み替えています。
- b. 2016年3月31日に終了した1年間において、「その他の営業外損益」に含めて表示していた「デリバティブ関連損益」は、金額的重要性が増したため、2017年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2016年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書において、「その他の営業外損益」に含めていた12,788百万円は、「デリバティブ関連損益」として組み替えています。
- c. 2016年3月31日に終了した1年間において、「その他の営業外損益」に含めて表示していた「FVTPLの金融商品から生じる損益」は、金額的重要性が増したため、2017年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2016年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書において、「その他の営業外損益」に含めていた114,377百万円は、「FVTPLの金融商品から生じる損益」として組み替えています。
- d. 2016年3月31日に終了した1年間において、独立掲記していた「持分変動利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、2017年3月31日に終了した1年間より「その他の営業外損益」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2016年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書において、「持分変動利益」と独立掲記していた14,903百万円は、「その他の営業外損益」に含めています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- a. 2016年3月31日に終了した1年間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の営業外損益」に含めて表示していた「関連会社株式売却益」は、金額的重要性が増したため、2017年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2016年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の営業外損益」に含めていた△12,428百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「関連会社株式売却益」として組み替えています。
- b. 2016年3月31日に終了した1年間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の営業外損益」に含めて表示していた「デリバティブ関連損益」は、金額的重要性が増したため、2017年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2016年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の営業外損益」に含めていた△12,788百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「デリバティブ関連損益」として組み替えています。
- c. 2016年3月31日に終了した1年間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の営業外損益」に含めて表示していた「FVTPLの金融商品から生じる損益」は、金額的重要性が増したため、2017年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2016年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の営業外損益」に含めていた△114,377百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「FVTPLの金融商品から生じる損益」として組み替えています。
- d. 2016年3月31日に終了した1年間において、独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「持分変動利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、2017年3月31日に終了した1年間より「その他の営業外損益」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2016年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「持分変動利益」と独立掲記していた△14,903百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の営業外損益」に含めています。
- e. 2016年3月31日に終了した1年間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が増したため、2017年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2016年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた△45,748百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」として組み替えています。
- f. 2016年3月31日に終了した1年間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が増したため、2017年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2016年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた40,907百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の払戻による収入」として組み替えています。

(5) 未適用の公表済み基準書

本連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書および解釈指針のうち、当社が早期適用していないもので、適用により当社に影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りです。適用による当社への影響は現在算定中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用 予定年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	IFRS第9号は従来のIAS第39号の内容の一部を置換えるもので、主な改訂内容は下記の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> 金融商品の測定区分（償却原価と公正価値）への分類と測定に関する改訂 金融負債を公正価値測定した場合の公正価値変動額の取扱いに関する改訂 ヘッジ対象およびヘッジ手段の適格要件とヘッジの有効性に関する要求事項の改訂 予想信用損失に基づく減損モデルの導入による減損の測定アプローチに関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益（および関連する明確化）	2018年1月1日	2019年3月期	IFRS第15号（関連する明確化を含む）は従来のIAS第11号およびIAS第18号を置換えるもので、主な改訂内容は下記の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> 収益の認識について、以下の5つのステップで行うアプローチを要求する改訂 <ul style="list-style-type: none"> a. 顧客との契約の識別 b. 契約における履行義務の識別 c. 取引価格の算定 d. 取引価格の契約における履行義務への配分 e. 履行義務の充足時（または充足につれて）の収益認識 契約コスト、ライセンス、製品保証などの取扱いに関する改訂 収益認識に関連する開示要求の拡大
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	IFRS第16号は従来のIAS第17号およびIFRIC第4号を置換えるもので、主な改訂内容は下記の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> リースの識別に対して支配モデルを適用し、リースとサービスの契約を区別する改訂 借手において、リースの分類をなくし、すべてのリースについて資産と負債を認識する改訂
IAS第7号 (改訂)	キャッシュ・フロー計算書	2017年1月1日	2018年3月期	財務活動から生じる負債の変動に関する追加の開示要求

(6) 本注記における社名または略称

本注記において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
アーム	ARM Holdings plc
スプリント	Sprint Corporation
スプリント・コミュニケーションズ	Sprint Communications, Inc.
ブライトスター	Brightstar Global Group Inc.
クリアワイヤ	Clearwire Corporation
スーパーセル	Supercell Oy
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
ガンホー	ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)
WCP	Wireless City Planning(株)

3. 重要な会計方針

当社が採用する会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しています。

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは、ソフトバンクグループ(株)により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しています。

子会社が採用する会計方針が当社の会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額および支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されています。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分します。

グループ内の債権債務残高、取引、およびグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しています。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社の持分および非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

ソフトバンクグループ(株)が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しています。

- ・受取対価の公正価値および残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債および非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えています。

b. 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、ソフトバンクグループ㈱がその企業の財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

共同支配企業とは、ソフトバンクグループ㈱を含む複数の当事者が、事業活動の重要な意思決定に関し全員一致の合意を必要とする契約上の取決めに基づき共同支配を有し、当該取決めの純資産に対する権利を有する投資先をいいます。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、持分法を用いて会計処理を行い、当該会社に対する投資額は、取得原価で当初認識しています。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益およびその他の包括利益の当社の持分を認識し、投資額を修正しています。ただし、関連会社に対する優先株式投資のうち、普通株式投資と特徴が実質的に異なるものについては、持分法を適用せず、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）に指定し会計処理しています。「FVTPLの金融資産」の当社の会計方針は「注記3. 重要な会計方針（4）金融商品」をご参照ください。

関連会社または共同支配企業の損失が、当社の当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社が当該会社に対して法的債務または推定的債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。

関連会社または共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、当社の持分を上限として投資に加減算しています。

関連会社または共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社持分を超える金額は、のれんとして認識し、当該会社に対する投資の帳簿価額に含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社または共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

関連会社のアリババについては、同社との契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の財務諸表に持分法を適用しています。なお、同社が公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社が移転した資産、当社が引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社が発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社の制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社は、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社が以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社は、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しています。

（3）外貨換算

a. 外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートをを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される非貨幣性の売却可能金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

b. 在外営業活動体

連結財務諸表を作成するために、在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益、費用およびキャッシュ・フローについては、四半期中の平均為替レートをを用いて日本円に換算しています。ただし、取引日の為替レートによる換算の結果と近似しない場合には、取引日の為替レートをを用いて換算しています。

換算に使用した為替レートは、「注記29. 為替レート」をご参照ください。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の包括利益累計額に累積しています。

在外営業活動体について、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分した会計期間に純損益として認識しています。

（4）金融商品

a. 金融商品

金融資産および金融負債は、当社が金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。FVTPLの金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「FVTPLの金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」または「売却可能金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

(a) FVTPLの金融資産

金融資産は、売買目的保有であるか、またはFVTPLの金融資産に指定した場合に、「FVTPLの金融資産」に分類しています。

売買目的保有には、デリバティブ以外の金融資産で、主として短期間に売却する目的で取得した金融資産を分類しています。

FVTPLの金融資産には、文書化されたリスク管理方針または投資戦略に従った投資管理を行い、その実績を公正価値で測定し、これに基づいた業績評価および投資判断をマネジメントが行っている金融資産を指定しています。また、組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない金融資産について、その混合契約全体をFVTPLの金融資産に指定しています。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。FVTPLの金融資産の公正価値は、「注記26. 金融商品の公正価値（1）公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」で記載している方法により測定しています。

(b) 満期保有投資

支払額が固定されているかまたは決定可能であり、かつ満期日が確定しているデリバティブ以外の金融資産のうち、満期まで保有する明確な意図と能力を有するものは「満期保有投資」に分類しています。

当初認識後、満期保有投資は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(c) 貸付金及び債権

支払額が固定されているかまたは決定可能なデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場での公表価格がないものは「貸付金及び債権」に分類しています。

当初認識後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(d) 売却可能金融資産

以下のいずれかに該当する場合には「売却可能金融資産」に分類しています。

- ・「売却可能金融資産」に指定した場合
- ・「FVTPLの金融資産」、「満期保有投資」および「貸付金及び債権」のいずれにも分類しない場合

当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。売却可能金融資産の公正価値は、「注記26. 金融商品の公正価値（1）公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」で記載の方法により測定しています。売却可能金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、売却可能金融資産に係る実効金利法による利息収益および受取配当金は、純損益で認識しています。

(e) 金融資産の減損

FVTPLの金融資産以外の金融資産のうち、売却可能金融資産に分類された資本性金融商品は期末日および各四半期末日ごとに、それ以外の資産は期末日に減損の客観的証拠の有無を判断しています。金融資産について、客観的証拠により当初認識後に損失事象の発生があり、かつその事象による金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響が合理的に予測できる場合に減損損失を認識しています。

売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、減損の客観的な証拠があると判断しています。その他にすべての金融資産について、減損の客観的な証拠として、以下の項目を含めています。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
- ・債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・金融資産についての活発な市場が消滅したこと

当社は、減損の存在に関する客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集成的評価により検討しています。

貸付金及び債権または満期保有投資に対する減損の客観的な証拠がある場合は、その資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額を減損損失とし、純損益で認識しています。貸付金及び債権は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

満期保有投資の減損損失は直接帳簿価額を減額しています。その後の期間において減損損失の金額が減少し、その減少が減損損失認識後に発生した事象に客観的に関連している場合は、金融資産の帳簿価額に減損を認識しなかった場合の償却原価を超えない範囲で、以前に認識した減損損失を純損益で戻入れています。

売却可能金融資産に減損の客観的な証拠がある場合は、それまで認識していたその他の包括利益累計額を純損益に振り替えています。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品は、減損損失の戻入れは行いません。

(f) 金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

c. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込みデリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類します。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しています。

d. デリバティブおよびヘッジ会計

(a) デリバティブ

当社は、為替レート、金利および株価の変動によるリスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップおよびカラー取引などのデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しています。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

(b) ヘッジ会計

当社は、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しています。

当社は、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っています。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しています。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の包括利益で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています（ベースス・アジャストメント）。

当社がヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ならびにヘッジがヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

(c) 組込デリバティブ

主契約である非デリバティブ金融資産および非デリバティブ金融負債に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約の経済的特徴とリスクに密接に関連せず、組込デリバティブを含む金融商品全体がFVTPLの金融資産もしくはFVTPLの金融負債に分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融資産もしくはFVTPLの金融負債に指定し会計処理しています。

e. 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、主として携帯端末およびアクセサリ類から構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去および設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地および建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物	
建物	12～50年
その他	5～15年
通信設備	
無線設備、交換設備および その他のネットワーク設備	5～30年
通信用鉄塔	15～42年
その他	5～40年
器具備品	
リース携帯端末	2～3年
その他	4～10年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っています。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記3. 重要な会計方針(2) 企業結合」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損については「注記3. 重要な会計方針(11) 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社の会計方針は、「注記3. 重要な会計方針(1) 連結の基礎」をご参照ください。

(9) 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。当社内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出（自己創設無形資産）を除き、発生時に費用として認識しています。自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。

無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって、顧客基盤は主として級数法により、それ以外の無形資産は定額法により算定しています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

ソフトウェア	
無線設備に係るソフトウェア	5～10年
その他	3～5年
テクノロジー	8～20年
顧客基盤	4～24年
有利なリース契約	7～23年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	8～34年
周波数移行費用	18年
その他	5～20年

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

なお、有利なリース契約とは、企業結合時に、被取得企業の借手のオペレーティング・リース契約の条件が、支配獲得日時点の市場の条件と比べて有利である場合、その将来キャッシュ・フローの有利な差異に係る公正価値を見積り、無形資産として認識しているものです。

周波数移行費用は、ソフトバンク(株)が割り当てを受けた900MHz帯の周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生した費用のうち、当社が負担した金額です。なお、耐用年数は過去の周波数利用実績に基づいて見積もっています。

耐用年数を確定できない無形資産は、以下の通りです。

- ・米国連邦通信委員会（FCC）が付与する特定の周波数を利用するライセンス（以下「FCCライセンス」）
- ・商標権（耐用年数を確定できないもの）

FCCライセンスは規制当局の定める規制に準拠している限り、その更新・延長は最低限のコストで行うことができることから、FCCライセンスの耐用年数を確定できないと判断しています。

また、商標権のうち「Sprint」、「Boost Mobile」などの事業が継続する限りは法的に継続使用でき、かつ、予見可能な将来に渡ってサービスを提供することを経営陣が計画している商標権については、耐用年数を確定できないと判断しています。

これらの耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、償却は行っていません。これらの減損については「注記3. 重要な会計方針（11）有形固定資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

(10) リース

当社では、契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約の実質を基に判断しています。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間を合計した期間としています。

a. ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産およびリース債務は、リース開始日の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。

当初認識後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しています。リース料支払額は、各期の債務残高に対する一定の期間利率となるよう、財務費用と各期のリース債務残高の返済部分に按分しています。

b. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(11) 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損

a. 有形固定資産および無形資産の減損

当社では、期末日に、有形固定資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

b. のれんの減損

当社では、期末日および各四半期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断していません。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(12) 退職給付

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払について、法的債務または推定的債務を負わない退職給付制度であり、確定給付制度はそれ以外の退職給付制度をいいます。

当社は、主として確定拠出型年金制度を採用しています。

なお、ソフトバンク㈱は、確定給付型退職一時金制度について、2006年3月および2007年3月を支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型退職一時金制度の債務は、従業員の将来の退職時に一時金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

また、スプリントは確定給付型年金制度について、2005年12月を支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型年金制度の債務は、従業員の将来の退職時より年金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

a. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

b. 確定給付制度

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しています。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額および確定給付負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用および利息純額については、純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しています。

なお、凍結した確定給付制度債務は、凍結時に確定した退職給付額に基づき算定しています。したがって、これらの確定給付制度については勤務費用の発生はありません。

当社では、再測定は数理計算上の差異および制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成され、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えています。

(13) 引当金

引当金は、当社が過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社は引当金として、資産除去債務、リストラクチャリング引当金、利息返還損失引当金および受注損失引当金を認識しています。

リストラクチャリング引当金は、当社が詳細な公式計画を有し、計画の実施や特徴の公表などにより、影響を受ける関係者へリストラクチャリングの実行を予期させる場合に認識しています。

リストラクチャリング引当金は、主として、ネットワーク閉鎖引当金およびバックホール回線接続契約引当金です。引当金の内容は、「注記23. 引当金」をご参照ください。

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しています。

(14) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

(15) 売却目的保有に分類された資産および処分グループ

継続的使用よりも主に売却取引により回収が見込まれる資産および処分グループについて、1年以内に売却する可能性が高く、現状で直ちに売却することが可能で、経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的保有に分類しています。

当社が、子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約し上記の条件を満たす場合は、当社が売却後にその子会社の非支配持分を保有するか否かにかかわらず、その子会社の資産および負債を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。また、売却目的保有への分類後は、有形固定資産および無形資産の減価償却または償却は行いません。

(16) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度および制限付株式報酬 (Restricted Stock Unit) 制度、ならびに現金決済型の株式に基づく報酬制度を導入しています。

持分決済型の株式に基づく報酬は、付与日における公正価値で測定しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルなどを用いて算定し、制限付株式の公正価値は、付与日の株価を用いて算定しています。付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数または制限付株式の数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

現金決済型の株式に基づく報酬は、発生した負債の公正価値で測定しています。当該負債の公正価値は、期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識しています。

(17) 収益

当社における主要な収益認識基準は、以下の通りです。

国内通信事業およびスプリント事業

a. 移動通信サービスおよび携帯端末の販売

当社は契約者に対し音声通信、データ通信からなる移動通信サービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

移動通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信料収入（以下「移動通信サービス収入」）と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末売上」）は、契約者またはディーラーに対する携帯端末の売上およびアクセサリ類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社がディーラーに対して携帯端末を販売し、ディーラーを通じて契約者と通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社が契約者に対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。それぞれの収益の認識基準は以下の通りです。

(a) 間接販売

携帯端末売上はリスクと経済価値が移転したと考えられる携帯端末のディーラーへの引き渡し時点で認識しています。なお、ディーラーに対して支払われる手数料のうち、携帯端末の販売に関する手数料は収益から控除しています。

移動通信サービス収入は契約者にサービスを提供した時点で認識しています。また、通信料金からの割引については、毎月の移動通信サービス収入から控除しています。

手数料収入のうち、契約事務手数料収入は、契約時から繰り延べられ契約者の見積平均契約期間にわたり収益として認識しています。また、機種変更手数料収入は契約者の見積平均端末利用期間にわたり収益として認識しています。なお、契約事務に係る直接費用については、契約事務手数料収入または機種変更手数料収入を限度として繰り延べられ、それぞれ同期間にわたって償却しています。

(b) 直接販売

直接取引の場合、携帯端末売上、移動通信サービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引の合計額を携帯端末および移動通信サービスの公正価値の比率に基づき、携帯端末売上および移動通信サービス収入に配分します。携帯端末を割賦販売した場合は、携帯端末を契約者に引き渡した時点で携帯端末に配分された金額を携帯端末売上として認識しますが、携帯端末を一括払いで販売した場合は、携帯端末売上で認識される金額は、携帯端末販売時に契約者から受領する金額を上限としています。移動通信サービス収入に配分された金額は、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

b. 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービス、データ伝送サービス、インターネット・プロバイダ料、ADSLサービス料、IP電話サービス料およびネットワーク使用料からなります（以下「固定通信サービス収入」）。

固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

ヤフー事業

ヤフー事業における収益は、検索連動型広告、ディスプレイ広告、eコマース関連の手数料収入、会員収入および物販売上からなります。

検索連動型広告については、ウェブサイト閲覧者が検索連動型広告をクリックした時点で収益を認識しています。ディスプレイ広告は、プレミアム広告および「Yahoo! ディスプレイアドネットワーク (YDN)」等からなります。プレミアム広告については、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

「Yahoo! ディスプレイアドネットワーク (YDN)」については、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で収益を認識しています。eコマース関連の手数料は、取引が発生した時点で収益を認識しています。会員収入は、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。また、物販売上は、物品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が買手に移転し、販売した物品に対して当社が継続的な管理上の関与および実質的な支配を保持せず、取引に関連した経済的便益が当社に流入する可能性が高く、取引に関連して発生した原価および収益の額が信頼性をもって測定できる場合に認識しています。

流通事業

流通事業における収益は、主に、海外での通信事業者や小売業者への携帯端末の販売および日本国内でのパソコン向けソフトウェア、周辺機器、携帯端末アクセサリの販売からなります。

流通事業の収益は、物品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が買手に移転し、販売した物品に対して当社が継続的な管理上の関与および実質的な支配を保持せず、取引に関連した経済的便益が当社に流入する可能性が高く、取引に関連して発生した原価および収益の額が信頼性をもって測定できる場合に認識しています。

なお、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しています。

アーム事業

アーム事業における収益は、主に、アームのテクノロジーのライセンス収入およびライセンス先の企業がアームのテクノロジーを使用した製品を販売することにより生じるロイヤルティー収入からなります。

ライセンス収入は、製品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が買手に移転し、販売した製品に対して当社が継続的な管理上の関与および実質的な支配を保持せず、取引に関連した経済的便益が当社に流入する可能性が高く、取引に関連して発生した原価および収益の額が信頼性をもって測定できる場合に認識しています。

ロイヤルティー収入は、当社の顧客がアームのテクノロジーを含んだ製品を販売することにより生じます。ロイヤルティー収入は、経済的便益が当社に流入する可能性が高くなり、収益の額が信頼性を持って測定することができる場合に認識しています。ロイヤルティー収入は、当社の顧客がアームのテクノロジーを含んだ製品を出荷した四半期に、売上推移や製品情報に基づく見積りにより発生基準で認識しています。

(18) 販売手数料

当社はディーラーが契約者との間で、当社の携帯端末の販売または当社と契約者との間の通信契約の獲得および維持を行った場合、販売手数料を支払っています。このうち、携帯端末の販売に関する手数料は携帯端末の販売による収益から控除しています。また、通信契約の獲得および維持に関する手数料は販売費及び一般管理費として処理しています。

(19) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。

子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産および負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(20) 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益は、親会社の所有者に帰属する純利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する純利益および自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

4. 重要な判断および見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

当社の連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積りおよび仮定は、以下の通りです。

- ・ 連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの判断（「注記3. 重要な会計方針」（1）、「注記15. 主要な子会社」）
- ・ 共同支配企業の判定における重要な判断（「注記3. 重要な会計方針」（1）、「注記14. リース」（3））
- ・ 持分法で会計処理されている投資の減損に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」（1））
- ・ 企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の見積り（「注記3. 重要な会計方針」（2）、「注記5. 企業結合」）
- ・ FVTPLの金融資産、FVTPLの金融負債および売却可能金融資産の公正価値測定（「注記3. 重要な会計方針」（4）、「注記26. 金融商品の公正価値」（1）（2）、「注記39. FVTPLの金融商品から生じる損益」）
- ・ 償却原価で測定する金融資産の減損に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」（4）、「注記40. その他の営業外損益」）
- ・ 有形固定資産および無形資産の残存価額・耐用年数の見積り（「注記3. 重要な会計方針」（7）（9））
- ・ リースを含む契約の会計処理に関する判断および見積り（「注記3. 重要な会計方針」（10）、「注記14. リース」）
- ・ 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」（11）、「注記13. のれんおよび無形資産」、「注記35. その他の営業損益」）
- ・ 確定給付制度債務の測定（「注記3. 重要な会計方針」（12）、「注記24. 退職給付」（2））
- ・ 引当金の認識・測定における判断および見積り（「注記3. 重要な会計方針」（13）、「注記23. 引当金」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性の評価（「注記3. 重要な会計方針」（19）、「注記18. 法人所得税」（4））
- ・ 偶発事象に係る負債および費用の認識（「注記35. その他の営業損益」、「注記46. 偶発事象」（3）b. (b)）

なお、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であったSOFTBANK GROUP CAPITAL APAC PTE. LTD.（以下「APAC」、現Foxconn Ventures Pte. Ltd.）が保有していたアリババ株式の一部をソフトバンクグループ(株)およびその100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLC、ならびに外部に対して売却した取引に関して、当社は、2016年12月31日に終了した9カ月間においては、ソフトバンクグループ(株)の翌事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）において見込まれる課税所得に対して繰延税金負債を913,012百万円計上しました。また、ソフトバンクグループ(株)において、当該取引などにより繰越欠損金および将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高いと判断し、繰延税金資産を60,451百万円計上しました。しかしながら、2017年3月31日時点におけるAPACの発行済株式のソフトバンクグループ(株)の保有割合が50%以下となり、ソフトバンクグループ(株)の翌事業年度において課税されない見込みとなったため、当社は、2017年3月31日に終了した1年間においては、当該取引に係る繰延税金負債を計上していません。また、ソフトバンクグループ(株)は、繰越欠損金および将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が低いと判断し、繰延税金資産を計上していません。

5. 企業結合

2016年3月31日に終了した1年間

(1) アスクル㈱

a. 企業結合の概要

当社の関連会社であり主にオフィス用品通販サービスを行なっているアスクル㈱は、2015年5月19日開催の同社取締役会において決議された自己株式取得の履践により、2015年8月27日より新たに当社の子会社となりました。アスクル㈱による自己株式取得の結果、当社の保有するアスクル㈱の議決権比率は41.7%（2015年5月20日時点）から44.4%（2015年8月27日時点）となり、議決権の過半数を保有していませんが、議決権の分散状況および過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社がアスクル㈱を実質的に支配していると判断し、同社を子会社化しています。

b. 被取得企業の概要

名称	アスクル株式会社
事業内容	文房具等およびサービスにおける通信販売事業

c. 支配獲得日

2015年8月27日

d. 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2015年8月27日)
支配獲得時に既に保有していたアスクル㈱に対する 資本持分の公正価値	93,611
取得対価の合計	A 93,611

当社が支配獲得時に既に保有していたアスクル㈱に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、2016年3月31日に終了した1年間に59,441百万円の利益を認識しています。この利益は、連結損益計算書上、「企業結合に伴う再測定による利益」に計上しています。

e. 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2015年8月27日)
営業債権及びその他の債権	45,365
その他の流動資産	44,751
有形固定資産	32,315
無形資産	69,124
その他の非流動資産	8,394
資産合計	199,949
流動負債	71,495
非流動負債	34,586
負債合計	106,081
純資産	B 93,868
非支配持分(注1)	C 54,036
のれん(注2)	A-(B-C) 53,779

(注1) 非支配持分

非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

(注2) のれん

のれんは、今後の事業展開や当社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

f. 子会社の支配獲得による収入

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2015年8月27日)
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	31,291
子会社の支配獲得による現金受入額	31,291

g. 被取得企業の売上高および純利益

2016年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上高は189,013百万円、純利益は2,970百万円です。

なお、上記の純利益には、支配獲得日に認識した無形資産の償却費などが含まれています。

(2) ㈱一休

a. 企業結合の概要

当社は、ヤフー事業における戦略上重要な位置づけであるeコマース革命を通じた成長の実現を一層確実にすることを目的として、ヤフー㈱の2015年12月15日開催の取締役会において決議された㈱一休の株式等に対する公開買付を実施してきましたが、2016年2月3日をもって終了し、㈱一休の普通株式27,480,682株を現金94,341百万円にて取得しました。これにより、当社の㈱一休に対する議決権割合は94.3%となり、同社を連結子会社化しています。

b. 被取得企業の概要

名称	株式会社一休
事業内容	ホテル・レストラン予約サイト等のインターネットサイト運営事業

c. 支配獲得日

2016年2月3日

d. 取得対価およびその内訳

		(単位：百万円)
		支配獲得日 (2016年2月3日)
支払現金		94,341
取得対価の合計	A	94,341

e. 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん

		(単位：百万円)
		支配獲得日 (2016年2月3日)
流動資産		8,934
無形資産		26,183
その他の非流動資産		1,130
資産合計		36,247
流動負債		4,270
非流動負債		8,177
負債合計		12,447
純資産	B	23,800
非支配持分(注1)	C	1,503
のれん(注2)	A-(B-C)	72,044

(注1) 非支配持分

非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

(注2) のれん

のれんは、今後の事業展開や当社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

f. 子会社の支配獲得による支出

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2016年2月3日)
現金による取得対価	△94,341
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	4,016
子会社の支配獲得による現金支払額	△90,325

g. 被取得企業の売上高および純利益

支配獲得日以降における被取得企業の売上高および純利益は軽微です。

2017年3月31日に終了した1年間

(3) アーム

a. 企業結合の概要

当社と英国のアームは、2016年7月18日（グリニッジ標準時）付で、イングランドの裁判所の承認を取得する「スキームオブアレンジメント」の方法により、当社がアームの発行済株式および発行予定株式全部を総額約240億ポンド（約3.3兆円）の現金で買い付ける取引の条件に合意しました。当該買収の手続きは、2016年8月30日開催のアームの株主総会における承認および2016年9月1日開催のイングランドの裁判所の審問における承認などの諸条件が充足し、2016年9月5日にスキームの効力が発生しました。

本取引の結果、アームは当社の完全子会社となりました。

b. 子会社化の目的

当社は、アームがグローバルな半導体の知的所有権と「IoT（モノのインターネット）」における優れた能力を有し、イノベーションに実績のある世界有数のテクノロジー企業であると考えています。

当社の取締役会および経営陣は、当社がアームを買収することにより、以下の利点をもたらされると考えています。

- ・ 知的所有権に係るライセンスの供与および半導体企業の研究開発受託におけるアームのグローバルリーダーたる地位をサポートし、さらに強固なものにできる。
当社が有する深い業界専門知識と様々な関係からなるグローバルなネットワークを通じて、アームの知的所有権を既存の市場および新規市場にわたり浸透させることができると考えています。
- ・ アームのイノベーションへの傾注を維持できる。
当社は、アームが長年注力してきた、デバイス自体の価値向上と、新しい成長分野、特に「Enterprise and Embedded Intelligence」におけるライセンス供与先の獲得と将来のロイヤルティ収入増の取り組みを支持していきます。
- ・ アームが次なるイノベーションの波を起こすための投資を拡大することができる。
アームは、既存または新規の競合他社に対する研究開発における優位性を維持することを目的として、エンジニアリング人材および補完的な買収へ投資することにより、複数の成長戦略を推進しており、当社はこれを支援していきます。また、当社は、このような投資戦略により長期的成長を目指す中で、同社が非上場会社となることにより、遂行がより容易になると考えています。
- ・ 共通の文化と長期的視野
当社は、両社がテクノロジー志向の文化と長期的な視野を有し、イノベーションを重視し、最高の人材を惹きつけ、開発し、保持することに最大限注力するという共通点を有していると考えています。このような価値観の共有は、将来的に重要な機会を捉えるために必要とされる、強力な戦略的パートナー関係構築の礎となるものです。
- ・ 科学技術分野における英国の先導的地位を維持し、成長させることができる。
当社は、科学技術の発展とイノベーションにおいて世界的に先導的地位を有する英国に対して投資していきます。その証として、アームの複数の成長戦略に対する投資を行い、向こう5年間で、英国におけるアームの従業員数を、少なくとも倍増させる意向です。

c. アームの概要

(a) 名称	ARM Holdings plc
(b) 所在地	110 Fulbourn Road, Cambridge CB1 9NJ, United Kingdom
(c) 代表者の役職・氏名	CEO Simon Segars
(d) 事業内容	・マイクロプロセッサに係るIPおよび関連テクノロジーのデザイン ・ソフトウェアツールの販売
(e) 資本金	70万ポンド (2015年12月末現在)
(f) 設立年月日	1990年10月16日
(g) 連結売上高	968百万ポンド (2015年12月期・IFRS)

d. 支配獲得日

2016年9月5日

e. 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2016年9月5日)
現金による取得対価	3,319,137
支配獲得時に既に保有していたアームに対する資本持分の公正価値	47,867
取得対価の合計	A 3,367,004

当該企業結合に係る取得関連費用25,780百万円を「その他の営業損益」に計上しています。

当社が支配獲得時に既に保有していたアームに対する資本持分1.4%を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、18,168百万円の段階取得による利益を認識しています。この利益は、連結損益計算書上、「企業結合に伴う再測定による利益」に計上しています。

f. 支配獲得日における資産・負債の公正価値およびのれん

	(単位：百万円)	
	支配獲得日 (2016年9月5日)	
現金及び現金同等物		16,984
営業債権及びその他の債権		59,782
その他の流動資産		119,090
無形資産(注1)		693,432
その他の非流動資産		23,649
資産合計		912,937
流動負債		61,930
繰延税金負債		127,622
その他の非流動負債		7,292
負債合計		196,844
純資産	B	716,093
のれん(注2)	A-B	2,650,911

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に分配しています。上記金額は現時点での最善の見積りによる公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正することがあります。

2017年3月31日に終了した3ヵ月間において、支配獲得日における資産および負債の金額を修正しています。主な修正内容は次の通りです。新たにテクノロジー、顧客基盤、商標権を認識し無形資産が692,269百万円、繰延税金負債が126,714百万円増加しました。その結果、のれんが563,018百万円減少しました。なお、上記金額は、支配獲得日時点の為替レート(1ポンド=138.15円)により換算しています。

また、新たに認識した無形資産について支配獲得日に遡及して償却した結果、無形資産の償却費29,379百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しました。

(注1) 無形資産

内訳については、以下の通りです。なお、見積耐用年数はそれぞれテクノロジー8~20年、顧客基盤13年、商標権8年です。

	(単位：百万円)	
	支配獲得日 (2016年9月5日)	
テクノロジー		537,680
顧客基盤		148,649
商標権		5,940
その他		1,163
合計		693,432

(注2) のれん

のれんは、今後の事業展開や研究開発などに関する集約的な人的資源により期待される将来の超過収益力および既存事業とのシナジーを反映したものです。

g. 子会社の支配獲得による支出

	(単位：百万円) 2017年3月31日に 終了した1年間
現金による取得対価	△3,319,137
決済に伴う為替差益（注）	52,856
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	16,984
子会社の支配獲得による現金支払額	<u>△3,249,297</u>

（注）支配獲得日から決済日（2016年9月15日）までに生じた為替相場の変動によるものです。

h. 被取得企業の売上高および純利益

2017年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書上に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上高は112,902百万円、純利益は17,272百万円です。

なお、上記の純利益には、支配獲得日に認識した無形資産の償却費などが含まれています。

（4）企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、連結売上高および連結純利益

2016年3月31日に終了した1年間

アスクル(株)および(株)一休の企業結合について、支配獲得日が2015年4月1日であったと仮定した場合の、2016年3月31日に終了した1年間における当社の連結業績に係るプロフォーマ情報（非監査情報）は、以下の通りです。

	(単位：百万円) 2016年3月31日に 終了した1年間
売上高（プロフォーマ情報）	9,278,092
純利益（プロフォーマ情報）	559,178

2017年3月31日に終了した1年間

アームの企業結合について、支配獲得日が2016年4月1日であったと仮定した場合の、2017年3月31日に終了した1年間における当社の連結業績に係るプロフォーマ情報（非監査情報）は、以下の通りです。

	(単位：百万円) 2017年3月31日に 終了した1年間
売上高（プロフォーマ情報）	8,970,264
純利益（プロフォーマ情報）	1,482,045

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しています。

当社は、「国内通信事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「流通事業」および「アーム事業」の5つを報告セグメントとしています。

「国内通信事業」においては主に、ソフトバンク㈱が、日本国内における移動通信サービスの提供や、携帯端末の販売、法人顧客を対象とした固定電話やデータ通信サービスの提供、個人顧客を対象としたブロードバンドサービスの提供などを行っています。

「スプリント事業」においては、スプリントが、米国における移動通信サービスの提供、携帯端末の販売やリース、アクセサリーの販売、固定通信サービスの提供を行っています。

「ヤフー事業」においては主に、ヤフー㈱がインターネット上の広告事業やイーコマース事業、会員サービス事業を行っています。

「流通事業」においては、ブライトスターが海外における携帯端末の流通事業を、ソフトバンクコマース&サービス㈱が日本国内における携帯端末アクセサリーやパソコン向けソフトウェア、周辺機器の販売を行っています。

「アーム事業」においては、アームがマイクロプロセッサに係るIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウェアツールの販売を行っています。「アーム事業」は、アームを2016年9月に子会社化したことに伴い、2017年3月31日に終了した1年間より新設しました。報告セグメントの情報には、アームの支配獲得日以降の業績が含まれています。

「その他」には、報告セグメントに含まれない事業セグメントに関する情報が集約されています。主なものとして、福岡ソフトバンクホークス関連事業などが含まれています。

「調整額」には、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用にはソフトバンクグループ㈱や、海外におけるインターネット、通信およびメディア分野への投資活動に関する管理・監督を行うSB Group US, Inc.などの負担する費用が含まれています。

(2) 報告セグメントの売上高および利益

報告セグメントの会計方針は、「注記3. 重要な会計方針」に記載されている会計方針と同一です。

報告セグメントの利益は、「営業利益」です。セグメント間の取引価格は、独立第三者間取引における価格に基づいています。

セグメント利益に「減価償却費及び償却費」を加算したEBITDAならびにEBITDAに「企業結合に伴う再測定による利益」および「その他の調整項目」を加減算（利益は減算）した調整後EBITDAについても報告セグメントごとに開示しています。「その他の調整項目」とは、主にその他の営業損益に含まれる取得関連費用や減損損失などの特別項目です。

なお、財務費用、持分法による投資損益などの営業損益に帰属しない損益は報告セグメントごとに管理していないため、これらの収益または費用はセグメントの業績から除外しています。

また、非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細は「注記42. 非継続事業」をご参照ください。

2016年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	その他	調整額	連結
	国内 通信事業	スプリント 事業	ヤフー 事業	流通 事業	アーム 事業				
売上高									
外部顧客への売上高	3,106,855	3,688,498	642,880	1,345,856	-	8,784,089	97,688	-	8,881,777
セグメント間の内部 売上高または振替高	37,795	183,149	9,151	74,560	-	304,655	21,280	△325,935	-
合計	3,144,650	3,871,647	652,031	1,420,416	-	9,088,744	118,968	△325,935	8,881,777
セグメント利益	688,389	61,485	222,787	△1,284	-	971,377	△17,310	△45,160	908,907
セグメント利益から調整後EBITDAへの調整表									
セグメント利益	688,389	61,485	222,787	△1,284	-	971,377	△17,310	△45,160	908,907
減価償却費及び償却費	474,948	842,110	32,695	10,268	-	1,360,021	11,810	1,636	1,373,467
EBITDA	1,163,337	903,595	255,482	8,984	-	2,331,398	△5,500	△43,524	2,282,374
企業結合に伴う再測定 による利益	-	-	△59,441	-	-	△59,441	-	-	△59,441
その他の調整項目	-	79,668	-	16,466	-	96,134	6,086	-	102,220
調整後EBITDA	1,163,337	983,263	196,041	25,450	-	2,368,091	586	△43,524	2,325,153

2017年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	その他	調整額 (注)	連結
	国内 通信事業	スプリント 事業	ヤフー 事業	流通 事業	アーム 事業				
売上高									
外部顧客への売上高	3,156,825	3,459,142	841,581	1,228,051	112,901	8,798,500	102,504	-	8,901,004
セグメント間の内部 売上高または振替高	36,966	164,233	11,877	67,323	1	280,400	25,804	△306,204	-
合計	3,193,791	3,623,375	853,458	1,295,374	112,902	9,078,900	128,308	△306,204	8,901,004
セグメント利益	719,572	186,423	189,819	△10,047	12,919	1,098,686	△16,573	△56,114	1,025,999
セグメント利益から調整後EBITDAへの調整表									
セグメント利益	719,572	186,423	189,819	△10,047	12,919	1,098,686	△16,573	△56,114	1,025,999
減価償却費及び償却費	489,458	885,845	38,973	7,237	32,523	1,454,036	9,984	1,589	1,465,609
EBITDA	1,209,030	1,072,268	228,792	△2,810	45,442	2,552,722	△6,589	△54,525	2,491,608
企業結合に伴う再測定 による利益	-	-	△19	-	△18,168	△18,187	-	-	△18,187
その他の調整項目	-	7,371	10,736	30,260	25,780	74,147	8,052	8,847	91,046
調整後EBITDA	1,209,030	1,079,639	239,509	27,450	53,054	2,608,682	1,463	△45,678	2,564,467

(注) 「調整額」における2017年3月31日に終了した1年間のセグメント利益には、ニケシュ・アローラの役員退任に伴う費用8,847百万円が含まれています。「役員退任費用」の詳細は「注記45. 関連当事者(2) 主要な経営幹部に対する報酬」をご参照ください。

(3) 地域ごとの情報

a. 外部顧客への売上高

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
日本	4,090,986	4,359,888
米国	4,157,020	3,962,325
その他	633,771	578,791
合計	8,881,777	8,901,004

売上高は 外部顧客の所在地に基づき分類しています。

b. 非流動資産（金融資産および繰延税金資産を除く）

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
日本	4,212,343	4,072,675
米国	8,019,523	7,772,859
英国	4,720	3,373,592
その他	188,329	63,051
合計	12,424,915	15,282,177

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
現金および要求払預金	1,979,642	1,592,709
定期預金（預入期間が3カ月以内）	404,434	411,518
MMF	137,390	120,149
その他	48,141	58,726
合計	2,569,607	2,183,102

2016年3月31日の現金及び要求払預金には、ソフトバンクグループ(株)が自己株式取得のために設定した金銭の信託120,998百万円が含まれています（2017年3月31日はなし）。

有利子負債などの担保に供されている現金及び現金同等物の金額については、「注記19. 有利子負債（5）担保差入資産」をご参照ください。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
営業債権	1,320,862	1,493,857
割賦債権	511,980	537,164
その他	127,253	154,031
貸倒引当金	△45,306	△63,433
合計	1,914,789	2,121,619

割賦債権は、間接販売において、契約者がディーラーから携帯端末を購入する際の代金の支払方法として、分割払いを選択した場合に、当社がその代金をディーラーに立替払いしたことにより発生した債権です。当社は当該金額を、分割支払期間にわたり、通信サービス料と合わせて契約者に請求しています。

なお、割賦債権の分割支払期間は24カ月であるため、期末日後1年以内に回収する金額を「営業債権及びその他の債権」に計上し、期末日後1年を超えて回収する金額を「その他の金融資産（非流動）」として計上しています。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
流動		
有価証券	29,596	277,895
定期預金(預入期間が3カ月超)	32,313	458,495
その他	90,949	58,299
合計	152,858	794,689
非流動		
割賦債権	175,061	230,495
投資有価証券	650,169	1,106,409
その他	180,482	247,281
貸倒引当金	△34,838	△31,918
合計	970,874	1,552,267

割賦債権については、「注記8. 営業債権及びその他の債権」をご参照ください。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
商品及び製品	333,085	297,077
その他	26,379	44,267
合計	359,464	341,344

有利子負債などの担保に供されている棚卸資産の金額については、「注記19. 有利子負債(5)担保差入資産」をご参照ください。

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
棚卸資産の評価減の金額	29,504	25,300

11. その他の流動資産およびその他の非流動資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日	2017年3月31日
流動		
前払費用	171,991	143,258
未収税金(注)	332,339	91,566
その他	49,221	48,397
合計	553,551	283,221
非流動		
長期前払費用	178,162	171,805
その他	14,312	11,015
合計	192,474	182,820

(注) 未収税金は、主にグループ会社間の配当に係る源泉所得税です。

12. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	通信設備	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2015年4月1日	412,543	5,231,946	546,822	97,348	318,732	25,003	6,632,394
取得	9,727	17,390	304,128	297	453,104	5,072	789,718
企業結合	13,816	13	1,566	9,436	2,256	5,959	33,046
処分	△4,583	△225,109	△256,500	△677	△25,013	△6,116	△517,998
科目振替	22,840	486,911	350,812	-	△542,613	3,458	321,408
為替換算差額	△12,253	△141,152	△44,233	△1,348	△7,195	△2,784	△208,965
その他	△13,344	△2,833	△1,196	13	△3,302	658	△20,004
2016年3月31日	428,746	5,367,166	901,399	105,069	195,969	31,250	7,029,599
取得	13,904	19,502	231,857	348	363,935	8,485	638,031
企業結合	259	-	1,582	-	127	8,146	10,114
処分	△19,132	△190,213	△303,098	△5,020	△10,759	△3,524	△531,746
科目振替	20,118	195,251	359,536	5	△242,786	8,609	340,733
為替換算差額	24	△8,127	6,341	△89	2,197	713	1,059
その他	8,840	13,831	5,198	△400	△3,379	△3,932	20,158
2017年3月31日	452,759	5,397,410	1,202,815	99,913	305,304	49,747	7,507,948

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	通信設備	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2015年4月1日	△144,910	△1,980,273	△181,517	△6	△387	△7,853	△2,314,946
減価償却費	△33,650	△618,930	△281,695	-	-	△5,831	△940,106
減損損失	△639	-	△1,151	△1	△24,977	△946	△27,714
処分	4,105	212,607	92,354	-	23,751	2,665	335,482
科目振替	△16	1,802	34,828	-	-	3	36,617
為替換算差額	4,116	48,826	12,471	-	100	1,960	67,473
その他	△3,183	355	590	-	-	△660	△2,898
2016年3月31日	△174,177	△2,335,613	△324,120	△7	△1,513	△10,662	△2,846,092
減価償却費	△37,248	△557,896	△440,026	-	-	△6,572	△1,041,742
減損損失	△15	-	△3,497	-	△2,332	-	△5,844
処分	12,290	161,937	197,339	-	320	1,100	372,986
科目振替	56	△730	9,252	-	2	△6	8,574
為替換算差額	△197	△5,573	△5,449	△1	6	△115	△11,329
その他	9,593	△5,439	△8,584	-	390	△3,207	△7,247
2017年3月31日	△189,698	△2,743,314	△575,085	△8	△3,127	△19,462	△3,530,694

有形固定資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	通信設備	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2016年3月31日	254,569	3,031,553	577,279	105,062	194,456	20,588	4,183,507
2017年3月31日	263,061	2,654,096	627,730	99,905	302,177	30,285	3,977,254

2016年3月31日に終了した1年間および2017年3月31日に終了した1年間の「建物および構築物」における「その他」の金額は、主にスプリントで資産除去債務の見積りの変更を行ったことによるものです。詳細は「注記23. 引当金」をご参照ください。

2017年3月31日に終了した1年間の「通信設備」における「その他」の金額は、主にソフトバンク㈱で資産除去債務の見積りの変更を行ったことによるものです。詳細は「注記23. 引当金」をご参照ください。

2016年3月31日に終了した1年間の「器具備品」の「処分」による減少は、スプリントが、Mobile Leasing Solutions, LLCに対し、対象となる携帯端末を売却した取得原価222,750百万円、減価償却累計額及び減損損失累計額△59,730百万円を含みます。リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引の詳細は「注記14. リース（3）リース携帯端末にかかるセール・アンド・リースバック取引」をご参照ください。

2016年3月31日に終了した1年間および2017年3月31日に終了した1年間の「器具備品」の「科目振替」の金額は、主にリース携帯端末を流動資産の「棚卸資産」から振り替えたことによるものです。

減損損失は、連結損益計算書上、「その他の営業損益」に含めて表示しています。減損損失の内容は「注記35. その他の営業損益」をご参照ください。

有形固定資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日	2017年3月31日
建物及び構築物	11,781	10,090
通信設備	1,069,694	1,150,560
器具備品	49,415	36,046
建設仮勘定	73	50
その他	4,050	7,038
合計	1,135,013	1,203,784

なお、当社のファイナンス・リース債務は、貸手がリース資産の所有権を留保することにより担保されています。

有利子負債などの担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記19. 有利子負債（5）担保差入資産」をご参照ください。

割賦払いで購入したことにより、所有権に対する制限がある有形固定資産は、「注記19. 有利子負債（6）所有権が制限された資産」をご参照ください。

13. のれんおよび無形資産

のれんおよび無形資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産			耐用年数を確定 できる無形資産				
		FCC ライセンス	商標権	ソフト ウェア	テクノ ロジー	顧客基盤	有利な リース 契約	ゲーム タイトル	商標権
2015年4月1日	1,673,151	4,320,296	734,655	1,363,940	-	979,860	176,933	192,536	63,210
取得	-	10,389	-	85,036	-	-	-	-	29
内部開発	-	-	-	4,353	-	-	-	-	-
企業結合	128,774	-	30,250	8,797	-	56,680	-	-	-
支配喪失	△146,032	-	-	△3,831	-	-	-	△77,796	△47
処分	-	-	-	△62,928	-	-	△307	-	△48
科目振替	-	-	△114	177,792	-	-	-	-	7
為替換算差額	△30,072	△269,935	△46,911	△25,021	-	△55,663	△11,016	△2,306	△3,909
その他	△158	-	-	875	-	228	-	-	3
2016年3月31日	1,625,663	4,060,750	717,880	1,549,013	-	981,105	165,610	112,434	59,245
取得	-	17,454	-	55,551	-	1,837	-	-	22
内部開発	-	-	-	5,265	-	-	-	-	-
企業結合	2,659,035	-	-	2,142	538,076	149,215	-	-	5,946
支配喪失	△89,834	-	-	△99	-	-	-	△101,842	-
処分	-	-	-	△79,614	-	△109	△1,367	-	△256
科目振替	-	-	1	114,764	-	23	-	-	-
為替換算差額	26,734	△13,939	△3,625	△1,185	7,119	△2,968	△758	△10,592	△185
その他	-	36,386	1	2,405	-	518	-	-	56
2017年3月31日	4,221,598	4,100,651	714,257	1,648,242	545,195	1,129,621	163,485	-	64,828

取得原価	耐用年数を確定 できる無形資産		無形資産 合計
	周波数 移行費用	その他	
2015年4月1日	54,569	168,385	8,054,384
取得	-	186,534	281,988
内部開発	-	14,446	18,799
企業結合	-	827	96,554
支配喪失	-	△1,766	△83,440
処分	-	△1,275	△64,558
科目振替	62,664	△233,501	6,848
為替換算差額	-	△4,024	△418,785
その他	-	1,404	2,510
2016年3月31日	117,233	131,030	7,894,300
取得	-	177,169	252,033
内部開発	-	18,989	24,254
企業結合	-	445	695,824
支配喪失	-	△241	△102,182
処分	-	△1,329	△82,675
科目振替	-	△114,927	△139
為替換算差額	-	△867	△27,000
その他	-	△696	38,670
2017年3月31日	117,233	209,573	8,693,085

のれんおよび無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産			耐用年数を確定 できる無形資産				
		FCC ライセンス	商標権	ソフト ウェア	テクノ ロジー	顧客基盤	有利な リース 契約	ゲーム タイトル	商標権
2015年4月1日	△9,788	-	△7,404	△606,074	-	△397,637	△31,742	△83,325	△3,627
償却費	-	-	-	△228,753	-	△173,860	-	△26,951	△1,932
減損損失	△6,086	-	△4,125	△589	-	△1,342	-	-	-
支配喪失	-	-	-	2,521	-	-	-	56,186	7
処分	-	-	-	59,984	-	-	-	-	48
為替換算差額	-	-	286	11,573	-	31,383	3,110	1,500	325
その他	-	-	-	△5,527	-	151	△17,736	-	-
2016年3月31日	△15,874	-	△11,243	△766,865	-	△541,305	△46,368	△52,590	△5,179
償却費	-	-	-	△228,538	△22,301	△137,608	-	△6,851	△2,161
減損損失	△30,260	-	-	△1,327	-	-	-	-	-
支配喪失	-	-	-	74	-	-	-	54,206	-
処分	-	-	-	78,284	-	77	1,367	-	100
為替換算差額	-	-	17	△883	-	△1,405	△227	5,235	△34
その他	-	-	-	△6,053	-	△574	△13,503	-	△22
2017年3月31日	△46,134	-	△11,226	△925,308	△22,301	△680,815	△58,731	-	△7,296

償却累計額及び 減損損失累計額	耐用年数を確定 できる無形資産		無形資産 合計
	周波数 移行費用	その他	
2015年4月1日	△1,019	△19,974	△1,150,802
償却費	△5,742	△5,175	△442,413
減損損失	-	△51	△6,107
支配喪失	-	446	59,160
処分	-	54	60,086
為替換算差額	-	746	48,923
その他	-	△890	△24,002
2016年3月31日	△6,761	△24,844	△1,455,155
償却費	△6,658	△4,280	△408,397
減損損失	-	△714	△2,041
支配喪失	-	119	54,399
処分	-	1,021	80,849
為替換算差額	-	332	3,035
その他	-	1,016	△19,136
2017年3月31日	△13,419	△27,350	△1,746,446

のれんおよび無形資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産		耐用年数を確定 できる無形資産					
		FCC ライセンス	商標権	ソフト ウェア	テクノ ロジー	顧客基盤	有利な リース 契約	ゲーム タイトル	商標権
2016年3月31日	1,609,789	4,060,750	706,637	782,148	-	439,800	119,242	59,844	54,066
2017年3月31日	4,175,464	4,100,651	703,031	722,934	522,894	448,806	104,754	-	57,532

帳簿価額	耐用年数を確定 できる無形資産		無形資産 合計
	周波数 移行費用	その他	
2016年3月31日	110,472	106,186	6,439,145
2017年3月31日	103,814	182,223	6,946,639

FCCライセンスは、米国連邦通信委員会（FCC）が付与する特定の周波数を利用するためのライセンスです。FCCライセンスは規制当局の定める規制に準拠している限り、その更新・延長は最低限のコストで行うことができることから、FCCライセンスの耐用年数を確定できないと判断しています。

商標権のうち「Sprint」、「Boost Mobile」などの事業が継続する限りは法的に継続使用でき、かつ、予見可能な将来に渡ってサービスを提供することを経営陣が計画している商標権については、耐用年数を確定できないと判断しています。

テクノロジーは、被取得企業の企業結合時点において既に開発済みの技術、あるいは開発の進んだ技術から期待される将来の超過収益力を反映したものです。

顧客基盤は、被取得企業の企業結合時に存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものです。

有利なリース契約とは、企業結合時に、被取得企業の借手のオペレーティング・リース契約の条件が、支配獲得日時点の市場の条件と比べて有利である場合、その将来キャッシュ・フローの有利な差異に係る公正価値を見積り、無形資産として認識しているものです。有利なリース契約の取崩額は、オペレーティング・リース料に計上しています。

ゲームタイトルは、被取得企業の企業結合時に存在したゲームタイトルから期待される将来の超過収益力を反映したものです。

周波数移行費用は、ソフトバンク株が割り当てを受けた900MHz帯の周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生した費用のうち、当社が負担した金額です。

償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

減損損失は、連結損益計算書上、「その他の営業損益」に含めて表示しています。減損損失の内容は「注記35. その他の営業損益」をご参照ください。

2017年3月31日に終了した1年間の「FCCライセンス」における「その他」の金額は、スプリントが保有している周波数の一部について、他のキャリアとの交換に伴い認識したものです。詳細は「注記35. その他の営業損益」をご参照ください。

「企業結合」による増加は、以下の通りです。

2016年3月31日に終了した1年間

2015年8月にアスクル㈱を子会社化した結果、顧客基盤40,680百万円および商標権20,130百万円を認識しました。この企業結合取引の内容は、「注記5. 企業結合（1）アスクル㈱」をご参照ください。

2016年2月に㈱一休を子会社化した結果、顧客基盤16,000百万円および商標権10,120百万円を認識しました。この企業結合取引の内容は、「注記5. 企業結合（2）㈱一休」をご参照ください。

2017年3月31日に終了した1年間

2016年9月にアームを子会社化した結果、のれん2,650,911百万円、テクノロジー537,680百万円、顧客基盤148,649百万円および商標権5,940百万円を認識しました。この企業結合取引の内容は、「注記5. 企業結合（3）アーム」をご参照ください。

「支配喪失」による減少は、以下の通りです。

2016年3月31日に終了した1年間

2015年6月にガンホーの支配を喪失した結果、ゲームタイトルが21,610百万円減少しました。この支配喪失の内容は、「注記42. 非継続事業（1）ガンホー」をご参照ください。

2017年3月31日に終了した1年間

2016年7月にスーパーセルの支配を喪失した結果、ゲームタイトルが47,636百万円減少しました。この支配喪失の内容は、「注記42. 非継続事業（2）スーパーセル」をご参照ください。

無形資産に含まれている自己創設無形資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日	2017年3月31日
ソフトウェア	47,200	50,919

無形資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日	2017年3月31日
ソフトウェア	290,460	297,531

なお、当社のファイナンス・リース債務は、貸手がリース資産の所有権を留保することにより担保されています。

割賦払いで購入したことにより、所有権に対する制限がある無形資産は、「注記19. 有利子負債（6）所有権が制限された資産」をご参照ください。

「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる研究開発費の合計額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
研究開発費	6,242	64,459

2017年3月31日に終了した1年間の研究開発費の増加は、主にアームを子会社化したことによるものです。

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しています。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位または資金生成単位グループへの配分額は、以下の通りです。

のれん

報告セグメント	資金生成単位または資金生成単位グループ	(単位：百万円)	
		2016年3月31日	2017年3月31日
国内通信事業	ソフトバンク（注1）	908,720	909,463
スプリント事業	スプリント	331,811	330,726
ヤフー事業	ヤフー（注2）	16,519	16,519
	マーケティングソリューション	9,821	9,821
	ショッピング	56,600	58,159
	一休	72,044	72,044
	決済金融	20,891	20,891
	その他	-	1,524
	小計	175,875	178,958
流通事業	ブライトスター	90,657	60,394
アーム事業	アーム	-	2,691,818
-	その他	102,726	4,105
合計		1,609,789	4,175,464

（注1）ソフトバンクは、ソフトバンク㈱およびWCPから構成されています。

（注2）ヤフー事業の個別の資金生成単位ではなくヤフー事業全体に便益が生じると見込まれるため、「ヤフー」に配分しています。

耐用年数が確定できない無形資産

報告セグメント	資金生成単位	(単位：百万円)	
		2016年3月31日	2017年3月31日
スプリント事業	スプリント	4,729,506	4,766,499
ヤフー事業	ショッピング	20,130	20,130
	一休	10,120	10,120
	小計	30,250	30,250
流通事業	ブライトスター 米国・カナダ地域	3,042	3,030
	ブライトスター アジア・オセアニア地域	1,753	1,613
	ブライトスター ヨーロッパ・アフリカ地域	2,836	2,290
	小計	7,631	6,933
合計		4,767,387	4,803,682

各資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の測定方法は、以下の通りです。

使用価値：ソフトバンク、マーケティングソリューション、ショッピング、決済金融、一休、ブライトスター、ブライトスターの米国・カナダ地域、中南米地域、アジア・オセアニア地域、欧州・アフリカ地域、ソフトバンクコマース&サービス㈱

処分コスト控除後の公正価値：スプリント、ヤフー、アーム

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前の割引率7.21%～16.17%（2016年3月31日に終了した1年間は5.12%～22.11%）により現在価値に割引いて測定しています。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、5年超のキャッシュ・フローは、0%～2.34%（2016年3月31日に終了した1年間は0%～3.81%）の成長率で遡増すると仮定しています。

処分コスト控除後の公正価値は、スプリントおよびヤフーについては、活発な市場における相場価格に基づいて測定しています。アームについては、市場参加者の想定する仮定に基づき、市場参加者が将来受け取ると期待するキャッシュ・フローを、今後10年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額に反映させ、税引後の割引率9%により現在価値に割引いて測定しています。10年超のキャッシュ・フローについて、11年目は19%、12年目は10%の成長率と仮定し、13年目以降は、2%の成長率で遡増すると仮定しています。なお、公正価値測定において、観察可能でないインプットを使用しているため、レベル3に分類しています。

ブライトスターののれんは5つの資金生成単位（米国・カナダ地域、中南米地域、アジア・オセアニア地域、ソフトバンクコマース&サービス㈱、および欧州・アフリカ地域）をまとめたブライトスター（資金生成単位グループ）に配分していましたが、2017年3月に流通事業内の事業再編を決定したため、のれんはソフトバンクコマース&サービス㈱を除く4つの資金生成単位をまとめたブライトスターに再配分されました。これにより減損の兆候が認められたため、のれんおよび耐用年数の確定できない無形資産について減損テストを実施した結果、のれんの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、のれんの減損損失30,260百万円をその他の営業損益に計上しました。使用価値を回収可能価額としており、マネジメントが承認した4つの資金生成単位の将来計画のキャッシュ・フロー見積額を、税引前の割引率10.97%～16.17%で割り引いて測定しています。

上記を除いて、毎年度一定時期に実施する減損テストにおきましては、いずれの資金生成単位及び資金生成単位グループにおいてものれんおよび耐用年数を確定できない無形資産について減損損失を認識していません。

2016年3月31日に終了した1年間においては、ブライトスターの中南米地域の事業計画を見直したことにより減損の兆候が認められたため、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産について減損テストを実施しました。その結果、回収可能価額がマイナスになったため、当該資金生成単位に関連する資産の帳簿価額を零まで減額しました。減損損失の内訳は、有形固定資産が8,070百万円、無形資産が5,563百万円です。使用価値を回収可能価額としており、マネジメントが承認した将来計画のキャッシュ・フロー見積額を、税引前の割引率22.11%で割り引いて測定しています。また、その他の資金生成単位グループに配分されたのれんについて6,086百万円の減損損失を認識しました。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

14. リース

(1) ファイナンス・リース

(借手側)

当社は、無線設備、交換設備、電源設備および伝送設備などについて、ファイナンス・リース取引を実施しています。

ファイナンス・リース債務の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
最低支払リース料総額		
1年以内	417,891	458,234
1年超5年以内	836,142	827,253
5年超	5,542	2,573
合計	1,259,575	1,288,060
控除-将来財務費用	△47,389	△42,170
ファイナンス・リース債務の現在価値	1,212,186	1,245,890

ファイナンス・リース債務の現在価値の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
1年以内	396,992	438,284
1年超5年以内	809,799	805,085
5年超	5,395	2,521
合計	1,212,186	1,245,890

ファイナンス・リース債務の1年毎に区分した期日別残高は、「注記25. 金融商品(2) 財務リスク管理 c. 流動性リスク」をご参照ください。

一部のリース契約については、財務制限条項が付されています。主な内容については、「注記19. 有利子負債(3) 財務制限条項」をご参照ください。

解約不能サブリースに係る将来の最低受取サブリース料の総額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
最低受取サブリース料総額	27,964	28,006

(2) オペレーティング・リース

(借手側)

当社は、オペレーティング・リース取引により、通信設備等を設置するための鉄塔、土地および建物、ならびに周波数帯、伝送路などを使用しており、一部のオペレーティング・リース契約には、自動更新オプションおよびエスカレーション条項が付されています。

当社では、解約不能期間に加え、リース開始日において自動更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間との合計をリース期間としています。また、エスカレーション条項が付されている、またはリース期間の一部に無償期間が含まれているオペレーティング・リース取引については、リース期間における支払リース料総額を、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

基地局リース

スプリントにおける基地局リース取引は、主に通信設備等を設置するための鉄塔や土地を提供する移動通信用鉄塔運営会社との取引です。当該リース取引の契約期間は、5年から12年であり、さらに5年間の更新オプションを5回まで行使することが可能です。基地局設置時において、契約期間が10年未満の場合は、少なくとも1回更新オプションを行使することを見込んでいます。

ソフトバンク(株)における基地局リース取引は、基地局設置のための土地または建物だけの賃借取引です。当該リース取引の契約期間の多くは10年または20年です。基地局設置時において、合理的確実に取引を継続する期間として契約期間を見込んでいます。

周波数帯リース（米国）

スプリントにおける周波数帯リース取引の契約には、更新オプションが付されています。当該取引については、取引開始時において全ての更新オプションを行使することを合理的に確実にしており、更新オプションの行使期間を含めたリース期間は最長30年です。

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
1年以内	434,831	377,393
1年超5年以内	1,246,531	1,216,504
5年超	1,207,512	1,051,701
合計	2,888,874	2,645,598

2017年3月31日に終了した1年間において費用として認識されたオペレーティング・リース料は494,579百万円(2016年3月31日に終了した1年間は471,057百万円)です。

(貸手側)

スプリントは米国内で条件を満たした契約者に対して携帯端末のリースプログラムを提供し、ソフトバンク(株)は日本国内で法人向けの携帯端末レンタルサービスを提供しています。当社は、当該携帯端末リース取引のほぼ全てをオペレーティング・リース取引として処理しています。

スプリントにおける当該リース取引の契約者は、リース期間終了後、使用端末について、返却するか、そのままリースとして使用し続けるか、購入するかを選択できます。

携帯端末のリース取引は、当社の通信サービスを受けることを条件に提供されるものであるため、これらの取引から発生する収益の受取額を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースによる受取額とそれ以外に区分しています。

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低受取リース料の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
1年以内	292,923	287,176
1年超5年以内	99,141	54,198
5年超	1,701	1,097
合計	393,765	342,471

(3) リース携帯端末にかかるセール・アンド・リースバック取引

スプリントは、2015年11月に、上記「(2) オペレーティング・リース（貸手側）」に記載した携帯端末（リース携帯端末）の一部について、Mobile Leasing Solutions, LLC（以下、「MLS」）と第1回目のセール・アンド・リースバック取引（以下、「トランシェ1取引」）を行いました。

MLSは、リース事業を営むことを目的として設立され、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるSBLS HD US, Inc.（以下、「SBLS」）と、複数の日本のリース会社が株主であるJPLS HD US, Inc.（以下、「JPLS」）がその出資者となっています。MLSの重要な経営方針および業務に関する意思決定は、SBLSとJPLS間の契約上の取り決めにより、SBLSとJPLSがそれぞれMLSに派遣する取締役全員一致の合意が必要とされています。そのため、当社はMLSを共同支配企業として持分法を適用しています。

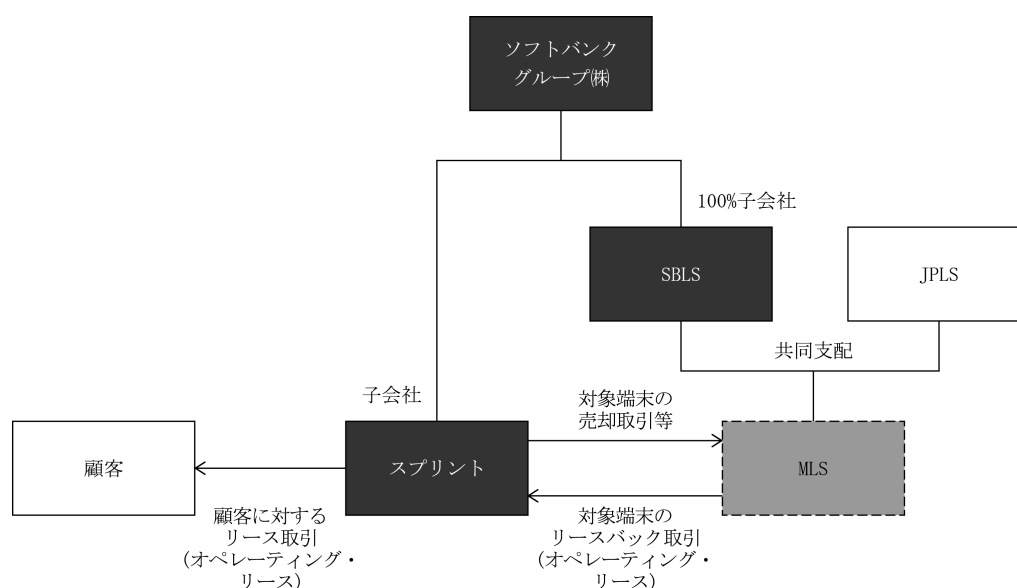
本取引において、スプリントは、MLSに対し、対象となる携帯端末（以下、「対象端末」）の売却および対象端末にかかる顧客に対するリース終了時における特定の権利義務の譲渡を行い、その対価の一部は、本取引に関する全ての契約が終了した日に支払われる延払代金として受け取ります。対象端末の売却および関連する権利義務の譲渡と同時に、スプリントはMLSからリース契約に基づき各対象端末のリースバックを受け、毎月のリース料を支払います。また、ブライトスターはMLSとの間で、MLSに返却された携帯端末にかかる物流と再販サービスに関する契約を締結しています。当該取引にかかる取引条件は、市場価格および業務内容等を勘案し取引会社間で交渉の上決定されています。

スプリントは、トランシェ1取引におけるMLSに対する対象端末の売却時に、有形固定資産の認識を中止していましたが、2016年12月にトランシェ1取引を解約し、当該取引の対象端末および関連する権利義務をMLSから買い戻したことに伴い、有形固定資産477百万米ドル（55,548百万円）、棚卸資産など16百万米ドル（1,826百万円）を再び認識しています。なお、当該解約による連結損益計算書に与える影響は軽微です。

また、本取引に伴い認識した期中の受取サブリース料は45,843百万円（2016年3月31日に終了した1年間は28,385百万円）です。

なお、本取引のうち2016年5月に実施した第2回目のセール・アンド・リースバック取引は、トランシェ1と契約内容が異なり、リース端末の所有に伴う特定のリスクがMLSに移転せずスプリントに留まることから、リース携帯端末を活用した資金調達取引として借入金を認識しています。

<本取引の概略図（注）>



(注) 当概略図は、本取引の要点を示すため、本取引にかかる主要な取引および当社と各社との関係のみ簡略化して示しています。

15. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社の主要な子会社の状況は、以下の通りです。

2017年3月31日現在の主要な子会社

会社名	報告セグメント	所在地	議決権所有割合 (単位：%)	
			2016年3月31日	2017年3月31日
ソフトバンク㈱	国内通信事業	東京都	99.99	99.99
Wireless City Planning㈱ (注1)	国内通信事業	東京都	32.2	32.2
ソフトバンク・ペイメント・サービス㈱	国内通信事業	東京都	100	100
Sprint Corporation	スプリント事業	米国	83.4	83.0
Sprint Communications, Inc.	スプリント事業	米国	100	100
ヤフー㈱ (注2)	ヤフー事業	東京都	43.0	43.0
バリューコマース㈱	ヤフー事業	東京都	50.5	52.3
アスクル㈱ (注3)	ヤフー事業	東京都	44.4	45.3
㈱イーブックイニシアティブジャパン (注4)	ヤフー事業	東京都	-	44.6
Brightstar Global Group Inc.	流通事業	米国	95.5	87.1
Brightstar Corp.	流通事業	米国	100	100
ソフトバンクコマース&サービス㈱	流通事業	東京都	100	100
ARM Holdings plc	アーム事業	英国	-	100
ARM PIPD Holdings One, LLC	アーム事業	米国	-	100
ARM PIPD Holdings Two, LLC	アーム事業	米国	-	100
ARM Limited	アーム事業	英国	-	100
ソフトバンクグループインターナショナル合同会社 (注5)	全社	東京都	100	100
ソフトバンクグループジャパン合同会社 (注5)	全社	東京都	100	100
SB Group US, Inc.	全社	米国	100	100
SoftBank Group Capital Limited (注6)	全社	英国	100	100
SBエナジー㈱	その他	東京都	100	100
福岡ソフトバンクホークス㈱	その他	福岡県	100	100
ソフトバンクロボティクスグループ㈱ (注7)	その他	東京都	60.0	60.0
ソフトバンクロボティクス㈱	その他	東京都	100	100
SBBM㈱	その他	東京都	100	100
アイティメディア㈱	その他	東京都	57.9	58.0
ソフトバンク・テクノロジー㈱	その他	東京都	55.7	54.6
㈱ベクター	その他	東京都	52.1	52.1
SoftBank Ventures Korea Corp.	その他	韓国	100	100
SoftBank Korea Corp.	その他	韓国	100	100
Starburst I, Inc.	その他	米国	100	100
SoftBank Holdings Inc.	その他	米国	100	100
SoftBank America Inc.	その他	米国	100	100
SoftBank Capital Fund '10 L.P.	その他	米国	81.7	81.7
SoftBank Capital Fund '14 L.P.	その他	米国	99.0	99.0
STARFISH I PTE. LTD.	その他	シンガポール	100	100
SB Pan Pacific Corporation	その他	ミクロネシア	100	100
Hayate Corporation	その他	ミクロネシア	100	100
West Raptor Holdings, LLC	その他	米国	-	100

- (注1) 当社はWCPの議決権の過半数を所有していません。しかしながら、ソフトバンクグループ(株)の取締役ならびにソフトバンク(株)の取締役および執行役員がWCPの取締役会の構成員の過半数を占めていることや、WCPの事業活動は当社に大きく依存していることから、当社がWCPを支配していると判断し、連結しています。
- (注2) 当社はヤフー(株)の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社はヤフー(株)の議決権の43.0%を所有し、ソフトバンクグループ(株)の取締役およびソフトバンク(株)の取締役がヤフー(株)の取締役会の構成員の過半数を占めていることから、当社がヤフー(株)を支配していると判断し、連結しています。
- (注3) 当社はアスクル(株)の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社はアスクル(株)の議決権の45.3%を所有し、議決権の分散状況および過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社がアスクル(株)を実質的に支配していると判断し、連結しています。
- (注4) 当社は(株)イーブックイニシアティブジャパンの議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社は(株)イーブックイニシアティブジャパンの議決権の44.6%を所有し、同社の取締役会の構成員の過半数を占めていることから、当社が同社を実質的に支配していると判断し、連結しています。
- (注5) 2017年4月24日を効力発生日として、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社およびソフトバンクグループジャパン合同会社は、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社を存続会社とする吸収合併方式により合併しました。
- (注6) 2016年4月27日付でSoftBank Group International Limitedは社名をSoftBank Group Capital Limitedへ変更しました。
- (注7) 2016年11月1日付でソフトバンクロボティクスホールディングス(株)は社名をソフトバンクロボティクスグループ(株)へ変更しました。

(2) 当社にとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

a. スプリント (Sprint Corporationおよびその傘下の会社)

(a) 一般的情報

	2016年3月31日	2017年3月31日
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	16.6	17.0
子会社グループの非支配持分の累積額 (百万円)	286,199	274,376

	(単位:百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	△39,387	△24,295

(b) 要約連結財務情報

	(単位:百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
流動資産	899,704	1,583,724
非流動資産	7,958,438	7,790,217
流動負債	1,527,507	1,424,313
非流動負債	5,362,584	6,108,478
資本	1,968,051	1,841,150

	(単位:百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
売上高	3,871,647	3,623,375
純利益	△230,380	△148,261
包括利益	△232,734	△160,823

2016年3月31日に終了した1年間および2017年3月31日に終了した1年間において、スプリントから非支配持分に支払われた配当金はありません。

	(単位:百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	361,001	373,446
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△685,226	△1,011,880
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	155,915	658,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16,029	4,750
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)	△184,339	24,439

b. ヤフー（ヤフー㈱およびその傘下の会社）

(a) 一般的情報

	2016年3月31日	2017年3月31日
非支配持分が保有する所有持分の割合（%）	57.0	57.0
子会社グループの非支配持分の累積額（百万円）	539,584	583,106
	（単位：百万円）	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	97,909	73,172

(b) 要約連結財務情報

	2016年3月31日	2017年3月31日
	（単位：百万円）	
流動資産	806,380	966,818
非流動資産	555,000	585,974
流動負債	366,023	416,168
非流動負債	64,012	119,334
資本	931,345	1,017,290
	（単位：百万円）	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
売上高	652,327	853,730
純利益	172,492	132,634
包括利益	173,504	134,436

2017年3月31日に終了した1年間において、ヤフー㈱から非支配持分に支払われた配当金は、28,748百万円（2016年3月31日に終了した1年間は28,733百万円）です。

	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
	（単位：百万円）	
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	107,519	128,627
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）	△112,647	△58,651
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	△49,358	23,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	△286	△70
現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）	△54,772	93,902

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社の要約連結財務情報等

Alibaba Group Holding Limited

a. 一般的情報

アリババ（所在地：ケイマン）は、傘下の企業を通じて、オンライン市場である「Taobao Marketplace」、
「Tmall」、 「Alibaba.com」などを運営しています。

b. 要約連結財務情報

アリババのIFRS要約連結財務情報は、以下の通りです。

なお、アリババとの契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の連結財務諸表に持分法を適用しています。当注記においても3カ月相違した同社の要約連結財務情報を開示しています。また、アリババが公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行い、当該要約連結財務情報にも反映しています。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
流動資産	2,637,889	2,944,857
非流動資産	3,755,127	5,301,646
流動負債	989,195	1,546,084
非流動負債	1,094,527	1,528,963
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	3,580,184	4,373,539
非支配持分	729,110	797,917

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
売上高	1,771,778	2,337,597
純利益	1,177,794	1,026,796
その他の包括利益（税引後）	122,648	△120,129
包括利益合計	1,300,442	906,667

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
親会社の所有者に帰属する純利益	1,175,236	1,062,873
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益（税引後）	122,254	△130,113
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	1,297,490	932,760

2016年3月31日に終了した1年間および2017年3月31日に終了した1年間において、アリババから受取った配当金はありません。

また、上記の要約連結財務情報に基づく親会社の所有者に帰属する持分とアリババに対する持分の帳簿価額の調整は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
親会社の所有者に帰属する持分	3,580,184	4,373,539
持分割合 (%)	32.60	30.05
当社に帰属する持分	1,167,140	1,314,249
のれん	137,705	139,290
IFRS移行日ののれんの償却累計額(注1)	△7,989	△6,899
新株予約権	△62,980	△80,326
その他(注2)	△32,329	△30,068
アリババに対する持分の帳簿価額	1,201,547	1,336,246

(注1) IFRS移行日前の企業結合によりアリババの連結財務諸表に計上されたのれんは、従前の会計基準(日本基準)で持分法を適用する際、効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって規則的に償却をしていました。本調整額は、IFRS移行日時点の、のれんの償却累計額です。

(注2) 2005年のTaobao株式の移転および2012年のアリババによる米国Yahoo! Inc.からの自己株式取得による組織再編などに伴う調整です。

c. 投資の公正価値

2017年3月31日における、アリババに対する投資の市場価格に基づく公正価値は、9,036,776百万円(2016年3月31日は7,103,981百万円)です。

(2) 重要性のない関連会社および共同支配企業に対する投資の合算情報

上記「(1) 重要性のある関連会社の要約連結財務情報等」を除く、重要性のない持分法で会計処理されている投資の合算情報(当社の持分の合計値)は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
帳簿価額		
関連会社	380,511	327,184
共同支配企業	6,212	7,369
合計	386,723	334,553
		(単位：百万円)
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
純利益		
関連会社	△3,775	△9,159
共同支配企業	△1,483	545
合計	△5,258	△8,614
その他の包括利益(税引後)		
関連会社	△417	481
共同支配企業	△779	658
合計	△1,196	1,139
包括利益合計		
関連会社	△4,192	△8,678
共同支配企業	△2,262	1,203
合計	△6,454	△7,475

17. ストラクチャード・エンティティ

(1) 連結しているストラクチャード・エンティティ

連結しているストラクチャード・エンティティとして、当社が保有する投資ファンドがあります。当該ファンドは、主にパートナーシップ形態のベンチャーファンドおよび投資事業有限責任組合として組成され、支配の決定に際して議決権または類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されていますが、当社が運営を支配していると判断したものです。

当社は、一部の連結しているストラクチャード・エンティティに対して投資のコミットメント契約を交わしています。

なお、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対する重要な財務的支援または、その他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

(2) 非連結のストラクチャード・エンティティ

連結していないストラクチャード・エンティティとして、当社が保有する投資ファンドがあります。当該ファンドは、主にパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合および投資信託として組成され、支配の決定に際して議決権または類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されており、第三者により運営を支配されたものです。当該ファンドは、各パートナーからの出資によって資金調達しています。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額、および当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産（合算額）	629,519	523,860
当社の最大損失エクスポージャー		
当社が認識した投資の帳簿価額	75,733	62,079
追加投資のコミットメント契約	16,437	18,540
合計	92,170	80,619

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「持分法で会計処理されている投資」または「その他の金融資産（非流動）」に含めて表示しています。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識する負債はありません。

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、当社の投資の帳簿価額および追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。

当社の最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当社が契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援またはその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

18. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
当期税金費用	△219,931	△317,676
繰延税金費用	△202,746	524,781
合計	△422,677	207,105

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当期税金費用の減少額は、2017年3月31日に終了した1年間は33,768百万円（2016年3月31日に終了した1年間は30,023百万円）です。

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社の法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下の通りです。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	(単位：%)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
法定実効税率	33.1	31.7
関連会社株式の連結内部売買による投資に関する一時差異への影響	-	△76.3
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	17.4	15.9
課税所得算定上加減算されない損益による影響	2.2	△7.5
特定外国子会社等合算所得	-	3.8
支配喪失損失	-	3.1
のれんの減損損失	-	1.3
子会社の適用税率との差異	△2.2	1.1
企業結合に伴う再測定による利益	△2.1	△0.8
税率変更による繰延税金の修正額	△1.7	△0.4
その他	△0.7	△1.0
実際負担税率	46.0	△29.1

当社は、主に法人税、住民税および損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した2017年3月31日に終了した1年間の法定実効税率は31.7%（2016年3月31日に終了した1年間は33.1%）となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

なお、日本において、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、2016年4月1日以降に開始する年度から法定実効税率が変更されています。

(3) 繰延税金資産および繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の変動の内訳は、以下の通りです。

2016年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2015年 3月31日	純損益 の認識額	その他の包括 利益の認識額	企業結合	為替 換算差額	その他	2016年 3月31日
繰延税金資産							
有形固定資産	72,624	49,136	-	1,089	△ 4,047	433	119,235
未払費用及びその他の負債	267,229	△51,870	202	1,765	△ 7,760	△ 1,036	208,530
繰越欠損金及び繰越税額控除 (注1)	127,548	△43,307	-	1,230	△ 5,054	3	80,420
子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異	137	2,351	-	-	△ 20	-	2,468
その他	104,819	△20,643	8	5	△ 2,082	97	82,204
合計	572,357	△64,333	210	4,089	△ 18,963	△ 503	492,857
繰延税金負債							
FCCライセンス	△1,508,886	△23,510	-	-	95,552	-	△1,436,844
顧客基盤	△216,238	68,289	-	△18,285	8,194	-	△158,040
商標権	△298,794	510	-	△9,759	18,558	670	△288,815
子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異 (注2)	△256,430	△114,516	28,478	-	191	△8,154	△350,431
その他	△109,136	△69,186	△5,048	△3,596	6,891	11,048	△169,027
合計	△2,389,484	△138,413	23,430	△31,640	129,386	3,564	△2,403,157
純額	△1,817,127	△202,746	23,640	△27,551	110,423	3,061	△1,910,300

(注1) 当社は、2015年3月31日に終了した1年間または2016年3月31日に終了した1年間に損失を生じた会社において、2016年3月31日に繰延税金資産を10,306百万円認識しています。繰延税金資産については、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲で認識しています。

(注2) 「子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異」による繰延税金負債の増加は、主にアリババに係る持分変動利益および持分法による投資損益を計上したことに伴い、同社への投資に関する一時差異に対して税効果を認識したことによるものです。2016年3月31日に認識した繰延税金負債は327,343百万円です。

2017年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2016年 3月31日	純損益 の認識額	その他の包括 利益の認識額	企業結合 (注1)	為替 換算差額	その他	2017年 3月31日
繰延税金資産							
有形固定資産	119,235	5,282	-	-	509	2	125,028
未払費用及びその他の負債	208,530	△51,483	△27	45	△2,032	△1,183	153,850
繰越欠損金及び繰越税額控除 (注2)	80,420	△66,226	-	9,831	△4,465	51	19,611
子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異 (注3)	2,468	227,630	-	-	△2	-	230,096
その他	82,204	△15,949	195	1,027	△298	3,247	70,426
合計	492,857	99,254	168	10,903	△6,288	2,117	599,011
繰延税金負債							
FCCライセンス	△1,436,844	△19,567	-	-	3,960	-	△1,452,451
顧客基盤	△158,040	50,760	-	△27,233	1,686	-	△132,827
商標権	△288,815	1,070	-	△1,100	1,210	-	△287,635
テクノロジー	-	8,312	-	△98,381	△1,089	-	△91,158
子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異 (注4)	△350,431	333,388	849	-	32	5,757	△10,405
その他	△169,027	51,564	△16,606	△832	3,342	(注5) △29,362	△160,921
合計	△2,403,157	425,527	△15,757	△127,546	9,141	△23,605	△2,135,397
純額	△1,910,300	524,781	△15,589	△116,643	2,853	△21,488	△1,536,386

(注1) 「企業結合」による増加は、主にアームを子会社化したことによるものです。この企業結合取引の内容は、「注記5. 企業結合(3) アーム」をご参照ください。

(注2) 当社は、2016年3月31日に終了した1年間または2017年3月31日に終了した1年間に損失を生じた会社において、2017年3月31日に繰延税金資産を11,062百万円認識しています。繰延税金資産については、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲で認識しています。

(注3) 「子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異」による繰延税金資産の増加は、アリババ株式を当社の子会社に売却したことによる税務簿価の変動に伴い、同社への投資に関する一時差異に対して税効果を認識したことによるものです。2017年3月31日に認識した繰延税金資産は229,980百万円です。

(注4) 「子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異」による繰延税金負債の減少は、主にアリババ株式を売却したことに伴い、同社への投資に関する一時差異に対して認識していた税効果を取り崩したことによるものです。2017年3月31日に認識した繰延税金負債は7,747百万円です。

(注5) 「その他」による繰延税金負債の増加は、主に当社の海外子会社によるスーパーセル株式売却に伴い、将来見込まれる課税所得に対して繰延税金負債38,979百万円を計上したことによるものです。なお、繰延税金費用38,979百万円は、2017年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書上、「非継続事業からの純利益」に含めています。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産および繰延税金負債は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日	2017年3月31日
繰延税金資産	172,864	404,994
繰延税金負債	△2,083,164	△1,941,380
純額	△1,910,300	△1,536,386

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除は、以下の通りです。なお、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除は税額ベースです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
将来減算一時差異	404,965	609,386
繰越欠損金	954,868	852,142
繰越税額控除	37,711	39,148
合計	<u>1,397,544</u>	<u>1,500,676</u>

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および繰越税額控除の失効予定は、以下の通りです。なお、将来減算一時差異のうち失効期限があるものはありません。

繰越欠損金 (税額ベース)		(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日	
1年目	25,096	18,692	
2年目	10,421	14,978	
3年目	6,198	21,021	
4年目	10,679	20,621	
5年目以降および失効期限なし	902,474	776,830	
合計	<u>954,868</u>	<u>852,142</u>	

繰越税額控除 (税額ベース)		(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日	
1年目	297	8,254	
2年目	8,097	1,183	
3年目	1,189	2,438	
4年目	2,449	2,598	
5年目以降および失効期限なし	25,679	24,675	
合計	<u>37,711</u>	<u>39,148</u>	

上記に加えて、2017年3月31日において繰延税金資産を認識していない子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異の総額(所得ベース)は2,652,745百万円(2016年3月31日は2,154,301百万円)です。

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

2017年3月31日において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異の総額(所得ベース)は1,645,736百万円(2016年3月31日は1,128,346百万円)です。

19. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日	2017年3月31日	平均 利率 (%) (注1)	返済期限(注2)
流動				
短期借入金	515,408	667,664	1.13	-
コマーシャル・ペーパー	42,000	80,000	0.07	-
1年内返済予定の長期借入金	743,225	1,128,510	1.77	-
1年内償還予定の社債(注4)	900,685	339,462	5.68	-
1年内返済予定のリース債務	396,992	438,284	1.89	-
1年内支払予定の割賦購入による未払金	48,299	40,173	1.81	-
合計	2,646,609	2,694,093		
非流動				
長期借入金	1,785,500	3,377,625	1.86	2018年7月～2026年2月
社債(注4)	6,611,947	7,233,838	4.69	2018年6月～2043年9月
リース債務	815,194	807,606	1.93	2018年4月～2026年4月
株式先渡契約金融負債(注3)	-	715,448	1.59	2019年6月
割賦購入による未払金	63,181	29,760	2.48	2018年4月～2021年11月
合計	9,275,822	12,164,277		

(注1) 平均利率は、2017年3月31日の残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注2) 返済期限は、2017年3月31日の残高に対する返済期限を記載しています。

(注3) 「(2) アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(注4) 社債の発行条件の要約は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	発行残高 (注5)	2016年3月31日 (単位：百万円) (注6)	2017年3月31日 (単位：百万円) (注6)	利率 (%)	償還期限
ソフトバンクグループ㈱						
第35回無担保普通社債	2011年 1月25日	10,000百万円	9,988	9,995 (9,995)	1.66	2018年 1月25日
第36回無担保普通社債	2011年 6月17日	-	99,982 (99,982)	-	1.00	2016年 6月17日
第39回無担保普通社債	2012年 9月24日	100,000百万円	99,852	99,956 (99,956)	0.74	2017年 9月22日
第40回無担保普通社債	2012年 9月14日	10,000百万円	9,986	9,996 (9,996)	0.73	2017年 9月14日
第41回無担保普通社債	2013年 3月12日	-	298,957 (298,957)	-	1.47	2017年 3月10日
第42回無担保普通社債	2013年 3月1日	-	69,938 (69,938)	-	1.47	2017年 3月1日
第43回無担保普通社債	2013年 6月20日	400,000百万円	397,795	398,813	1.74	2018年 6月20日
第44回無担保普通社債	2013年 11月29日	50,000百万円	49,850	49,883	1.69	2020年 11月27日
第45回無担保普通社債	2014年 5月30日	300,000百万円	297,608	298,384	1.45	2019年 5月30日
第46回無担保普通社債	2014年 9月12日	400,000百万円	396,497	397,522	1.26	2019年 9月12日
第47回無担保普通社債	2015年 6月18日	100,000百万円	98,919	99,178	1.36	2020年 6月18日
第48回無担保普通社債	2015年 12月10日	370,000百万円	365,529	366,200	2.13	2022年 12月9日
第49回無担保普通社債	2016年 4月20日	20,000百万円	-	19,919	1.94	2023年 4月20日
第50回無担保普通社債	2016年 4月20日	30,000百万円	-	29,862	2.48	2026年 4月20日
第51回無担保普通社債	2017年 3月16日	400,000百万円	-	394,989	2.03	2024年 3月15日
第52回無担保普通社債	2017年 3月8日	50,000百万円	-	49,777	2.03	2024年 3月8日
2020年満期ドル建普通社債	2013年 4月23日	2,485百万米ドル	277,330	276,791	4.50	2020年 4月15日
2022年満期ドル建普通社債	2015年 7月28日	1,000百万米ドル	110,982	110,770	5.38	2022年 7月30日
2025年満期ドル建普通社債	2015年 7月28日	1,000百万米ドル	110,921	110,628	6.00	2025年 7月30日
2020年満期ユーロ建普通社債	2013年 4月23日	625百万ユーロ	78,951	74,263	4.63	2020年 4月15日
2022年満期ユーロ建普通社債	2015年 7月28日	500百万ユーロ	62,834	59,094	4.00	2022年 7月30日
2025年満期ユーロ建普通社債	2015年 7月28日	1,250百万ユーロ	157,167	147,681	4.75	2025年 7月30日
2027年満期ユーロ建普通社債	2015年 7月28日	500百万ユーロ	62,797	58,995	5.25	2027年 7月30日
第1回無担保社債 (劣後特約付)	2014年 12月19日	400,000百万円	393,792	394,887	2.50	2021年 12月17日
第2回無担保社債 (劣後特約付)	2015年 2月9日	450,000百万円	442,811	444,043	2.50	2022年 2月9日
第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保 社債 (劣後特約付) (注7) (注8)	2016年 9月16日	55,600百万円	-	55,080	3.00	2041年 9月13日
第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保 社債 (劣後特約付) (注7) (注9)	2016年 9月16日	15,400百万円	-	15,251	3.50	2043年 9月16日
第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保 社債 (劣後特約付) (注7) (注10)	2016年 9月30日	400,000百万円	-	392,478	3.00	2041年 9月30日
小計			3,892,486 (468,877)	4,364,435 (119,947)		

会社名・銘柄	発行年月日	発行残高 (注5)	2016年3月31日 (単位：百万円) (注6)	2017年3月31日 (単位：百万円) (注6)	利率 (%)	償還期限
Sprint Corporation						
7.25% Notes due 2021	2013年 9月11日	2,250百万米ドル	250,800	250,207	7.25	2021年 9月15日
7.875% Notes due 2023	2013年 9月11日	4,250百万米ドル	473,274	471,965	7.88	2023年 9月15日
7.125% Notes due 2024	2013年 12月12日	2,500百万米ドル	278,258	277,466	7.13	2024年 6月15日
7.625% Notes due 2025	2015年 2月24日	1,500百万米ドル	166,942	166,449	7.63	2025年 2月15日
小計			1,169,274	1,166,087		
Sprint Communications, Inc. (注11)						
Export Development Canada Facility (Tranche 3) (注12) (注13)	2014年 12月17日	300百万米ドル	33,677	33,562	3.48	2019年 12月17日
Export Development Canada Facility (Tranche 4) (注14)	2015年 12月15日	-	28,120	-	6.23	2017年 12月15日
6% Senior Notes due 2016	2006年 11月20日	-	228,186 (228,186)	-	6.00	2016年 12月1日
9.125% Senior Notes due 2017	2012年 3月1日	-	117,175 (117,175)	-	9.13	2017年 3月1日
8.375% Senior Notes due 2017	2009年 8月13日	1,300百万米ドル	152,808	147,604 (147,604)	8.38	2017年 8月15日
9% Guaranteed Notes due 2018	2011年 11月9日	3,000百万米ドル	367,908	355,457	9.00	2018年 11月15日
7% Guaranteed Notes due 2020	2012年 3月1日	1,000百万米ドル	118,404	116,549	7.00	2020年 3月1日
7% Senior Notes due 2020	2012年 8月14日	1,500百万米ドル	173,618	171,923	7.00	2020年 8月15日
11.5% Senior Notes due 2021	2011年 11月9日	1,000百万米ドル	140,716	135,814	11.50	2021年 11月15日
9.25% Debentures due 2022 (注13)	1992年 4月15日	200百万米ドル	25,979	25,382	9.25	2022年 4月15日
6% Senior Notes due 2022	2012年 11月14日	2,280百万米ドル	254,072	253,323	6.00	2022年 11月15日
小計			1,640,663 (345,361)	1,239,614 (147,604)		
Sprint Capital Corporation (注11)						
6.9% Senior Notes due 2019	1999年 5月6日	1,729百万米ドル	198,603	196,611	6.90	2019年 5月1日
6.875% Senior Notes due 2028	1998年 11月16日	2,475百万米ドル	260,812	260,563	6.88	2028年 11月15日
8.75% Senior Notes due 2032	2002年 3月14日	2,000百万米ドル	240,571	239,029	8.75	2032年 3月15日
小計			699,986	696,203		
Clearwire Communications LLC(注11)						
14.75% First-Priority Senior Secured Notes due 2016 (注13)	2012年 1月27日	-	36,374 (36,374)	-	14.75	2016年 12月1日
8.25% Exchangeable Notes due 2040	2010年 12月8日	629百万米ドル	73,749 (50,073)	71,761 (71,761)	8.25	2040年 12月1日
小計			110,123 (86,447)	71,761 (71,761)		

会社名・銘柄	発行年月日	発行残高 (注5)	2016年3月31日 (単位：百万円) (注6)	2017年3月31日 (単位：百万円) (注6)	利率 (%)	償還期限
その他の会社						
円建普通社債	2012年 5月25日～ 2017年2月 28日	35,200百万円	100	35,200 (150)	0.04 ～0.70	2017年 5月25日 ～2024年 2月28日
小計			100	35,200 (150)		
合計			7,512,632 (900,685)	7,573,300 (339,462)		

(注5) 発行残高は、2017年3月31日における発行残高です。

(注6) 2016年3月31日および2017年3月31日の欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

(注7) 将来利率が上がる条項が付されており、当初の利率を記載しています。

(注8) 2021年9月16日および以降の各利払日に、当社の裁量で繰上償還が可能な特約条項が付されています。

(注9) 2023年9月16日および以降の各利払日に、当社の裁量で繰上償還が可能な特約条項が付されています。

(注10) 2021年9月30日および以降の各利払日に、当社の裁量で繰上償還が可能な特約条項が付されています。

(注11) Sprint Communications, Inc.、Sprint Capital CorporationおよびClearwire Communications LLCは、スプリントの子会社です。

(注12) 同社債は変動金利で設定されており、上記利率には、2017年3月31日時点の利率を記載しています。

(注13) 当該社債には、担保付社債が含まれています。差入担保の内容については、「(5) 担保差入資産」をご参照ください。

(注14) 同社債は2017年3月31日に早期償還しています。また、同社債は変動金利で設定されており、上記利率には、償還時点の利率を記載しています。

(2) アリババ株式先渡売買契約取引

当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLC（以下「WRH LLC」）は、2016年6月10日、新設されたMandatory Exchangeable Trust（以下「Trust」）との間で、Trustへのアリババ株式の売却に係る先渡売買契約を締結し、売却代金の前受けとして578,436百万円（54億米ドル）を受領しました。

一方、Trustは、当該先渡売買契約に基づき決済時にWRH LLCより将来引き渡される予定のアリババ株式を活用し、アリババの米国預託株式（以下「アリババADS」）へ強制転換される他社株強制転換証券（Mandatory Exchangeable Trust Securities 以下「Trust Securities」）を総額66億米ドル発行しました。

WRH LLCがTrustより受領した54億米ドルは、Trust Securitiesの発行総額66億米ドルから、TrustがTrust Securitiesの購入者への利払いに備えた米国債の購入金額およびTrust Securitiesの発行のために必要な諸経費を除いた金額です。

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は、Trust Securitiesの転換日（2019年6月1日以降、最初の取引予定日を想定）と同時に実施されます。Trust Securitiesはその転換日において、1証券当たり一定数のアリババADS（当該時点におけるアリババADSの取引価格を参照して決定）に転換されますが、先渡売買契約で受け渡されるアリババ株式の数はこのアリババADSの数に基づき決定されます。決済株数にはキャップおよびフロアの設定があり、当該先渡売買契約はカラー取引の組込デリバティブを含む混合金融商品となります。

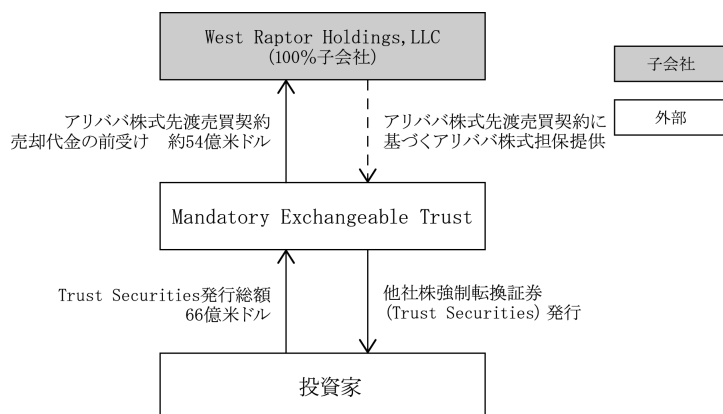
当社は当該先渡売買契約について主契約と組込デリバティブに分離して会計処理を行い、578,436百万円の入金に対し、当初認識額として株式先渡契約金融負債を674,023百万円、デリバティブ資産を95,587百万円計上しました。当初認識後は、株式先渡契約金融負債は償却原価で測定し、組込デリバティブは公正価値により測定しており、2017年3月31日現在における連結財政状態計算書上、有利子負債（非流動負債）に株式先渡契約金融負債を715,448百万円、その他の金融負債（非流動負債）にデリバティブ負債を143,935百万円、それぞれ計上し、2017年3月31日に終了した1年間における連結損益計算書上、デリバティブ関連損失を232,729百万円計上しました。組込デリバティブの詳細は「注記25. 金融商品（2）財務リスク管理 a. 市場リスク（b）価格リスク」をご参照ください。

なお、WRH LLCは、先渡売買契約を現金、または現金およびアリババ株式の組み合わせによって決済するオプション（以下「現金決済オプション」）を保有しています。WRH LLCが現金決済オプションを選択した場合は、アリババADSの取引価格を基礎として算定された決済株数のアリババ株式の公正価値と同額の現金が支払われます。

またWRH LLCは先渡売買契約の当初決済予定日より前に決済を実施するオプション（以下「早期償還オプション」）を保有しています。WRH LLCが早期償還オプションを行使した場合、もしくは一定の条件の下において、先渡売買契約は当初の予定日より前に決済される可能性があります。

当該先渡売買契約に基づき、WRH LLCは保有するアリババ株式をTrustへ担保として提供しています。当社は当該アリババ株式について継続して持分法を適用し、2017年3月31日現在における連結財政状態計算書上「持分法で会計処理されている投資」に含めて計上しています。2017年3月31日現在で当社が担保に供しているアリババ株式の帳簿価額は154,440百万円です。

<本取引の概略図>



(注) 当概略図は、本取引の要点を示すため、本取引にかかる主要な取引および当社と各社との関係のみ簡略化して示しています。

(3) 財務制限条項

a. ソフトバンクグループ(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンクグループ(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (a) 事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額が、前事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額の75%を下回らないこと。
- (b) 連結会計年度末における当社の連結財政状態計算書およびソフトバンク(株)の事業年度末における貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (c) 当社の連結損益計算書において営業損益または親会社の所有者に帰属する純損益が2期連続損失とならないこと。
- (d) 借入契約で定める調整後純有利子負債(注1)またはレバレッジレシオ(注2)が、各連結会計年度末および第2四半期末日において、それぞれ一定の金額または数値を上回らないこと。ただし、ソフトバンクグループ(株)の現金及び現金同等物の残高および当社が保有する特定の上場株式時価がそれぞれ一定の金額を上回る場合には、調整後純有利子負債の上限金額およびレバレッジレシオの上限数値が緩和される。

(注1) 調整後純有利子負債：連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど一定の調整あり。

(注2) レバレッジレシオ：調整後純有利子負債÷調整後EBITDA(注3)

(注3) 調整後EBITDA：スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど、一定の調整をしたEBITDA。

b. スプリントの有利子負債に付されている財務制限条項

スプリントの有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (a) スプリントの発行している有利子負債の一部である241億米ドルについては支配権の異動が発生した場合および債券格付機関の格付が一定程度低下した場合は、債権保有者に買取請求権が発生します。
- (b) 毎四半期末日においてスプリントの調整後債務(注1)を調整後EBITDA(注2)で除した値が、契約で定められた上限値を超えてはならず、スプリントがこの条項に抵触した場合には、有利子負債の早期返済を求められる可能性があります。なお、2017年3月31日における上限値は6.00です。

(注1) 調整後債務：スプリントの債務(営業債務を除く)および債務保証額等の合計から金融機関との契約で定められた金額を除くなど一定の調整をしたもの。

(注2) 調整後EBITDA：直近4四半期のEBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(4) 株式等貸借取引契約による借入金

子会社株式の一部について株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行い、受け入れた現金は、短期借入金として認識し有利子負債に含めて表示しています。2017年3月31日における当該金額は399,402百万円（2016年3月31日は149,050百万円）です。

(5) 担保差入資産

負債の担保に供している担保差入資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
現金及び現金同等物	496	325
営業債権及びその他の債権	9,248	7,154
その他の金融資産（流動）（注1）	31,131	4,397
棚卸資産	2,704	2,818
有形固定資産	238,127	661,029
持分法で会計処理されている投資（注2）	-	154,440
合計	281,706	830,163

これらの担保差入資産に対応する負債は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
営業債務及びその他の債務（注1）	21,623	4,397
有利子負債		
短期借入金	6,695	179
1年内返済予定の長期借入金	82,031	204,426
長期借入金	80,082	79,071
株式先渡契約金融負債（注2）	-	715,448
合計	190,431	1,003,521

上記の他、以下の資産を担保に供しています。

a. スプリント

2016年3月31日において、子会社のClearwire Communications LLCが発行する社債3億米ドルに対して同社の資産約136億米ドル（連結消去前）を担保に供しています。

2017年3月31日において、スプリントの借入金および社債約83億米ドルに対して同社の資産約744億米ドル（連結消去前）を担保に供しています。

b. ブライトスター

2017年3月31日において、ブライトスターの借入金7億米ドル（2016年3月31日は7億米ドル）に対して同社の資産約20億米ドル（2016年3月31日は28億米ドル）（連結消去前）を担保に供しています。

（注1）ブライトスターの仕入債務であり、「その他の金融資産（流動）」に含まれる「拘束性預金」を担保に供しています。

（注2）詳細は、「（2）アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(6) 所有権が制限された資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
有形固定資産	109,602	80,847
無形資産	35,286	26,376
その他の非流動資産	69	19
合計	144,957	107,242

これらの所有権が留保されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
有利子負債		
1年内支払予定の割賦購入による未払金	41,538	36,580
割賦購入による未払金	60,963	24,268
合計	102,501	60,848

上記のほか、ファイナンス・リース債務において、貸手がリース資産の所有権を留保しています。詳細は、「注記12. 有形固定資産」、「注記13. のれんおよび無形資産」および「注記14. リース」をご参照ください。

(7) 短期有利子負債の収支の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「短期有利子負債の収支」の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
短期借入金の純増減額 (△は減少額)	118,135	322,216
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少額)	10,000	38,000
合計	128,135	360,216

(8) 長期有利子負債の収入の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「長期有利子負債の収入」の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
長期借入れによる収入	557,072	2,715,725
社債の発行による収入	1,053,258	1,006,000
新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる収入	519,353	492,369
株式先渡契約に基づく売却代金の前受けによる収入(注)	-	578,436
合計	2,129,683	4,792,530

(注) アリババ株式の先渡売買契約に基づき売却代金の前受けとして受領した金額です。当該先渡売買契約は組込デリバティブを含んだ混合金融商品であり、578,436百万円の入金に対し、株式先渡契約金融負債およびデリバティブを分離して計上しています。詳細は「(2) アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(9) 長期有利子負債の支出の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「長期有利子負債の支出」の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
長期借入金の返済による支出	△684,397	△920,315
社債の償還による支出	△203,281	△862,281
リース債務の返済による支出	△468,061	△459,788
割賦購入による未払金の支払いによる支出	△49,029	△40,683
優先出資証券の償還による支出	△200,000	-
合計	△1,604,768	△2,283,067

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
営業債務	1,492,481	1,460,839
その他	128,714	146,614
合計	<u>1,621,195</u>	<u>1,607,453</u>

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
非流動		
デリバティブ金融負債	71,677	254,146
その他	23,987	33,083
合計	<u>95,664</u>	<u>287,229</u>

22. その他の流動負債およびその他の非流動負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
流動		
繰延収益	295,129	219,305
未払従業員給付	129,006	126,628
未払利息	84,761	80,231
未払消費税等	118,070	107,902
その他	67,999	65,030
合計	<u>694,965</u>	<u>599,096</u>
非流動		
繰延収益	125,778	102,270
不利なリース契約	93,618	73,408
その他	119,469	122,093
合計	<u>338,865</u>	<u>297,771</u>

不利なリース契約とは、スプリントの企業結合時に、被取得企業の借手のオペレーティング・リース契約の条件が、支配獲得日時点の市場の条件と比べて不利である場合、その将来キャッシュ・フローの不利な差異に係る公正価値を見積り、負債として認識しているものです。不利なリース契約の取崩額は、オペレーティング・リース料から減額しています。

23. 引当金

引当金の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	リストラ クチャリング 引当金	利息返還損失 引当金	受注損失 引当金	その他	合計
2016年4月1日	81,875	37,000	20,281	16,683	19,157	174,996
繰入	7,535	9,542	-	2,330	4,070	23,477
時の経過による増加	4,916	2,006	-	-	700	7,622
使用	△12,041	△15,972	△3,391	△4,430	△5,533	△41,367
戻入	-	△4,117	-	-	△413	△4,530
見積りの変更(注1)	32,528	1,690	-	-	556	34,774
為替換算差額	850	△252	-	-	△192	406
その他	△57	-	-	-	△229	△286
2017年3月31日	115,606	29,897	16,890	14,583	18,116	195,092
流動負債	20,221	14,671	2,788	6,085	12,597	56,362
非流動負債	95,385	15,226	14,102	8,498	5,519	138,730
合計	115,606	29,897	16,890	14,583	18,116	195,092

(注1) 主に以下の理由によるものです。

- a. スプリントでは固有のリスクについての現在の市場評価を割引率の見積りに反映した結果、2017年3月31日に終了する1年間において割引率が低下しました。これに伴い2017年3月31日における連結財政状態計算書上の「引当金」が21,351百万円(202百万米ドル)、「有形固定資産」が13,920百万円(131百万米ドル)それぞれ増加し、2017年3月31日に終了する1年間における連結損益計算書上の「売上原価」が5,185百万円(49百万米ドル)増加、「その他の営業損益」が2,246百万円(22百万米ドル)減少しました。
- b. ソフトバンク㈱では通信トラフィックの需要や通信設備の効率運用、設備更新等を検討した結果、一部の通信設備の撤去の蓋然性が高まったため、資産除去債務を計上しました。これに伴い2017年3月31日における連結財政状態計算書上の「引当金」が13,802百万円、「有形固定資産」が11,418百万円それぞれ増加し、2017年3月31日に終了する1年間における連結損益計算書上の「売上原価」が2,387百万円増加しました。

資産除去債務

主に基地局の一部、本社ビル等の事務所、データセンターおよびネットワークセンターについて、設備撤去にかかる費用等を合理的に見積もり、資産除去債務を認識しています。これらの設備撤去にかかる費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

リストラクチャリング引当金

主として、ネットワーク閉鎖引当金およびバックホール回線（注2）接続契約引当金です。

（ネットワーク閉鎖引当金）

ネクステル・プラットフォームおよびクリアワイヤ・プラットフォームの閉鎖に伴うリース解約関連費用に対し引当金を認識しています。

当該引当金の大部分は、5年から7年の間に使用されると見込まれていますが、これらの金額や支払時期の見積りは、現在のネットワーク計画に基づくものであり、今後変更される可能性があります。

（バックホール回線接続契約引当金）

今後経済的便益の流入が見込まれなくなったバックホール回線接続契約の支払関連費用に対し引当金を認識しています。当該引当金の大部分は、スプリントのネットワーク近代化に関連するものです。

当該引当金の大部分は、2018年12月31日までに使用されると見込まれていますが、これら金額や支払時期の見積りは、現在のネットワーク計画に基づくものであり、今後変更される可能性があります。

（注2）無線基地局と最寄りの通信交換局を繋ぐ中継回線網

利息返還損失引当金

利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しています。なお、当該利息返還請求額は市場環境等の変化により変動する可能性があります。

受注損失引当金

ソフトバンク㈱が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回るため、超過額に対して引当金を認識しています。

当該引当金の大部分は、2019年3月31日までに使用されると見込まれていますが、これらの金額や支払時期の見積りは、将来発生すると見込まれる費用により、今後変更される可能性があります。

24. 退職給付

当社は主として確定拠出型年金制度を採用しています。

(1) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下の通りです。

確定拠出制度に係る退職給付費用	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
	10,678	8,676

(2) 確定給付制度

(日本)

ソフトバンク(株)は、確定給付型退職一時金制度について、2006年3月および2007年3月を支給対象期間末として凍結しています。

凍結した確定給付型退職一時金の対象者は、凍結時に在籍したすべての従業員であり、ソフトバンク(株)は、受給者へ退職一時金を直接支給する義務を負っています。

凍結した確定給付型退職一時金制度の債務は、従業員の将来の退職時に一時金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

(米国)

スプリントは、従業員を対象に確定給付型年金制度を提供しています。当該確定給付型年金制度は、2005年12月を支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型年金制度の債務は、従業員の将来の退職時より年金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

a. 確定給付制度債務の現在価値および制度資産の公正価値に係る変動

確定給付制度債務の現在価値および制度資産の公正価値に係る変動は、以下の通りです。

2016年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)		
	日本	米国	合計
確定給付負債の純額の残高			
2015年4月1日	13,667	114,615	128,282
確定給付制度債務の現在価値に係る変動			
2015年4月1日	13,667	275,461	289,128
企業結合	2,024	-	2,024
勤務費用	351	33	384
利息費用	112	11,269	11,381
再測定			
人口統計上の仮定の変化により 生じた数理計算上の差異	2	△7,405	△7,403
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	698	△3,872	△3,174
実績による修正	3	1,238	1,241
給付支払額	△1,071	△9,647	△10,718
為替換算差額	-	△17,098	△17,098
その他	△185	△1,070	△1,255
2016年3月31日	15,601	248,909	264,510
制度資産の公正価値に係る変動			
2015年4月1日	-	△160,846	△160,846
利息収益	-	△6,597	△6,597
再測定			
制度資産に係る収益	-	9,196	9,196
給付支払額	-	8,411	8,411
会社拠出額	-	△743	△743
為替換算差額	-	9,828	9,828
2016年3月31日	-	△140,751	△140,751
確定給付負債の純額の残高			
2016年3月31日	15,601	108,158	123,759

2017年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)		
	日本	米国	合計
確定給付負債の純額の残高			
2016年4月1日	15,601	108,158	123,759
確定給付制度債務の現在価値に係る変動			
2016年4月1日	15,601	248,909	264,510
勤務費用	512	1	513
利息費用	△5	10,047	10,042
再測定			
人口統計上の仮定の変化により 生じた数理計算上の差異	-	△3,687	△3,687
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	△89	△54	△143
実績による修正	△2	△201	△203
給付支払額	△752	△9,768	△10,520
為替換算差額	-	△625	△625
その他	△132	△218	△350
2017年3月31日	15,133	244,404	259,537
制度資産の公正価値に係る変動			
2016年4月1日	-	△140,751	△140,751
利息収益	-	△5,786	△5,786
再測定			
制度資産に係る収益	-	△8,194	△8,194
給付支払額	-	9,190	9,190
会社拠出額	-	△6,080	△6,080
為替換算差額	-	256	256
2017年3月31日	-	△151,365	△151,365
確定給付負債の純額の残高			
2017年3月31日	15,133	93,039	108,172

b. 制度資産の公正価値

制度資産の公正価値は、以下の通りです。

2016年3月31日

(米国)

	(単位：百万円)		合計
	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	
株式（米国）	24,020	12,287	36,307
株式（米国以外）	10,598	10,897	21,495
固定利率の投資	-	45,224	45,224
不動産投資	-	15,737	15,737
その他	8,287	13,701	21,988
合計	42,905	97,846	140,751

2017年3月31日

(米国)

	(単位：百万円)		合計
	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	
株式（米国）	25,061	26,074	51,135
株式（米国以外）	11,843	108	11,951
固定利率の投資	-	47,653	47,653
不動産投資	-	14,862	14,862
その他	11,962	13,802	25,764
合計	48,866	102,499	151,365

制度資産の投資ポートフォリオは、制度資産の積立目的の長期期待収益率を上回る長期の名目的収益率（手数料控除後）を達成することを目標としており、アセット・アロケーション・ポリシーに基づき、目標分散投資比率が定められています。

2017年3月31日における制度資産の積立目的の長期期待収益率は7.75%（2016年3月31日は7.75%）であり、目標分散投資比率は以下の通りです。なお、実際の分散投資比率は、目標分散投資比率からスプリントの投資方針で各資産分類ごとに定められた範囲内で乖離することが許容されています。

目標分散投資比率（%）	2016年3月31日	2017年3月31日
株式（米国）	38	38
株式（米国以外）	16	16
固定利率の投資	28	28
不動産投資	9	9
その他	9	9

c. 数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、以下の通りです。

	2016年3月31日		2017年3月31日	
	日本	米国	日本	米国
割引率（%）	0.2	4.3	0.3	4.3

d. 感応度分析

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われています。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

主要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下の通りです。

2016年3月31日

	変動	確定給付制度債務への影響		
		日本	米国	合計
割引率	0.5%の上昇	604百万円の減少	16,902百万円の減少	17,506百万円の減少
	0.5%の低下	648百万円の増加	19,944百万円の増加	20,592百万円の増加

2017年3月31日

	変動	確定給付制度債務への影響		
		日本	米国	合計
割引率	0.5%の上昇	538百万円の減少	16,380百万円の減少	16,918百万円の減少
	0.5%の低下	575百万円の増加	18,511百万円の増加	19,086百万円の増加

e. 将来キャッシュ・フローに与える影響

(a) 制度資産の積立方針および翌期における制度資産への予想拠出額

(米国)

関連する規制にもとづき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。2018年3月31日に終了する1年間における制度資産への拠出予定額は4,936百万円です。

(b) 確定給付制度債務に係る満期分析

(日本)

2017年3月31日における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは8.9年です。

(米国)

2017年3月31日における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは15.2年です。

25. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としています。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」です。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

自己資本額および自己資本比率の金額は、以下の通りです。

	2016年3月31日	2017年3月31日
自己資本額（百万円）	2,613,613	3,586,352
自己資本比率（%）	12.6	14.6

なお、当社は、外部から課せられる自己資本規制（会社法等の一般的な規制を除く）はありません。

また、有利子負債に付されている財務制限条項については、「注記19. 有利子負債（3）財務制限条項」をご参照ください。

(2) 財務リスク管理

当社は、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で様々な財務上のリスク（為替リスク、価格リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社は、当該財務上のリスクの未然防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

a. 市場リスク

(a) 為替リスク

当社は、投資、出資および合弁会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っています。また、海外子会社との外貨建貸付および借入れや、海外取引先と外貨建取引を行っています。これらの結果として、主に米ドル、インドルピーおよびイギリスポンドのレートの変動によって生じる為替リスクに晒されています。

当社は、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングおよび当社の為替エクスポージャーの管理を行っています。また、当該リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しています。

i. 為替感応度分析

日本円を機能通貨とする会社における主要な外貨である米ドルおよびインドルピーに係る金融商品の為替リスク・エクスポージャーは、以下の通りです。

(単位：百万円)		
米ドル (機能通貨：日本円)	2016年3月31日	2017年3月31日
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	86,102	468,193
その他の包括利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	83,466	194,966

(単位：百万円)		
インドルピー (機能通貨：日本円)	2016年3月31日	2017年3月31日
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	214,290	116,169

上記のほか、日本円以外を機能通貨とする子会社における主要な為替リスク・エクスポージャーは以下の通りです。

(単位：百万円)		
米ドル (機能通貨：イギリスポンド)	2016年3月31日	2017年3月31日
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	△386	87,649

税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額は、為替差額を純損益で認識する外貨建貨幣性金融商品 (内部取引を含む) および予定取引に係るデリバティブから生じる為替リスク・エクスポージャーです。

その他の包括利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額は、為替差額をその他の包括利益で認識する売却可能金融資産および予定取引に係るデリバティブ (キャッシュ・フロー・ヘッジ) から生じる為替リスク・エクスポージャーです。

上記の為替リスク・エクスポージャーを有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が1%円高となった場合の税引前利益およびその他の包括利益 (税効果考慮前) に与える影響は、以下の通りです。なお、当該分析には在外営業活動体の資産および負債の表示通貨への換算による影響額は含まれていません。当該影響額は、「注記29. 為替レート」をご参照ください。

(単位：百万円)		
米ドル	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額 (△は減少額)	△861	△4,682
その他の包括利益 (税効果考慮前) への影響額 (△は減少額)	△835	△1,950

(単位：百万円)		
インドルピー	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額 (△は減少額)	△2,143	△1,162

イギリスポンドが米ドルに対して1%イギリスポンド高となった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下の通りです。

米ドル	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額 (△は減少額)	4	△876

ii. 為替契約

外貨建取引の支払金額および受取金額の為替リスクに対するエクスポージャーを低減するために、一部の外貨建取引について為替契約を実施しています。

為替契約の詳細は、以下の通りです。

ヘッジ会計を適用している為替契約

	(単位：百万円)			
	2016年3月31日		2017年3月31日	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	公正価値
為替予約	571 (-)	△38	166 (-)	△3
通貨スワップ	877,373 (877,373)	△40,306	877,373 (877,373)	△72,658
合計	877,944 (877,373)	△40,344	877,539 (877,373)	△72,661

上記の為替契約は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しています。

ヘッジ会計を適用していない為替契約

	(単位：百万円)			
	2016年3月31日		2017年3月31日	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	公正価値
為替予約	273,476 (-)	9,445	818,424 (-)	2,213
通貨スワップ	15,430 (-)	159	11,653 (-)	△19
外国為替証拠金取引 (注)	581,379 (-)	17,113	548,786 (-)	13,398
合計	870,285 (-)	26,717	1,378,863 (-)	15,592

(注) 子会社のワイジェイFX(株)による外国為替証拠金取引事業によるものです。

(b) 価格リスク

当社は、事業戦略上の目的で上場株式などの活発な市場で取引される有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。

当社は、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

i. 価格感応度分析

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の税引前利益およびその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額（△は減少額）	-	△32,843
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額（△は減少額）	△7,381	△7,884

また、当社は保有するアリババ株式を決済手段とする株式先渡契約を締結しており、決済株数にキャップおよびフロアの設定があるカラー取引を含んでいます。当該カラー取引はデリバティブ金融商品に該当し、その公正価値はアリババ株式の株価の影響を受け、株価の変動によりデリバティブ関連損益が純損益に認識されます。

カラー取引の公正価値は本源的価値および時間価値から構成されます。他の全ての変数が一定であると仮定した上でアリババ株式の株価が10%上昇した場合の本源的価値の変動による税引前利益への影響額は8億米ドルの損失の計上となります。時間価値を考慮した場合、この損失の影響額は減少します。

なお当該カラー取引より発生するデリバティブ関連損益はデリバティブ金融商品の当初認識時の2016年6月からアリババ株式の決済期日までの3年間の期間で9億米ドルの損失に固定されます。

当該株式先渡契約およびカラー取引の詳細は、「注記19. 有利子負債（2）アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

ii. オプション契約

オプション契約の詳細は、以下の通りです。

ヘッジ会計を適用していないオプション契約

(単位：百万円)

	2016年3月31日		2017年3月31日	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	公正価値
カラー取引	-	-	740,454 (740,454)	△143,934
プットオプション	-	-	56,095 (56,095)	△8,630
新株予約権	40,512 (11,082)	2,424	9,713 (9,713)	6,208
合計	40,512 (11,082)	2,424	806,262 (806,262)	△146,356

(c) 金利リスク

当社は、有利子負債による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクに晒されています。

変動金利の有利子負債は、金利上昇によって支払利息が増加するリスクがあります。当社は、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、一部の変動金利の借入金および社債については金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップ契約等のデリバティブ取引を利用しています。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

i. 金利感応度分析

変動金利の有利子負債において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下の通りです。なお、金利スワップ契約等のデリバティブ取引によって金利が固定化された変動金利の有利子負債は除いて分析しています。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額（△は減少額）	△25,788	△39,412

ii. 金利契約

金利契約の詳細は、以下の通りです。

ヘッジ会計を適用している金利契約

	(単位：百万円)			
	2016年3月31日		2017年3月31日	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	公正価値
金利スワップ	10,500 (10,500)	△75	234,880 (224,880)	△250

上記の金利契約は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しています。

ヘッジ会計を適用していない金利契約

	(単位：百万円)			
	2016年3月31日		2017年3月31日	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	公正価値
金利キャップ	-	-	132,945 (132,945)	1,039

b. 信用リスク

当社は、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権およびその他の金融資産（預金、株式およびデリバティブなど）において、取引先の信用リスクがあります。

当社は、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。また、当該リスクの管理のため、当社は、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。

当社の連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額および貸出コミットメントおよび保証債務は、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。なお、保有する担保の評価およびその他の信用補完は考慮していません。貸出コミットメントおよび保証債務については、「注記46. 偶発事象（1）貸出コミットメント」、および同注記「（2）保証債務」をご参照ください。

2016年3月31日に終了した1年間および2017年3月31日に終了した1年間において、担保として保有する物件を所有またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

(a) 個別に減損していない金融資産

個別に減損していない金融資産の年齢分析は、以下の通りです。なお、当該分析は貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しています。

2016年3月31日

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
営業債権及びその他の債権	1,780,714	116,450	21,484	14,427	10,180	13,666	1,956,921
その他の金融資産	298,838	2,288	823	1,562	1,973	660	306,144
合計	2,079,552	118,738	22,307	15,989	12,153	14,326	2,263,065
貸倒引当金							△45,262
合計							2,217,803

2017年3月31日

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
営業債権及びその他の債権	2,012,007	101,366	31,017	13,845	13,956	5,724	2,177,915
その他の金融資産	415,413	12	27	66	162	287	415,967
合計	2,427,420	101,378	31,044	13,911	14,118	6,011	2,593,882
貸倒引当金							△60,156
合計							2,533,726

(b) 個別に減損した金融資産

個別に減損した金融資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
営業債権及びその他の債権	3,174	7,137
その他の金融資産	32,588	28,909
貸倒引当金	△34,882	△35,195
合計	880	851

(c) 貸倒引当金の増減表

貸倒引当金の増減は、以下の通りです。なお、貸倒引当金は主に顧客への営業債権および貸付金等を対象にしたものです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
期首残高	82,185	80,144
繰入	86,056	65,612
使用	△85,771	△50,078
その他	△2,326	△327
期末残高	80,144	95,351

貸倒引当金繰入額および戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」および「その他の営業外損益」に計上されています。

c. 流動性リスク

当社は、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金およびMMFなどにより運用しています。

また、当社は、流動性資金およびキャッシュ・フローの予算と実績について継続的にモニタリングしています。

(a) 借入コミットメントおよびその他の信用枠

当社では、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っています。当社が保有する信用枠は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
信用枠	3,035,457	4,085,912
借入実行残高	2,255,182	3,406,044
未実行残高	780,275	679,868

(注) 上記の借入コミットメントの一部について、財務制限条項が付されています。主な内容については、「注記19. 有利子負債 (3) 財務制限条項」をご参照ください。

(b) 金融負債の期日別残高

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下の通りです。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しています。

2016年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
有利子負債								
短期借入金	515,408	517,573	517,573	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	42,000	42,000	42,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,528,725	2,553,233	744,977	608,689	461,394	470,216	264,730	3,227
社債 (1年内償還予定含む)	7,512,632	7,482,796	891,917	294,754	738,040	1,041,354	643,402	3,873,329
リース債務	1,212,186	1,212,186	396,992	331,509	254,849	157,628	65,813	5,395
割賦購入による未払金	111,480	112,110	48,925	38,845	16,116	8,224	-	-
営業債務及びその他の債務	1,621,195	1,621,195	1,612,100	3,230	1,936	1,973	168	1,788
その他の金融負債	26,069	26,069	2,083	2,840	3,533	1,459	1,264	14,890
合計	13,569,695	13,567,162	4,256,567	1,279,867	1,475,868	1,680,854	975,377	3,898,629
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債								
為替契約(注)	76,051	76,051	△1,286	△5,475	△5,118	△4,706	△2,468	95,104
金利スワップ契約	75	75	-	69	-	-	6	-
合計	76,126	76,126	△1,286	△5,406	△5,118	△4,706	△2,462	95,104

(注) 為替契約に含まれる通貨スワップ契約については、契約上のキャッシュ・フローおよび期日別残高を割引後将来キャッシュ・フローにて表示しています。

2017年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
有利子負債								
短期借入金	667,664	668,506	668,506	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	80,000	80,000	80,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	4,506,135	4,558,688	1,132,653	1,955,143	584,852	373,082	79,281	433,677
社債 (1年内償還予定含む)	7,573,300	7,575,400	336,591	736,620	1,044,869	671,946	1,229,618	3,555,756
リース債務	1,245,890	1,245,890	438,284	351,248	243,853	153,596	56,388	2,521
株式先渡契約前受金	715,448	740,454	-	-	740,454	-	-	-
割賦購入による未払金	69,933	71,004	40,376	17,804	9,879	1,683	1,262	-
営業債務及びその他の債務	1,607,453	1,607,453	1,585,746	11,021	8,558	1,804	91	233
その他の金融負債	40,419	40,419	7,336	15,309	4,725	413	158	12,478
合計	16,506,242	16,587,814	4,289,492	3,087,145	2,637,190	1,202,524	1,366,798	4,004,665
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債								
為替契約(注)	107,697	107,697	1,898	△4,108	△3,689	3,064	△2,627	113,159
オプション契約	152,564	152,564	-	8,629	143,935	-	-	-
金利契約	250	250	22	-	-	5	223	-
合計	260,511	260,511	1,920	4,521	140,246	3,069	△2,404	113,159

(注) 為替契約に含まれる通貨スワップ契約については、契約上のキャッシュ・フローおよび期日別残高を割引後将来キャッシュ・フローにて表示しています。

上記のほか、当社は貸出コミットメントおよび保証債務を有しています。詳細は、「注記46. 偶発事象(1) 貸出コミットメント」、および同注記「(2) 保証債務」をご参照ください。

有利子負債の平均利率は、「注記19. 有利子負債(1) 有利子負債の内訳」をご参照ください。

(3) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下の通りです。

2016年3月31日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産 (注)	ヘッジ指定した デリバティブ	売却可能 金融資産	満期保有投資	貸付金及び 債権	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の債権	-	-	-	-	1,914,789	1,914,789
その他の金融資産	37,136	-	23,487	100	92,135	152,858
非流動資産						
その他の金融資産	308,493	31,297	344,299	-	286,785	970,874
合計	345,629	31,297	367,786	100	2,293,709	3,038,521
	FVTPLの 金融負債	ヘッジ指定した デリバティブ	償却原価で測定 する金融負債	合計		
金融負債						
流動負債						
有利子負債	-	-	2,646,609	2,646,609		
営業債務及びその他の債務	-	-	1,621,195	1,621,195		
その他の金融負債	4,410	39	2,082	6,531		
非流動負債						
有利子負債	-	-	9,275,822	9,275,822		
その他の金融負債	-	71,677	23,987	95,664		
合計	4,410	71,716	13,569,695	13,645,821		

(注) FVTPLの金融資産のうち、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産の金額は、306,070百万円です。

2017年3月31日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産 (注1)	ヘッジ指定した デリバティブ	売却可能 金融資産	満期保有投資	貸付金及び 債権	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の債権	-	-	-	-	2,121,619	2,121,619
その他の金融資産	23,373	-	574	276,120	494,622	794,689
非流動資産						
その他の金融資産	596,257	28,695	517,334	-	409,981	1,552,267
合計	619,630	28,695	517,908	276,120	3,026,222	4,468,575
金融負債						
流動負債						
有利子負債	(注2) 43,164	-	2,650,929	2,694,093		
営業債務及びその他の債務	-	-	1,607,453	1,607,453		
その他の金融負債	6,341	24	7,336	13,701		
非流動負債						
有利子負債	-	-	12,164,277	12,164,277		
その他の金融負債	152,564	101,582	33,083	287,229		
合計	202,069	101,606	16,463,078	16,766,753		

(注1) FVTPLの金融資産のうち、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産の金額は、589,250百万円です。

(注2) スプリントが2016年5月に実施したリース携帯端末を活用した資金調達において認識した借入金について、純損益を通じて公正価値で測定するものとしてFVTPLの金融負債に指定しています。なお、当該取引は当社の共同支配企業であるMobile Leasing Solutions, LLCとの取引です。当該取引にかかる取引条件は、市場条件を勘案し取引会社間で交渉の上決定されています。

26. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。

なお、2016年3月31日に終了した1年間および2017年3月31日に終了した1年間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

2016年3月31日

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(単位：百万円)				
金融資産				
株式	73,807	-	549,480	623,287
債券	-	8,273	1,548	9,821
デリバティブ金融資産				
為替契約	-	62,424	-	62,424
新株予約権	-	-	2,424	2,424
その他	-	27,736	19,020	46,756
合計	73,807	98,433	572,472	744,712
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	-	76,051	-	76,051
金利スワップ契約	-	75	-	75
合計	-	76,126	-	76,126

2017年3月31日

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	407,271	-	668,334	1,075,605
債券	-	7,837	1,132	8,969
デリバティブ金融資産				
為替契約	-	50,627	-	50,627
オプション契約	-	-	6,208	6,208
金利契約	-	1,039	-	1,039
その他	-	1,501	22,284	23,785
合計	407,271	61,004	697,958	1,166,233
金融負債				
有利子負債	-	-	43,164	43,164
デリバティブ金融負債				
為替契約	-	107,697	-	107,697
オプション契約	-	152,564	-	152,564
金利契約	-	250	-	250
合計	-	260,511	43,164	303,675

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. 株式および債券

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合の公正価値は、活発でない市場における同一銘柄の相場価格、類似会社の相場価格および割引キャッシュ・フロー法などの評価技法を使用して測定しています。測定に使用する相場価格や割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

b. デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債

デリバティブ金融商品の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法などの評価技法を使用して測定しています。測定に使用する外国為替レートや割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

c. 有利子負債

有利子負債の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を使用して測定しています。測定において、顧客の解約率、顧客の将来における端末更新見込み、スプリントが端末交換オプション（注1）または解約オプション（注2）を選択する見込みなど観察可能でないインプットを用いており、レベル3に分類しています。

（注1）顧客の端末更新時において、スプリントが借入を継続するために、更新された端末の所有権を借入先に移転し、借入先から既存リース端末の所有権をスプリントに移転するオプション

（注2）借入を解約するオプション

(2) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

a. 評価技法およびインプット

観察可能でないインプットを使用した公正価値（レベル3）の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

株式

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
		2016年3月31日	2017年3月31日
取引事例法	非流動性ディスカウント	10.0%～45.0%	10.0%～35.0%
	支配プレミアム	5.0%～10.0%	5.0%～10.0%
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	16.9%	-
	永久成長率	5.2%	-
	非流動性ディスカウント	15.0%	-
	非支配持分ディスカウント	17.0%	-

b. 感応度分析

観察可能でないインプットのうち、永久成長率および支配プレミアムについては、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。一方、資本コスト、非流動性ディスカウントおよび非支配持分ディスカウントについては、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

c. 評価プロセス

当社の財務および経理部門の担当者は、社内規定に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、測定に高度な知識および経験を必要とする金融商品で、その金融商品が金額的に重要である場合には、公正価値測定に外部の評価専門家を利用しています。各四半期末日において実施した金融商品の公正価値の測定結果は外部専門家の評価結果を含めて、部門管理者による公正価値の増減分析結果などのレビューおよび承認を経て、当社取締役会に報告しています。

d. レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

2016年3月31日に終了した1年間

金融資産	(単位：百万円)			
	株式	債券	デリバティブ 金融資産	その他
2015年4月1日	242,754	3,258	1,144	12,528
利得または損失				
純損益	89,308	△7,528	1,704	-
その他の包括利益	△18,629	△314	-	859
購入	247,508	1,292	363	6,271
売却	△11,361	△500	-	△1,739
上場によるレベル1への振替	△8,206	-	-	-
レベル3への振替(注)	17,067	6,812	-	-
その他	△8,961	△1,472	△787	1,101
2016年3月31日	549,480	1,548	2,424	19,020
2016年3月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得 または損失	85,536	△7,786	1,704	-

(注) 観察可能なインプットを入手することが困難となったため、株式をレベル1から、債券をレベル2から振り替えました。なお、当該株式および債券を、レベル3への振替後に減損しました。詳細は、「注記40. その他の営業外損益(注1)」をご参照ください。

2017年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

金融資産	株式	債券	デリバティブ 金融資産	その他
2016年4月1日	549,480	1,548	2,424	19,020
利得または損失				
純損益	△154,374	9	3,821	△1,291
その他の包括利益	12,871	13	△37	12
購入	262,627	251	-	9,342
売却	△4,435	△640	-	△3,692
上場によるレベル1への振替	△553	-	-	-
その他	2,718	△49	-	△1,107
2017年3月31日	668,334	1,132	6,208	22,284
2017年3月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得 または損失	△153,340	-	3,821	△1,293
金融負債	有利子負債			
2016年4月1日	-			
利得または損失				
純損益	4,593			
その他の包括利益	1,111			
借入	115,116			
返済および償還	△77,656			
2017年3月31日	43,164			
2017年3月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得 または損失	2,395			

純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「デリバティブ関連損益」、「FVTPLの金融商品から生じる損益」および「その他の営業外損益」に含めています。その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「売却可能金融資産」および「在外営業活動体の為替換算差額」に含めています。

(3) 金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日		2017年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
有利子負債（非流動）				
長期借入金	1,785,500	1,797,632	3,377,625	3,436,955
社債	6,611,947	6,099,330	7,233,838	7,590,748
リース債務	815,194	817,057	807,606	818,686
割賦購入による未払金	63,181	64,280	29,760	30,908
合計	<u>9,275,822</u>	<u>8,778,299</u>	<u>11,448,829</u>	<u>11,877,297</u>

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、上表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上表には含めていません。

上記の金融負債の公正価値の主な測定方法は、以下のとおりです。

a. 長期借入金

1年内返済予定を除く変動金利付の長期借入金の公正価値は、市場金利等の観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル2に分類しています。1年内返済予定を除く固定金利付の長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の信用スプレッドを含む金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル3に分類しています。

b. 社債

1年内償還予定を除く社債の公正価値は、主にレベル1またはレベル2に分類しています。活発な市場における同一銘柄の相場価格で測定した場合はレベル1に分類し、観察可能な活発でない市場における同一銘柄の相場価格により測定した場合はレベル2に分類しています。なお、レベル3に分類された社債の公正価値は僅少です。

c. リース債務

1年内返済予定を除くリース債務の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル2に分類しています。

d. 割賦購入による未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル2に分類しています。

27. 金融資産の譲渡

当社は、営業債権および割賦債権の流動化を行っています。

流動化取引の主なものは携帯通信サービスとして顧客に請求した通信債権および携帯端末の販売により認識した割賦債権の流動化取引です。

当社はそれぞれの取引において、当該資金調達のために債権を金融機関に譲渡し、現金および譲渡した債権に対する劣後持分を取得しました。当該取引においては、当社が劣後持分を保有することに伴い、譲渡資産の保有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを保持しているため、認識の中止を行っていません。また、譲渡により生じた入金額は、借入金として流動負債および非流動負債の「有利子負債」に含めて表示しています。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された金融資産および関連する負債に関する帳簿価額と、譲渡資産に関する負債が譲渡資産のみに遡及権を有している場合の公正価値は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
譲渡資産の帳簿価額	857,186	1,020,257
関連する負債の帳簿価額	△624,563	△735,205
 (譲渡資産のみに遡及権を有する負債に関する金融資産および金融負債の公正価値)		
譲渡資産の公正価値	857,186	1,020,257
関連する負債の公正価値	△624,096	△735,880
正味ポジション（純額）	233,090	284,377

譲渡資産と関連負債の主な差額は、流動化にあたり当社が保有している劣後持分です。

28. 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債について、連結財政状態計算書上での相殺権、および強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額は、以下の通りです。

強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

2016年3月31日

金融資産		(単位：百万円)			
	金融資産の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融負債の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融資産の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債権及びその他の債権	114,777	△77,751	37,026	△22,550	14,476
その他の金融資産	39,089	-	39,089	△36,094	2,995
合計	153,866	△77,751	76,115	△58,644	17,471

金融負債		(単位：百万円)			
	金融負債の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融資産の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融負債の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債務及びその他の債務	173,966	△77,751	96,215	△22,418	73,797
その他の金融負債	71,243	-	71,243	△36,227	35,016
合計	245,209	△77,751	167,458	△58,645	108,813

2017年3月31日

金融資産		(単位：百万円)			
	金融資産の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融負債の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融資産の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債権及びその他の債権	129,790	△90,319	39,471	△26,134	13,337
その他の金融資産	31,736	△133	31,603	△31,551	52
合計	161,526	△90,452	71,074	△57,685	13,389

金融負債		(単位：百万円)			
	金融負債の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融資産の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融負債の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債務及びその他の債務	221,274	△90,452	130,822	△25,975	104,847
その他の金融負債	112,971	-	112,971	△31,710	81,261
合計	334,245	△90,452	243,793	△57,685	186,108

29. 為替レート

在外営業活動体の財務諸表の換算に用いた主要な通貨の為替レートは、以下の通りです。

(1) 期末日レート

	(単位：円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
米ドル	112.68	112.19
イギリスポンド	161.92	140.08

(2) 期中平均レート

2016年3月31日に終了した1年間

	(単位：円)			
	2015年6月30日に 終了した3カ月間	2015年9月30日に 終了した3カ月間	2015年12月31日に 終了した3カ月間	2016年3月31日に 終了した3カ月間
米ドル	121.34	121.91	121.07	116.95

2017年3月31日に終了した1年間

	(単位：円)			
	2016年6月30日に 終了した3カ月間	2016年9月30日に 終了した3カ月間	2016年12月31日に 終了した3カ月間	2017年3月31日に 終了した3カ月間
米ドル	109.07	102.91	108.72	113.76

(3) 在外営業活動体の為替換算差額における為替感応度分析

在外営業活動体の資産、負債、および純資産に対する持分の表示通貨への換算において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が主要な通貨である米ドル、イギリスポンドおよび中国元に対してそれぞれ1%高くなった場合に与える影響は、以下の通りです。

在外営業活動体の為替換算差額への影響額 (△は資本の減少額)

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
米ドル	△28,673	△31,910
イギリスポンド	-	△34,325
中国元	△12,016	△13,362

30. 資本

(1) 資本金

a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
普通株式数	3,600,000	3,600,000

b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
期首残高	1,200,660	1,200,660
期中増加	-	-
期中減少(注3)	-	△100,000
期末残高	1,200,660	1,100,660

(注1) 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっています。

(注3) 2016年10月31日をもって自己株式100,000千株を消却し、これに伴い発行済株式数が100,000千株減少しています。

(2) 資本剰余金

当社の資本剰余金は、ソフトバンクグループ㈱の法定準備金である資本準備金を含んでいます。

日本における会社法(以下「会社法」)では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

2016年3月31日に終了した1年間

当社は、子会社であるスーパーセルの株式24.1%を同社の既存株主より追加取得し、当社の同社に対する所有割合は77.8%になりました。この取引に伴い120,847百万円を「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金から控除しています。

(3) 利益剰余金

当社の利益剰余金は、ソフトバンクグループ㈱の法定準備金である利益準備金を含んでいます。

会社法では、利益剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

自己株式の増減は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
期首残高	11,463	53,760
期中増加	42,873	58,073
期中減少	△576	△100,455
期末残高	53,760	11,378

(注1) 2017年3月31日に終了した1年間における、取締役会決議に基づく自己株式の取得株式数は58,069千株、取得価額の総額は、350,826百万円(2016年3月31日に終了した1年間は、取締役決議に基づく自己株式の取得株式数は42,867千株、取得価額の総額は、269,173百万円)です。

(注2) 2016年10月7日開催の取締役会決議に基づき、2016年10月31日に自己株式100,000千株の消却を実施しました。この結果、利益剰余金および自己株式がそれぞれ595,195百万円減少しています。

(5) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)				
	確定給付制度 の再測定	売却可能 金融資産	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業活動体 の為替換算差額	合計
2015年4月1日	-	14,524	△7,345	533,207	540,386
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	342	18,070	△32,743	△263,977	△278,308
利益剰余金への振替	△342	-	-	-	△342
2016年3月31日	-	32,594	△40,088	269,230	261,736
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	10,140	△20,611	△4,789	△25,090	△40,350
利益剰余金への振替	△10,140	-	-	-	△10,140
2017年3月31日	-	11,983	△44,877	244,140	211,246

上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記41. その他の包括利益」をご参照ください。

31. 配当金

配当金支払額は、以下の通りです。

2016年3月31日に終了した1年間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2015年6月19日 定時株主総会	普通株式	20	23,784	2015年3月31日	2015年6月22日
2015年10月22日 取締役会	普通株式	20	23,477	2015年9月30日	2015年12月14日

2017年3月31日に終了した1年間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	21	24,085	2016年3月31日	2016年6月23日
2016年10月27日 取締役会	普通株式	22	23,957	2016年9月30日	2016年12月12日

配当の効力発生が、2018年3月31日に終了する1年間となるものは、以下の通りです。

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	22	23,964	2017年3月31日	2017年6月22日

32. 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度、制限付株式報酬 (Restricted Stock Unit) 制度およびファントム・ストック制度を導入しています。

株式に基づく報酬は、当社の株主総会または取締役会において承認された内容に基づき、当社の役員および従業員、その他のサービス提供者に付与しています。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬または現金決済型株式報酬として会計処理しています。株式に基づく報酬に係る費用および負債の認識額は以下の通りです。

株式に基づく報酬に係る費用

(単位：百万円)

	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
持分決済型	10,661	13,301
現金決済型	6,900	7,877
合計	17,561	21,178

株式に基づく報酬から生じた負債

(単位：百万円)

	2016年3月31日	2017年3月31日
負債の帳簿価額	9,151	8,162
うち権利確定した負債	-	-

(1) ストック・オプション制度

a. ストック・オプション制度の内容

当社は持分決済型および現金決済型の株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しています。2016年3月31日に終了した1年間および2017年3月31日に終了した1年間において存在する当社のストック・オプション制度は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ㈱

ソフトバンクグループ㈱は役員および従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、ソフトバンクグループ㈱が発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2010年度第6回新株予約権（注1）	2010年8月27日	2017年6月30日
2013年度第7回新株予約権（注2）	2013年7月31日	2021年6月30日
2016年7月新株予約権（注3）	2016年7月28日	2022年7月31日
2017年2月新株予約権（注3）	2017年2月27日	2023年2月28日

(注1) 権利確定条件

本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」）は、以下のa乃至cに掲げる条件がすべて満たされた場合にしか、本新株予約権を行使することができない。

- ソフトバンクグループ㈱が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2010年3月期、2011年3月期および2012年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書におけるフリー・キャッシュ・フローの合計額が、1兆円を超えること。
- ソフトバンクグループ㈱が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2012年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0.97兆円未満であること。
- ソフトバンクグループ㈱が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2011年3月期および2012年3月期の連結損益計算書における営業利益の合計額が、1.1兆円を超えること。

また、本新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下のa乃至dの規定に定める数に限られる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- 2012年7月1日から2013年6月30日までは、割り当てられた本新株予約権の数の25%まで
- 2013年7月1日から2014年6月30日までは、上記aに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の50%まで
- 2014年7月1日から2015年6月30日までは、上記aおよびbに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで
- 2015年7月1日から2017年6月30日までは、上記a乃至cに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注2) 本新株予約権は、権利確定条件を達成することが出来なかったため、権利が失効しています。権利確定条件は以下の通りです。

本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき2016年6月に提出する2016年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、営業利益の額（以下「目標指標」という。）が、1.2兆円（以下「目標金額」という。）を超えた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。この他、会計方針の変更等の事情により、目標指標または目標金額の変更が必要な場合には、ソフトバンクグループ(株)は合理的な範囲でこれらを変更することができる。

また、当初割り当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が10,000株以上の本新株予約権者が、以下のa乃至cに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- a. 2016年7月1日から2017年6月30日までは、割り当てられた本新株予約権の数の25%まで
- b. 2017年7月1日から2018年6月30日までは、上記aに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の50%まで
- c. 2018年7月1日から2021年6月30日までは、上記aおよびbに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注3) 権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は2年間です。

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(b) スプリント

スプリントは役員、従業員およびその他のサービス提供者に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、Sprint Corporationが発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
Nextel Incentive Equity Plan	自2004年5月24日 至2005年5月26日	自2014年5月24日 至2015年5月26日
1997 Long-Term Incentive Program	自2005年2月8日 至2007年2月27日	自2015年2月8日 至2017年2月27日
2007 Omnibus Incentive Plan	自2007年7月9日 至2015年5月31日	自2017年7月9日 至2025年5月31日
2015 Omnibus Incentive Plan	自2015年8月25日 至2017年2月2日	自2025年8月25日 至2027年2月2日

(注) 権利確定条件

通常、勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定します。権利確定期間は通常3年間であり、当該期間中に毎期均等に権利が確定します。

(c) スーパーセル

スーパーセルは従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、Supercell Oyが発行する株式です。

なお、2016年7月にスーパーセルは当社の子会社から除外されました。

発行年度・名称	付与日	行使期限
Supercell Oy Share option program	自2011年3月31日 至2014年4月1日	自2014年9月17日 至2021年3月31日

(注) 権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定します。権利確定期間は4年間であり、株式報酬契約の締結後1年または勤務開始後1年で全体の25%の権利が確定し、残余については、その後3年間にわたり毎月均等に権利が確定します。

(d) ブライトスター

ブライトスターは役員、従業員およびその他のサービス提供者に対し、持分決済型および現金決済型のストック・オプションを付与しています。

発行年度・名称	付与日	行使期限
Brightstar Global Group Inc. 2006 Stock Incentive Plan (注1)	自2006年7月12日 至2014年1月21日	自2016年7月12日 至2024年1月21日
Brightstar Global Group Inc. 2016 Stock Incentive Plan (注2)	2016年3月15日	自2017年1月1日 至2017年2月28日

(注1) 権利確定条件

通常、勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定します。権利確定期間は4年間までの期間であり、当該期間中に毎期均等に権利が確定します。ストック・オプションの行使においては、Brightstar Global Group Inc. 株式に代えて現金で決済する選択権をブライトスターが保有しており、当該ストック・オプションは持分決済型として会計処理しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、Brightstar Global Group Inc. が発行する株式です。

(注2) 権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は1年間です。ストック・オプションの行使においては、Brightstar Global Group Inc. 株式に代えて現金で決済する選択権をブライトスターが保有しており、当該ストック・オプションは現金決済型として会計処理しています。

(e) ヤフー(株)

ヤフー(株)は役員および従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、ヤフー(株)が発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2006年度 (注1)	自2006年9月6日 至2007年2月7日	自2016年8月23日 至2017年1月24日
2007年度 (注1)	自2007年5月8日 至2008年2月13日	自2017年4月24日 至2018年1月30日
2008年度 (注1)	自2008年5月9日 至2009年2月10日	自2018年4月25日 至2019年1月27日
2009年度 (注1)	自2009年5月12日 至2010年2月10日	自2019年4月28日 至2020年1月27日
2010年度 (注1)	自2010年5月11日 至2011年2月8日	自2020年4月27日 至2021年1月25日
2011年度 (注1)	自2011年6月3日 至2012年2月17日	自2021年5月20日 至2022年2月3日
2012年度 第1回 (注1) 第2回 (注2)	2012年5月16日 2013年3月1日	2022年5月2日 2023年2月28日
2013年度 第1回 (注3) 第2回 (注4)	2013年5月17日 2013年11月19日	2023年5月16日 2023年11月18日
2014年度 第1回 (注4)	2014年5月26日	2024年5月25日

(注1) 権利確定条件

主に付与日から2年経過後段階的に権利が確定します。段階的な権利確定は付与日から2年後に全体の付与数の2分の1が、その後の2年間で各年毎に全体の付与数4分の1ずつ確定します。権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注2) 権利確定条件

2014年3月期から2019年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記(i)または(ii)に掲げる各金額を超過した場合、営業利益の水準を最初に充たした期に応じて、それぞれ定められた割合の個数が確定します。

(i) 営業利益が2,500億円を超過した場合

達成期：2016年3月期まで 行使可能割合：20%

達成期：2017年3月期 行使可能割合：14%

達成期：2018年3月期 行使可能割合：8%

達成期：2019年3月期 行使可能割合：2%

(ii) 営業利益が3,300億円を超過した場合

達成期：2016年3月期まで 行使可能割合：80%

達成期：2017年3月期 行使可能割合：56%

達成期：2018年3月期 行使可能割合：32%

達成期：2019年3月期 行使可能割合：8%

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注3) 権利確定条件

2014年3月期から2019年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記(i)または(ii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使できます。

(i) 営業利益が2,500億円を超過した場合 行使可能割合：20%

(ii) 営業利益が3,300億円を超過した場合 行使可能割合：80%

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注4) 権利確定条件

2015年3月期から2019年3月期までのいずれかの期において、営業利益が3,300億円を超過した場合に行使することができます。

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

b. 期中に付与したストック・オプションの公正価値

期中に付与したストック・オプションについて、測定日時点の加重平均公正価値と公正価値の測定方法は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ(株)

期中に付与したストック・オプションの測定日時点の加重平均公正価値は1,318円です。
公正価値の測定方法は、以下の通りです。

発行年度・名称	2017年3月31日に 終了した1年間	
	2016年7月新株予約権	2017年2月新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値および 見積方法：		
加重平均株価	5,366円	8,393円
加重平均行使価格	6,159円	8,891円
株価変動性(注)	39.87%	38.38%
予想残存期間	4年	4年
予想配当	41円/株	44円/株
無リスク利子率	△0.38%	△0.15%

(注) 満期までの期間に応じた直近の期間に係る株価実績に基づき算定しています。

(b) スプリント

期中に付与したストック・オプションの測定日時点の加重平均公正価値は2.23米ドルです。
公正価値の測定方法は、以下の通りです。

発行年度・名称	2017年3月31日に 終了した1年間	
	2015 Omnibus Incentive Plan	
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式	
主な基礎数値および 見積方法：		
加重平均株価	3.79米ドル	
加重平均行使価格	3.72米ドル	
株価変動性(注)	64.47%	
予想残存期間	6年	
予想配当	-	
無リスク利子率	1.48%	

(注) 測定日のSprint Corporation株式の株価とオプション価格から算定されるインプライド・ボラティリティに基づき決定しています。

c. 期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況

期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ(株)

	2016年3月31日に 終了した1年間		2017年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	11,495,500	4,516	689,700	2,625
期中付与	-	-	4,364,000	6,218
期中失効	△10,229,800	4,750	△12,000	4,098
期中行使	△576,000	2,625	△455,300	2,625
期末未行使残高	689,700	2,625	4,586,400	6,040
期末行使可能残高	689,700	2,625	227,400	2,625

(b) スプリント

	2016年3月31日に 終了した1年間		2017年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)
期首未行使残高	39,861,827	5.34	40,742,546	4.69
期中付与	12,290,437	4.66	12,075,685	3.72
期中失効	△6,735,629	5.42	△3,410,819	4.62
期中行使	△1,439,758	2.43	△11,653,873	3.93
期中満期到来	△3,234,331	12.06	△574,253	7.96
期末未行使残高	40,742,546	4.69	37,179,286	4.57
期末行使可能残高	20,866,540	4.10	16,852,255	4.74

なお、2017年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (米ドル)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)	加重平均 残存契約年数 (年)
0.00～ 3.00	2,923,458	2.08	5.25
3.01～ 4.00	13,050,212	3.43	7.58
4.01～ 5.00	12,947,337	4.65	7.36
5.01～ 6.00	3,859,625	5.61	6.47
6.01～ 7.00	756,646	6.21	9.42
7.01～10.00	3,642,008	8.92	7.31
合計	37,179,286	4.57	7.22

(c) スーパーセル

	2016年3月31日に 終了した1年間		2017年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (ユーロ)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (ユーロ)
期首未行使残高	1,854,701	5.24	1,062,495	5.78
期中付与	-	-	-	-
期中失効	△462,279	5.47	△220,164	3.85
期中行使	△329,927	3.17	△139,385	17.91
支配喪失による減少 (注)	-	-	△702,946	3.98
期末未行使残高	1,062,495	5.78	-	-
期末行使可能残高	318,972	4.34	-	-

(注) 2016年7月にスーパーセルは当社の子会社から除外されました。

(d) ブライトスター

	2016年3月31日に 終了した1年間		2017年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)
期首未行使残高	1,464,993	27.51	609,920	14.00
期中付与	366,772	5.45	-	-
期中買戻し (注)	△621,367	28.85	-	-
期中失効	△600,478	26.37	△10,000	33.25
期中満期到来	-	-	△376,483	6.06
期末未行使残高	609,920	14.00	223,437	26.53
期末行使可能残高	206,898	26.33	217,812	26.46

(注) ブライトスターは2015年12月、従業員に対する未行使のストック・オプションについて1株1米ドルによる買戻しを行いました。

なお、2017年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (米ドル)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)	加重平均 残存契約年数 (年)
15.00	34,000	15.00	2.06
20.00	8,500	20.00	0.32
29.00	180,937	29.00	5.76
合計	223,437	26.53	4.99

(e) ヤフー株

	2016年3月31日に 終了した1年間		2017年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	65,586,700	429	63,973,500	429
期中付与	-	-	-	-
期中失効	△1,260,700	450	△2,088,700	445
期中行使	△346,400	331	△286,200	347
期中満期到来	△6,100	680	△343,300	471
期末未行使残高	63,973,500	429	61,255,300	429
期末行使可能残高	3,522,500	360	2,899,300	346

なお、2017年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存契約年数 (年)
201~300	841,200	270	4.4
301~400	24,797,500	324	5.8
401~500	10,962,200	486	5.9
501~600	24,654,400	514	6.6
合計	61,255,300	429	6.1

d. 期中に権利が行使されたストック・オプション

期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使時の加重平均株価は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ(株)

2016年3月31日に終了した1年間			2017年3月31日に終了した1年間		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2010年度 第6回新株 予約権	576,000	7,021	2010年度 第6回新株 予約権	455,300	7,291

(b) スプリント

2016年3月31日に終了した1年間			2017年3月31日に終了した1年間		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (米ドル)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (米ドル)
2007 Omnibus Incentive Plan	1,439,758	4.41	2007 Omnibus Incentive Plan	11,566,044	7.33
			2015 Omnibus Incentive Plan	87,829	7.50

(c) ヤフー(株)

2016年3月31日に終了した1年間			2017年3月31日に終了した1年間		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2006年度	9,900	550	2006年度	31,600	491
2007年度	34,400	530	2007年度	51,200	525
2008年度	49,900	523	2008年度	22,900	505
2009年度	46,000	505	2009年度	37,300	510
2010年度	80,500	508	2010年度	58,000	521
2011年度	116,500	504	2011年度	69,100	501
2012年度	9,200	500	2012年度	16,100	501

(注) スーパーセルのストック・オプションについては、Supercell Oy株式が非上場のため、権利行使時の加重平均株価を算定していません。

(2) 制限付株式報酬 (Restricted Stock Unit) 制度

当社は、権利確定時までに譲渡制限のある株式により報酬を付与する制限付株式報酬 (Restricted stock unit、以下「RSU」) 制度を導入しており、持分決済型として会計処理しています。

2016年3月31日に終了した1年間および2017年3月31日に終了した1年間において存在する当社のRSU制度の内容は、以下の通りです。

a. スプリント

スプリントは、役員、従業員およびその他のサービス提供者に対し、Sprint Corporation株式を対象としたRSUを付与しています。

通常のRSUの公正価値は、付与日における株価により測定しております。

RSUは、通常、業績目標および勤務条件、または勤務条件のみの要件を満たすことにより、権利が確定します。権利確定期間は、原則1年から3年にわたります。

スプリントは2017年3月31日に終了する1年間において、Sprint Corporation株式の株価を基礎とした市場条件達成連動型のRSUを付与しました。当該市場連動型RSUの公正価値は、モンテカルロ・シミュレーションにより市場条件を達成しない確率を考慮し、付与時に測定しています。市場連動型RSUは、50%は付与時から4年に渡り権利確定し、残り50%は5年目で権利確定します。

なお、2017年3月31日に終了した1年間に付与したRSUは54,729,219ユニットです。2017年3月31日に終了した1年間に付与したRSUの加重平均公正価値は、1ユニットあたり5.64米ドルです。

b. Galaxy Investment Holdings, Inc

Galaxy Investment Holdings, Incは、同社の役員に対し、同社が保有するSprint Corporation株式を対象とした現金選択権付きのRSUを付与しています。RSUの決済においては、Sprint Corporation株式に代えて、現金で決済する選択権をGalaxy Investment Holdings, Incが保有しており、当該RSU制度は持分決済型として会計処理しています。RSUの公正価値は、付与日における株価により測定しています。

RSUは、4年に渡り全体の付与数の4分の1ずつ権利が確定します。権利確定に際し、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることが求められます。

c. スーパーセル

スーパーセルは、同社の従業員に対し、Supercell Oy株式を対象としたRSUを付与しています。一部のRSUの決済においては、Supercell Oy株式に代えて、現金で決済する選択権をスーパーセルが保有しておりますが、全てのRSU制度は持分決済型として会計処理しています。2017年3月31日に終了した1年間に付与したRSUは12,000ユニットです。RSUの公正価値は、割引キャッシュ・フロー法や類似会社比準法などを基礎として測定した本源的価値とし、2017年3月31日に終了した1年間に付与したRSUの加重平均公正価値は、1ユニットあたり102.35ユーロです。

RSUは、4年に渡り全体の付与数の4分の1ずつ権利が確定します。権利確定に際し、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることが求められます。

なお、2016年7月にスーパーセルは当社の子会社から除外されました。

(3) ファントム・ストック制度

当社は報酬の付与において、権利確定時の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントム・ストック制度を導入しており、現金決済型として会計処理しています。

2016年3月31日に終了した1年間および2017年3月31日に終了した1年間において存在する当社のファントム・ストック制度の内容は、以下の通りです。

ソフトバンクグループ(株)、SB Group US, Inc. およびSoftBank Holdings, Inc.

ソフトバンクグループ(株)、SB Group US, Inc. およびSoftBank Holdings, Inc. は、同社の役員、従業員およびその他のサービス提供者に対し、ソフトバンクグループ(株)が発行する株式を対象としたファントム・ストックを付与しています。

当該ファントム・ストックは、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることが求められ、権利確定条件は以下の通りです。なお、権利確定時の決済額は1ユニットあたり1株を算定の基礎とします。

2017年3月31日現在のユニット数および権利確定条件

ユニット数	権利確定条件
3,278,641	勤務提供開始日から4年目を初回の権利確定日とし、以降2年ごとの計4回に渡って、各回に全体の付与数の4分の1ずつが確定
740,691	勤務提供開始日から5年目で全ての権利が確定
2,206,900	勤務もしくはサービス提供より主として4年もしくは5年を権利確定期間とし、一定期間に渡って権利確定

33. 売上高

売上高の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
国内通信事業		
通信サービス売上	2,395,925	2,413,429
物販等売上	710,930	743,396
小計	3,106,855	3,156,825
スプリント事業		
通信サービス売上	3,501,532	3,120,616
物販等売上	186,966	338,526
小計	3,688,498	3,459,142
ヤフー事業		
サービスの提供	461,420	519,350
物品の販売	181,460	322,231
小計	642,880	841,581
流通事業	1,345,856	1,228,051
アーム事業	-	112,901
その他	97,688	102,504
合計	8,881,777	8,901,004

34. 売上原価および販売費及び一般管理費

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
商品売上原価	△2,370,094	△2,433,370
減価償却費及び償却費	△1,373,467	△1,465,609
販売手数料及び販売促進費	△1,073,036	△954,998
従業員および役員に対する給付費用	△558,433	△569,414
オペレーティング・リース料	△471,057	△494,579
通信設備使用料	△513,411	△429,176
業務委託費	△282,074	△290,681
その他	△1,251,487	△1,111,662
合計	△7,893,059	△7,749,489

「減価償却費及び償却費」は、有形固定資産および無形資産の除却額、ならびに連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の償却額を含みます。

35. その他の営業損益

その他の営業損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
スプリント事業		
周波数ライセンス交換差益（注1）	-	36,385
固定資産の処分損失（注2）	△37,032	△55,727
取引解約損（注3）	-	△15,399
米国州税関連費用	-	△10,600
訴訟関連費用積立金	△23,437	△4,209
人員削減費用	△26,079	△2,277
固定資産の減損損失（注4）	△19,881	-
その他	△10,271	△8,201
ヤフー事業		
災害による損失（注5）	-	△13,006
その他	-	2,269
流通事業		
のれんの減損損失（注6）	-	△30,260
固定資産の減損損失（注7）	△13,633	-
その他	△2,833	-
アーム事業		
取得関連費用（注8）	-	△25,780
全社		
役員退任費用（注9）	-	△8,847
その他		
資産の減損損失（注10）	-	△8,051
その他	△6,086	-
合計	△139,252	△143,703

（注1）無形資産のFCCライセンスとして計上している周波数の一部について、他のキャリアとの交換（非資金取引）に伴い発生したライセンス交換差益です。

（注2）主に契約期間満了前に解約されたリース契約に係るリース携帯端末について、顧客からスプリントへ未返却のため認識した損失です。なお、2016年3月31日に終了した1年間においては、リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引において、Mobile Leasing Solutions, LLCへの売却時に認識した純損失6,684百万円が含まれています。リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引の詳細は「注記14.リース」をご参照ください。

（注3）主にNTELOS Holdings Corp.とのホールセール契約の解約に伴う費用です。

（注4）主に資産化した基地局建設費用について、スプリントのネットワーク計画変更に伴い使用見込みがなくなったため減損しました。

（注5）2017年2月に発生したアスクル(株)の物流センター（ASKUL Logi PARK 首都圏）における火災により、固定資産および棚卸資産が被害を受け、一時的に操業を停止しました。災害による損失の内訳は、固定資産の損傷10,230百万円、棚卸資産の焼失2,510百万円、その他関連費用266百万円です。

(注6) ブライトスターののれんは5つの資金生成単位(米国・カナダ地域、中南米地域、アジア・オセアニア地域、ソフトバンクコマース&サービス㈱、および欧州・アフリカ地域)をまとめたブライトスター(資金生成単位グループ)に配分していましたが、2017年3月に流通事業内の事業再編を決定したため、のれんはソフトバンクコマース&サービス㈱を除く4つの資金生成単位をまとめたブライトスターに再配分されました。これにより減損の兆候が認められたため、のれんおよび耐用年数の確定できない無形資産について減損テストを実施した結果、のれんの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、のれんの減損損失30,260百万円をその他の営業損益に計上しました。使用価値を回収可能価額としており、マネジメントが承認した4つの資金生成単位の将来計画のキャッシュ・フロー見積額を、税引前の加重平均資本コスト10.97%~16.17%で割引いて算定しています。

(注7) ブライトスターの中南米地域の事業計画を見直した結果、回収可能価額がマイナスになったため、当該資金生成単位に関連する資産の帳簿価額を零まで減額しました。減損損失の内訳は、有形固定資産が8,070百万円、無形資産が5,563百万円です。使用価値を回収可能価額としており、マネジメントが承認した将来計画のキャッシュ・フロー見積額を、税引前の加重平均資本コスト22.11%で割引いて算定しています。

(注8) アームの企業結合に関連して発生した費用です。企業結合の詳細は、「注記5. 企業結合(3) アーム」をご参照ください。

(注9) ニケシュ・アローラの役員退任に伴う費用です。詳細は「注記45. 関連当事者(2) 主要な経営幹部に対する報酬」をご参照ください。

(注10) ソフトバンクロボティクス㈱の事業計画を見直した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、関連する資産の帳簿価額を使用価値3,471百万円まで減額しました。

36. 財務費用

財務費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
支払利息(注)	△440,744	△467,311

(注) 支払利息は、主に償却原価で測定する金融負債から生じています。

37. 関連会社株式売却益

2017年3月31日に終了した1年間

当社は2016年6月13日付で、保有するアリババ株式の一部を、アリババ、GIC Private Limitedの100%子会社であるGamlight Pte Ltd、およびTemasek Holdings Private Limitedの100%子会社であるAranda Investments Pte. Ltd.へ売却し、2016年7月11日付でアリババのパートナーグループ(注)へ売却しました。この結果、関連会社株式売却益を234,418百万円計上しました。

売却価額の総額は359,704百万円(34億米ドル)で、このうちアリババへの売却価額は212,920百万円(20億米ドル)です。売却価額はアリババ株式の市場価格を参考に交渉のうえ決定しています。

(注) アリババの関係会社ではありません。

38. デリバティブ関連損益

2017年3月31日に終了した1年間

株式先渡売買契約に含まれるカラー取引に関するデリバティブ評価損失を232,729百万円計上しました。株式先渡売買契約の詳細は「注記19. 有利子負債（2）アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

39. FVTPLの金融商品から生じる損益

2017年3月31日に終了した1年間

主にFVTPLの金融資産に指定した組込デリバティブを含むインドのANI Technologies Pvt. Ltd. およびJasper Infotech Private Limitedなどの優先株式投資の評価損益です。

40. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
為替差損益	△41,414	53,336
有価証券減損損失（注1）	△32,759	△6,098
持分変動利益（注2）	14,903	77,540
支配喪失損失（注3）	-	△79,278
売却目的保有資産に対する減損損失（注4）	-	△42,540
貸倒引当金繰入額（注1）	△21,253	△60
その他	16,531	4,519
合計	△63,992	7,419

（注1）2016年3月31日に終了した1年間において、インドネシアのPT Trikonsel Oke Tbk. の株式や同社への投資に関連する融資などについては、投資額や融資額の回収を見込めないため減損しました。その結果、有価証券減損損失と貸倒引当金繰入額を合計38,185百万円計上しました。

（注2）主にアリババが発行したストックオプションの権利行使や第三者割当増資により、当社のアリババに対する持分が変動したことに伴い発生した利益です。

（注3）当社と台湾のFoxconn Technology Groupは、2017年2月24日、共同で投資事業を行うことを目的として、当社の100%子会社であるSOFTBANK GROUP CAPITAL APAC PTE. LTD. を合併会社化することについて合意しました。これに基づき、SOFTBANK GROUP CAPITAL APAC PTE. LTD. は、Foxconn (Far East) Limitedに対して、2017年3月3日付で普通株式を新たに発行し、同日付で社名をFoxconn Ventures Pte. Ltd. へ変更しました。

これにより、Foxconn Ventures Pte. Ltd. に対する当社の議決権の所有割合は45.5%となり、同社は2017年3月3日より当社の子会社から持分法適用関連会社となりました。当該取引に基づき認識した支配喪失損失は79,278百万円です。このうち、支配喪失に伴うその他の包括利益累計額の純損益への振替額は131,529百万円の損失、持分法適用に伴う再測定益は52,251百万円です。

（注4）2016年6月30日に終了した3カ月間において、当社はガンホーが実施した自己株式の公開買付けに応募したため、保有するガンホー株式の一部を売却目的保有に分類された資産に振り替えました。これに伴い、当該ガンホー株式の帳簿価額を売却費用控除後の公正価値（買付価額）まで減額し、売却目的保有に分類された資産に対する減損損失を42,540百万円計上しました。

なお、その後の本公開買付けの成立に伴い、2016年9月30日に終了した3カ月間において、ガンホーは当社の持分法適用関連会社から除外されました。詳細は、「注記42. 非継続事業（1）ガンホー」をご参照ください。

41. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額および損益の組替調整額ならびに税効果の影響は、以下の通りです。

2016年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	140	-	140	202	342
合計	140	-	140	202	342
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産	△32,338	32,685	347	△5,253	△4,906
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△91,449	59,223	△32,226	234	△31,992
在外営業活動体の為替換算差額	△328,860	-	△328,860	39,125	△289,735
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	38,760	△450	38,310	△10,668	27,642
合計	△413,887	91,458	△322,429	23,438	△298,991
その他包括利益合計	△413,747	91,458	△322,289	23,640	△298,649

2017年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	12,227	-	12,227	△27	12,200
合計	12,227	-	12,227	△27	12,200
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産	21,204	908	22,112	△16,484	5,628
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△32,479	24,930	△7,549	95	△7,454
在外営業活動体の為替換算差額	△185,792	175,002	△10,790	△9,710	△20,500
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△41,130	190	△40,940	10,537	△30,403
合計	△238,197	201,030	△37,167	△15,562	△52,729
その他包括利益合計	△225,970	201,030	△24,940	△15,589	△40,529

42. 非継続事業

(1) ガンホー

ソフトバンクグループ(株)は、ソフトバンクグループ(株)が保有するガンホー普通株式の一部である188,235,200株について、2015年4月28日にガンホーが実施した自己株式の公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を締結しました。本公開買付けは2015年6月1日に完了し、ソフトバンクグループ(株)はガンホー普通株式を80,000百万円でガンホーに譲渡しました。

また、合同会社ハーティス（以下「ハーティス」）および(株)孫ホールディングス（以下「孫ホールディングス」）は、2015年6月1日付で、ハーティスの保有するガンホー普通株式のうち100,000,000株について質権解除の合意を履行し、当該100,000,000株についての議決権行使合意（注）を終了しました。

これにより、ガンホーは、2015年6月1日よりソフトバンクグループ(株)の子会社から新たに持分法適用関連会社となりました。

2015年4月1日から2015年6月1日に係るガンホーの経営成績は、連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しています。

（注）ガンホーの代表取締役会長である孫泰蔵氏が代表取締役を務める、ガンホーの第2位の大株主であり、孫泰蔵氏の資産管理会社であるハーティスは、2013年4月1日付で、ソフトバンクグループ(株)の代表取締役社長である孫正義との間で質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書（以下「本覚書」）を締結しました。本覚書においては、ハーティスの保有するガンホー普通株式の全部に、孫正義の資産管理会社である孫ホールディングスを質権者とする質権が設定されていることに鑑み、孫ホールディングスによる当該質権の実行の猶予を受けるため、ハーティスが、ガンホーの株主総会において、孫正義の指図するところに従って、ハーティスの保有するガンホー普通株式のうち213,080,000株（保有割合：18.50%）に係る議決権を行使することが合意されていました。

なお、2016年3月22日付で、孫泰蔵氏はガンホーの代表取締役会長から取締役に変更されました。

なお、当社は、保有するガンホー普通株式の一部について、2016年6月23日よりガンホーが実施した自己株式の公開買付けに応募しました。本公開買付けは2016年7月21日に完了し、当社が保有するガンホー普通株式のうち245,592,400株について本公開買付けが成立しました。この結果、2016年8月16日付で、ガンホーは当社の持分法適用関連会社から除外されました。

非継続事業の業績およびキャッシュ・フローは以下の通りです。

a. 非継続事業の業績

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
収益	26,604	-
費用	△17,404	-
非継続事業からの税引前利益	9,200	-
法人所得税	△3,568	-
非継続事業からの税引後利益	5,632	-
非継続事業の支配喪失に関連する損失	△12,739	-
投資一時差異に対する繰延税金費用	139	-
非継続事業からの純損失	△6,968	-

なお、上記の非継続事業からの純損失には、支配獲得日に認識した無形資産の償却費などが含まれています。

b. 非継続事業のキャッシュ・フロー

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,051	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△735	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△86	-
合計	15,230	-

(2) スーパーセル

当社は、保有するスーパーセルの全ての株式をTencent Holdings Limited (以下「テンセント」) の関係会社 (以下「本件買主」) に売却することについて、テンセント、本件買主、スーパーセルおよびその他の当事者との間で、2016年6月21日に最終的な合意に至りました。スーパーセル株式は2016年7月29日に譲渡され、株式の譲渡日をもって、スーパーセルは当社の子会社から除外されました。

2016年3月31日に終了した1年間および2017年3月31日に終了した1年間に係るスーパーセルの経営成績は、連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しています。

非継続事業の業績およびキャッシュ・フローは以下の通りです。

a. 非継続事業の業績

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
収益	271,772	80,735
費用	△185,169	△46,075
非継続事業からの税引前利益	86,603	34,660
法人所得税	△17,878	△6,414
非継続事業からの税引後利益	68,725	28,246
非継続事業の売却益	-	636,216
非継続事業を売却したことにより認識した法人所得税	-	△109,663
非継続事業からの純利益	68,725	554,799

なお、上記の非継続事業からの純利益には、支配獲得日に認識した無形資産の償却費などが含まれています。

b. 非継続事業のキャッシュ・フロー

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,071	44,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,055	△166
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,578	△17,557
合計	91,548	26,342

43. 1株当たり利益

基本的1株当たり純利益および希薄化後1株当たり純利益は、以下の通りです。

(1) 基本的1株当たり純利益

	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益(百万円)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの純利益	435,957	877,902
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの純利益	38,215	548,406
合計	474,172	1,426,308

発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	1,178,098	1,108,237
---------------------	-----------	-----------

基本的1株当たり純利益(円)

継続事業	370.05	792.16
非継続事業	32.44	494.85
合計	402.49	1,287.01

(2) 希薄化後1株当たり純利益

	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる純利益(百万円)		
継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる継続事業からの純利益	435,957	877,902
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	△16,475	△11,299
小計	419,482	866,603

非継続事業

基本的1株当たり純利益の算定に用いる非継続事業からの純利益	38,215	548,406
小計	38,215	548,406
合計	457,697	1,415,009

希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)

発行済普通株式の加重平均株式数	1,178,098	1,108,237
調整		
新株予約権	556	1,018
合計	1,178,654	1,109,255

希薄化後1株当たり純利益(円)

継続事業	355.90	781.25
非継続事業	32.42	494.39
合計	388.32	1,275.64

44. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 有形固定資産及び無形資産の取得による支出の範囲

「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」は、連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の取得による支出を含みます。

(2) ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示

当社は、ファイナンス・リースによる通信設備などの取得について、設備の性質上、自社による購入、組立、設置、検収の後にリース会社とセール・アンド・リースバックを行い、あらためてリース資産として認識しています。

この過程で、設備購入による支出と売却による収入のキャッシュ・フローが生じますが、それぞれ投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」および財務活動によるキャッシュ・フローの「長期有利子負債の収入」に含めて表示しています。

(3) 非継続事業の売却益

2017年3月31日に終了した1年間

スーパーセルの株式売却に伴い発生した子会社株式売却益です。詳細は「注記42. 非継続事業（2）スーパーセル」をご参照ください。

(4) 法人所得税の支払額および還付額

2016年3月31日に終了した1年間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の納付額904,688百万円が「法人所得税の支払額」に、その還付額611,199百万円が「法人所得税の還付額」にそれぞれ含まれています。

2017年3月31日に終了した1年間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の納付額85,048百万円が「法人所得税の支払額」に、還付額293,489百万円が「法人所得税の還付額」にそれぞれ含まれています。

(5) 有形固定資産及び無形資産の売却による収入

2016年3月31日に終了した1年間

「有形固定資産及び無形資産の売却による収入」には、スプリントがセール・アンド・リースバック取引により、2015年12月にMobile Leasing Solutions, LLCから受領した現金137,593百万円を含みます。リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引の詳細は「注記14. リース（3）リース携帯端末にかかるセール・アンド・リースバック取引」をご参照ください。

(6) 投資の売却または償還による収入

2017年3月31日に終了した1年間

アリババ株式売却に伴う入金額359,704百万円（34億米ドル）が含まれています。詳細は「注記37. 関連会社株式売却益」をご参照ください。

(7) 子会社の支配喪失による増減額

2016年3月31日に終了した1年間

「子会社の支配喪失による増減額」は、ガンホーに対する支配を喪失した時点で、ガンホーが保有していた現金及び現金同等物の金額です。

2017年3月31日に終了した1年間

スーパーセル株式の売却に伴う受取対価と「子会社の支配喪失による増減額」との関係、スーパーセルの支配喪失日における資産および負債の内訳は以下の通りです。

a. スーパーセル株式の売却に伴う受取対価と「子会社の支配喪失による増減額」との関係

	(単位：百万円)
売却に伴う受取対価	769,844
売却代金の未収金額	△19,693
支配喪失時に保有していた現金及び現金同等物	△27,143
支配喪失日からの為替変動額(注)	△884
子会社の支配喪失による増減額	<u>722,124</u>

(注) 支配喪失日において未収となっていた売却代金の一部にかかる支配喪失日から入金日までの為替変動額です。

b. 支配喪失日における資産および負債の内訳

	(単位：百万円)
資産の内訳	支配喪失日 (2016年7月29日)
流動資産	125,523
ゲームタイトル	47,636
のれん	84,487
その他の非流動資産	6,077
負債の内訳	
繰延収益(流動)	96,919
その他の流動負債	5,593
非流動負債	23,778

(8) 非支配持分からの子会社持分取得による支出

2016年3月31日に終了した1年間

「非支配持分からの子会社持分取得による支出」は、主にスーパーセルおよびスプリントの株式をそれぞれの既存株主から追加取得したことによるものです。

(9) 重要な非資金取引

重要な非資金取引(現金及び現金同等物を使用しない投資および財務取引)は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
顧客に貸与するリース携帯端末の棚卸資産から有形固定資産への振替	389,480	317,180
株式先渡売買契約に含まれる組込デリバティブ(注)	-	95,587

(注) 詳細は「注記19. 有利子負債 (2) アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

上記のほかに、2016年3月31日に終了した1年間において、当社はアスクル(株)を子会社化していますが、当該企業結合はアスクル(株)の自己株式取得により行なわれたことから、非資金取引に該当します。企業結合の詳細については、「注記5. 企業結合」をご参照ください。

45. 関連当事者

(1) 関連当事者間取引

当社と関連当事者との取引は、以下の通りです。

2016年3月31日

会社等の名称または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	(単位：百万円)	
			2016年3月31日に終了した1年間	2016年3月31日
			取引金額	未決済残高
孫 正義 (孫アセットマネージメント合同会社他3社)	当社代表取締役および本人が議決権の過半数を保有している会社	ソフトバンクグループ(株)からの配当金の支払	10,061	-
		経費の一時立替	253	22
		設備使用料の受取(注1)	42	-
		預り保証金の受取	-	178
孫 泰蔵 (合同会社ハーティス他6社(注2))	当社代表取締役の近親者および近親者が議決権の過半数を保有している会社	ソフトバンクグループ(株)からの配当金の支払	225	-
		業務委託費の支払(注3)	95	12
		一般商品の販売(注3)	19	2
ユン・マー (Alipay Singapore E-Commerce Pte Ltd(注4))	当社取締役および本人が議決権の過半数を保有している会社	業務委託費の支払(注3)	727 (6,450千米ドル)	727 (6,450千米ドル)
藤原 和彦(注5)	役員	新株予約権の行使	98	-

(注1) 設備使用料については、利用割合に応じて決定しています。

(注2) 当社代表取締役である孫 正義の近親者である孫 泰蔵氏が議決権の過半数を保有しています。

(注3) 取引条件の決定については、市場価格および委託内容等を勘案し、交渉の上決定しています。

(注4) 当社取締役であるユン・マーが議決権の過半数を保有しています。

(注5) 2015年6月19日付で当社取締役を退任しました。

2017年3月31日

(単位：百万円)

会社等の名称または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	2017年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日
			取引金額	未決済残高
孫 正義 (孫アセットマネージメン ト合同会社他4社)	当社代表取締役 および本人が議 決権の過半数を 保有している会 社	ソフトバンクグルー プ(株)からの配当金の 支払	11,026	-
		経費の一時立替	233	23
		設備使用料(注1)	43	-
		預り保証金の返還 (受取との純額)	4	175
ニケシュ・アローラ	役員(注2)	当社の関連会社株式 の買取(注3)	10,744 (104百万 米ドル)	-
		ソフトバンクグルー プ(株)からの配当金の 支払	200	-
孫 泰蔵 (合同会社ハーティス他2 社(注4))	当社代表取締役 の近親者および 近親者が議決権 の過半数を保有 している会社	ソフトバンクグルー プ(株)からの配当金の 支払	43	-
		業務委託費の支払 (注5)	14	-

(注1) 設備使用料については、利用割合に応じて決定しています。

(注2) 2016年6月22日付で当社代表取締役および取締役を退任しました。

(注3) 役員退任に伴い、2014年12月に同氏に付与した当社の関連会社株式を買い取りました。株式の取得価額については、直近の取引事例を参考に、交渉の上決定しています。

(注4) 当社代表取締役である孫 正義の近親者である孫 泰蔵氏が議決権の過半数を保有しています。

(注5) 取引条件の決定については、市場価格および委託内容等を勘案し、交渉の上決定しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日に 終了した1年間	2017年3月31日に 終了した1年間
短期報酬	7,038	2,093
株式報酬	5,821	4,860
退任費用	-	8,847
退職給付	4	9
合計	12,863	15,809

(注1) 主要な経営幹部に対する報酬は、ソフトバンクグループ(株)の取締役(社外取締役を含む)および重要な子会社役員に対する報酬です。

スプリントのCEOであるマルセロ・クラウレおよびアームのCEOであるサイモン・シガースが重要な子会社役員です。サイモン・シガースは、当社が2016年9月5日にアームの完全子会社化を完了したことに伴い、主要な経営幹部となりました。

(注2) 上記に含まれるニケシュ・アローラへの報酬は以下の通りです。

2016年3月31日に終了した1年間 8,042百万円(短期報酬 5,375百万円、株式報酬 2,667百万円)

2017年3月31日に終了した1年間 10,346百万円(短期報酬 303百万円、株式報酬 1,196百万円、退任費用 8,847百万円)

なお、ニケシュ・アローラは、2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時をもってソフトバンクグループ(株)の取締役を退任しました。

ニケシュ・アローラの役員退任費用には支払額が確定している費用のほか、ソフトバンクグループ株式の将来の株価に基づき支払額が決定する費用が含まれています。株価に基づき決定される費用は2017年6月および2018年3月の2回に分けて支払われる予定で、支払額はそれぞれ2017年6月および2018年3月の株価に基づき決定されます。当社は2016年6月30日に終了した3カ月間において、当該費用を2016年6月30日のソフトバンクグループ株式の株価に基づき測定のうち全額費用計上し、以降支払額確定までは毎四半期末ソフトバンクグループ株式の株価に基づき測定し、差額を純損益へ計上しています。2017年3月31日に終了した1年間において計上した当該費用は3,830百万円です。

また、上記役員退任費用のほかに、2014年12月にニケシュ・アローラに付与した当社の関連会社株式を同氏より買い取りました。詳細は「(1) 関連当事者間取引」をご参照ください。

46. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社における貸出コミットメントは、以下の通りです。主にクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っています。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
貸出コミットメント	196,937	313,688
貸出実行残高	9,355	13,967
未実行残高	187,582	299,721

なお、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

(2) 保証債務

当社における保証債務は以下の通りです。主に信用保証業務において提携先金融機関が個人に融資する際の債務保証を行っています。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日	2017年3月31日
保証契約の総額	13,822	16,632
保証残高	10,418	12,997

なお、当該保証債務の保証残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

(3) 訴訟

ソフトバンクグループ(株)および一部の子会社は、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積もることが困難な訴訟等については、引当金は計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼすものであるとは想定していません。

a. ソフトバンク(株)を当事者とする訴訟

(a) ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社（以下「JPiT」）を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線（5次PNET）へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

ソフトバンク(株)は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

ソフトバンク(株)は、この追加業務に関する報酬等（約149億円）について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

(b) ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、JPiTを原告、ソフトバンク(株)および株式会社野村総合研究所（以下「NRI」）を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、ソフトバンク(株)およびNRIに対し、上記(a)に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害（161.5億円）が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

ソフトバンク(株)は、当該訴訟において、JPiT側の主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で、上記(b)の訴訟を上記(a)の訴訟に併合する決定がありました。また、ソフトバンク(株)は上記(a)の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらに2016年10月12日に、請求額を約204億円から約223億円に変更しました。

b. スプリントおよびその子会社を当事者とする訴訟等

(a) 2009年3月に、カンザス州連邦地方裁判所において、スプリントに対し株主により訴訟（Bennett v. Sprint Nextel Corp.、以下「Bennett訴訟」）が提起されました。当該訴訟において、株主側は、スプリント・コミュニケーションズおよび同社を退任した役員3名が、旧スプリントと旧ネクステルの合併後における一定の事業上の問題を適切に開示しなかったこと並びにのれんの減損に関して虚偽の記載及び誤解を生じさせる記載を故意に公表したことは、米国証券取引所法第10条（b）項および10b-5ルールに違反するという主張を行いました。2015年8月に和解案が連邦地方裁判所に最終承認されましたが、スプリントの財務諸表に重大な影響はありませんでした。Bennett訴訟に関連して、株主によるスプリント・コミュニケーションズ並びにその特定の現任又は退任の役員及び取締役に対する派生的な訴訟が5件提起されました。第1の訴訟（Murphy v. Forsee）は、2009年4月8日にカンザス州裁判所に提起され、その後、連邦裁判所に移送され、Bennett訴訟の訴え却下の申立てに対する係属決定に合わせ停止されております。第2の訴訟（Randolph v. Forsee）は、2010年7月15日にカンザス州裁判所に提起された後、連邦裁判所に移送され、州裁判所に差し戻されました。第3の訴訟（Ross-Williams v. Bennett等）は、2011年2月1日にカンザス州裁判所に提起されました。第4の訴訟（Price v. Forsee等）は、2011年4月15日にカンザス州裁判所に提起されました。第5の訴訟（Hartleib v. Forsee等）は、2011年7月14日にカンザス州連邦裁判所に提起されました。これらの訴訟は、Bennett訴訟の審判状況に鑑みて実質的に停止されていましたが、統治に関する条項（governance provisions）に関する合意及び原告の弁護士費用につき軽微な額の範囲内で支払うことをもって、和解することについて原則的な合意に至っています。裁判所は和解を承認しましたが、原告の弁護士費用を減額したため、弁護士費用については上訴されています。

(b) 2012年4月19日に、ニューヨーク州司法長官は、スプリント・コミュニケーションズが、2005年7月以来、無線電話サービスの販売から得られた収益に対するニューヨークの物品販売税につき、不正に1億米ドルを超える金額を顧客から徴収せず、支払わなかったとして訴追請求状を提出しました。当該訴追請求状は罰金および利息とともに州の虚偽請求取締法（the State False Claims Act）に基づき損害額の3倍の賠償を求めるものです。2012年6月14日に、スプリント・コミュニケーションズは、訴追請求を却下するように申し立てました。2013年7月1日、裁判所は、ニューヨーク州司法長官による訴追請求における一定の訴因及び一定の訴因の一部について却下したものの、スプリント・コミュニケーションズによる訴追請求を却下するよう求める申立てについては、その大部分を却下する決定をしました。スプリント・コミュニケーションズは当該決定に対し上訴しましたが、中間上訴裁判所（intermediate appellate court）は原裁判所による決定を維持しました。2015年10月20日、ニューヨーク州高等裁判所は、税務条項がスプリント・コミュニケーションズに対して当該物品販売税につき徴収及び支払義務を課しているとの上訴裁判所の判断を支持しました。スプリント・コミュニケーションズの連邦最高裁に対する連邦法専占（federal preemption）の主張に基づく上告受理申立は却下されました。2017年3月31日に終了した1年間に至るまでに、スプリント・コミュニケーションズは、当該訴追請求に関し約200百万米ドルを積み立てました。当事者は、現在、審判裁判所（trial court）において、証拠開示手続（discovery）を行っています。スプリント・コミュニケーションズは、当該訴追請求について引き続き積極的に争うことを予定しています。

株主によるスプリント・コミュニケーションズ並びにその一定の現任又は退任の役員及び取締役に対する派生的な訴訟が8件提起されました。いずれの訴訟においても、概して、各被告がニューヨーク州司法長官によって提起された訴訟において主張された行為を許可したこと又は開示しなかったことが、スプリント・コミュニケーションズ及びその株主に対する信託義務違反に該当するという主張がなされました。このうちの1件の訴訟は、ルイジアナ州地方警察退職者システム（the Louisiana Municipal Police Employees Retirement System）によって提起され、連邦裁判所によって却下されました。2件の訴訟は、カンザス州ジョンソン郡の州裁判所に提起され、そのうちの1件は争訟性を欠くものとして却下されました。そして、残りの5件の訴訟はカンザス州の連邦裁判所で係属しています。カンザス州における係属中の訴訟は、ニューヨーク州司法長官によって提起された訴訟についての結論が出ていないことに伴い停止しています。

- (c) スプリント・コミュニケーションズは、クリアワイヤの数名の株主により申し立てられた、スプリント・コミュニケーションズによる信託義務違反に関する請求および関連請求その他クリアワイヤの買収の異議申立てに関する請求の訴訟における被告でもあります。ACP Master, LTD等とスプリント等の間の訴訟は、2013年4月26日にデラウェア州の衡平法裁判所(Chancery Court)に提起されました。当該訴訟の原告らはクリアワイヤの株式の公正価値の鑑定を求める訴訟も提起しています。これらの訴訟の審判(trial)は2016年10月および11月に行われ、当事者は審判後書面(post-trial briefing)を提出し、口頭弁論(oral argument)が2017年4月25日に開かれました。スプリント・コミュニケーションズは決定(decision)を待っています。
- (d) 現在、スプリントは、スプリントによる複数の特許権の侵害を理由とした複数の訴訟に関わっています。これらの訴訟の大部分は、実質的には金銭賠償のみを求めるものです。他方で、これらの訴訟のうちごく一部は製品を販売している会社から提起され、当該会社から金銭賠償に併せて差止めによる救済も求められています。これらの訴訟は様々な段階に進んでおり、これらのうち少数のものは、別段の決定がなされない限り、審判(trial)に移行する可能性があります。これらの訴訟についてスプリントに不利な判決がなされた場合、多額の損害の賠償、一定の行為の中止又は関連する製品若しくはサービスの販売の中止を余儀なくされる可能性があります。多くの場合、製品サプライヤー又はサービスプロバイダーの行為に関連して生じた金銭的損害については、スプリントは賠償を受けることができるものと考えています。
- (e) 2013年10月、FCCの執行部局は、他のライフライン・プロバイダーに対して、明白な責任に関する通知(notices of apparent liability、以下「NAL」)を発行し、政府による監査において発見されたキャリア内重複アカウント発行に関する罰金を科しました。これらの監査では、少数ではありますが、潜在的にキャリア内で重複発行されているアカウントで、スプリントのアシュアランス・ワイヤレス事業に関連しているものも発見されました。スプリントに関しては未だにNALは発行されておらず、NALが発行されるか否かは不明です。また、処罰がなされた場合の請求額をスプリントが合理的に見積もることも不可能です。
- (f) その他の複数の訴訟、調査、手続及び請求は、現状、実際に主張されているものであるか否かを問わず、また、大企業特有といわれるクラス・アクションや知的財産の問題を含めて、スプリント又はその子会社に対して行われる可能性があるもの、又は行われようとしているものです。2017年3月31日に終了した1年間において、スプリントは州の税金の件に関し、103百万米ドルを積み立てました。販売、使用又は資産に関する税や手数料のような、国家又は州に関わる数々の問題を含めて、法律又は規制の解釈を誤った場合、スプリントは支払いを余儀なくされる可能性があります。

c. ブライトスターおよびその子会社を当事者とする訴訟等

ブライトスターおよびその子会社は、ラテンアメリカ諸国を中心とする世界各地において、税務紛争、労働紛争、契約紛争その他現在係争中の複数の紛争の当事者となっています。主なものとして、ブラジルの税務当局からブライトスターの子会社に対し、5件の行政手続を提起され、税務当局との認識の違い等により同会社が本来支払うべきであった税金の一部等として、合計約1億2,000万米ドルの支払い等を求められています。このうち1件については訴訟段階に移行しましたが、ブライトスターの子会社は、2015年10月に、行政手続に戻すよう求める取消訴訟を提起しています。

47. 購入コミットメント

(1) WorldVu Satellites Limited (以下「OneWeb」) およびIntelsat S.A. (以下「Intelsat」) に対する出資およびサービスの購入に関する条件付コミットメント

当社は、全世界へ低廉、高速かつ低遅延のインターネット接続環境を提供するための衛星通信システム構築及びオペレーションを支援する目的で、2017年3月31日時点において、OneWebおよびIntelsatに対して、それぞれ6.8億米ドル、17.3億米ドルの条件付出資コミットメントを有していました。当社は、OneWebと締結した総額10億米ドルの出資契約に基づき、OneWebに対して、2017年3月期に3.2億米ドルを出資したことに続き、2017年4月に1.5億米ドルを出資し、残額5.3億米ドルについてはOneWebの一定の資金調達の実現や関係規制当局からの承認等を条件として出資します。一方、Intelsatに対する総額17.3億米ドルの出資は、OneWebとIntelsatとの合併(以下「本合併」)や、関係規制当局からの承認等を条件として実施される予定でしたが、本合併の前提条件であったIntelsatの現社債権者に対する社債交換に関する提案について現社債権者から十分な承認を得られなかったため、当社は2017年6月2日に当該条件付出資コミットメントを解約し、出資を実行しないこととしました。

さらに、当社は、2017年3月31日時点において、OneWebグループに対し衛星通信キャパシティの条件付購入コミットメント40億米ドルを有しています。OneWebグループが衛星稼働数等に関して2段階に分けて規定されたサービスレベルを達成した場合、当社は最低支払額である40億米ドル(そのうち、5億米ドルについては第1段階のサービスレベル達成時から12カ月、35億米ドルについては第2段階のサービスレベル達成時から48カ月以内)を支払います。

(2) Fortress Investment Group LLC (以下「Fortress」) の買収に関するコミットメント

当社は、Fortressを33億米ドルで買収し、Fortressの発行済株式の100%を取得します。当該買収は関係規制当局からの承認等を条件として実施されます。なお、当社は買収後、共同投資家を迎えることを計画しています。

上記買収にあたり、2017年6月12日、当社は、14億米ドルのタームローン・ファシリティ(借入期限5年)および90百万米ドルのリボルビング・ファシリティ(借入期限4.5年)を設定する新たな借入契約を金融機関と締結しました。Fortressの株式、およびFortressを保有する予定の当社の子会社(持ち株会社)株式は、当該借入契約の担保として提供される予定です。

(3) その他

上記(1)および(2)を除く、2017年3月31日の財・サービスの購入に関するコミットメントは1,613,695百万円(2016年3月31日は1,496,500百万円)です。

主として通信設備の購入、携帯端末の購入、他の通信事業者との接続および出資に関する未履行の契約によるものです。

48. 重要な後発事象

(1) Xiaoju Kuaizhi Inc. への出資について

ソフトバンクグループ(株)の海外子会社は、中国でタクシー配車サービスを展開するXiaoju Kuaizhi Inc. (以下「Kuaizhi」)に対し、2017年5月26日までに総額50億米ドルの出資を実施しました。本出資後においても引き続き、Kuaizhiは当社の子会社および関連会社には該当しません。

なお、2018年3月期の業績に与える影響は現時点では確定していません。

(2) ソフトバンク・ビジョン・ファンドの初回クロージング完了

当社海外子会社が設立した「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」(以下「本ファンド」)は、2017年5月20日に、大規模な初回クロージングを完了し、932億米ドルの出資コミットメントを取得しました。本ファンドへは、当社のほか、サウジアラビア王国のパブリック・インベストメント・ファンド、アラブ首長国連邦アブダビ首長国のムバダラ開発公社、Apple、Foxconn Technology Group、Qualcomm Incorporatedおよびシャープ株式会社またはこれらの関係会社が出資者(リミテッド・パートナー、以下「LP」)として参画しています。本ファンドの最終クロージングは、初回クロージングから6カ月以内に完了する予定です。

なお、本ファンドに対し、この初回クロージングの下では、当社は最大280億米ドル(現物出資を含む)、当社以外のLPは合わせて最大652億米ドルを出資します。

a. 本ファンドの概要

当社は、人工知能（AI）が人間の知能を超える「シンギュラリティ（技術的特異点）」の到来とともにあらゆる産業が再定義され、既存の産業にとってのビジネスチャンスが大きく広がるとともに、新たな産業が創出されていくものと期待しています。このビジネスチャンスを確実に捉えるため、本ファンドは設立されました。本ファンドは、優れたテクノロジーやビジネスモデルを持ち、今後大きな成長が見込まれる企業に投資を行います。当社は、最低12年間の存続期間の間、本ファンドを成功に導き、本ファンドの利益の最大化および本ファンド出資者としての当社の持続的な成長の双方を実現していきます。

当社の海外100%子会社がジェネラル・パートナー（以下「GP」）として本ファンドの運営を行い、GPは、当社の別の英国100%子会社（以下「英国子会社」）が英国の金融行為規制機構（the Financial Conduct Authority）に登録された後は、同社から助言を受けることとなります。本ファンドの投資決定は英国子会社に設置される予定の投資委員会により行われますが、当社はこれらの子会社を通じ本ファンドへのIFRS第10号「連結財務諸表」で規定する支配力を有していると考えられることから、本ファンドは当社の連結対象となります。このため、本ファンドの業績および資産・負債は当社の連結財務諸表に取り込まれます。当社がIFRS上の支配をしているとみなされる本ファンドの投資先は当社の子会社として扱われ、その業績および資産・負債は当社の連結財務諸表に取り込まれます。それ以外の投資は原則として毎四半期末に公正価値で測定し、その変動額は純損益で認識されます。

b. ARM Holdings plc株式の本ファンドへの一部移管

当社は、当社の本ファンドへの出資コミットメント額280億米ドルのうち約82億米ドルについて、当社が保有するARM Holdings plc（以下「ARM」）の全株式のうちの一部（同社発行済株式総数に占める比率：約24.99%、以下「対象ARM株式」）を、直接または間接に現物出資（以下「本現物出資」）することにより出資を履行する予定です。

今後、本ファンドから、LPによる出資コミットメント額の一部について資金拋出の要請（以下「キャピタルコール」）がなされた際には、当社は、当社に対するキャピタルコールの金額に相当する対象ARM株式を、本現物出資により拋出する義務を負います。当社は、本現物出資による当社の本ファンドへの出資合計額が約82億米ドルを上回った後は（かつその限度で）、キャピタルコールに応じて現金を拋出する予定です。本現物出資は、本ファンドの関係文書で定められた関係規制当局からの承認等に関連する前提条件（対米外国投資委員会（CFIUS：Committee on Foreign Investment in the United States）の対象ARM株式の移管許可を含む）の充足を前提に、対象ARM株式を本ファンドに移管する義務が発生した時点で効力を生じます。かかる前提条件の充足後、対象ARM株式が本ファンドに（直接または間接に）移管されるまでの間、当該移管の対象となる対象ARM株式には、本ファンドのために質権が設定されます。

なお、対象ARM株式に係る本現物出資の実行後も、ARMは引き続き当社の連結子会社です。

c. 今後の業績に与える影響

2018年3月31日に終了する1年間の業績に与える影響は、現時点では確定していません。

49. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2017年6月21日に当社代表取締役会長兼社長 孫正義によって承認されています。

(2) 【その他】

2017年3月31日に終了した1年間における四半期情報等

	2016年6月30日に 終了した3カ月間	2016年9月30日に 終了した6カ月間	2016年12月31日に 終了した9カ月間	2017年3月31日に 終了した1年間
売上高 (百万円)	2,126,521	4,271,834	6,581,466	8,901,004
税引前利益 (百万円)	356,361	659,044	954,925	712,526
親会社の所有者に帰属する 純利益 (百万円)	254,157	765,516	845,773	1,426,308
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり純利益 (円)	223.55	679.09	758.90	1,287.01

	2016年6月30日に 終了した3カ月間	2016年9月30日に 終了した3カ月間	2016年12月31日に 終了した3カ月間	2017年3月31日に 終了した3カ月間
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり純利益 (円)	223.55	457.51	73.70	533.01

(注) 売上高および税引前利益は継続事業の金額です。非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細については、「(1) 連結財務諸表、連結財務諸表注記 42. 非継続事業」をご参照ください。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,110,212	1,121,640
売掛金	49,649	49,848
前払費用	655	1,935
短期貸付金	2,066	43,021
その他	442,375	77,311
流動資産合計	1,604,958	1,293,754
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	13,121	13,694
減価償却累計額	△6,717	△7,540
貸与資産（純額）	6,404	6,154
建物	5,571	5,697
減価償却累計額	△3,393	△3,817
建物（純額）	2,178	1,880
工具、器具及び備品	347	412
減価償却累計額	△291	△322
工具、器具及び備品（純額）	56	90
土地	337	337
その他	51	50
減価償却累計額	△41	△43
その他（純額）	10	7
有形固定資産合計	8,985	8,468
無形固定資産		
商標権	69	75
ソフトウェア	518	743
その他	105	70
無形固定資産合計	692	888
投資その他の資産		
投資有価証券	39,797	404,354
関係会社株式	※2 4,120,213	※2 6,922,190
その他の関係会社有価証券	305,369	2,620,174
長期貸付金	3,806	4,449
関係会社長期貸付金	1,437,605	1,242,911
その他	15,549	17,165
貸倒引当金	△6,319	△3,255
投資その他の資産合計	5,916,019	11,207,988
固定資産合計	5,925,696	11,217,345
繰延資産		
株式交付費	0	-
社債発行費	40,283	44,714
繰延資産合計	40,283	44,714
資産合計	7,570,937	12,555,813

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※2, ※6 251,412	※1, ※2, ※6 1,593,974
1年内返済予定の長期借入金	※6 314,800	※6 448,200
コマーシャル・ペーパー	42,000	80,000
1年内償還予定の社債	※6 470,000	※6 120,000
未払金	21,320	22,771
未払費用	21,019	23,283
未払法人税等	3	2,547
繰延税金負債	-	40,975
賞与引当金	684	849
その他	1,292	2,858
流動負債合計	1,122,530	2,335,458
固定負債		
社債	※6 3,467,373	※6 4,318,373
長期借入金	※6 1,588,600	※6 2,153,400
繰延税金負債	13,582	14,025
資産除去債務	5,270	5,363
その他	13,114	21,388
固定負債合計	5,087,939	6,512,549
負債合計	6,210,469	8,848,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,772	238,772
資本剰余金		
資本準備金	472,079	472,079
資本剰余金合計	472,079	472,079
利益剰余金		
利益準備金	1,414	1,414
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	960,487	3,061,720
利益剰余金合計	961,901	3,063,134
自己株式	△314,752	△67,727
株主資本合計	1,358,000	3,706,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,516	△447
繰延ヘッジ損益	△69	△22
評価・換算差額等合計	2,447	△469
新株予約権	20	2,016
純資産合計	1,360,467	3,707,806
負債純資産合計	7,570,937	12,555,813

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
売上高	※1 46,118	※1 46,312
売上原価	-	-
売上総利益	46,118	46,312
販売費及び一般管理費	※1, ※2 34,640	※1, ※2 37,718
営業利益	11,478	8,595
営業外収益		
受取利息	412	4,010
関係会社貸付金利息	25,815	41,418
受取配当金	49	1,059
関係会社受取配当金	1,262,922	2,940,658
為替差益	2,454	50,618
その他	12,777	7,381
営業外収益合計	1,304,429	3,045,145
営業外費用		
支払利息	28,277	33,827
関係会社支払利息	1,165	4,826
社債利息	75,300	94,717
株式交付費償却	62	0
社債発行費償却	8,680	9,501
その他	9,243	39,914
営業外費用合計	122,727	182,784
経常利益	1,193,181	2,870,956
特別利益		
投資有価証券売却益	212	102
関係会社株式売却益	※1 85,540	※1 63,898
その他	5,022	-
特別利益合計	90,774	63,999
特別損失		
関係会社株式売却損	※1 345,508	17
投資有価証券評価損	7,462	2,704
関係会社株式評価損	153,157	114,059
特別損失合計	506,127	116,780
税引前当期純利益	777,827	2,818,176
法人税、住民税及び事業税	5	31,345
法人税等調整額	△1,960	40,882
法人税等合計	△1,955	72,227
当期純利益	779,783	2,745,949

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	238,772	472,079	472,079	1,414	229,282	230,696	△48,383	893,164	
当期変動額									
剰余金の配当					△47,261	△47,261		△47,261	
当期純利益					779,783	779,783		779,783	
自己株式の取得							△269,214	△269,214	
自己株式の処分					△1,316	△1,316	2,845	1,529	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	731,205	731,205	△266,369	464,836	
当期末残高	238,772	472,079	472,079	1,414	960,487	961,901	△314,752	1,358,000	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,232	△67	1,165	364	894,693
当期変動額					
剰余金の配当					△47,261
当期純利益					779,783
自己株式の取得					△269,214
自己株式の処分					1,529
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,284	△2	1,282	△344	938
当期変動額合計	1,284	△2	1,282	△344	465,774
当期末残高	2,516	△69	2,447	20	1,360,467

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	238,772	472,079	472,079	1,414	960,487	961,901	△314,752	1,358,000	
当期変動額									
剰余金の配当					△48,042	△48,042		△48,042	
当期純利益					2,745,949	2,745,949		2,745,949	
自己株式の取得							△350,857	△350,857	
自己株式の処分					△1,479	△1,479	2,687	1,208	
自己株式の消却					△595,195	△595,195	595,195	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,101,233	2,101,233	247,025	2,348,258	
当期末残高	238,772	472,079	472,079	1,414	3,061,720	3,063,134	△67,727	3,706,258	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,516	△69	2,447	20	1,360,467
当期変動額					
剰余金の配当					△48,042
当期純利益					2,745,949
自己株式の取得					△350,857
自己株式の処分					1,208
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,963	47	△2,916	1,996	△920
当期変動額合計	△2,963	47	△2,916	1,996	2,347,339
当期末残高	△447	△22	△469	2,016	3,707,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a. 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費は、3年間で月割償却しています。

(2) 社債発行費は、償還期間にわたり月割償却しています。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(子会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、ソフトバンクグループ(株)所定の計算方法による支給見込額を計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利スワップ

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

c. ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

(2) 通貨スワップ

a. ヘッジ会計の方法

振当処理によっています。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ

ヘッジ対象：外貨建社債および外貨建社債の利息

c. ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っています。

d. ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップは振当処理によっており、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(追加情報)

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期借入金	23,412百万円	1,087,574百万円

※2 株式等貸借取引契約による借入金

関係会社株式のうち、2,681百万円(前事業年度1,147百万円)については株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行い、契約上その担保として受け入れた現金については次の通り計上しています。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期借入金	150,000百万円	400,000百万円

3 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
[保証債務]		
SBG Cleantech ProjectCo Private Limited (スタンバイ信用状)	-	11,736百万円
Softbank Group Capital Limited (オフィス賃借)	-	1,981
計	-	13,717
[経営指導念書等]		
SBG Cleantech ProjectCo Private Limited (スポンサーサポート契約)	-	22,782
計	-	22,782
合計	-	36,499

4 貸出コミットメント契約

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
未実行残高	1,020,791百万円	1,190,167百万円

5 購入コミットメント

(1) ソフトバンク・ビジョン・ファンドに対する出資コミットメント

2017年3月31日時点において、ソフトバンク・ビジョン・ファンドに対して250億米ドルの出資コミットメントを行っております。尚、当ファンドは2017年5月20日に初回クローリングを完了し、当社は最大280億米ドル(現物出資を含む)の出資コミットメントを行っております。詳細は、「1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 48. 重要な後発事象(2)」をご参照ください。

(2) WorldVu Satellites Limited およびIntelsat S.A. に対する出資およびサービスの購入に関する条件付コミットメント

「1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 47. 購入コミットメント(1)」をご参照ください。

(3) Fortress Investment Group LLCの買収に関するコミットメント

「1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 47. 購入コミットメント(2)」をご参照ください。

※6 財務制限条項

ソフトバンクグループ㈱の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (1) 事業年度末におけるソフトバンクグループ㈱の純資産の額が、前事業年度末におけるソフトバンクグループ㈱の純資産の額の75%を下回らないこと。
- (2) 連結会計年度末における当社の連結財政状態計算書およびソフトバンク㈱の事業年度末における貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (3) 当社の連結損益計算書において営業損益または親会社の所有者に帰属する純損益が2期連続損失とならないこと。
- (4) 借入契約で定める調整後純有利子負債（注1）またはレバレッジレシオ（注2）が、各事業年度末および第2四半期末日において、それぞれ一定の金額または数値を上回らないこと。ただし、ソフトバンクグループ㈱の現金及び預金の残高および当社が保有する特定の上場株式時価がそれぞれ一定の金額を上回る場合には、調整後純有利子負債の上限金額およびレバレッジレシオの上限数値が緩和される。

(注) 1 調整後純有利子負債：連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど一定の調整あり。

2 レバレッジレシオ：調整後純有利子負債÷調整後EBITDA（注3）

3 調整後EBITDA：スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど、一定の調整をしたEBITDA。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	46,118百万円	46,312百万円
業務委託費(注1)	14,085	14,591
関係会社株式売却益	81,155	55,821
関係会社株式売却損(注2)	345,262	-

(注) 1 主にSB Group US, Inc. に対する費用です。

2 2016年3月10日、ソフトバンクグループ(株)はStarburst I, Inc. の株式70.4%およびGalaxy Investment Holdings, Inc. の全株式を、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社に1,104,010百万円で売却する株式譲渡契約を締結したことに伴い、関係会社株式売却損345,262百万円を計上しています。

※2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用はありません。

主要な費目および金額は次の通りです。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
業務委託費	17,456百万円	15,722百万円
広告宣伝費	4,330	4,602
支払手数料および支払報酬	5,514	4,524
減価償却費	259	318

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

前事業年度(2016年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	546,846	1,361,583	814,738
関連会社株式	38,955	4,222,927	4,183,972
計	585,800	5,584,510	4,998,710

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	3,489,645
関連会社株式	44,768
その他の関係会社有価証券	305,369
計	3,839,782

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	546,185	1,952,879	1,406,694
関連会社株式	1,594,396	7,814,160	6,219,763
計	2,140,582	9,767,039	7,626,458

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	4,672,156
関連会社株式	109,452
その他の関係会社有価証券	2,620,174
計	7,401,782

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
関係会社株式	453,825百万円	487,724百万円
グループ法人税制に基づく関係 会社株式売却損の税務上の繰延 繰越欠損金	105,719	105,719
繰延資産	47,721	32,546
繰延資産	8,375	6,383
その他	16,450	26,621
繰延税金資産小計	632,090	658,992
評価性引当額	△632,090	△658,992
繰延税金資産合計	-	-

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
グループ法人税制に基づく関係 会社株式売却益の税務上の繰延	△10,004	△10,004
その他有価証券評価差額金	△1,555	△2,092
特定外国子会社における売却益等	-	△40,975
その他	△2,023	△1,929
繰延税金負債合計	△13,582	△55,001
繰延税金負債の純額	△13,582	△55,001

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
受取配当金等永久差異	△64.25	△30.63
特定外国子会社等合算所得	-	1.45
評価性引当額	68.27	0.62
税率変更による影響	4.46	-
組織再編による影響額	△40.82	-
その他	△0.97	0.26
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	△0.25	2.56

(企業結合等関係)

当事業年度(2017年3月31日)

「1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 5. 企業結合(3)アーム」をご参照ください。

(重要な後発事象)

ソフトバンク・ビジョン・ファンドの初回クロージング完了

「1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 48. 重要な後発事象(2)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸与資産	-	-	-	13,694	7,540	896	6,154
建物	-	-	-	5,697	3,817	362	1,880
工具、器具及び備品	-	-	-	412	322	21	90
土地	-	-	-	337	-	-	337
その他	-	-	-	50	43	2	7
有形固定資産計	-	-	-	20,190	11,721	1,282	8,468
無形固定資産							
商標権	-	-	-	130	55	13	75
ソフトウェア	-	-	-	1,128	385	181	743
その他	-	-	-	89	19	16	70
無形固定資産計	-	-	-	1,347	459	211	888
長期前払費用	220	2,506	218	2,508	-	-	2,508
繰延資産							
株式交付費	482	-	482	-	-	0	-
社債発行費	58,235	13,931	-	72,167	27,453	9,501	44,714
繰延資産計	58,717	13,931	482	72,167	27,453	9,501	44,714

- (注) 1 有形固定資産および無形固定資産の金額は総資産額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。
- 2 貸与資産は関係会社等が使用するソフトバンクグループ㈱保有のビル内設備です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,319	873	3,225	712	3,255
賞与引当金	684	849	684	-	849

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (旧(株)アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座) (注1) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) (旧(株)アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座) (注1) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
買取手数料	(注) 1 2009年6月25日を効力発生日とする旧イー・アクセス(株) (現ソフトバンク(株)) と旧(株)アッカ・ネットワークスとの合併に伴い、旧(株)アッカ・ネットワークスが開設した特別口座に係る地位を旧イー・アクセス(株)が承継していましたが、2013年1月1日を効力発生日とするソフトバンクグループ(株)と旧イー・アクセス(株)との株式交換に伴い、当該特別口座に係る地位を、ソフトバンクグループ(株)が旧イー・アクセス(株)より承継しています。
公告掲載方法	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.softbank.jp/
株主に対する特典	2017年3月31日最終の株主名簿に記載された株主のうち、1単元(100株)以上を保有する株主さまご本人またはそのご家族を対象に、以下の通り株主優待を実施する。 ■ソフトバンク携帯電話株主優待 ソフトバンク携帯電話/タブレット端末の月額基本料金の基本料が6カ月間割引。 ■ワイモバイル携帯電話株主優待 ワイモバイル携帯電話の月額基本料金の基本料が6カ月間割引。 ■インターネット株主優待 インターネット(光、ADSLサービス等)の月額基本料金の基本料が6カ月間割引。 ■ご利用条件 「ソフトバンク携帯電話株主優待」、「ワイモバイル携帯電話株主優待」および「インターネット株主優待」は併用が可能です。 ■その他 株主優待の手続き等の詳細は、ソフトバンクグループ(株)ウェブサイトに掲載しております。 ソフトバンクグループ(株)ウェブサイト https://www.softbank.jp/

(注) ソフトバンクグループ(株)定款により、ソフトバンクグループ(株)の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社連結における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。		平成28年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書およびその添付書類	事業年度 (第36期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 確認書	事業年度(第36期)の有価証券報告書に係る確認書です。		平成28年6月22日 関東財務局長に提出
(4) 内部統制報告書	事業年度 (第36期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月22日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。		平成28年6月24日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。		平成28年6月29日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第36期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年7月1日 関東財務局長に提出
(8) 確認書	第36期の有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書です。		平成28年7月1日 関東財務局長に提出
(9) 有価証券届出書およびその添付書類	ストックオプション制度に伴う新株予約権発行		平成28年7月4日 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。		平成28年7月12日 関東財務局長に提出
(11) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書です。		平成28年7月22日 関東財務局長に提出
(12) 有価証券届出書の訂正届出書	平成28年7月4日に提出した有価証券届出書の訂正届出書です。		平成28年7月28日 関東財務局長に提出
(13) 四半期報告書	第37期第1四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月12日 関東財務局長に提出
(14) 確認書	第37期第1四半期の四半期報告書に係る確認書です。		平成28年8月12日 関東財務局長に提出
(15) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。		平成28年8月15日 関東財務局長に提出
(16) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。		平成28年8月23日 関東財務局長に提出

(17)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成28年9月14日 関東財務局長に提出
(18)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成28年10月13日 関東財務局長に提出
(19)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。	平成28年11月8日 関東財務局長に提出
(20)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社連結における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。	平成28年11月8日 関東財務局長に提出
(21)	訂正臨時報告書	平成28年7月22日に提出した臨時報告書の訂正臨時報告書です。	平成28年11月8日 関東財務局長に提出
(22)	四半期報告書	第37期第2四半期 自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月11日 関東財務局長に提出
(23)	確認書	第37期第2四半期の四半期報告書に係る確認書です。	平成28年11月11日 関東財務局長に提出
(24)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成28年11月15日 関東財務局長に提出
(25)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成28年12月9日 関東財務局長に提出
(26)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成29年1月12日 関東財務局長に提出
(27)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約件の発行）の規定に基づく臨時報告書です。	平成29年1月25日 関東財務局長に提出
(28)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。	平成29年1月26日 関東財務局長に提出
(29)	訂正臨時報告書	平成28年8月23日に提出した臨時報告書の訂正臨時報告書です。	平成29年1月27日 関東財務局長に提出
(30)	四半期報告書	第37期第3四半期 自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月10日 関東財務局長に提出
(31)	確認書	第37期第3四半期の四半期報告書に係る確認書です。	平成29年2月10日 関東財務局長に提出
(32)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成29年2月13日 関東財務局長に提出
(33)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。	平成29年2月27日 関東財務局長に提出
(34)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。	平成29年2月27日 関東財務局長に提出
(35)	訂正臨時報告書	平成29年1月25日に提出した臨時報告書の訂正臨時報告書です。	平成29年2月27日 関東財務局長に提出
(36)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成29年3月10日 関東財務局長に提出

(37)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第36期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成29年3月31日 関東財務局長に提出
(38)	確認書	第36期の有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書です。		平成29年3月31日 関東財務局長に提出
(39)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社連結における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。		平成29年5月11日 関東財務局長に提出
(40)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社連結における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。		平成29年5月11日 関東財務局長に提出
(41)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社連結における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。		平成29年5月11日 関東財務局長に提出
(42)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。		平成29年5月11日 関東財務局長に提出
(43)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。		平成29年5月11日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当事業年度の 末日現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所 または登録認可金融 商品取引業会名
ソフトバンクグループ(株) 第35回無担保普通社債	2011年 1月25日	10,000	-	10,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第39回無担保普通社債	2012年 9月24日	100,000	-	100,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第40回無担保普通社債	2012年 9月14日	10,000	-	10,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第43回無担保普通社債	2013年 6月20日	400,000	-	400,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第44回無担保普通社債	2013年 11月29日	50,000	-	50,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第45回無担保普通社債	2014年 5月30日	300,000	-	300,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第46回無担保普通社債	2014年 9月12日	400,000	-	400,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第47回無担保普通社債	2015年 6月18日	100,000	-	100,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第48回無担保普通社債	2015年 12月10日	370,000	-	370,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第49回無担保普通社債	2016年 4月20日	20,000	-	20,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第50回無担保普通社債	2016年 4月20日	30,000	-	30,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第51回無担保普通社債	2017年 3月16日	400,000	-	400,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第52回無担保普通社債	2017年 3月8日	50,000	-	50,000	-

(注) 保証会社はソフトバンク(株)であり、2017年3月31日現在、上記の表に記載したもの以外に、ソフトバンクグループ(株)が発行した外貨建社債44.85億米ドル及び28.75億ユーロについても同社が保証を行っています。なお、当該外貨建社債は、日本国内において上場または店頭登録されておらず、その募集または売出しについて有価証券届出書（または発行登録追補書類）を提出していません。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(ソフトバンク株式会社に関する事項)

(1) 会社名・代表者の役職氏名及び本店の所在地

会社名	ソフトバンク株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 宮内 謙
本店の所在の場所	東京都港区東新橋一丁目9番1号

(注) 以下、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第1 保証会社情報 3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項(ソフトバンク株式会社に関する事項)」において、「当社」とは保証会社であるソフトバンク株式会社を指します。

(2) 企業の概況

a. 主要な経営指標等の推移

(a) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
営業収益 (百万円)	2,315,088	2,517,589	2,397,267	3,158,296	3,203,225
経常利益 (百万円)	463,910	464,965	498,250	563,626	559,040
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	291,207	286,428	323,643	419,012	391,733
包括利益 (百万円)	291,421	297,159	319,909	412,369	390,974
純資産額 (百万円)	1,433,990	1,679,629	1,889,017	1,387,431	1,365,719
総資産額 (百万円)	3,169,670	3,457,425	3,618,801	3,925,156	3,739,107
1株当たり純資産額 (円)	350,427	307,817	425,126	236,659	232,385
1株当たり当期純利益 (円)	71,162	57,404	78,443	71,486	66,832
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.24	48.58	52.20	35.34	36.43
自己資本利益率 (%)	18.78	18.40	18.14	25.58	28.50
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	7,474 (2,971)	8,022 (3,236)	8,765 (2,709)	17,582 (4,538)	17,652 (4,604)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 百万円未満を切り捨てて記載しています。

4 株価収益率は当社株式が非上場株式につき時価がないため、記載していません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

6 第30期連結会計年度より、携帯端末の販売および通信サービス契約に関する手数料の会計処理を変更し、第29期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

(b) 保証会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
営業収益 (百万円)	2,315,416	2,517,489	2,387,915	3,151,476	3,194,948
経常利益 (百万円)	463,668	464,789	498,036	567,831	561,819
当期純利益 (百万円)	291,093	286,339	323,532	423,848	395,797
資本金 (百万円)	177,251	177,251	177,251	177,251	177,251
発行済株式総数 (株)	普通株式 4,092,122 第一種優先株式 1,335,771	普通株式 4,092,122 第一種優先株式 1,335,771	普通株式 4,443,429 第一種優先株式 —	普通株式 5,861,389 第一種優先株式 —	普通株式 5,861,389 第一種優先株式 —
純資産額 (百万円)	1,434,437	1,679,987	1,889,122	1,391,722	1,370,790
総資産額 (百万円)	3,169,208	3,455,898	3,620,402	3,841,892	3,701,775
1株当たり純資産額 (円)	350,536	307,905	425,149	237,438	233,867
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	普通株式 128,296 第一種優先株式 — (普通株式 —) (第一種優先株式 —)	普通株式 — 第一種優先株式 38,570 (普通株式 —) (第一種優先株式 —)	普通株式 372,638 第一種優先株式 — (普通株式 —) (第一種優先株式 —)	普通株式 71,067 第一種優先株式 — (普通株式 —) (第一種優先株式 —)	普通株式 — 第一種優先株式 — (普通株式 —) (第一種優先株式 —)
1株当たり当期純利益 (円)	71,135	57,383	78,416	72,311	67,526
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.26	48.61	52.18	36.22	37.03
自己資本利益率 (%)	18.76	18.39	18.13	25.84	28.65
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	180.36	—	479.69	98.28	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	7,377 (2,846)	7,910 (3,129)	8,588 (2,443)	17,178 (3,686)	17,176 (3,629)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 百万円未満を切り捨てて記載しています。

4 株価収益率は当社株式が非上場株式につき時価がないため、記載していません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

6 第30期事業年度より、携帯端末の販売および通信サービス契約に関する手数料の会計処理を変更し、第29期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

7 第30期の1株当たり配当額の計算基礎となる配当は、2016年6月28日の取締役会で決議されています。詳細は「(6)経理の状況 a. 連結財務諸表等 (a)連結財務諸表 注記事項 (連結株主資本等変動計算書関係)」に記載しています。

b. 沿革

- 1986年12月 日本国有鉄道の分割民営化に伴い鉄道通信㈱を設立
- 1987年 3月 第一種電気通信事業許可を取得
- 1987年 4月 日本国有鉄道から基幹通信網を承継し、電話サービス・専用サービスの営業開始
- 1989年 5月 (旧)日本テレコム㈱と合併、日本テレコム㈱に商号変更^(註1)
- 1991年 7月 ㈱東京デジタルホン(関連会社)を設立し、携帯・自動車電話事業に参入
- 1994年 4月 ㈱東京デジタルホンによる携帯・自動車電話サービスの営業開始
- 1994年 9月 東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1996年 9月 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1997年 2月 ㈱デジタルツーカー四国(関連会社)の開業をもって、携帯・自動車電話事業の全国展開完了
- 1997年10月 日本国際通信㈱(I T J)と合併
- 1998年11月 次世代携帯電話システム「 I M T - 2000 」の事業性を調査する㈱アイエムティ二千企画(関連会社)を設立
- 1999年 4月 ブリティッシュ・テレコミュニケーションズ PLC(B T)、 A T & T CORP. (A T & T)と包括的提携契約を締結
- 1999年10月 ㈱東京デジタルホン等デジタルホン 3 社、㈱デジタルツーカー四国等デジタルツーカー 6 社の計 9 社が、各商号を変更(J - フォン 9 社)^(註2)
- 2000年 2月 ㈱アイエムティ二千企画を子会社化
- 2000年 5月 J - フォン 9 社を子会社化
- 2000年10月 J - フォン 9 社をジェイフォン東日本㈱(子会社)、ジェイフォン東海㈱(子会社)、ジェイフォン西日本㈱(子会社)に合併再編
- 2001年 7月 B T 、 A T & T との包括的提携契約を解消
- 2001年10月 ボーダフォン・グループP1cの間接保有の子会社であるボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V. およびフロッグホールB.V. (2001年12月にボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V. と合併)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社は、当社株式の66.7%を保有し、当社の親会社となる
- 2001年11月 ジェイフォン㈱(子会社)、ジェイフォン東日本㈱、ジェイフォン東海㈱、ジェイフォン西日本㈱の4社をジェイフォン㈱(連結子会社)に合併再編
- 2002年 7月 会社分割により㈱ジャパン・システム・ソリューション(子会社)を設立し、移動体通信事業におけるシステム・ソリューション事業を承継。会社分割により㈱テレコム・エクスプレス(子会社)を設立し、携帯電話端末の販売代理店事業を承継
- 2002年 8月 持株会社体制に移行し、日本テレコムホールディングス㈱に商号変更するとともに、会社分割により日本テレコム㈱(子会社)を設立^(註3)
- 2003年 6月 委員会(等)設置会社に移行
- 2003年10月 ジェイフォン㈱が(旧)ボーダフォン㈱に商号変更
- 2003年11月 日本テレコム㈱の全株式を売却
- 2003年12月 ボーダフォンホールディングス㈱に商号変更
- 2004年 7月 ボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V. (親会社)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社が保有する当社株式の持株比率が96.1%となる
- 2004年10月 (旧)ボーダフォン㈱と合併、ボーダフォン㈱に商号変更^(註4)
- 2005年 8月 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場廃止
- 2006年 4月 ソフトバンク㈱^(註5)の間接保有の子会社であるBBモバイル㈱が実施した当社株式の公開買付の結果、同社は、当社株式の97.6%を保有し、当社の親会社となる。また、BBモバイル㈱は、当社の株主であるメトロフォン・サービス㈱(2006年 8月にBBモバイル㈱と合併)の全株式を取得した結果、同社が保有する当社株式の持株比率が99.5%となる
- 2006年 8月 BBモバイル㈱(親会社)を完全親会社とする株式交換により、同社の100%子会社となる
- 2006年10月 ソフトバンクモバイル㈱に商号変更
- 2007年 6月 委員会設置会社から監査役(会)設置会社にガバナンス体制を変更

- 2010年4月 ㈱ジャパン・システム・ソリューション(連結子会社)、他2社(子会社)と合併
- 2015年4月 ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱、ワイモバイル㈱と合併
- 2015年7月 ソフトバンク㈱に商号変更
- 2015年7月 ㈱テレコム・エクスプレスと合併
- 2015年12月 ソフトバンクグループ㈱がモバイルテック㈱と合併し、その後同日に、モバイルテック㈱の子会社であったBBモバイル㈱と合併したことにより、同社の直接保有の子会社となる
- 2016年7月 ソフトバンクグループ㈱が、同社保有の当社の全株式を、ソフトバンクグループジャパン合同会社へ現物出資の方式で譲渡し、ソフトバンクグループジャパン合同会社の子会社となる
- 2017年4月 ソフトバンクグループジャパン合同会社が、ソフトバンクグループ㈱の子会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社に吸収合併され、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社の子会社となる

- (注) 1 合併会社である鉄道通信㈱は、被合併会社である日本テレコム㈱と1989年5月1日付で合併し、商号を「日本テレコム㈱」に変更いたしました。なお、合併前の「日本テレコム㈱」と合併後の「日本テレコム㈱」との区別を明確にするため、合併前の会社名は(旧)の文字を付しています。

(旧)日本テレコム㈱の沿革は次の通りです。

1984年10月 (旧)日本テレコム㈱を設立
 1985年6月 第一種電気通信事業許可を取得

- 2 ジェイフォン東京㈱、ジェイフォン関西㈱、ジェイフォン東海㈱、ジェイフォン九州㈱、ジェイフォン中国㈱、ジェイフォン東北㈱、ジェイフォン北海道㈱、ジェイフォン北陸㈱、ジェイフォン四国㈱
- 3 日本テレコム㈱は、2006年10月1日付で商号を「ソフトバンクテレコム㈱」に変更いたしました。また、同社は、2007年2月1日付でソフトバンクテレコム販売㈱との合併により消滅し、ソフトバンクテレコム販売㈱は、商号を「ソフトバンクテレコム㈱」に変更しています。
- 4 合併会社であるボーダフォンホールディングス㈱は、被合併会社であるボーダフォン㈱と2004年10月1日付で合併し、商号を「ボーダフォン㈱」に変更いたしました。なお、合併前の「ボーダフォン㈱」と合併後の「ボーダフォン㈱」との区別を明確にするため、合併前の会社名は(旧)の文字を付しています。

(旧)ボーダフォン㈱の沿革は次の通りです。

1998年11月 ㈱アイエムティ二千企画を設立
 2000年4月 ジェイフォン㈱に商号変更
 2000年5月 J-フォン9社の持株会社に移行
 2000年10月 J-フォン9社を、ジェイフォン東日本㈱、ジェイフォン東海㈱、ジェイフォン西日本㈱に合併再編
 2001年11月 ジェイフォン東日本㈱、ジェイフォン東海㈱、ジェイフォン西日本㈱と合併
 2003年10月 (旧)ボーダフォン㈱に商号変更

- 5 ソフトバンク㈱は、2015年7月1日付で商号を「ソフトバンクグループ㈱」に変更いたしました。

c. 事業の内容

当社グループは、ソフトバンクグループ㈱を親会社とするソフトバンクグループに属しており、国内通信事業を営んでいます。また、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため、セグメントに関する記載を省略しています。

(a) 移動通信サービス

「ソフトバンク」および「Y!mobile」ブランドの移動通信サービスの提供を行っています。

(b) 携帯端末の販売

「ソフトバンク」および「Y!mobile」ブランドの携帯端末やアクセサリ類の販売を行っています。

(c) 個人向けブロードバンドサービス

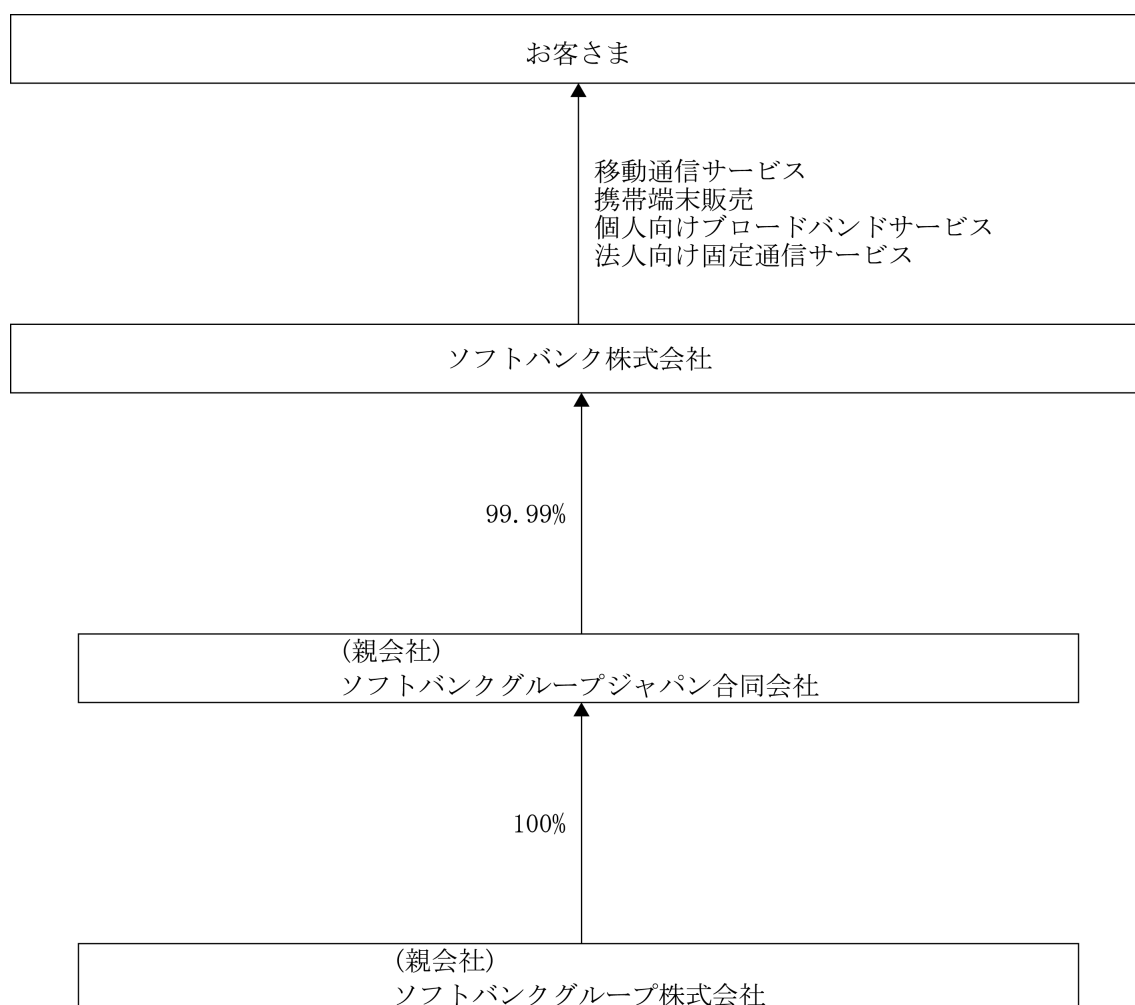
「SoftBank 光」、「Yahoo! BB」などの個人向けブロードバンドサービスの提供を行っています。

(d) 法人向け固定通信サービス

データ通信や固定電話などの法人向け固定通信サービスの提供を行っています。

2017年3月31日現在の連結子会社は7社で持分法適用関連会社は7社です。

事業系統図は次の通りです。(2017年3月31日現在)



- (注) 1 ソフトバンクグループ㈱は、2016年7月1日を効力発生日として、ソフトバンクグループ㈱保有の当社の全株式を、ソフトバンクグループジャパン合同会社へ現物出資の方式で譲渡しました。
- 2 当社の親会社であるソフトバンクグループジャパン合同会社は、2017年4月24日を効力発生日として、ソフトバンクグループ㈱の子会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社に吸収合併されました。これにより、当社の親会社はソフトバンクグループインターナショナル合同会社となりました。

当社は電気通信事業に係る登録電気通信事業者及び認定電気通信事業者である為、電気通信事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく法的規制事項があります。事業に係る法的規制の概要は以下の通りです。

(a) 登録電気通信事業に係る規制

i. 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。

ii. 登録の拒否（第12条）

総務大臣は、第10条第1項（電気通信事業の登録）の申請書を提出した者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は当該申請書若しくはその添付書類のうちに重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

一. 電気通信事業法又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。

二. 第14条第1項（登録の取消し）の規定により登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者。

三. 法人又は団体であつて、その役員のうちの前2号のいずれかに該当する者があるもの。

四. その電気通信事業が電気通信の健全な発達のために適切でないと認められる者

iii. 登録の更新（第12条の2）

第9条（電気通信事業の登録）の登録は、第12条の2第1項各号に掲げる事由が生じた場合において、当該事由が生じた日から起算して三月以内にその更新を受けなかったときは、その効力を失う。

iv. 変更登録等（第13条）

第9条（電気通信事業の登録）の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要の事項を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

v. 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、第9条（電気通信事業の登録）の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

一. 当該第9条の登録を受けた者が電気通信事業法又は電気通信事業法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

二. 不正の手段により第9条（電気通信事業の登録）の登録、第12条の2第1項（登録の更新）の登録の更新又は第13条第1項の変更登録を受けたとき。

三. 第12条（登録の拒否）第1項第1号又は第3号に該当するに至ったとき。

vi. 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割（電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人は、電気通信事業者の地位を承継し、電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

vii. 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

1. 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

2. 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

viii. 基礎的電気通信役務の契約約款(第19条)

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、契約約款で定めるべき料金その他の提供条件については、規定により届け出た契約約款によらなければ基礎的電気通信役務を提供してはならない。

(注) 基礎的電気通信役務とは、国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきサービスとして、電気通信事業法施行規則において、アナログ電話の加入者回線や公衆電話等が指定されています。当社の主たるサービスで該当するものは、「おとくライン」の基本料です。

ix. 電気通信回線設備との接続(第32条)

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- 一. 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- 二. 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- 三. 前2号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

x 第一種指定電気通信設備との接続(第33条)

第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、その設置する第一種指定電気通信設備との接続に関する接続料及び接続条件であって、第3項(接続料及び接続条件)の総務省令で定めるものについて接続約款を定め、その実施前に総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

(注) 当社は、提出日現在、第一種指定電気通信設備設置事業者に該当していません。

xi. 外国政府等との協定等の認可(第40条)

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

(b) 認定電気通信事業に係る規制

i. 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

ii. 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、前条の認定を受けることができない。

- 一. 電気通信事業法又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 二. 第125条（認定の執行）第2号に該当することにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者又は第126条（認定の取消し）第1項の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- 三. 法人又は団体であつて、その役員のうち前2号のいずれかに該当する者があるもの

iii. 変更の認定等（第122条）

1. 認定電気通信事業者は、業務区域、電気通信設備の概要の事項を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。
2. 認定電気通信事業者は、前項ただし書の総務省令で定める軽微な変更をしたときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

iv. 承継（第123条）

1. 認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割（認定電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。
2. 認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡をしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

v. 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

vi. 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

- 一. 第118条（欠格事由）第1号又は第3号に該当するに至ったとき。
- 二. 第120条（事業の開始の義務）第1項の規定により指定した期間（同条第3項の規定による延長があったときは、延長後の期間）内に認定電気通信事業を開始しないとき。
- 三. 前2号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分を違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(c) 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に係る規制

i. 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び第二種指定電気通信設備を設置する市場支配力を有する電気通信事業者の禁止行為等（第30条）

1. 総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。
2. 指定された電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。
 - 一 他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
 - 二 その電気通信業務について、一定の電気通信事業者であつて総務大臣が指定するものに対し、不当に優先的な取扱いをし、又は利益を与えること。
3. 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、指定された電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。
4. 指定された電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

(注) 当社は、提出日現在、第二種指定電気通信設備を設置する市場支配力を有する電気通信事業者に該当していません。

ii. 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

1. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
2. 総務大臣は、届け出た接続約款が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、当該接続約款を変更すべきことを命ずることができる。
 - 一 次に掲げる事項が適正かつ明確に定められていないとき。
 - イ 他の電気通信事業者の電気通信設備を接続することが技術的及び経済的に可能な接続箇所のうち標準的なものとして総務省令で定める箇所における技術的条件
 - ロ 総務省令で定める機能ごとの第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額
 - ハ 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及びこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項
 - ニ 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別
 - ホ イからニまでに掲げるもののほか、第二種指定電気通信設備との接続を円滑に行うために必要なものとして総務省令で定める事項
 - 二 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを算定するものとして総務省令で定める方法により算定された金額を超えるものであるとき。
 - 三 接続条件が、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその第二種指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものであるとき。
 - 四 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。

3. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更してはならない。
4. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、届け出た接続約款を公表しなければならない。
5. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備との接続に関する会計を整理し、及びこれに基づき当該接続に関する収支の状況その他総務省令で定める事項を公表しなければならない。
6. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、他の電気通信事業者がその電気通信設備と第二種指定電気通信設備との接続を円滑に行うために必要な情報の提供に努めなければならない。

(d) その他

- i. 東日本電信電話(株)(以下、NTT東日本)と西日本電信電話(株)(以下、NTT西日本)と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法(平成9年法律97号、平成9年11月17日改正施行)により、NTT東日本及びNTT西日本は指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けることが必要とされています。

また、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、沖縄セルラー電話(株)および当社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に指定されています。

- ii. NTT東日本とNTT西日本の第一種指定電気通信設備と接続する際の接続料は、電気通信事業法第33条に基づく「接続料規則」に拠って算定されています。このうち音声通話等の接続料につきましては、2000年度より「長期増分費用方式」(ネットワークのコストを現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術を利用する前提で算定する方式)に基づき算定されています。2015年度および2016年度に適用される音声通話等接続料につきましては、それぞれ2015年4月10日および2016年4月11日にNTT東日本およびNTT西日本の接続約款変更が認可されました。

d. 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)					
ソフトバンクグループ(株) (注) 2、4、5	東京都港区	238,772	純粋持株会社	(99.9) [99.9]	役員の兼任 2名
ソフトバンクグループ ジャパン合同会社(注) 4、 5	東京都港区	21	純粋持株会社	(99.9)	役員の兼任 1名
(連結子会社)					
ソフトバンク・ペイメン ト・サービス(株)	東京都港区	6,075	決済サービス	100.0	役員の兼任 1名
その他6社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
(株)Tポイント・ジャパン	東京都渋谷区	100	ポイント管理事業	17.0	役員の兼任 1名
その他6社	—	—	—	—	—

- (注) 1 「議決権所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接被所有割合です。
 2 有価証券報告書の提出会社です。
 3 特定子会社に該当する会社はありません。
 4 ソフトバンクグループ(株)はソフトバンクグループジャパン合同会社の持分を100%所有しています。
 5 当社の親会社であるソフトバンクグループジャパン合同会社は、2017年4月24日を効力発生日として、ソフトバンクグループ(株)の子会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社に吸収合併されました。これにより、当社の親会社はソフトバンクグループインターナショナル合同会社となりました。

e. 従業員の状況

(a) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(名)	17,652(4,604)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。
 2 当社グループは国内通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため事業のセグメントごとの従業員数は記載していません。

(b) 保証会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17,176(3,629)	38.3	11.0	7,574

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
 3 当社は国内通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため事業のセグメントごとの従業員数は記載していません。

(c) 労働組合の状況

当社の労働組合には、ソフトバンク労働組合および国鉄労働組合があります。労使関係は良好であり、特記する事項はありません。

(3) 事業の状況

a. 業績等の概要

(a) 全般の状況

当社は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、企業価値の最大化を図るとともに、世界の人々が最も必要とするテクノロジーやサービスを提供する企業グループを目指すグループ方針に従って、国内通信事業に取り組んでいます。

日本の移動通信市場は成熟期を迎えています。こうした状況下でも、国内通信事業は設備投資の効率化を図りながらスマートフォン契約数の拡大に重点的に取り組み、フリー・キャッシュ・フローを安定的に創出していきます。

具体的には、移動通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割り引くサービス「おうち割 光セット」の拡販に注力し、スマートフォンの新規契約獲得および既存契約維持を図っています。また、格安スマートフォン市場が拡大する中、移動通信サービスのサブブランド「Y!mobile」の拡販も積極的に進めています。さらに、これらのスマートフォン顧客がヤフー(株)のサービスをこれまで以上に利用するよう、イーコマースを中心に同社との協業に取り組んでいます。

(b) 営業の状況

移動通信サービス：

契約数(主要回線)

	(単位：千件)		
	2016年3月31日	2017年3月31日	増減
累計契約数	32,038	32,400	362

従来型携帯電話とモバイルデータ通信端末は前期末から減少しましたが、スマートフォンおよびタブレットが増加した結果、累計契約数は前期末を上回りました。スマートフォンでは、特に「Y!mobile」の契約数が順調に拡大しました。モバイルデータ通信端末については、2016年9月に「データ定額 20GB」「データ定額 30GB」(通称「ギガモンスター」)の提供を開始した影響でスマートフォンとの併用需要が減少しました。

「おうち割 光セット」適用件数

	(単位：千件)		
	2016年3月31日	2017年3月31日	増減
移動通信サービス	2,969	6,030	3,061
ブロードバンドサービス	1,438	2,904	1,467

販売数(主要回線)

	(単位：千台)		
	3月31日に終了した1年間		
	2016年	2017年	増減
新規契約数	5,441	4,928	△513
機種変更数	5,222	6,151	930
販売数	10,662	11,079	417

主にスマートフォンの販売が好調に推移した結果、主要回線の販売数が前期を上回りました。新規契約では、「Y!mobile」スマートフォンが増加した一方、モバイルデータ通信端末が前述の理由により減少しました。機種変更では、「ソフトバンク」および「Y!mobile」のスマートフォンがいずれも好調に推移しました。

ARPU(主要回線)

(単位：円/月)

	3月31日に終了した1年間		増減
	2016年	2017年	
通信ARPU	4,150	3,950	△200
サービスARPU	540	550	10
総合ARPU	4,700	4,500	△200

スマートフォン契約の構成比率が上昇しましたが、比較的料金の安い「Y!mobile」スマートフォンの構成比率の上昇、および「おうち割 光セット」の累計適用件数の増加（通信ARPU割引額の増加）によるマイナス影響が上回り、総合ARPUは前期を下回りました。

解約率(主要回線)

	3月31日に終了した1年間		増減
	2016年	2017年	
主要回線解約率	1.35%	1.24%	0.11ポイント改善
携帯電話 ^(注1) 解約率	1.16%	0.89%	0.27ポイント改善

(注) 1 主要回線のうち、スマートフォンおよび従来型携帯電話。音声SIM契約を含む

MNP制度を使って他社へ乗り換える契約者の減少と「おうち割 光セット」の拡大に伴って携帯電話の解約率が改善した結果、主要回線の解約率は前期より改善しました。モバイルデータ通信端末の解約率は、2年間契約の満期を迎えた顧客が増加したことに加えて、「ギガモンスター」の提供を開始し、スマートフォンとの併用需要が減少した影響もあり前期より悪化しました。

ブロードバンドサービス：
契約数

(単位：千件)

	2016年3月31日	2017年3月31日	増減
SoftBank 光	1,717	3,592	1,875
Yahoo! BB 光with フレッツ	2,008	1,385	△623
Yahoo! BB ADSL	1,354	1,168	△186
累計契約数	5,079	6,145	1,066

「SoftBank 光」が牽引役となり、ブロードバンドサービス全体の契約数が増加しました。「SoftBank 光」については、「おうち割 光セット」の拡販に注力したことに加え、他社の光回線サービスからの乗り換えを促進するキャンペーンを積極的に行ったことが奏功しました。

以上の結果、当社グループの営業収益は、前連結会計年度比1.4%増の3,203,225百万円、経常利益につきましては、前連結会計年度比0.8%減の559,040百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比6.5%減の391,733百万円となりました。

(参考：国内通信事業の主要事業データの定義および算出方法)

移動通信サービス

・契約数

以下のカテゴリーはそれぞれ以下のサービス契約を総称します。

主要回線：スマートフォン^(注2)、従来型携帯電話、タブレット、モバイルデータ通信端末^(注3) など
通信モジュール等：通信モジュール^(注4)、みまもりケータイ、プリペイド式携帯電話など

PHS：PHS

(注) 2 「スマホファミリー割」適用のスマートフォンは、「通信モジュール等」に含みます。

(注) 3 「データカードにねん得割」適用のモバイルデータ通信端末は、「通信モジュール等」に含みます。

(注) 4 PHS回線を利用した通信モジュールは、「PHS」に含みます。

・「おうち割 光セット」

「おうち割 光セット」：移動通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割引くサービス

「おうち割 光セット」適用件数には、「Y!mobile」ブランドの移動通信サービスに適用される割引サービス「光おトク割」の適用件数を含みます。また、「おうち割 光セット」が適用されたブロードバンドサービスの件数については、NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了していない場合でも、当該光回線に紐づく移動通信サービスに対して「おうち割 光セット」が既に適用されている場合には、当該光回線を「おうち割 光セット」の適用件数に含みます。

「主要回線」主要事業データ

・ARPU

ARPU (Average Revenue Per User)：1 契約当たりの月間平均収入

総合ARPU

= (データ関連収入 + 基本料・音声関連収入 + 端末保証サービス収入、コンテンツ関連収入、広告収入など)
÷ 稼働契約数 (10円未満を四捨五入して開示)

通信ARPU

= (データ関連収入 (パケット通信料・定額料、インターネット接続基本料など) + 基本料・音声関連収入 (基本使用料、通話料、着信料収入など)) ÷ 稼働契約数 (10円未満を四捨五入して開示)

サービスARPU

= (端末保証サービス収入、コンテンツ関連収入、広告収入など) ÷ 稼働契約数 (10円未満を四捨五入して開示)

稼働契約数：当該期間の各月稼働契約数 ((月初契約数 + 月末契約数) ÷ 2) の合計値

着信料収入：他の通信事業者の顧客が「ソフトバンク」および「Y!mobile」携帯電話へ通話する際に、当社が役務提供している区間の料金として他の通信事業者から受け取る接続料

・解約率

解約率：月間平均解約率

解約率 = 解約数 ÷ 稼働契約数 (小数点第3位を四捨五入して開示)

解約数：当該期間における解約総数。MNP制度を利用して、「ソフトバンク」と「Y!mobile」の間で乗り換えが行われる際の解約は含みません。

稼働契約数：当該期間の各月稼働契約数 ((月初契約数 + 月末契約数) ÷ 2) の合計値

・出荷台数

ディーラーへの出荷 (販売) 台数。当社が運営する販売店およびオンラインショップにおいて顧客へ販売した台数も含みます。

・販売数

新規契約数と機種変更数の合計値。MNP制度を利用して、「ソフトバンク」と「Y!mobile」の間で乗り換えが行われる際の新規契約は機種変更数に含まれます。

ブロードバンドサービス

・サービス

「SoftBank 光」：NTT東日本およびNTT西日本の光アクセス回線の卸売りを利用した光回線サービス

「Yahoo! BB 光with フレッツ」：NTT東日本およびNTT西日本の光アクセス回線「フレッツ光シリーズ」とセットで提供するISP（インターネット・サービス・プロバイダー）サービス

「Yahoo! BB ADSL」：ADSL回線サービスとISPサービスを統合したサービス

・契約数

「SoftBank 光」契約数：NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了している回線数。

「SoftBank Air」契約数を含みます。

「Yahoo! BB 光with フレッツ」契約数：NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了し、サービスを提供しているユーザー数

「Yahoo! BB ADSL」契約数：NTT東日本およびNTT西日本の局舎においてADSL回線の接続工事が完了している回線数

・ARPU

ARPU（Average Revenue Per User）：1契約当たりの月間平均収入

ARPU＝各ブロードバンドサービス収入÷稼働契約数（10円未満を四捨五入して開示）

「SoftBank 光」ARPU＝「SoftBank 光」収入（基本料＋プロバイダー料＋光BBユニットレンタル料＋ホワイトひかり電話およびBBフォン通話料＋オプションサービス料等）÷「SoftBank 光」稼働契約数

※「SoftBank 光」ARPU算出における収入および契約数は、「SoftBank Air」の収入および契約数を含みます。

「Yahoo! BB 光with フレッツ」ARPU＝「Yahoo! BB 光with フレッツ」収入（プロバイダー料＋光BBユニットレンタル料＋BBフォン通話料＋オプションサービス料等（フレッツ光／フレッツ光ライト利用料等を除く））÷「Yahoo! BB 光with フレッツ」稼働契約数

「Yahoo! BB ADSL」ARPU＝「Yahoo! BB ADSL」収入（基本料＋プロバイダー料＋モデムレンタル料＋BBフォン通話料＋オプションサービス料等）÷「Yahoo! BB ADSL」稼働契約数

稼働契約数：当該期間の各月稼働契約数（（月初累計契約数＋月末累計契約数）÷2）の合計値

b. 生産、受注および販売の状況

当社グループは、国内通信事業以外に事業の種類がない単一セグメントです。また受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

c. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社の本報告書の提出日現在における「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は以下の通りです。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本報告書の提出日現在において判断したものです。

当社は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、企業価値の最大化を図るとともに、世界の人々が最も必要とするテクノロジーやサービスを提供する企業グループを目指すグループ方針に従って、国内通信事業に取り組んでいます。

日本の移動通信市場は成熟期を迎えている上に、MVNO（注）が格安の料金プランを武器にシェアを急速に伸ばしています。こうした状況下でも、国内通信事業は設備投資の効率化を図りながら、スマートフォン契約数の拡大に重点的に取り組み、フリー・キャッシュ・フローを安定的に創出していきます。スマートフォンは、最大の収益源であるとともに、インターネットサービスの入り口として重要な役割を担っています。

具体的には、移動通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割り引くサービス「おうち割 光セット」の拡販に注力し、スマートフォンの新規契約獲得および既存契約維持を図っています。また、格安スマートフォン市場が拡大する中、移動通信サービスのサブブランド「Y!mobile」の拡販も積極的に進めています。さらに、これらのスマートフォン顧客がヤフー(株)のサービスをこれまで以上に利用するよう、イーコマースを中心に同社との協業に取り組んでいます。

(注)MVNO: Mobile Virtual Network Operator (仮想移動体通信事業者) の略。通信事業者からネットワークを借りて移動通信サービスを提供する事業者。

日本の移動通信市場

	(単位: 千件)		
	2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末
累計契約数	147,840	156,481	162,730
年間成長率	5.9%	5.8%	4.0%

出典: 電気通信事業者協会。PHSを除く。MVNOへの貸出し回線を含む。

d. 事業等のリスク

当社は、ソフトバンクグループ(株)を親会社とするソフトバンクグループに属しています。なお、親会社との取引につきましては「(6)経理の状況 a. 連結財務諸表等 (a)連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しています。

当社グループは、事業の遂行にはさまざまなリスクを伴います。本報告書の提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、以下の通りです。なお、これらは、当社グループが事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本報告書の提出日現在において判断したものです。

(a) 経済情勢について

当社グループが提供するサービスや商品に対する需要は、経済情勢の影響を受けるため、景気の悪化のほか、日本における高齢化・人口減少といった人口統計上の変化に伴う経済構造の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 経営陣について

当社グループの重要な経営陣、特に当社代表取締役会長である孫 正義に不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。

(c) 技術・ビジネスモデルへの対応について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが早い情報産業を主な事業領域としています。今後何らかの事由により、当社グループが時代の流れに適した優れた技術やビジネスモデルを創出または導入できない場合、当社グループのサービスが市場での競争力を失い、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 他社との競合について

当社グループの競合他社（例えば、移動通信事業者や仮想移動通信事業者を含みますが、これらに限りません。）は、その資本金力、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、または顧客を獲得・維持できないことも考えられます。その結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが競合他社に先駆けて導入した、または高い優位性を有するサービス・商品に関して、競合他社がこれらと同等もしくはより優れたものを導入した場合、当社グループの優位性が低下し、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 通信ネットワークの増強について

当社グループは、通信サービスの品質を維持・向上させるために、将来のトラフィック（通信量）を予測し、その予測に基づいて継続的に通信ネットワークを増強していく必要があります。これらの増強は計画的に行っていますが、実際のトラフィックが予測を大幅に上回った場合、または通信ネットワークの増強（例えば、必要な周波数の確保を含みますが、これに限りません。）を行えなかった場合、サービスの品質の低下を招き顧客の獲得・維持に影響を及ぼすほか、追加の設備投資が必要となり、その結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 他社経営資源への依存について

i. 他社設備などの利用

当社グループは、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築する上で、他の事業者が保有する通信回線設備などを一部利用しています。今後何らかの事由により、当該設備などを継続して利用することができなくなった場合、または使用料や接続料などが引き上げられた場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii. 各種機器の調達

当社グループは、通信機器やネットワーク関連機器など（例えば、携帯端末や携帯電話基地局の無線機を含みますが、これらに限りません。）を他社から調達しています。特定の会社への依存度が高い機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時にできない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性のほか、通信機器の売上が減少する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iii. 業務の委託

当社グループは、主に通信サービスに係る販売、顧客の獲得・維持、それらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託しています。何らかの事由により委託先が当社グループの期待通りに業務を行うことができない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、業務委託先は当社グループのサービス・商品を取り扱っていることから、当該業務委託先の信頼性やイメージが低下した場合には、当社グループの信頼性や企業イメージも低下し、事業展開や顧客の獲得・維持に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このほか、当該業務委託先において法令などに違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iv. 業務提携・合併事業

当社グループは、他社との業務提携や合併会社設立などを通じて、国内で事業展開を行っています。こうした業務提携先や合併先が事業戦略を大幅に変更したり、その経営成績や財政状態が大幅に悪化したりした場合、業務提携や合併事業などが期待通りの成果を生まない可能性や、継続が困難となる可能性があります。また、特定の第三者との業務提携や合併事業などを実施したことにより、他の者との業務提携や合併事業などが制約される可能性もあります。その結果、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

v. 「Yahoo!」ブランドの使用

当社グループは、「Y!mobile」や「Yahoo!ケータイ」、「Yahoo! BB」など、サービス名称の一部に米国のVerizon Communications Inc.（注）が保有する「Yahoo!」ブランドを使用しています。同社との関係に大きな変化が生じるなどしてこれらのブランドが使用できなくなった場合、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

（注）2017年6月のVerizon Communications Inc.によるYahoo! Inc.のインターネット事業の買収に伴い、「Yahoo!」ブランドはVerizon Communications Inc.に譲渡されました。

(g) 情報の流出などについて

当社グループは、事業を展開する上で、顧客情報（個人情報を含みます。）やその他の機密情報を取り扱っています。当社グループ（役職員や委託先の関係者を含みます。）の故意・過失、または悪意を持った第三者のサイバー攻撃などにより、これらの情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生したりする可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 人為的なミスなどによるサービスの中断・品質低下について

当社グループが提供する通信をはじめとする各種サービスにおいて、人為的なミスや設備・システム上の問題などが発生した場合、これに起因して各種サービスを継続的に提供できなくなることで、または各種サービスの品質が低下することなどの重大なトラブルが発生する可能性があります。サービスの中断・品質低下による影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 自然災害など予測困難な事情について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染などにより、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧・改修するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ各社の本社を含む拠点は、首都圏に集中しています。大規模な地震など不可避の事態が首都圏で発生し、これらの拠点が機能不全に陥った場合、当社グループの事業の継続が困難になる可能性があります。

(j) 資金調達およびリースについて

当社グループは、リースを活用して設備投資を行っています。金利が上昇した場合、または当社および子会社の信用格付けが引き下げられるなど信用力が低下した場合、これらの調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の環境によっては、資金調達やリース組成が予定通り行えず、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(k) 法令・規制・制度などについて

当社グループは、電気通信事業法や電波法などの事業固有の法令はもとより、企業活動に関わる各種法令・規制・制度（環境、公正な競争、消費者保護、プライバシー保護、贈賄禁止、労務、知的財産権、租税、為替、輸出入に関するものを含みますが、これらに限りません。）の規制を受けています。

当社グループ（役職員を含みます。）がこれらの法令・規制・制度などに違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政処分や行政指導（登録・免許の取消や罰金を含みますが、これらに限りません。）を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりする可能性があります。その結果、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規制・制度などの改正もしくは新たな法令・規制・制度などの施行または法令・規制・制度などの解釈・適用（その変更を含みます。）により、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生・増加により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(l) 会計制度・税制の変更などについて

会計基準や税制が新たに導入・変更された場合や、税務当局との見解の相違により追加の税負担が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(m) 電波の健康への影響に関する規制について

携帯端末および携帯電話基地局が発する電波は、がんの発症率を高めるなどの健康上の悪影響を引き起こす可能性があるとの研究結果が一部で出ています。その電波の強さについては、国際非電離放射線防護委員会（ICNIRP）がガイドラインを定めています。世界保健機関（WHO）は、ICNIRPのガイドラインの基準値を超えない強さの電波であれば健康上の悪影響を引き起こすという説得力のある証拠はないとの見解を示しており、本ガイドラインの採用を各国に推奨しています。

当社グループは、ICNIRPのガイドラインに基づく電波防護指針に従っています。ただし、引き続きWHOなどで研究や調査が行われており、その調査結果によっては、将来、規制が変更されたり、新たな規制が導入されたりする可能性があり、かかる変更や導入に対応するためのコストの発生や当社グループの事業運営に対する制約などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、こうした規制の有無にかかわらず、携帯端末の利用に伴う健康への悪影響に関する懸念は、当社グループの顧客の獲得・維持を困難にする可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(n) 知的財産権について

当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害した場合、権利侵害の差止めや損害賠償、ライセンス使用料の請求を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ソフトバンクグループ㈱が保有している「ソフトバンク」ブランドなどの知的財産権が第三者により侵害され、当社グループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があります。

(o) 訴訟について

当社グループは、顧客、取引先、株主（子会社・関連会社・投資先の株主を含みます。）、従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(p) 行政処分などについて

当社グループは、行政機関から行政処分や行政指導を受ける可能性があります。こうした処分や指導を受けた場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 経営上の重要な契約等

当連結会計年度において、該当事項はありません。

f. 研究開発活動

当社は、お客さまに使いやすく安心して利用できる移動通信サービスを提供するため、より良い技術の実現を目指して日々研究開発に取り組んでいます。

具体的には、LTE(Long Term Evolution)の後継システムとなるLTE-Advancedの要素技術の検証への取り組みとともに、第5世代移動通信技術への取り組みを進めています。また、電波資源拡大のための研究開発として、移動通信システムにおける三次元稠密セル構成および階層セル構成技術の開発を行い、本技術の実証評価を行いました。

これらの技術の確立により、周波数利用効率のさらなる向上、通信技術の発展による社会貢献、より良く安定したサービスの実現を目指します。

g. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(a) 財政状態の分析

当社グループは、収益の源泉であるスマートフォン、従来型携帯電話、タブレットおよびモバイルデータ通信端末を「主要回線」と位置付け、その獲得と維持に重点的に取り組んでいます。中でも最も重視するスマートフォン契約の獲得強化と解約率の改善のために、移動通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割り引くサービス「おうち割 光セット」の拡販に注力しています。

このような活動の成果として、総資産は、前連結会計年度末の3,925,156百万円から186,049百万円減少して、3,739,107百万円になりました。また、当連結会計年度末の純資産合計は、1,365,719百万円になりました。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、2,671,399百万円となり、前連結会計年度末と比べ194,905百万円減少しました。この減少は、主として機械設備の減少によるものです。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、1,067,707百万円となり、前連結会計年度末と比べ8,856百万円増加しました。この増加は、主として、受取手形及び売掛金の増加によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、801,782百万円となり、前連結会計年度末と比べ375,943百万円減少しました。この減少は、主として、関係会社長期借入金の減少によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、1,571,604百万円となり、前連結会計年度末と比べ211,605百万円増加しました。この増加は、主として、1年以内に期限到来の関係会社長期借入金の増加によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、1,365,719百万円となり、前連結会計年度末と比べ21,711百万円減少しました。この減少は、主として、配当による利益剰余金の減少によるものです。

(b) 経営成績の分析

当連結会計年度の営業収益は3,203,225百万円(前年同期比1.4%増)となり、前連結会計年度と比べ44,928百万円の増加となりました。これは、光回線サービス「SoftBank 光」の契約数の増加に伴い、ブロードバンドサービスの売上が増加したことが主な要因となります。営業利益は7,631百万円増加して613,515百万円(前年同期比1.3%増)となりました。経常利益は持分法による投資損失や債権売却損の増加等により4,586百万円減少の559,040百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は法人税、住民税及び事業税の増加により27,278百万円減少の391,733百万円(前年同期比6.5%減)となりました。

(注)連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略しています。

(4) 設備の状況

a. 設備投資等の概要

当連結会計年度も、4G対応端末の増加に伴い急増するデータトラフィック(通信量)に対応するため、ここ数年来継続している無線・伝送・交換機の高度化・増強のための設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度における設備投資総額は291,537百万円となりました。

b. 主要な設備の状況

(a) 保証会社

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
		機械設備	空中線設備	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
全国の通信設備、 ネットワーク センター他	通信設備、 携帯電話ネット ワーク設備等	1,045,472	377,937	64,788	23,452	16,384 (684,537)	491,870	233,944	2,253,849	17,176 (3,629)

- (注) 1. 帳簿価額の金額は、有形固定資産および無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含んでいません。
2. 従業員数の()は平均臨時雇用者数で、外数です。

(b) 国内子会社

連結子会社は、資産が少額であるため記載を省略しています。

(c) 海外子会社

該当事項はありません。

c. 設備の新設、除却等の計画

当社グループの設備投資は、主としてサービスの需要増、サービスエリア整備、通話品質の向上のための設備投資です。

翌連結会計年度の設備投資(新設・拡充)計画は以下の通りです。

基地局、ネットワーク設備等： 3,550億円

- (注) 1. 投資予定額には消費税等を含んでいません。
2. 経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な除却の計画はありません。
3. 上記、取得ベースの投資予定額には、リースによる調達分を含んでいます。

(5) 保証会社の状況

a. 株式等の状況

(a) 株式の総数等

i. 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,444,229
計	11,444,229

ii. 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,861,389	5,861,389	非上場	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式。 なお、当社は単元株制度は 採用していません。
計	5,861,389	5,861,389	—	—

(b) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(c) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(d) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(e) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月25日 (注1)	普通株式 351,307 第一種優先株式 △1,335,771	普通株式 4,443,429	—	177,251	—	297,898
2015年4月1日 (注2)	1,417,960	5,861,389	—	177,251	—	297,898
2015年8月7日 (注3)	—	5,861,389	—	177,251	△253,585	44,313

(注) 1 株式取得請求権の行使による普通株式の増加および自己株式消却による第一種優先株式の減少。

2 2015年4月1日を効力発生日として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併(合併比率はソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))の普通株式1に対して、それぞれソフトバンクBB(株)の普通株式0.0468、ソフトバンクテレコム(株)の普通株式0.2761およびワイモバイル(株)のB種種類株式0.7600)したことに伴う、新株発行によるものです。

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(f) 所有者別状況

2017年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	7	5	—	—	12	—
所有株式数 (株)	—	—	—	5,861,009	380	—	—	5,861,389	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	99.99	0.01	—	—	100.00	—

(g) 大株主の状況

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の 割合(%)
ソフトバンクグループジャパン合同会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	5,860,553	99.99
Alcatel-Lucent Participations (常任代理人 日本アルカテル・ルーセント㈱)	148-152 route de la Reine, BOULOGNE-BILLANCOURT, France (東京都品川区大崎二丁目1番1号)	76	0.00
Mavenir, Inc.	200 Quannapowitt Parkway Wakefield, MA 01880, USA	76	0.00
Nokia Solutions and Networks Singapore Pte. Ltd. (常任代理人 ノキアソリューションズ&ネットワークス㈱)	438B Alexandra Road, #08-07/10, Alexandra Technopark, Singapore 119968 (東京都港区六本木六丁目10番1号)	76	0.00
SAMSUNG ASIA PTE LTD (常任代理人 サムスン電子ジャパン㈱)	30 Pasir Panjang Road, Mapletree Business City, #17-31/32, Singapore 117440 (東京都千代田区富士見二丁目10番2号)	76	0.00
Telefonaktiebolaget L M Ericsson	Torshamnsgatan 21-23 164 83 Stockholm Sweden	76	0.00
オリックス㈱	東京都港区浜松町二丁目4番1号	76	0.00
JA三井リース㈱	東京都中央区銀座八丁目13番1号	76	0.00
東京センチュリー㈱	東京都千代田区神田練堀町3番地	76	0.00
芙蓉総合リース㈱	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号	76	0.00
三井住友ファイナンス&リース㈱	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	76	0.00
三菱UFJリース㈱	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	76	0.00
計	—	5,861,389	100.00

(注) ソフトバンクグループジャパン合同会社は、2017年4月24日を効力発生日として、ソフトバンクグループ㈱の子会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社に吸収合併されました。

(h) 議決権の状況

i. 発行済株式

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,861,389	5,861,389	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,861,389	—	—
総株主の議決権	—	5,861,389	—

ii. 自己株式等

該当事項はありません。

(i) ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

b. 自己株式の取得等の状況

株式の種類等 該当事項はありません。

(a) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(b) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(c) 株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

(d) 取得自己株式の処理状況および保有状況

該当事項はありません。

c. 配当政策

当社は、期末配当および中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、ならびに剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。

普通株式についての配当金および回数につきましては、当社が締結している契約上の範囲内で、普通株主様の意向をもとに取締役会で決定することを基本方針としています。

内部留保資金につきましては、今後ますます激しくなる事業者間競争に備え、財務体質および経営基盤の強化に活用してまいりたいと考えています。

d. 株価の推移

(a) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

当社株式は、2005年8月1日付で東京証券取引所(市場第一部)上場廃止となりましたので、該当事項はありません。

(b) 最近6月間の月別最高・最低株価

該当事項はありません。

e. 役員 の 状 況

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	孫 正 義	1957年 8月11日生	1981年9月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンク グループ(株))設立、代表取締役社長 1983年4月 同社代表取締役会長 1986年2月 同社代表取締役社長 1996年1月 ヤフー(株)代表取締役社長 1996年7月 同社取締役会長 2006年4月 当社取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO 2007年6月 当社代表取締役社長 兼 CEO 2010年6月 Wireless City Planning(株)代表取締役 社長 2015年4月 当社代表取締役会長(現任) 2015年6月 ヤフー(株)取締役(現任) 2016年3月 ソフトバンクグループインターナシ ョナル合同会社職務執行者(現任) 2017年6月 ソフトバンクグループ(株)代表取締役会 長 兼 社長(現任)	(注2)	—
代表取締役 社長 兼 CEO	—	宮 内 謙	1949年 11月1日生	1977年2月 社団法人日本能率協会入職 1984年10月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンク グループ(株))入社 1988年2月 同社取締役 2006年4月 当社取締役、執行役副社長 兼 COO 2007年3月 当社取締役、代表執行役副社長 兼 COO 2007年6月 当社代表取締役副社長 兼 COO 2012年6月 ヤフー(株)取締役(現任) 2013年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグル ープ(株))代表取締役専務 2013年5月 Wireless City Planning(株)代表取締役 2013年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグル ープ(株))代表取締役副社長 2013年6月 Wireless City Planning(株)代表取締役 副社長 2014年4月 ソフトバンクコマース&サービス(株)代 表取締役会長(現任) 2015年4月 当社代表取締役社長 兼 CEO(現任) 2015年5月 Wireless City Planning(株)代表取締役 社長 兼 CEO(現任) 2015年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグル ープ(株))取締役 2016年6月 ソフトバンクグループ(株)代表取締役副 社長 (現任) 2017年4月 ソフトバンクグループインターナシ ョナル合同会社職務執行者(現任)	(注2)	—
代表取締役 副社長 兼 COO	コンシュー マ事業統括 兼 プロダク ト&マーケテ ィング統括	榛 葉 淳	1962年 11月15日生	1985年4月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンク グループ(株))入社 2006年4月 当社常務執行役 2007年6月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2015年4月 当社専務取締役 法人事業統括 2017年4月 当社代表取締役副社長 兼 COO コンシ ューマ事業統括 兼 プロダクト&マー ケティング統括(現任) 2017年4月 ソフトバンク・ペイメント・サービ ス(株)代表取締役社長 兼 CEO(現任)	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長 兼 COO	法人事業 統括	今 井 康 之	1958年 8月15日生	1982年4月 鹿島建設(株)入社 2000年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 2007年10月 当社執行役員 2008年4月 当社常務執行役員 2012年6月 ヤフー(株)取締役 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2013年7月 ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)代表取締役社長 兼 CEO 2015年4月 当社専務取締役 プロダクト&マーケティング統括 兼 技術統括 2015年5月 Wireless City Planning(株)取締役 兼 COO 2017年4月 当社代表取締役副社長 兼 COO 法人事業統括(現任)	(注2)	—
専務取締役 兼 CTO	テクノロジー ユニット統括 兼 テクノ ロジーユニット 技術戦略統括	宮 川 潤 一	1965年 12月1日生	1991年12月 (株)ももたろうインターネット代表取締役社長 2000年6月 名古屋めたりっく通信(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 2002年1月 東京めたりっく通信(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 2002年1月 大阪めたりっく通信(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 2002年4月 (株)ディーティーエイチマーケティング(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 2003年8月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株))取締役 2006年4月 当社取締役専務執行役員(CTO) 2007年6月 当社取締役専務執行役員 兼 CTO 2014年11月 当社取締役専務執行役員 2014年11月 Sprint Corporation, Technical Chief Operating Officer 2015年4月 当社専務取締役 技術統括付海外通信事業担当 2015年8月 Sprint Corporation, Senior Technical Advisor 2016年12月 Wireless City Planning(株)取締役 兼 COO(現任) 2017年4月 当社専務取締役 兼 CTO テクノロジーユニット統括 兼 テクノロジーユニット技術戦略統括(現任)	(注2)	—
専務取締役 兼 CFO	財務統括	藤 原 和 彦	1959年 11月2日生	1982年4月 東洋工業(株)(現マツダ(株))入社 2001年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 2006年4月 当社常務執行役員(CFO) 2007年6月 当社取締役常務執行役員 兼 CFO 2012年6月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO 2014年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務執行役員 2014年6月 同社取締役 2015年4月 当社専務取締役 兼 CFO 財務統括(現任) 2015年6月 ヤフー(株)取締役 2016年6月 同社取締役監査等委員(現任) 2016年9月 ソフトバンクグループ(株)常務執行役員 事業統括(現任)	(注2)	—
専務取締役	コンシューマ 営業統括	久木田 修 一	1964年 3月12日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1999年12月 (株)光通信 専務取締役 2004年3月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株))入社 2006年4月 当社執行役員 2007年6月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2015年4月 当社専務取締役 コンシューマ営業統括(現任)	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	事業開発 統括	エリック・ガン	1963年 9月6日生	1993年10月 ゴールドマンサックス証券(株)シニアアナリストおよびヴァイス・プレジデント 1999年11月 同社通信担当マネージング・ディレクター 2000年1月 イー・アクセス(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役 2005年1月 イー・モバイル(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役 2007年5月 同社代表取締役社長 兼 COO 2007年6月 イー・アクセス(株)(現ソフトバンク(株))取締役 2010年6月 同社代表取締役社長 2014年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務執行役員 2014年6月 イー・アクセス(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 兼 CEO 2014年11月 当社取締役専務執行役員 2015年4月 当社専務取締役 事業開発統括 兼 ワイモバイル事業担当 2016年6月 当社専務取締役 事業開発統括(現任)	(注2)	—
取締役	—	後藤 芳光	1963年 2月15日生	1987年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 2000年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 2000年10月 同社財務部長 2006年4月 当社取締役 2010年6月 Wireless City Planning(株)監査役 2012年7月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務執行役員 2013年10月 福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長 兼 オーナー代行(現任) 2014年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))取締役 2015年4月 当社専務取締役 2015年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務執行役員 財務統括(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注2)	—
取締役	—	宮坂 学	1967年 11月11日生	1991年4月 (株)ユー・ビー・ユー入社 1997年6月 ヤフー(株)入社 2002年1月 同社メディア事業部事業部長 2009年4月 同社コンシューマ事業統括本部長 執行役員 2012年4月 同社最高経営責任者 執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長(現任) 2013年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))取締役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注2)	—
常勤監査役	—	甲田 修三	1958年 6月14日生	1982年4月 (株)ベスト電器入社 1987年2月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ(株))入社 2008年4月 当社執行役員 人事本部 本部長 2015年4月 当社監査役付 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	山田 康 治	1956年 8月20日生	1980年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 1999年7月 同行グローバル企画部 参事役 2000年1月 富士投信投資顧問(現 みずほ投信投資顧問) 出向 2010年1月 同社執行役員 法務・コンプライアンス部長 兼 情報管理室長 2012年11月 同社執行役員 総合リスク管理部長 兼 コンプライアンス部長 兼 情報管理室長 2014年6月 同社常務取締役 兼 常務執行役員 リスク管理グループ長 兼 コンプライアンス・リスク管理部長 兼 情報管理室長 2014年8月 同社常務取締役 兼 常務執行役員 リスク管理グループ長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注3)	—
監査役	—	君和田 和 子	1960年 5月16日生	1982年9月 公認会計士2次試験合格 1983年4月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年8月 公認会計士3次試験合格 公認会計士登録 1995年4月 マリンクロットメディカル(株)入社 1996年2月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 2000年10月 同社経理部長 2012年7月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))執行役員 2014年6月 当社監査役(現任) 2016年9月 ソフトバンクグループ(株)執行役員 経理統括(現任)	(注3)	—
監査役	—	阿 部 謙一郎	1952年 6月9日生	1980年10月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 2012年7月 公認会計士阿部謙一郎事務所所長(現任) 2012年7月 ジボダンジャパン(株)常勤監査役(現任) 2013年6月 (株)フジクラ取締役(現任) 2015年9月 公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ監事(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注4)	—
計						—

- (注) 1 監査役山田康治および阿部謙一郎は社外監査役です。
2 2017年6月20日の定時株主総会の終結の時から1年間
3 2015年6月18日の定時株主総会の終結の時から4年間
4 2014年6月24日の定時株主総会の終結の時から4年間

f. コーポレート・ガバナンスの状況等

(a) コーポレート・ガバナンスの状況

ソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念のもと、すべてのステークホルダーの皆さまにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていくことを経営上の重要な課題のひとつと位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、必要な施策の実施を不可欠と考えています。

当社は、2006年4月にソフトバンクグループの一員となり、ソフトバンクグループ(株)が定める「ソフトバンクグループ憲章」に則り、ソフトバンクグループ全体の企業価値の最大化を鑑みながら、自主独立の精神のもと経営活動を行っています。また、ソフトバンクグループ(株)を筆頭とするソフトバンクグループ各社とのガバナンス体制の統一を図るため、2007年6月に監査役(会)設置会社に機関変更したほか、「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を適用するなど、さらなるガバナンス体制およびコンプライアンスの強化を推進しました。

提出日現在、当社の機関設計の概要は、以下の通りです。

・取締役会は、取締役10名で構成されており、その任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までととしています。

・監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。

また、2007年6月に執行役員制度を導入し、取締役会の経営監督機能の明確化と業務執行機能のさらなる強化を図るとともに、経営の迅速化を確保しています。

・当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

<内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備の状況を含む）>

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、会社法および法務省令に則り、取締役会において以下の事項を決定しています。

i. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役および使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動規範として、親会社が定める「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を適用するとともにコンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備しています。

(i) チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任し、CCOは当社のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施する。

(ii) コンプライアンス事務局を置き、コンプライアンス事務局はCCOの補佐を行う。

(iii) 各本部にコンプライアンス本部責任者およびコンプライアンス推進者を置きコンプライアンスの徹底を図る。

(iv) 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン(コンプライアンス通報窓口)を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「コンプライアンス規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

(v) 監査役および監査役会は、法令および定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や決裁書等、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備しています。

(i) 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。

(ii) 「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ管理責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を任命するとともに、各本部に情報セキュリティ責任者を置き、情報の保存および管理に関する体制を整備する。

iii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- (i) 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部署を特定し、各責任部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害(損失)の極小化を図る。
- (ii) コーポレートセキュリティ部は、各部署が実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告する。

iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- (i) 「取締役会規則」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするるとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- (ii) 取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- (iii) 「組織管理規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および責任を明確にする。

v. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社が定める「ソフトバンクグループ憲章」等に則り、グループの基本思想・理念を共有し、管理体制とコンプライアンスを強化するとともに、当社および当社子会社の取締役および使用人に、グループ会社共通の各種規則等を適用し、以下の体制を整備する。

- (i) CCOは、当社グループ各社のコンプライアンス体制を確立・強化し、コンプライアンスを実践するにあたり、当該活動が当社グループのコンプライアンスに関する基本方針に則したものとなるよう各グループ会社のCCOに対し助言・指導・命令を行う。また、当社グループ各社の取締役および使用人からの報告・相談を受け付けるコンプライアンス通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「コンプライアンス規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (ii) セキュリティ部門は、グループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(GCISO)を長とする、「グループITガバナンス連絡協議会」に定期的に参加し、情報セキュリティに関する制度対応や対策状況、知識・技術等の情報の共有を行う。
- (iii) 代表者は、親会社に対する財務報告に係る経営者確認書を親会社に提出し、ソフトバンクグループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- (iv) 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する当社グループ各社に対して監査を行う。
- (v) 当社グループ各社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、当社の指示のもと、被害(損失)の最小化を図る。

vi. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力への対応に関する規程」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求等を受けた場合は、コーポレートセキュリティ部を対応窓口として警察等と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

- vii. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、監査役職務を補助すべき使用人の配置を求めることができる。また、当社は当該使用人の任命については、監査役へ通知し、その人事異動・人事評価等は、監査役の同意を得るとともに、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保する。
- viii. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して遅滞無く、(ただし、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに)次の事項を報告する。
- (i) コンプライアンス体制に関する事項およびコンプライアンス通報窓口利用状況
 - (ii) 財務に関する事項(財務報告および予算計画に対する実績状況を含む)
 - (iii) 人事に関する事項(労務管理を含む)
 - (iv) 情報セキュリティに関するリスク事項に対する職務の状況
 - (v) 大規模災害、ネットワーク障害等に対する職務の状況
 - (vi) 内部統制の整備状況
 - (vii) 外部不正調査に対する職務の状況
 - (viii) 法令・定款違反事項
 - (ix) 内部監査部門による監査結果
 - (x) その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ix. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社は、監査役が必要と認めた場合、当社および当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、監査役は重要な会議に出席する。
 - (ii) 当社は、監査役に報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。
 - (iii) 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役職務の執行について生じる費用は、当社が負担する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

i. コンプライアンスに関する事項

取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施しているほか、コンプライアンス体制の強化のための情報提供、必要に応じた助言等を継続的に実施している。また、当社および子会社の取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。

ii. リスクに関する事項

「リスク管理規程」に基づき、当社における各リスクに対応する責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っているほか、コーポレートセキュリティ部が各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締り会に報告している。当社グループ各社においても各社でリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っている。

iii. 内部監査に関する事項

内部監査部門により、当社の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断する当社グループ各社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告している。

iv. 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規則」「稟議規程」「組織管理規程」等の社内規程に基づき、当社の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては十分に審議できる環境を確保している。

v. 監査役の職務に関する事項

監査役は当社の重要な会議に出席し、必要に応じて当社および当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

<内部監査および監査役監査の状況>

- ・内部監査室は、親会社であるソフトバンクグループ(株)の内部監査室と一体的な組織運営を行っており、室長以下33名全員が、両社の職務を兼任し、内部監査の業務にあたっています(2017年4月30日現在)。同室は、社内各部門および親会社、グループ会社を対象として、法令や定款、社内規程に基づき適法・適正に業務が行われているか内部監査を実施し、その結果を当社および親会社の社長ならびに取締役会に報告するとともに監査役に説明しています。
- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、社外監査役2名を含めた4名で構成され、各監査役は監査役会が定めた「監査の方針」および「監査計画」にしたがい監査活動を実施し、重要会議への出席、報告聴取、重要書類の閲覧、実地調査等を通じ、取締役の職務の執行状況について効率的で実効性のある監査を実施しています。さらに、内部監査部門の報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査の状況と結果について説明を受けています。また、独立監査人については、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証すると共に、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、連携を密にし、監査体制の強化に努めています。

<会計監査の状況>

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中山一郎、山田政之、大枝和之であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。なお、業務を執行した公認会計士で、継続監査年数が7年を超える者はいません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士補等34名、合計51名です。

<社外監査役との関係>

当社は、監査役阿部謙一郎氏が監事を務める公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ(B.LEAGUE)と、B.LEAGUE最上位カテゴリースポンサーである「B.LEAGUEトップパートナー」契約を締結しています。

そのほか、当社社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

<役員報酬>

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下の通りです。

役員報酬

取締役に支払った報酬	1,715百万円 ^(注)
監査役に支払った報酬	24百万円 (うち社外監査役 9百万円)

(注) 取締役に支払った報酬には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額1,295百万円を含めています。また、当事業年度において支給した取締役の報酬等に、前事業年度に係る役員賞与引当金繰入額との差額372百万円が発生していますが、上記には含めていません。

<取締役の定数>

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

<剰余金の配当等の決定機関>

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定め、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めています。これは、当社の剰余金の配当等に関する基本方針に従い、機動的な決定を行うことを目的とするものです。

<取締役および監査役の実任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、および、会社法第427条第1項の規定により取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、法令が規定する額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めています。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(b) 監査報酬の内容等

i. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
保証会社	424	16	338	12
連結子会社	17	0	27	0
計	442	17	365	13

ii. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

iii. 監査公認会計士等の保証会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するコンサルティングの委託です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するコンサルティング等の委託です。

iv. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(6) 経理の状況

a. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(a) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)および「電気通信事業会計規則」(1985年郵政省令第26号)に基づいて作成しています。

本報告書の連結財務諸表等の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(b) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)および「電気通信事業会計規則」(1985年郵政省令第26号)に基づいて作成しています。

本報告書の財務諸表等の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

b. 監査証明について

当社の連結財務諸表および財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、当連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の財務諸表の作成の基礎とした会社法連結計算書類および計算書類等について、有限責任監査法人トーマツによる会社法の規定に基づく監査を受けています。

c. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、監査法人の行う研修に定期的に参加しています。

a. 連結財務諸表等
 (a) 連結財務諸表
 i. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,596,332	2,571,488
減価償却累計額	△1,428,294	△1,526,016
機械設備(純額)	※2,※4 1,168,037	※2,※4 1,045,472
空中線設備	651,794	655,319
減価償却累計額	△253,526	△277,382
空中線設備(純額)	※2,※4 398,267	※2,※4 377,937
建物及び構築物	161,845	162,570
減価償却累計額	△94,422	△97,706
建物及び構築物(純額)	※2,※4 67,422	※2,※4 64,863
工具、器具及び備品	89,033	90,448
減価償却累計額	△63,971	△65,638
工具、器具及び備品(純額)	※2,※4 25,061	※2,※4 24,809
土地	15,691	15,693
建設仮勘定	65,115	72,443
その他	462,735	473,298
減価償却累計額	△322,614	△352,604
その他(純額)	※4 140,120	※4 120,693
有形固定資産合計	1,879,717	1,721,913
無形固定資産		
ソフトウェア	※2 524,288	※2 496,119
のれん	49,212	44,474
その他の無形固定資産	179,698	187,321
無形固定資産合計	753,199	727,915
電気通信事業固定資産合計	※5 2,632,916	※5 2,449,828
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 65,359	※1 57,918
繰延税金資産	59,206	52,036
その他の投資及びその他の資産	※2 133,950	※2 127,607
貸倒引当金	△25,128	△15,992
投資その他の資産合計	233,387	221,570
固定資産合計	2,866,304	2,671,399
流動資産		
現金及び預金	87,493	33,910
受取手形及び売掛金	692,578	747,210
商品	57,818	52,412
繰延税金資産	44,220	46,261
その他の流動資産	※6 203,743	※6 215,756
貸倒引当金	△27,002	△27,843
流動資産合計	1,058,851	1,067,707
資産合計	3,925,156	3,739,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
負債の部		
固定負債		
関係会社長期借入金	351,928	—
リース債務	699,264	699,996
ポイント引当金	8,534	6,749
受注損失引当金	11,763	8,498
退職給付に係る負債	13,295	12,579
その他の固定負債	※2 92,939	※2 73,958
固定負債合計	1,177,726	801,782
流動負債		
1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	—	177,373
買掛金	105,336	107,054
リース債務	370,135	382,882
未払金	※2 686,591	※2 651,115
未払法人税等	87,486	103,820
賞与引当金	35,175	34,806
受注損失引当金	4,919	6,084
その他の流動負債	70,352	108,465
流動負債合計	1,359,998	1,571,604
負債合計	2,537,724	2,373,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	177,251	177,251
資本剰余金	787,896	787,842
利益剰余金	421,137	396,320
株主資本合計	1,386,285	1,361,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	868	689
為替換算調整勘定	—	0
その他の包括利益累計額合計	868	689
非支配株主持分	277	3,616
純資産合計	1,387,431	1,365,719
負債純資産合計	3,925,156	3,739,107

ii. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	2,389,414	2,396,159
営業費用	※1 1,893,663	※1 1,911,822
電気通信事業営業利益	495,750	484,337
附帯事業営業損益		
営業収益	768,882	807,065
営業費用	658,749	677,887
附帯事業営業利益	110,133	129,177
営業利益	605,883	613,515
営業外収益		
償却債権取立益	1,066	1,146
支障移転補償金	448	808
雑収入	8,871	5,126
営業外収益合計	10,386	7,081
営業外費用		
支払利息	32,617	33,694
持分法による投資損失	3,727	6,974
債権売却損	13,667	16,529
雑支出	2,630	4,357
営業外費用合計	52,644	61,556
経常利益	563,626	559,040
税金等調整前当期純利益	563,626	559,040
法人税、住民税及び事業税	132,944	162,681
法人税等調整額	11,656	5,205
法人税等合計	144,601	167,887
当期純利益	419,025	391,152
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	12	△581
親会社株主に帰属する当期純利益	419,012	391,733

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	419,025	391,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,655	△178
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	※1 △6,655	※1 △178
包括利益	412,369	390,974
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	412,356	391,555
非支配株主に係る包括利益	12	△581

iii. 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	177,251	387,475	1,316,766	1,881,493
当期変動額				
合併による増加		400,421	241,252	641,674
剰余金の配当			△1,555,786	△1,555,786
持分法の適用範囲の変動			△107	△107
親会社株主に帰属する 当期純利益			419,012	419,012
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	400,421	△895,628	△495,207
当期末残高	177,251	787,896	421,137	1,386,285

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,523	7,523	—	1,889,017
当期変動額				
合併による増加		—		641,674
剰余金の配当		—		△1,555,786
持分法の適用範囲の変動		—		△107
親会社株主に帰属する 当期純利益		—		419,012
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△6,655	△6,655	277	△6,378
当期変動額合計	△6,655	△6,655	277	△501,585
当期末残高	868	868	277	1,387,431

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	177,251	787,896	421,137	1,386,285
当期変動額				
剰余金の配当			△416,551	△416,551
連結子会社の増資による 持分の増減		△54		△54
親会社株主に帰属する 当期純利益			391,733	391,733
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	△54	△24,817	△24,871
当期末残高	177,251	787,842	396,320	1,361,414

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	868	—	868	277	1,387,431
当期変動額					
剰余金の配当			—		△416,551
連結子会社の増資による 持分の増減			—		△54
親会社株主に帰属する 当期純利益			—		391,733
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△178	0	△178	3,338	3,160
当期変動額合計	△178	0	△178	3,338	△21,711
当期末残高	689	0	689	3,616	1,365,719

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
連結子会社の数	5社	7社

主要な連結子会社の名称 ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)

なお、連結子会社は、株式の取得により2社増加しています。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非連結子会社の数	34社	38社

主要な非連結子会社の名称 テレコムエンジニアリング(株)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

なお、非連結子会社は、株式の新規取得により7社増加、清算により3社減少しています。

2 持分法の適用に関する事項

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
持分法適用の非連結子会社 および関連会社の数	7社	7社

持分法を適用した主要な非連結子会社および関連会社の名称 (株)Tポイント・ジャパン

なお、持分法適用の非連結子会社および関連会社は、株式の新規取得により2社増加、清算、連結子会社への異動により2社減少しています。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
持分法適用外の非連結子会社 および関連会社の数	39社	47社

持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社の名称 テレコムエンジニアリング(株)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

なお、持分法適用外の非連結子会社および関連会社は、株式の新規取得により13社増加、清算等により5社減少しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

a. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(期末の評価差額は、全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法による算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

b. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を含む)

主として定額法により償却しています。なお、主な耐用年数は次の通りです。

機械設備	5～15年
空中線設備	10～42年
建物及び構築物	8～50年
工具、器具及び備品	3～15年

b. 無形固定資産(リース資産を含む)

定額法により償却しています。なお、主な耐用年数は次の通りです。

自社利用のソフトウェア	5～10年 (利用可能期間)
-------------	----------------

c. 長期前払費用

均等償却しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

b. ポイント引当金

主に将来の「ソフトバンクポイントプログラム」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しています。

c. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しています。

d. 受注損失引当金

当社が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額に対して引当金を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

b. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した会計年度において全額費用処理しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法により償却しています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取利息」、「設備工事負担金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しています。

また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「償却債権取立益」、「支障移転補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」2,248百万円、「設備工事負担金収入」2,496百万円、「雑収入」5,641百万円は、「償却債権取立益」1,066百万円、「支障移転補償金」448百万円、「雑収入」8,871百万円として組み換えています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
投資有価証券	33,771百万円	40,173百万円

※2 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入し、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
機械設備	101,171百万円	74,582百万円
空中線設備	7,470	6,169
建物及び構築物	86	78
工具、器具及び備品	564	4
ソフトウェア	35,285	26,375
その他の投資及びその他の資産	68	19
計	144,647百万円	107,231百万円

未払金残高

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
その他の固定負債	60,966百万円	24,268百万円
未払金	41,503	36,583
計	102,470百万円	60,851百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次の通り債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
ソフトバンクグループ(株)	4,975,772百万円	5,690,972百万円

(2) 訴訟

当社は現在係争中の下記訴訟等の当事者となっています。

a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)(以下「JPiT」)を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および㈱野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。また、当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらに2016年10月12日に、請求額を約204億円から約223億円に変更しました。

※4 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
機械設備	6,269百万円	6,255百万円
空中線設備	94	94
建物及び構築物	1,832	1,832
工具、器具及び備品	2	2
有形固定資産(その他)	735	735
計	8,934百万円	8,919百万円

※5 附帯事業固定資産

附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
附帯事業固定資産	12,862百万円	12,321百万円

※6 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社は、親会社および子会社(連結子会社を除く)との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
貸出コミットメントの総額	501,380百万円	503,750百万円
貸出実行残高	800	1,413
差引額	500,580百万円	502,337百万円

(連結損益計算書関係)

※1 電気通信事業営業費用の内容は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業費	792,522百万円	744,542百万円
施設保全費	314,025	331,638
管理費	57,148	64,147
減価償却費	425,995	442,649
固定資産除却費	44,527	36,013
通信設備使用料	217,144	245,745
租税公課	42,300	47,084

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△9,661百万円	△2,587百万円
組替調整額	△207	2,329
税効果調整前	△9,868	△257
税効果額	3,213	78
その他有価証券評価差額金	△6,655	△178
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—	0
その他の包括利益合計	△6,655	△178

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,443,429	1,417,960	—	5,861,389

(変動事由の概要)

2015年4月1日付の合併に伴う新株発行により、発行済株式総数が1,417,960株増加しています。

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月18日 臨時取締役会	普通株式	1,555,786	350,132	2015年3月31日	2015年6月19日

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,861,389	—	—	5,861,389

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月28日 取締役会	普通株式	416,551	71,067	2016年3月31日	2016年6月29日

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

a. リース資産の内容

(a) 有形固定資産

主として、電気通信事業における通信設備(機械設備)です。

(b) 無形固定資産

ソフトウェアです。

b. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
リース料債権部分	8,888	19,100
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△122	△32
リース投資資産	8,765	19,067

(2) リース債権およびリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係る リース料債権部分	4,026	3,763	1,097	—	—	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係る リース料債権部分	9,734	6,861	2,195	308	—	—

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	7,980百万円	8,954百万円
1年超	11,498	10,019
合計	19,479百万円	18,974百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	8,140百万円	13,721百万円
1年超	8,757	11,388
合計	16,897百万円	25,110百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、債権流動化やセールアンドリースバック取引による資金調達を行っています。これらの調達資金は、主に設備投資を目的としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場の価格変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、市場価格の変動を勘案して、発行体の財務状況等を継続的にモニタリングしています。

営業債権である受取手形及び売掛金は販売代理店向け債権のほか、顧客向けの通信料債権、携帯電話端末の割賦債権があり、それぞれ販売代理店および顧客の信用リスクに晒されています。販売代理店向け債権に対する信用リスクに関しては社内の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。顧客の信用リスクに関しては、顧客との契約時において社内基準に従った審査を行うとともに、随時、顧客毎の利用状況や回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。割賦債権については外部機関に信用の照会を行っています。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。営業債務である買掛金や未払金は、概ね1年以内の支払期日です。

1年以内に期限到来の関係会社長期借入金は、当社グループの親会社であるソフトバンクグループ(株)からの借入金です。

デリバティブ取引は行っていません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていません。(注3)

前連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	28,154	28,154	—
(2) 現金及び預金	87,493	87,493	—
(3) 受取手形及び売掛金	692,578		
貸倒引当金(流動資産)(※1)	△26,555		
	666,022	666,022	—
資産計	781,670	781,670	—
(4) 関係会社長期借入金	351,928	351,928	—
(5) リース債務(固定負債)	699,264	702,729	3,464
(6) 買掛金	105,336	105,336	—
(7) リース債務(流動負債)	370,135	370,135	—
(8) 未払金	686,591	686,591	—
(9) 未払法人税等	87,486	87,486	—
負債計	2,300,744	2,304,208	3,464

(※1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	11,693	11,693	—
(2) 現金及び預金	33,910	33,910	—
(3) 受取手形及び売掛金	747,210		
貸倒引当金(流動資産)(※1)	△26,844		
	720,365	720,365	—
資産計	765,969	765,969	—
(4) リース債務(固定負債)	699,996	706,934	6,937
(5) 1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	177,373	177,373	—
(6) 買掛金	107,054	107,054	—
(7) リース債務(流動負債)	382,882	382,882	—
(8) 未払金	651,115	651,115	—
(9) 未払法人税等	103,820	103,820	—
負債計	2,122,243	2,129,180	6,937

(※1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(2) 現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 受取手形及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。受取手形および割賦債権を除く売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) リース債務(固定負債)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

(5) 1年以内に期限到来の関係会社長期借入金、(6) 買掛金、(8) 未払金および(9) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) リース債務(流動負債)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) ソフトバンクグループ(株)の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っています。当該保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の注記を省略しています。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非上場株式	34,910	43,096

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(1) 投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	87,493	—	—	—
受取手形及び売掛金	621,822	70,755	—	—
合計	709,316	70,755	—	—

当連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,910	—	—	—
受取手形及び売掛金	652,692	94,517	—	—
合計	686,603	94,517	—	—

(注5) 関係会社長期借入金、リース債務およびその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	—	351,928	—
リース債務	370,135	699,264	—
割賦購入による未払金	41,503	60,966	—
合計	411,639	1,112,160	—

当連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超
1年以内に期限到来の関係会社 長期借入金	177,373	—	—
リース債務	382,882	699,996	—
割賦購入による未払金	36,583	24,268	—
合計	596,838	724,265	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,349	1,119	3,229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	23,804	25,687	△1,882
合計	28,154	26,807	1,347

当連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	5,532	2,140	3,391
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	6,160	8,489	△2,328
合計	11,693	10,630	1,062

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	548	210	—

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	14,796	2	2,319

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。

当社は退職一時金制度の変更により支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。なお、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,867百万円
勤務費用	0
利息費用	105
数理計算上の差異の発生額	701
退職給付の支払額	△1,014
合併による増加	10,634
退職給付債務の期末残高	13,295百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付に係る負債	13,295百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,295百万円

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	0百万円
利息費用	105
数理計算上の差異の当期の費用処理額	701
確定給付制度に係る退職給付費用	808百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,680百万円です。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。

当社は退職一時金制度の変更により支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	13,295百万円
勤務費用	—
利息費用	26
数理計算上の差異の発生額	△113
退職給付の支払額	△629
退職給付債務の期末残高	12,579百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付に係る負債	12,579百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,579百万円

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	—百万円
利息費用	26
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△113
確定給付制度に係る退職給付費用	△86百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%
-----	------

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,892百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
減価償却資産	41,548百万円	37,343百万円
未払金および未払費用	8,677	14,081
貸倒引当金	16,066	13,489
賞与引当金	10,701	10,827
資産除去債務	5,708	10,311
棚卸資産等	8,356	6,746
前受金および前受収益	5,157	5,154
未払事業税	5,945	4,920
受注損失引当金	5,120	4,480
その他	12,673	12,392
繰延税金資産小計	119,954百万円	119,749百万円
評価性引当額	△2,411	△3,019
繰延税金資産合計	117,543百万円	116,729百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産除去債務	△3,117百万円	△6,354百万円
リース投資資産	△2,705	△5,884
顧客基盤	△5,761	△4,500
その他	△2,531	△1,692
繰延税金負債合計	△14,115百万円	△18,431百万円
繰延税金資産の純額	103,427百万円	98,297百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.06%	—
(調整)		
合併により引き継いだ一時差異等の減少	△7.30%	—
交際費等永久に損金等に算入されない項目	0.08%	—
のれん償却額	0.26%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.95%	—
試験研究費等の税額控除項目	△0.96%	—
その他	△0.43%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.66%	—

(注)当連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

資産除去債務の金額が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

資産除去債務の金額が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

賃貸等不動産の時価が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

賃貸等不動産の時価が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

当社グループは国内通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは国内通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため記載を省略しています。

関連情報

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

国内通信サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

国内通信サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

当社グループは、国内通信事業の単一セグメントであり、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは、国内通信事業の単一セグメントであり、記載を省略しています。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者の取引

a. 保証会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソフトバンクグループ ㈱	東京都 港区	238,772	持株会社	(被所有) 直接99.9	資金の貸借 債務保証 役員の兼任 3名	貸付金の 回収	502,618	—	—
							利息の受取	312	—	—
							資金の借入	351,928	長期借入金	351,928
							利息の支払	11,834	—	—
							ブランド使 用料の支払	45,680	未払金	49,389
						債務保証	4,975,772	—	—	
親会社	BBモバイル ㈱	—	—	持株会社	—	資金の貸借	貸付金の 回収	314,789	—	—
							利息の受取	1,899	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸付および借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
 3 ソフトバンクグループ㈱の金融機関等からの借入金等に対し、債務保証を行っています。
 保証料の受取は行っていません。
 4 BBモバイル㈱は、当社の議決権の100%を直接保有していましたが、2015年12月1日に、ソフトバンクグループ㈱に吸収合併されており、合併後の取引についてはソフトバンクグループ㈱に引き継がれています。
 5 ソフトバンクグループ㈱は、2016年7月1日を効力発生日として、ソフトバンクグループ㈱保有の当社の全株式を、ソフトバンクグループジャパン合同会社へ現物出資の方式で譲渡する予定です。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソフトバン クグループ ㈱	東京都 港区	238,772	持株会社	(被所有) 間接99.9	資金の借入 債務保証 役員の兼任 2名	資金の借入	806,444	1年以内に 期限到来の 関係会社 長期借入金	177,373
							資金の返済	981,000	—	—
							利息の支払	12,120	—	—
							ブランド使 用料の支払	45,883	未払金	49,555
							債務保証	5,690,972	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
 3 ソフトバンクグループ㈱の金融機関等からの借入金等に対し、債務保証を行っています。
 保証料の受取は行っていません。
 4 ソフトバンクグループ㈱は、2016年7月1日を効力発生日として、ソフトバンクグループ㈱保有の当社の全株式を、ソフトバンクグループジャパン合同会社へ現物出資の方式で譲渡しています。
 なお、2017年4月24日を効力発生日として、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社およびソフトバンクグループジャパン合同会社は、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社を存続会社とする吸収合併方式により合併しました。

b. 保証会社の子会社および関連会社等

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

c. 保証会社と同一の親会社を持つ会社等および保証会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

d. 保証会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 保証会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンクグループ(株)(東京証券取引所に上場)

ソフトバンクグループジャパン合同会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産額	236,659円	232,385円
1株当たり当期純利益金額	71,486円	66,832円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	419,012	391,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	419,012	391,733
普通株式の期中平均株式数(株)	5,861,389	5,861,389

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引)

(持分取得による会社等の買収)

当社は、2017年4月25日開催の取締役会において、SB C&S ホールディングス合同会社の持分の全部を取得し、連結子会社化することを決議しました。また、2017年5月11日付で持分譲渡契約を締結しました。

取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：SB C&S ホールディングス合同会社

事業の内容：持株会社

(2016年3月31日現在)

資本金：0百万円

純資産：2,718百万円

総資産：17,218百万円

(2) 企業結合日

2017年5月15日

(3) 取得する持分、取得価額および取得後の持分比率

取得する持分：100%

取得価額：106,692百万円

取得後の持分比率：100%

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) その他取引の概要に関する事項

当社は、親会社であるソフトバンクグループ(株)より、SB C&S ホールディングス合同会社の持分を取得(子会社化)しました。

SB C&S ホールディングス合同会社は、IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービスの提供を行っているソフトバンクコマース&サービス(株)の親会社です。SB C&S ホールディングス合同会社の子会社化により、当社の国内通信事業と流通事業との連携強化が図られると考えています。なお、ソフトバンクコマース&サービス(株)の2016年4月1日から2017年3月31日までの売上高は、327,278百万円です。

(7) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

iv. 連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金	—	1,670	0.68	2018年～2019年
関係会社長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	351,928	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	699,264	699,996	1.77	2018年～2022年
1年以内に期限到来の固定負債	—	1,430	0.68	—
1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	—	177,373	2.48	—
短期借入金	380	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	370,135	382,882	1.77	—
その他有利子負債				
割賦購入による未払金(1年超)	60,966	24,268	2.03	2018年～2020年
割賦購入による未払金(1年内返済)	41,503	36,583	1.62	—
合計	1,524,180	1,324,205	—	—

(注) 1 平均利率の算定には当期末における残高および利率を用いています。

2 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,376	294	—	—
リース債務	296,726	222,755	136,550	43,964
その他有利子負債	16,072	8,196	—	—

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首および当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度期末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(b) その他

該当事項はありません。

b. 財務諸表等
 (a) 財務諸表
 i. 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,596,395	2,571,551
減価償却累計額	△1,428,358	△1,526,079
機械設備(純額)	※1, ※3 1,168,037	※1, ※3 1,045,472
空中線設備	651,839	655,365
減価償却累計額	△253,571	△277,428
空中線設備(純額)	※1, ※3 398,267	※1, ※3 377,937
端末設備	196,113	213,746
減価償却累計額	△115,890	△145,096
端末設備(純額)	※3 80,222	※3 68,649
市内線路設備	35,139	35,638
減価償却累計額	△15,121	△18,496
市内線路設備(純額)	※3 20,017	※3 17,142
市外線路設備	100,030	99,294
減価償却累計額	△89,724	△90,015
市外線路設備(純額)	※3 10,305	※3 9,278
土木設備	97,102	96,955
減価償却累計額	△70,925	△74,062
土木設備(純額)	26,176	22,893
海底線設備	30,590	23,878
減価償却累計額	△28,281	△21,963
海底線設備(純額)	2,309	1,915
建物	125,905	126,668
減価償却累計額	△66,723	△69,353
建物(純額)	※1, ※3 59,181	※1, ※3 57,314
構築物	35,801	35,755
減価償却累計額	△27,653	△28,281
構築物(純額)	※1, ※3 8,147	※1, ※3 7,473
機械及び装置	808	808
減価償却累計額	△200	△239
機械及び装置(純額)	※3 608	※3 568
車両	2,901	2,928
減価償却累計額	△2,465	△2,715
車両(純額)	435	212
工具、器具及び備品	88,377	88,576
減価償却累計額	△63,605	△65,123
工具、器具及び備品(純額)	※1, ※3 24,772	※1, ※3 23,452
土地	16,383	16,384
建設仮勘定	64,890	72,441
有形固定資産合計	1,879,757	1,721,135

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
無形固定資産		
海底線使用权	678	1,027
施設利用権	394	333
ソフトウェア	※1 521,237	※1 491,870
のれん	45,609	40,412
特許権	0	6
借地権	67	67
周波数移行費用	114,916	107,994
建設仮勘定	39,579	59,196
その他の無形固定資産	23,899	18,525
無形固定資産合計	746,383	719,435
電気通信事業固定資産合計	※4 2,626,140	※4 2,440,571
投資その他の資産		
投資有価証券	31,588	17,745
関係会社株式	36,493	54,463
その他の関係会社投資	1,220	1,219
出資金	1	1
長期貸付金	151	151
関係会社長期貸付金	—	3,443
長期前払費用	※1 83,714	※1 84,015
繰延税金資産	59,110	52,202
その他の投資及びその他の資産	48,053	38,969
貸倒引当金	△24,358	△15,942
投資その他の資産合計	235,974	236,268
固定資産合計	2,862,115	2,676,840
流動資産		
現金及び預金	51,601	23,283
受取手形	38	62
売掛金	692,038	746,745
未収入金	51,960	47,642
リース投資資産	8,765	19,067
商品	57,781	52,392
貯蔵品	2,392	2,715
前渡金	1	3
前払費用	49,811	55,169
繰延税金資産	43,645	46,035
その他の流動資産	※5 48,425	※5 60,796
貸倒引当金	△26,684	△28,979
流動資産合計	979,777	1,024,935
資産合計	3,841,892	3,701,775

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	—	1,670
関係会社長期借入金	351,928	—
リース債務	699,135	699,241
退職給付引当金	13,295	12,579
ポイント引当金	7,874	6,092
受注損失引当金	11,763	8,498
資産除去債務	18,275	31,077
その他の固定負債	※1 74,608	※1 41,135
固定負債合計	1,176,882	800,295
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	—	1,430
1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	—	177,373
買掛金	90,431	106,813
短期借入金	380	40,000
リース債務	370,043	382,592
未払金	※1 649,323	※1 611,486
未払費用	10,676	11,485
未払法人税等	86,925	102,816
前受金	10,996	7,984
預り金	11,234	39,218
前受収益	2,150	5,252
賞与引当金	34,491	34,224
受注損失引当金	4,919	6,084
資産除去債務	657	2,521
その他の流動負債	1,057	1,403
流動負債合計	1,273,287	1,530,689
負債合計	2,450,170	2,330,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	177,251	177,251
資本剰余金		
資本準備金	44,313	44,313
その他資本剰余金	744,431	744,431
資本剰余金合計	788,744	788,744
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	424,858	404,104
利益剰余金合計	424,858	404,104
株主資本合計	1,390,854	1,370,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	868	689
評価・換算差額等合計	868	689
純資産合計	1,391,722	1,370,790
負債純資産合計	3,841,892	3,701,775

ii. 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	2,379,336	2,393,906
営業費用		
営業費	801,971	762,921
施設保全費	313,475	331,223
管理費	57,083	64,155
減価償却費	425,982	442,557
固定資産除却費	44,527	36,012
通信設備使用料	217,144	246,086
租税公課	42,286	47,042
営業費用合計	1,902,471	1,929,998
電気通信事業営業利益	476,864	463,907
附帯事業営業損益		
営業収益	772,139	801,042
営業費用	642,969	653,187
附帯事業営業利益	129,170	147,854
営業利益	606,035	611,762
営業外収益		
受取配当金	752	811
償却債権取立益	1,066	1,146
支障移転補償金	448	808
雑収入	8,904	4,475
営業外収益合計	11,171	7,242
営業外費用		
支払利息	※1 32,615	※1 33,684
債権売却損	13,667	16,529
雑支出	3,092	6,971
営業外費用合計	49,375	57,185
経常利益	567,831	561,819
税引前当期純利益	567,831	561,819
法人税、住民税及び事業税	132,330	161,424
法人税等調整額	11,652	4,596
法人税等合計	143,983	166,021
当期純利益	423,848	395,797

電気通信事業営業費用明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	事業費	管理費	計	事業費	管理費	計
人件費	108,769	23,456	132,225	117,193	24,710	141,904
経費	921,493	33,627	955,120	872,896	39,444	912,341
消耗品費	7,718	1,483	9,201	8,920	4,546	13,467
借料・損料	81,031	14,755	95,787	78,806	14,001	92,808
保険料	268	338	606	107	267	375
光熱水道料	39,635	2,318	41,954	36,675	2,377	39,052
修繕費	21,624	131	21,756	22,638	149	22,788
旅費交通費	4,758	457	5,215	4,821	457	5,279
通信運搬費	11,568	△636	10,931	12,503	△758	11,745
広告宣伝費	26,752	—	26,752	30,490	—	30,490
交際費	353	31	384	505	35	541
厚生費	249	1,841	2,090	69	1,874	1,944
作業委託費	102,085	11,092	113,177	94,292	13,091	107,384
雑費	625,447	1,814	627,261	583,064	3,400	586,464
回線使用料	73,550	—	73,550	94,597	—	94,597
貸倒損失	11,633	—	11,633	9,457	—	9,457
小計	1,115,446	57,083	1,172,530	1,094,145	64,155	1,158,300
減価償却費			425,982			442,557
固定資産除却費			44,527			36,012
通信設備使用料			217,144			246,086
租税公課			42,286			47,042
合計			1,902,471			1,929,998

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」および「施設保全費」です。
 2 「人件費」には、退職給付費用が含まれています。
 3 「雑費」には、代理店手数料が含まれています。
 4 「貸倒損失」には、貸倒引当金繰入額が含まれています。

iii. 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	177,251	297,898	89,586	387,485
当期変動額				
準備金から剰余金への振替		△253,585	253,585	—
合併による増加			401,259	401,259
剰余金の配当				—
当期純利益				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	△253,585	654,844	401,259
当期末残高	177,251	44,313	744,431	788,744

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,302	1,308,560	1,316,862	1,881,598
当期変動額				
準備金から剰余金への振替	△8,302	8,302	—	—
合併による増加		239,934	239,934	641,193
剰余金の配当		△1,555,786	△1,555,786	△1,555,786
当期純利益		423,848	423,848	423,848
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—	—
当期変動額合計	△8,302	△883,701	△892,004	△490,744
当期末残高	—	424,858	424,858	1,390,854

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	7,523	7,523	1,889,122
当期変動額			
準備金から剰余金への振替		—	—
合併による増加		—	641,193
剰余金の配当		—	△1,555,786
当期純利益		—	423,848
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,655	△6,655	△6,655
当期変動額合計	△6,655	△6,655	△497,400
当期末残高	868	868	1,391,722

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	177,251	44,313	744,431	788,744
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	177,251	44,313	744,431	788,744

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	424,858	424,858	1,390,854
当期変動額			
剰余金の配当	△416,551	△416,551	△416,551
当期純利益	395,797	395,797	395,797
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	—
当期変動額合計	△20,753	△20,753	△20,753
当期末残高	404,104	404,104	1,370,100

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	868	868	1,391,722
当期変動額			
剰余金の配当		—	△416,551
当期純利益		—	395,797
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△178	△178	△178
当期変動額合計	△178	△178	△20,932
当期末残高	689	689	1,370,790

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(期末の評価差額は、全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を含む)

定額法により償却しています。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

機械設備	5～15年
空中線設備	10～42年
端末設備	2～9年
建物	8～47年
市外線路設備	13～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を含む)

定額法により償却しています。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

自社利用のソフトウェア	5～10年(利用可能期間)
周波数移行費用	18年

(3) 長期前払費用

均等償却しています。

4 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職一時金制度の支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

b. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生年度において費用処理しています。

(3) ポイント引当金

主として将来の「ソフトバンクポイントプログラム」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しています。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。

(5) 受注損失引当金

当社が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額に対して引当金を計上しています。

7 のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法により償却しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他の固定負債」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において「固定負債」の「長期未払金」に表示していた64,739百万円は「その他の固定負債」として組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取利息」、「設備工事負担金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しています。

また、前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取配当金」、「償却債権取立益」、「支障移転補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」2,233百万円、「設備工事負担金収入」2,496百万円、「雑収入」6,441百万円は、「受取配当金」752百万円、「償却債権取立益」1,066百万円、「支障移転補償金」448百万円、「雑収入」8,904百万円として組み換えています。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社は、当事業年度より、国内通信事業における一部の通信設備について資産除去債務を計上しました。

この変更は、通信トラフィックの需要や通信設備の効率運用、設備更新等を検討した結果、一部の通信設備の撤去の蓋然性が高まったことによるものです。

この変更に伴い、当事業年度末における「資産除去債務」が13,802百万円、「有形固定資産」が11,418百万円それぞれ増加し、「減価償却費」が2,387百万円増加しました。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

※1 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入し、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
機械設備	101,171百万円	74,582百万円
空中線設備	7,470	6,169
建物	33	28
構築物	52	50
工具、器具及び備品	564	4
ソフトウェア	35,285	26,375
長期前払費用	68	19
計	144,647百万円	107,231百万円

未払金残高

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
その他の固定負債	60,966百万円	24,268百万円
未払金	41,503	36,583
計	102,470百万円	60,851百万円

2 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次の通り債務保証を行っています。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
ソフトバンクグループ(株)	4,975,772百万円	5,690,972百万円

(2) 訴訟

当社は現在係争中の下記訴訟等の当事者となっています。

a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)(以下「JPiT」)を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。また、当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらに2016年10月12日に、請求額を約204億円から約223億円に変更しました。

※3 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
機械設備	6,269百万円	6,255百万円
空中線設備	94	94
端末設備	16	16
市内線路設備	284	283
市外線路設備	434	434
建物	1,828	1,828
構築物	3	3
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	2	2
計	8,934百万円	8,919百万円

※4 附帯事業固定資産

附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
附帯事業固定資産	5,411百万円	3,630百万円

※5 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社は、親会社および子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。

当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
貸出コミットメントの総額	514,580百万円	505,450百万円
貸出実行残高	2,850	2,813
差引額	511,730百万円	502,637百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は、次の通りです。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
支払利息	11,837百万円	12,121百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
子会社株式	14,522百万円	27,131百万円
関連会社株式	21,971	27,331
合計	36,493百万円	54,463百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
減価償却資産	41,376百万円	37,144百万円
未払金および未払費用	8,649	14,030
貸倒引当金	15,693	13,824
賞与引当金	10,491	10,630
資産除去債務	5,695	10,293
棚卸資産等	8,077	6,729
前受金および前受収益	5,157	5,031
未払事業税	5,918	4,856
受注損失引当金	5,120	4,480
その他	10,733	9,686
繰延税金資産小計	116,912百万円	116,708百万円
評価性引当額	△45	△45
繰延税金資産合計	116,866百万円	116,662百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産除去債務	△3,113百万円	△6,347百万円
リース投資資産	△2,705	△5,884
顧客基盤	△5,761	△4,500
その他	△2,531	△1,692
繰延税金負債合計	△14,111百万円	△18,425百万円
繰延税金資産の純額	102,755百万円	98,237百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.06%	—
(調整)		
合併により引き継いだ一時差異等の減少	△7.25%	—
交際費等永久に損金等に算入されない項目	0.08%	—
のれん償却額	0.26%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.93%	—
試験研究費等の税額控除項目	△0.95%	—
その他	△0.78%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.36%	—

(注) 当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引)

(持分取得による会社等の買収)

当社は、2017年4月25日開催の取締役会において、SB C&S ホールディングス合同会社の持分の全部を取得し、連結子会社化することを決議しました。また、2017年5月11日付で持分譲渡契約を締結しました。

なお、詳細については「a. 連結財務諸表等 (a) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りです。

iv. 附属明細表
 固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業固定資産							
機械設備	2,596,395	110,429	135,273	2,571,551	1,526,079	209,915	1,045,472
空中線設備	651,839	6,805	3,280	655,365	277,428	26,085	377,937
端末設備	196,113	31,176	13,543	213,746	145,096	43,057	68,649
市内線路設備	35,139	1,884	1,384	35,638	18,496	1,451	17,142
市外線路設備	100,030	420	1,156	99,294	90,015	1,151	9,278
土木設備	97,102	50	196	96,955	74,062	3,235	22,893
海底線設備	30,590	315	7,027	23,878	21,963	475	1,915
建物	125,905	5,052	4,289	126,668	69,353	5,712	57,314
構築物	35,801	175	221	35,755	28,281	782	7,473
機械及び装置	808	—	0	808	239	39	568
車両	2,901	60	33	2,928	2,715	284	212
工具、器具及び備品	88,377	10,657	10,458	88,576	65,123	13,408	23,452
土地	16,383	6	4	16,384	—	—	16,384
建設仮勘定	64,890	143,805	136,255	72,441	—	—	72,441
有形固定資産計	4,042,278	310,838	313,126	4,039,991	2,318,856	305,600	1,721,135
無形固定資産							
電気通信事業固定資産							
海底線使用権	3,195	509	463	3,241	2,213	155	1,027
施設利用権	3,328	0	151	3,177	2,843	59	333
ソフトウェア	1,113,369	96,549	51,179	1,158,740	666,869	119,428	491,870
のれん	70,652	—	—	70,652	30,240	5,196	40,412
特許権	0	6	—	7	0	0	6
借地権	67	—	—	67	—	—	67
周波数移行費用	121,952	—	—	121,952	13,958	6,922	107,994
建設仮勘定	39,579	63,452	43,836	59,196	—	—	59,196
その他の無形固定資産	35,243	921	563	35,601	17,075	5,731	18,525
無形固定資産計	1,387,390	161,440	96,194	1,452,636	733,201	137,494	719,435
長期前払費用	148,394	26,823	22,350	152,868	68,852	14,987	84,015

- (注) 1. 機械設備、空中線設備およびソフトウェアの主な増加は、サービスエリアの充実や累計加入者増による通信量の増加に備え、無線基地局および交換設備等の新設・増設を行ったこと等によるものです。
2. 機械設備およびソフトウェアの主な減少は、旧設備の老朽化と更新によるものです。
3. 有形固定資産の建設仮勘定の主な増加は、機械設備以下の各固定資産への投資額です。
4. 無形固定資産の建設仮勘定の主な増加は、ソフトウェア等の各固定資産への投資額です。

有価証券明細表

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

引当金明細表

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	51,042	21,212	27,334	—	44,921
ポイント引当金	7,874	—	1,781	—	6,092
賞与引当金	34,491	34,224	34,491	—	34,224
受注損失引当金	16,683	2,330	4,429	—	14,583

(b) 主な資産および負債の内容

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(c) その他

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月21日

ソフトバンクグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川 正行	Ⓜ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	Ⓜ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 亮	Ⓜ
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクグループ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトバンクグループ株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ソフトバンクグループ株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月21日

ソフトバンクグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 政之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 亮 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクグループ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月21日

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 社長 孫 正義

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 孫 正義は、当社の第37期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。